



青森県基本計画未来への挑戦  
**アウトルックレポート 2012**

平成24年6月29日  
青 森 県

## 目 次

◆ アウトルックレポートについて	1
第1章 本県の現状と課題、今後の方向性	2
第2章 政策点検	13
1 分野別政策点検	14
I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）	15
II 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）	32
III 環境分野（低炭素・循環型社会の形成）	50
IV 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）	61
2 計画推進方法点検	77
3 地域別政策点検	79
○東青地域	80
○中南地域	81
○三八地域	82
○西北地域	83
○上北地域	84
○下北地域	85
第3章 注目指標の分析（県の立ち位置）	
＜1人当たり県民所得＞	86
＜平均寿命＞	101
第4章 県民の生の声把握調査	109

## ◆ アウトルックレポートについて

「青森県基本計画未来への挑戦」は、2030年における本県のめざす姿の実現に向けて、計画期間（平成21年度から平成25年度まで）となる5年間の政策及び施策の基本的な方向性を示した県行政運営の基本方針です。

この計画の着実な推進に当たっては、計画に掲げた4つの分野を構成する政策等、地域別計画、注目指標などについて点検、検証を行うことによって、計画の進捗状況を把握し、効果的・効率的な取組につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしているところです。

本書は、マネジメントサイクルの一環として実施した、「政策点検」「注目指標の分析」「県民の生の声把握調査」の結果をもとに、本県の「立ち位置」を様々な角度から多面的にとらえ、今後、本県が進むべき方向性をまとめたものです。

### <本書の構成>

	構 成	内 容
第1章	本県の現状と課題、今後の方向性	「第2章 政策点検」、「第3章 注目指標の分析」、「第4章 県民の生の声把握調査」をもとに、本県の現状と課題、平成25年度に向けた取組の方向性を総括的にまとめています。
第2章	政策点検	「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げた分野別の62施策等及び地域別計画の展開方向に沿って、これまでの取組内容や課題、今後の方向性についてまとめています。
第3章	注目指標の分析 (県の立ち位置)	「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げる2つの注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」に係る、現在の立ち位置、関連する指標の推移などについて記載しています。
第4章	県民の生の声把握調査	政策点検や注目指標の分析結果を補完するために実施した、県民の生の声把握調査の概要を記載しています。

## 第1章 本県の現状と課題、今後の方向性

「青森県基本計画未来への挑戦」（以下、「計画」という。）では、計画期間において取組を進めるべき4つの分野を設定しています。

本年度は計画期間の4年目となっており、これまでの取組の成果を踏まえ、本書でとりまとめた今後の取組の方向性に沿って、平成25年度における施策・事業の選択と集中を図り、計画の総仕上げに向けて各分野の取組を加速していくこととしています。

以下では、各分野の現状と課題、今後の取組の方向性をまとめています。

### I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

#### 政策1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大

##### ①現状と課題

本県の地域特性を生かした新たなものづくり産業の創出については、平成23年度に策定された「青森県低炭素型ものづくり産業振興指針」や「青森ライフイノベーション戦略」などによりその方向性は定まりつつあります。しかし、県内中小企業の多くは、首都圏などへの販路拡大のための営業力が十分ではなく、海外ビジネスに関しても意欲はあるものの経費などの面から商談機会がなかなか得られていない状態です。

企業誘致については順調に推移していますが、海外を含めた地域間競争にさらされています。

このような状況の中、これまでの施策効果の発現により雇用情勢は上向いており、有効求人倍率は20年ぶりの高水準ですが、依然全国最低水準にあります。

##### ②今後の方向性

本県の地域特性を生かし、新たに策定された指針や戦略などに基づいて、ものづくり産業の創出を図るほか、戦略的な企業誘致に取り組むとともに、既に立地している誘致企業の事業拡大を促進する取組を強化し、雇用の拡大を図っていきます。

また、企業の営業力や経営力強化を図るとともに販路拡大を支援し、国内外に向けた事業拡大をサポートすることにより、外貨獲得につなげていきます。

#### 政策2 攻めの農林水産業を軸としたあおり「食」産業の充実強化

##### ①現状と課題

農林水産物の高品質化・生産性向上に向けた取組を進めるとともに、首都圏の商業施設やホテルなどとのタイアップによる販売促進活動や県内外での情報発信などを行った結果、大手量販店との取引が年々増加していますが、農業者の高齢化や労働力不足、生産コストの増加などにより、農業者の所得増加に結びつけることが難しい状況であり、また、県産品のブランド化を図る上で、人財育成やニーズに対応した商品化、PR活動はまだ十分とは言えません。

また、農商工連携による新たな商品づくりの取組は県内各地で広がりを見せていますが、中間加工などの製造工程を県外の食品製造業者に依存する例が多く、地域の活性化に十分に結びついていないのが現状です。

さらに、観光地での地産地消の取組が少ないため、本県の魅力である優れた農林水産物や郷土料理が十分生かされていません。

## ②今後の方向性

これまで展開してきた「日本一健康な土づくり運動」のレベルアップなどにより本県農林水産物の収益性向上に向けた生産・流通体制の強化を図るとともに、県産品のブランド化に向けた地域コーディネーターの役割を果たす人財の育成、大手流通グループや外食産業との連携による商品開発や販路の拡大、ブランド化が見込める素材や商品の集中的なPR活動の強化に取り組んでいきます。

また、県内事業者が主体となった6次産業化・農商工連携を促進するため、県産原料の利用拡大や県内加工を進めるとともに、事業者の経営力強化や市町村・関係団体など地域の連携強化に取り組んでいきます。

さらに、県内観光地の宿泊施設での地産地消の推進や「あおもり食のエリア」登録料理の魅力発信により、青森の食文化のすばらしさを県内外に発信していきます。

## 政策3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

### ①現状と課題

本県では、風力などの再生可能エネルギー関連のプロジェクトに関する先進的な取組が進められていますが、県外の手続きが中心となることが多く、県内企業の参入など県内産業の振興に結びつける取組が必要となっています。

また、むつ小川原開発地区については、企業立地の促進や環境・エネルギーポテンシャルなどの「強み」を生かした新規プロジェクトの導入が課題となっています。

### ②今後の方向性

再生可能エネルギー分野では、地域の産学官金による連携体制の強化に向けた取組をはじめ、県内事業者による発電事業への参入促進や、販売・施工・メンテナンス分野における事業者の育成などに取り組んでいきます。

また、むつ小川原開発地区の持つ「強み」の整理を行い、有効なプロジェクトを創出するとともに、スマートグリッド関連プロジェクトの誘致に向けた検討や、県内企業の関連産業への参入促進に取り組んでいきます。

## 政策4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大

### ①現状と課題

本県の観光は、東日本大震災直後は入込客が大きく落ち込みましたが、大型観光キャンペーンをはじめ各種プロモーションの効果により、回復しつつあります。

しかし、東アジア地域をはじめとする海外からの観光客や教育旅行については、回復が鈍くなっています。

また、本県には豊富な観光資源がありながら、観光コンテンツ化が遅れているほか、冬季をはじめ通年型観光や滞在型観光が進んでいない状況です。

### ②今後の方向性

本県の魅力を多様な媒体を通じて国内外に積極的にPRし、インバウンドや教育旅行などによる本県への入込客の拡大を推進するほか、豊富な地域資源を活用した観光コンテンツの充実や通年型観光や滞在型観光の推進、観光産業のホスピタリティ向上を進め、観光産業の付加価値を高めていきます。

## II 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

### 政策 1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進

#### ①現状と課題

本県のがん年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対）は改善しているものの、全国順位は平成16年から7年連続で第1位となっています。また、自殺率も全国第3位であるほか、心疾患や脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率も高く、全国平均を上回っています。

県民の生活習慣などの状況は、成人の肥満者の割合、成人喫煙率が全国を上回っており、歩数が全国を下回っています。食塩の摂取量は減少しているものの引き続き多くなっており、栄養素がバランスよく摂取されていない傾向にあります。

そのような中で、これまで生活習慣の改善に向けて、食育の推進、運動の普及、喫煙防止などに取り組むとともに、県民へのがんに関する正しい知識の普及啓発、がんに関する罹患情報の分析、がん治療専門分野の人財育成や医療連携体制の構築、こころの健康問題を抱えた人の早期発見・治療に向けた仕組みづくりなどに取り組む、本県の平均寿命は着実な伸びを示していますが、全国との格差は縮まっています。

#### ②今後の方向性

県民の健康寿命アップに向けては、がんをはじめとした病気にならないための生活習慣の定着、生活習慣病予防・早期発見のための特定健康診査及び特定保健指導の受診率などの向上、安心して治療を受け日常生活に復帰できる医療環境の充実、地域が協働した自殺予防のためのネットワークの構築などに継続して取り組むことが重要であり、課題を分析して実効性のある手段によりこれまで以上に効果的・効率的な取組を進めていきます。

### 政策 2 健康を支える地域医療サービスの充実

#### ①現状と課題

本県における医療施設従事医師数（人口10万対）は、全国との格差が大きく、深刻な医師不足にあるとともに、看護師をはじめとしたコメディカルも不足しています。また、限られた医療資源のもとで地域医療を確保するためには、圏域における自治体病院機能の再編成や救急医療体制の充実などを進める必要があります。

そのため、医学部志望高校生の実力養成や魅力ある臨床研修プログラムのPR、医師の勤務環境改善、看護職員の能力向上のための研修や就職相談に対する支援、退職保健師の活用による若手保健師の育成などに取り組むとともに、ドクターヘリの運航や自治体病院の機能再編成への支援などにより、医師などの着実な増加や医療機関の連携が促進されるなどその成果が現れてきていますが、十分とはいえません。

#### ②今後の方向性

本県における地域医療サービスの充実に向け、医師や看護師などの確保・定着に向けた環境整備に継続して取り組むとともに、地域における健康づくりの一層の促進に向け、若手・中堅保健師の育成と保健師が専門性を発揮して現場で活動する仕組みの再構築に取り組んでいきます。

また、限られた医療資源の中で、県民が安心して質の高い医療を受けられるようドクターヘリの2機体制での運用などによる救急医療体制の充実・強化や自治体病

院の機能再編成、周産期医療体制の充実・強化などにも継続して取り組んでいきます。

### 政策3 子どもを産み育てやすい環境づくり

#### ①現状と課題

本県の合計特殊出生率は近年全国平均を下回って推移しており、少子化が進行しているとともに、子育てに係る経済的負担の増加、母親の負担増や孤立化、児童虐待相談件数の増加など、子育てを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そのため、これまで乳幼児・妊産婦の健康づくりや子育て家庭などに対する経済的支援、地域社会が一体となって子育てを支援する仕組みづくりをはじめ、児童虐待の早期発見、早期保護に向けた体制の強化など、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んできましたが、少子化の進行などに歯止めをかける状況には至っていません。

#### ②今後の方向性

本県の少子化の進行に歯止めをかけ、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚を希望する者に対する意識啓発、気運醸成に取り組むとともに、不妊治療に係る経済的負担への支援を行うほか、乳幼児・妊産婦の健康づくりなどに取り組みます。

また、多様化する地域での子育て支援へのニーズを的確に把握し市町村を支援するなど、地域社会全体で子育てを支援する気運醸成に取り組むとともに、市町村と児童相談所のネットワークや相談支援体制の充実強化により、虐待の未然防止や早期発見・早期対応を強化するなど、子どもを産み育てやすい環境づくりに継続して取り組みます。

### 政策4 誰もが安心して暮らせる環境づくり

#### ①現状と課題

本県の高齢化率は全国平均を上回って推移しており、核家族化など家族形態の変化により、社会から孤立する高齢者が増えています。また、民間における障害者雇用率は全国平均を上回っているものの、法定雇用率に達していません。

これまで、高齢者が自立して暮らしていけるよう健康づくりや生きがいづくりへの支援を行ってきましたが、要介護度の高い高齢者や認知症高齢者、孤独死する高齢者が増加しているとともに、高齢者が生涯現役で活躍することができる仕組みの構築が十分ではない状況です。また、障害者の文化・スポーツ活動や就労に関する支援を行ってきましたが、視覚障害など、社会参加への支障の大きさから配慮が十分でない障害特性があるほか、障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域があります。

#### ②今後の方向性

高齢者や障害者をはじめとして、誰もが個人として尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、市町村などが実施する介護予防を通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくり、高齢者が生涯現役で活躍できる社会基盤づくり、介護や支援が必要になったときに必要な介護保険サービスを受けられる環境づくりを引き続き支援し、また高齢者の見守りシステムや認知症の早期発見、早期対応体制の充実を図るとともに、社会参加への支障が大きい障害特性への配慮を中心にきめ細かい支援や障害者就業・生活支援センターの全圏域への設置など障害者支援に係る

地域格差の解消に取り組んでいきます。

## 政策5 原子力施設の安全確保対策の推進

### ①現状と課題

県内に立地している原子力施設を対象とした、防災訓練や防災資機材の整備、緊急被ばく医療訓練などに取り組むとともに、事業者が実施した安全対策を評価、確認するなど、継続的に安全確保対策に取り組むことが求められています。

また、環境放射線モニタリングの情報や、環境放射線などに関する知識をよりわかりやすい形で提供していくことが課題となっています。

### ②今後の方向性

原子力施設の安全確保対策に継続的に取り組むとともに、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故から得られた知見や国の動向などに対応し、地域防災計画の修正や防災訓練、防災資機材の整備、緊急被ばく医療マニュアル及び訓練の内容などの見直しを行い、原子力災害時の対応能力を高めていきます。

また、施設周辺地域における環境放射線モニタリング結果の公表などを通じて、安全確保対策についての正しい知識の普及を図るため、より理解しやすく、多くの県民の目に触れる広報への取組を継続していきます。

## 政策6 災害や危機に強い地域づくり

### ①現状と課題

本県は、道路・河川や海岸、土砂災害危険箇所などの整備率が、東北各県との比較において低い傾向にあり、継続して整備していくこと及び安全・安心な県土整備のため、橋梁補修対策も継続していくことが求められています。

また、ソフト面では、これまでも災害による被害を防止、軽減するため、自主防災組織の育成などに取り組み、地域防災力の強化を推進してきたところですが、自主防災組織の組織率が、全国に比べて低い状況にあります。

### ②今後の方向性

道路・河川や海岸、土砂災害危険箇所などの整備を継続するとともに、人命を守ることを最優先に「逃げる」という発想を重視した、地域防災計画の見直しなどの危機管理体制の強化や、防潮堤や避難路確保のためのインフラ整備を行うとともに、橋梁補修対策も継続して行っていきます。

また、防災意識の普及啓発のため、地域防災活動のリーダーを育成するとともに自主防災組織の結成を支援するなど、「地域防災力」の向上を図っていきます。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の充実を図るほか、様々な危機に応じたマニュアル作成や訓練などを通じて、危機管理体制の強化を図ります。

## 政策7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり

### ①現状と課題

本県では、刑法犯少年が減少しているものの、その約25%が再び非行を繰り返すことや、防犯ボランティアの高齢・固定化など自主防犯機能の低下が懸念されるところです。交通事故においては、死者数における高齢者の占める割合が高いことが課題となっています。

また、消費生活については、消費生活相談は減少傾向にあるものの内容が複雑多様化しているほか、GAP（農業生産工程管理）やトレーサビリティなどについて



の生産者全体への周知や食品表示の適正化に向けて、事業者などに対して法令遵守を促す取組が十分とはいえない状況です。

さらに、地域交通の維持・充実については、東北新幹線全線開業や人口減少などの環境変化を踏まえ、地域が主体となって地域交通を維持する気運の醸成や持続可能な交通ネットワークの構築が課題となっています。

## ②今後の方向性

犯罪の発生や少年の非行などを防止するため、規範意識の向上や若い世代の防犯ボランティアの育成、防犯団体などとの地域コミュニティ機能の強化といった、地域防犯対策に取り組めます。交通事故の防止に向けては、高齢者が被害者にも加害者にもならないような対策に取り組めます。

また、消費生活の安定と向上を図るため、消費生活センター相談員の専門性向上などによる機能強化や市町村の相談体制の強化に対する支援を行うほか、GAPなどの消費者に信頼されるシステムの導入を促進し、農産物の安全性を向上するとともに、事業者などに対する食品表示関連の法律の周知や法令遵守の徹底に取り組めます。

さらに、地域交通の維持のため、青い森鉄道の利活用促進に向けた駅前商店街などとの連携による駅周辺地域の活性化のための地域の自主的な取組への支援などを進めるとともに、持続可能な交通ネットワークの構築に向け、住民、交通事業者、市町村などと連携して取り組めます。

### Ⅲ 環境分野（低炭素・循環型社会の形成）

---

#### 政策 1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり

##### ①現状と課題

公共用水域の水質保全に取り組んできた結果、水質環境基準は全国と比べて高い達成率となっています。

エコファーマー取組面積の増加に見られるように、農業者の「健康な土づくり」や環境にやさしい農業に対する意識が高まっていますが、生産コストの増加などにより、継続的な取組が難しくなっています。

白神山地の来訪者は年々減少しているため、国内外に積極的に情報発信することが重要ですが、適正な利用と保全の両立が必要です。また、間伐の低コスト化を進めてきましたが、小面積・分散型の森林所有形態で、路網が未整備であるため、搬出間伐が進みにくくなっています。

本県が提唱している「環境公共」は、取組が拡大してきましたが、県民への認知度は十分とは言えません。

##### ②今後の方向性

水生生物の保全に係る環境基準の類型を指定するための情報収集を行います。

エコファーマー認定期間満了者の認定継続に向けた支援など、環境にやさしい農業の実践を促進するとともに、消費者への情報発信を強化します。

平成 25 年度の世界自然遺産登録 20 周年に向けて、白神山地の利用のあり方を検討するとともに、「生物多様性地域戦略」を策定します。また、間伐の低コスト化による森林所有者の負担軽減のため、施行地の団地化と路網の整備を行い、搬出間伐を促進します。

「環境公共学会」などの活動を通じて県内外に情報発信し、「環境公共」に対する県民の関心を高めていくとともに、地区環境公共推進協議会を中心に、地域住民などが参加する公共事業の取組を進めます。

#### 政策 2 持続可能な循環型社会づくり

##### ①現状と課題

県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は全国値と比べて多く、特に事業系ごみが多くなっています。また、紙類の資源化が進んでいないことから、リサイクル率も低くなっています。

一方、稲わらは有効利用が進んでいますが、未だに焼却が続いており、ホタテ貝殻についても具体的な仕向先があるものは 50% 前後にとどまっています。

##### ②今後の方向性

県民一人ひとりが環境配慮行動に取り組む県民運動を一層推進するほか、経済的インセンティブによるごみの排出を抑制する仕組みの検討や、市町村に対してごみ処理・リサイクル促進のためのごみ処理有料化に関する技術的支援などを行います。また、事業系食品残さのリサイクルや、古紙リサイクルセンターの拡大に取り組めます。

地域が自主自立した「稲わら有効利用システム」の構築を図るほか、ホタテ貝殻については新たな仕向先を開拓するなど、未利用資源の有効活用に取り組めます。

### 政策3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり

#### ①現状と課題

県内における二酸化炭素排出量は減少傾向にあるものの、「青森県地球温暖化対策推進計画」の基準年である1990年度と比べ増加しており、県民・事業者・行政など全ての主体の取組促進が必要です。

特に、増加率の高い民生（家庭・業務）部門、運輸部門、産業部門のうちの中小製造業などにおける省エネ対策の促進が課題です。

また、低炭素社会づくりを推進するため、本県に豊富に賦存する再生可能エネルギーを地域の資源として、利用を促進する必要があります。

#### ②今後の方向性

中小事業者の抱える技術的・経済的課題に対応するため、関係機関、関係業界などとの連携により事業者の省エネ対策を包括的に支援する仕組みを構築・運用します。

また、環境配慮行動にインセンティブを与える仕組みや省エネ効果の「見える化」に着眼した取組により県民の取組促進を図るほか、省エネキャンペーンやノーマイカーデーなど、あらゆる主体との連携・協働を図りながら低炭素社会に向けた取組を推進します。

さらに、エネルギーの地産地消に向けて、県内事業者の育成や情報発信などによる再生可能エネルギーの利用促進に取り組めます。

### 政策4 あおもりにエコを定着させる人・システムづくり

#### ①現状と課題

「こどもエコクラブ」会員数及び「環境出前講座」受講者数は増加しており、子どもの環境に対する関心は高まってきていると考えられます。

しかし、環境配慮行動を「意識」から「行動」へつなぐためには、家庭をはじめあらゆる場面での地域が主体となった環境教育の機会の充実や、経済的メリットを県民に効果的に伝える仕組みの構築が課題です。

#### ②今後の方向性

子どもを対象とした環境教育を引き続き行っていくとともに、本県の家庭部門における温室効果ガス排出量が増加している現状を踏まえ、子どもに対する環境教育の効果が家庭内での取組へと波及するような仕組みを構築することによって、子どもをキーパーソンとした家庭（大人）の環境配慮行動の促進を図ります。

また、省エネ効果などの「見える化」を進め、県民、事業者、地域が環境配慮行動に取り組むことにより、それぞれがメリットを享受する仕組みづくりに取り組めます。

## IV 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

### 政策1 あおもりの未来をつくる人財の育成

#### ①現状と課題

本県では、小学校1年生から3年生及び中学校1年生を対象とした独自の少人数学級編制などにより、個に応じたきめ細かい学習指導や生活指導がなされており、本県の児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識及び技能の定着が図られています。一方、思考力・判断力・表現力などについては課題が見られることや、通常学級に在籍する発達障害などのある児童生徒の中で学习上・生活上の困難を有する児童生徒が増えていることから、指導方法の改善や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実が求められています。

県内の高等学校からの医学部医学科への合格者数は大幅に増えていますが、大学などへの進学率は、全国平均と比較して低い状況にあります。

また、職業観・勤労観の未成熟さや就職環境が厳しいことにより、新規高等学校卒業生の早期離職率が高いことや、友人や家族など他者との関係に満足できずに孤独を感じている子どもが、中・高校生に顕在化していることが課題となっており、学校をはじめ企業、団体、家庭との連携による地域ぐるみのキャリア教育の取組や、子どもたちが絆やつながりの大切さについて再認識する取組が求められています。

地域全体で子どもを育む環境づくりのため、学校支援ボランティアの活動が活発化していますが、学習支援など取組内容の充実や取組の地域格差が課題となっています。

#### ②今後の方向性

これまで構築してきた小・中・高等学校の連携を生かして、特定の教科において連携を強化したカリキュラムを作成するとともに、教員の指導力向上に向けた取組を進めるなど、子どもたちの学力向上を図り、進学率を高める取組をさらに進めます。

少人数学級編制などの実施により、教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな学習指導や生活指導を行っていきます。

子どものコミュニケーション能力を育むため、中・高校生が同世代との協働作業を通して仲間との絆を深める場づくりを進めるとともに、インターネットを介した新たな問題行動などにも対応できるいじめ問題に関する指導方針の作成に取り組みます。

高校生の各種資格取得支援や企業見学などの就職支援に取り組むほか、小・中・高等学校、大学との連携、学校・家庭・地域の連携で、子どもたち一人ひとりに対応した特色あるキャリア教育に取り組み、子どもたちの「生きる力」を育み、子どもたちの夢を確かなものとする環境づくりを推進します。

学校支援ボランティアについては、これまでに養成された人財や得られた事例を広域的に活用する仕組みをつくり、各地域における活動の活性化に取り組みます。

### 政策2 あおもりの今をつくる人財の育成

#### ①現状と課題

本県の活性化のため、地域への誇りと愛着を持つことが必要ですが、若者を中心に地域に対する愛着が薄れています。

地域の個性や可能性を生かして、地域経済や地域づくりに果敢に挑戦し、ふるさとあおもりの元気を創出する人財が求められています。

新規就農者数や集落営農など多様な担い手は増えていますが、本格的な人口減少

社会の中で、将来の世代に農地や漁場をはじめとする食料の生産基盤やコミュニティなどの集落機能をどのように引き継いでいくかが課題となっています。

県立図書館のサービス向上などを行ったほか、県立学校の地域への開放や学習活動の支援などにより、県民の生涯学習の機会促進を図りましたが、更なる社会教育施設の機能充実や県立学校のより専門性の高い教育機能の開放が求められています。

NPO法人数は年々増加しており、地域や社会の公共的な問題の解決に取り組んでいます。事業を継続的かつ効率的に行うための基盤整備が課題となっています。

本県では、労働時間が全国に比べて長いほか、男性の家事・育児時間が少ないことや男性の育児休業取得がほとんどないことにより、女性が妊娠・出産を契機に離職するなど、就労継続が困難な状況になっており、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進が課題となっています。

## ②今後の方向性

本県の魅力を「自慢の種」として情報発信し、若者が誇りを持ち、一層の理解と愛着を深める取組を行います。

地域経済や地域づくりをけん引するチャレンジ精神あふれる人財育成、企業の人事研修担当者や女性リーダーを対象とした人財育成を戦略的に進め、全県的な人づくり気運の醸成とネットワークづくりに取り組みます。

農山漁村の持続的発展を図るため、地域に付加価値と雇用を生み出す「地域経営」の中核となる経営体を育成し、地域の経済・社会を支える仕組みづくりに取り組みます。

県民の生涯学習の機会を促進するため、県立図書館を「地域を支える情報拠点」と位置付け、サービスの強化に取り組みます。また、県立学校においても地域住民の学習の場として「開かれた学校」づくりに取り組みます。

「新しい公共」の担い手として期待されるNPO法人と行政との協働を推進するほか、人財の育成や確保など、NPO法人の自立的活動の支援に取り組みます。

働き方の見直しや男性の家事・育児参加の促進などを通じて、県民が多様な働き方・生き方を選択できるよう、企業の意識改革や具体的行動につながる取組を推進します。

## 政策3 文化・スポーツの振興

### ①現状と課題

三内丸山遺跡など「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録へ向け、遺跡の価値を表現する手法などの条件整備や学術的価値の国内外への浸透が課題となっています。

芸術文化の担い手育成や、子どもたちが夢や希望に向かって挑戦する「きっかけ」づくりが必要であり、その環境を支える団体の育成が課題となっています。本県では、少子化・高齢化などによる競技人口の減少や指導者不足により、地域によっては活動可能な競技種目が限られています。また、総合型地域スポーツクラブの市町村設置数は増加傾向にありますが、全国平均より低くなっています。

### ②今後の方向性

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録へ向け、関係自治体と連携しながら、条件整備や学術的価値を国内外へ浸透させる取組を実施します。

NPOなどとの連携や、本県に縁のあるアーティストとの人脈を構築し、子ども

たちが夢や希望に向かって挑戦できる環境づくりに取り組みます。

子どもから大人まで、県民が気軽にスポーツ活動を行う機会の充実に努めるほか、県有体育施設の整備に取り組みます。また、更なる総合型地域スポーツクラブの設立支援を行い、市町村の地域活性化を図ります。

# 第2章 政策点検

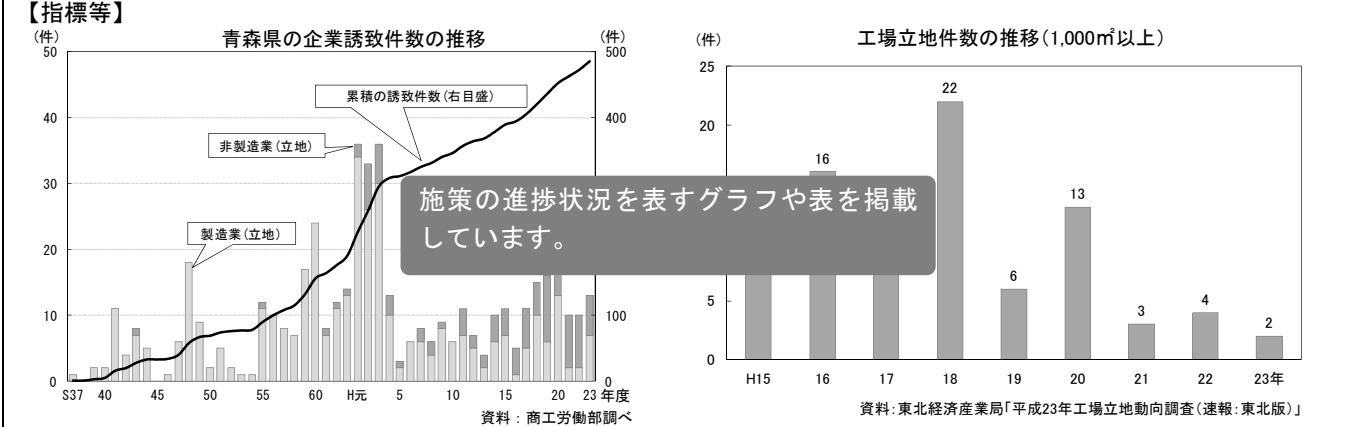
## 点検表の見方

分野	産業・雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(2)	青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進
施策の説明	本県の地域特性や優位性を生かし、早期の雇用創出などの短期的視点や、将来に向けた成長産業の振興、地元企業との取引拡大などを見据えた長期的な視点により、業種や対象企業を絞った戦略性の高い企業誘致を推進します。			
政策関係部局	商工労働部、農林水産部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
<p>①質の高い豊富な人材の育成、迅速な求人と求職のマッチング、恵</p> <p>平成 21 年度から平成 24 年度までに実施した事業（または事務）について、施策の「主な取組」（地域別では「展開方向」）ごとに事業数及び事業費を計上しています。なお、複数の「主な取組」に該当する事業については重複してカウントしているため、「主な取組」ごとの事業数及び事業費の合計は最下段の施策全体の事業数及び事業費とは一致しません。</p>	11	1,223	<p>①企業誘致関連の広告等による情報発信を強化した結果、専用HPへのアクセス件数が大幅に増加するなど、県外における本県の取組への認知度が高まりました。</p> <p>①誘致活動を強化し、平成 21～23 年度の取組内容と成果を記載しています。丸数字は該当する「主な取組」を示します。</p> <p>②製造業を戦略的に誘致しました。また、次世代自動車関連産業などの新たな集積をめざし、県内企業の参入意欲の喚起や技術力の向上などに取り組みました。</p> <p>②県産材の県内加工を増加させるため、県外企業の誘致も視野に入れた県内での大型木材加工施設の立地に向けた調査や検討を行いました。</p>

平成 24 年度の主な取組内容	
<p>○引き続き、経済環境の変化を踏まえながら、誘致する業種・企業を絞り、より効果的な企業誘致活動を推進します。また、奨励金などの支援制度により、既存誘致企業への支援を行います。</p> <p>○自動車関連産業などの新たな集積を目指し、県内企業の参入意欲の喚起や技術力の向上などに取り組みます。</p> <p>○引き続き、県外企業の誘致も視野に入れた県内での大型木材加工施設の立地に向け、公募することにも企業訪問などの取組を実施します。</p>	<p>平成 24 年度の取組について、重点枠事業及び新たな取組を中心に記載しています。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】

- 本県の強みを生かしたPR及びセールス活動に積極的に取り組んだ結果、企業誘致件数は増加しています。
- 県内の建設用地1,000㎡以上の工場立地件数は、ここ数年伸び悩んでいます。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<p>○企業誘致は海外を含む地域間競争にさらされており、本県への企業立地促進に向けた戦略的な取組が課題となっています。</p> <p>これまでの取組を踏まえ、施策を取り巻く現状と課題を記載しています。</p>	<p>○本県に企業を誘致するため、戦略的な企業誘致に取り組むとともに、既に立地している誘致企業の事業拡大を促進する取組を強化していきます。</p> <p>左欄「施策の現状と課題」に対応する今後の取組の方向性を記載しています。</p>
<p>○県産材の活用を促進するため、県内事業者から工場建設の要望があがっています。</p>	<p>○県内で大規模な工場立地を促進するため、大規模立地条件などの調査・検討を踏まえ、県内事業者と意思形成を図りながら、取り組んでいきます。</p>

1 分野別政策点検（18政策・62施策）

分野	政策	施策	
産業・雇用分野 (仕事づくりと所得の向上)	1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大	(1) 青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化 (2) 青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進 (3) 国内外とのビジネス展開の推進 (4) 産業を支える情報通信・交通基盤整備 (5) 雇用のセーフティネットの充実	
	2 攻めの農林水産業を軸としたあおり「食」産業の充実強化	(1) 青森力の結集による販売活動の強化 (2) 安全・安心で優れた青森産品づくり (3) 農商工連携による食品産業の強化 (4) 魅力あふれるあおり食文化の創造・発信・発信	
	3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成	(1) 原子力産業の振興 (2) 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成 (3) 環境・エネルギー産業の振興	
	4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大	(1) 新たな魅力の創出 (2) 誘客宣伝活動の強化 (3) 観光産業の競争力強化 (4) 国際観光の推進 (5) 交流を支える基盤整備	
安全・安心、健康分野 (命と暮らしを守る)	1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進	(1) がん対策先進県の実現 (2) ライフステージを通じた生活習慣の改善 (3) こころの健康づくり	
	2 健康を支える地域医療サービスの充実	(1) 医療従事者等の人材の確保・育成 (2) 医療連携体制の再構築	
	3 子どもを産み育てやすい環境づくり	(1) 社会で支え合う安心子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実 (3) 親と子の健康の増進	
	4 誰もが安心して暮らせる環境づくり	(1) 安心・自立した生活の支援 (2) 高齢者・障害者の生きがいづくりと社会参加の促進	
	5 原子力施設の安全確保対策の推進	(1) 安全確保対策の徹底 (2) 安全確保対策に係る広報活動	
	6 災害や危機に強い地域づくり	(1) 安全・安心な県土の整備 (2) 防災・危機管理機能の充実	
	7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 地域防犯対策の推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保 (4) 安全で快適な生活環境づくり	
環境分野 (低炭素・循環型社会の形成)	1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり	(1) 健全な水循環の確保 (2) 世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり (3) 緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり (4) あおり発「環境公共」の推進	
	2 持続可能な循環型社会づくり	(1) 廃棄物の3Rの推進 (2) 廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進 (3) 環境保全対策の推進	
	3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり	(1) あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり (2) 再生可能エネルギーの導入推進	
	4 あおりにエコを定着させる人・システムづくり	(1) あおりの環境を創造する人づくり (2) あおりの環境を生み出すシステムづくり	
教育、人づくり分野 (生活創造社会の礎)	1 あおりの未来をつくる人材の育成	(1) 青森を体験し、青森を知る教育の推進 (2) 確かな学力の向上 (3) 豊かな心と健やかな体の育成 (4) 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり (5) 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (6) 安全・安心で質の高い教育環境の整備 (7) 社会が求める人材を育成するための教育の推進 (8) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上	
		2 あおりの今をつくる人材の育成	(1) 地域経済、地域づくりをけん引する人材の育成 (2) 農山漁村を支える多様な経営体の育成 (3) 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供 (4) 県民協働による地域づくりの推進 (5) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現
			3 文化・スポーツの振興



分野	産業・雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(1)	青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化
施策の説明	本県の経済を支えるあらゆる産業における積極的な事業活動への支援や、創業・起業の促進及び地域資源を活用した新産業の創出・育成などを通じて、地域産業の形成・活性化を図り、雇用の場の確保に努めます。			
政策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部			

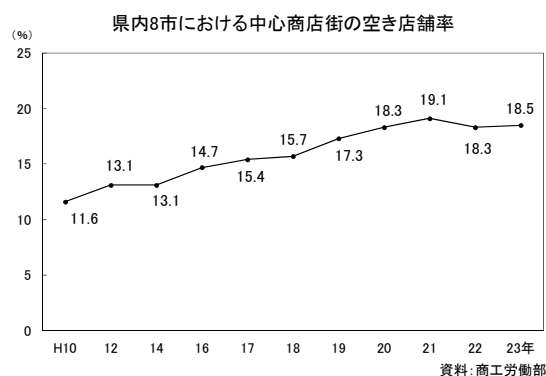
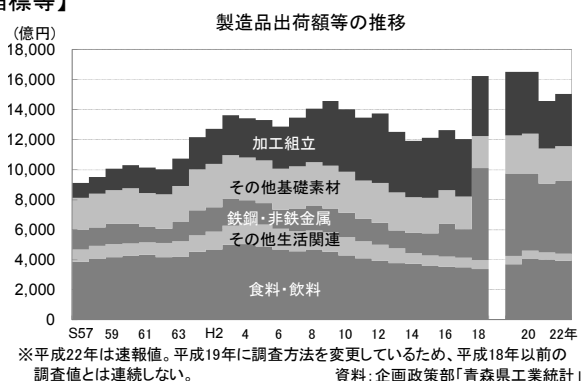
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①本県の試験研究機関における研究成果などを活用し、先端技術から伝統工芸に至る多くのものづくり産業の振興を図ります。	17	百万円 447	①⑤⑫試験研究機関での研究成果の活用をはじめとした先端技術や伝統工芸などものづくり産業の振興を図った結果、医療器具設計支援ツールなどの新たな技術開発や伝統工芸品のイメージアップなどが図られました。 ②⑩商店街と地域の連携促進や地域資源を活用した事業化促進を図った結果、商品化につながる資源 43 件が見つかったほか、商店街と地域との連携が促進されました。 ④⑧⑬創業・起業支援の専門家育成や創業支援拠点の運営とともに、建設企業の新分野進出や生業づくりの普及啓発に取り組んだ結果、16名の起業家の創出や建設業者 105 社の新分野進出などが実現しました。 ⑥⑦⑪ I C T 関連産業振興、産学官金連携の促進、知的財産の活用などを通じて本県に集積が進んでいる先端型産業などの育成・創出に取り組んだ結果、15 件の特許を活用した商品化が進むなど特許流通の促進が図られたほか、産学官金の交流の活発化、新たな技術開発などの促進が図られました。 ⑨県が保有する公有地を活用した、再生可能エネルギー関連事業の展開方策を検討しました。 ⑪3,762 件、約 853 億円の制度融資により、中小企業の資金繰りを支援し、事業促進や経営安定化を図りました。
②高齢社会等に対応し、地域における社会的、経済的、文化的活動の相互交流の拠点として重要な役割を担う商店街について、地域の資源や特性を生かした活性化を図ります。	5	39	
③地域産業の形成・活性化に資するため、不動産業などの新ビジネスへの進出支援による「まちづくり産業」の活性化を図ります。	(※)	—	
④地域経済に新たな活力をもたらす創業・起業を促進します。	8	114	
⑤本県に集積が進んでいる光技術産業などの先端型産業や、農工ベストミックス型産業、医療・健康福祉関連産業、地域バイオマス活用産業などの育成・創出を図ります。	12	279	
⑥本県の恵まれた環境を生かしたワーク・ライフ・バランスなどの充実により人財の確保・育成を促進し、情報関連産業、デザイン関連産業などの振興を図ります。	2	7	
⑦産学官金連携の促進と知的財産の活用などによる新産業の創出・育成を図ります。	11	117	
⑧建設産業を「ものづくり産業」ととらえた上で、経営改革支援、新分野進出支援や公共調達方法の見直し、担い手育成などにより、再生・新生と活性化を図ります。	7	71	
⑨県が保有する公共インフラなどの新たな活用策等により、地域の活性化を図ります。	4	25	
⑩あおり元気企業チャレンジ基金やあおりクリエイティブファンドなどを活用して、新技術・新商品開発や新分野進出を促進します。	2	6	
⑪県内中小企業の事業活動の促進及び経営の安定化に資するため、中小企業と金融機関との連携強化による金融の一層の円滑化に努めます。	1	128,730	
⑫県内のものづくり企業の自動車関連産業等への参入促進のため、技術指導及び受発注促進のためのマッチングを行います。	2	9	
⑬人的なつながりの構築を支援し、県内各地域において地域資源の発掘、活用による地域の活性化を図ります。	3	41	
⑭青森県の地域産業の強みを県外へ向けて総合的に発信します。 【H23 追加】	1	12	
※不動産業界の沈滞により、現時点においては取組を行う状況にない。	72	129,851	

平成 24 年度の主な取組内容

○低炭素型ものづくりや LNG を利活用した新産業の創出促進に取り組むほか、試験研究機関での研究成果を活用した先端技術や伝統工芸に至る各種ものづくり産業の振興を図ります。  
 ○商店街の課題解決のための主体的な取組に対する支援などを行います。  
 ○創業・起業希望者への専門家による伴走型支援を実施するとともに、地域主体型創業支援拠点の立ち上げ、生業づくりの創出、建設業者の新分野進出・技術開発などを支援します。  
 ○引き続き、制度融資を通じて、多面的に県内中小企業の資金繰りを支援します。  
 ○産学官金連携の促進や知的財産の活用、本県に集積が進んでいる先端型産業などの育成・創出を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 製造品出荷額などは、「加工組立」「鉄鋼・非鉄金属」で増加し、その他の分類で減少しています。
- 県内 8 市における中心商店街の空き店舗率は、平成 21 年までは増加傾向にありましたが、その後横ばいで推移しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の地域特性を生かした新たな産業創出・集積が依然として不十分で、伝統工芸品出荷額も低迷しています。	○低炭素型ものづくりや LNG を利活用した新産業の創出促進に取り組むほか、事業者の事業展開の各段階における支援をきめ細やかに行うとともに、知的財産や I T 技術の有効活用などによる競争力の強化を図ります。
○中心商店街の空き店舗率は高く、業種構成の悪化などにより集客力が低下し、消費者の大型店志向などによる客離れが進んでいます。	○商店街における課題や将来の方向性について検討した上で、本来商店街の持つ地域コミュニティ機能を強化することなどにより、商店街の活性化を図ります。
○県内における事業所数は年々減少しており、創業・起業の活発化が課題となっています。	○支援体制の充実・強化により、創業・起業の促進を図ります。
○各地域で生業づくりに取り組む意欲はあるものの、具体化できない事例が生じているほか、新分野に進出した建設業者の営業ノウハウ不足が課題となっています。	○N P O 法人などと連携しながら、これまで以上に意欲のある個人やグループの発掘に努め、生業づくりの具体化を促進するほか、建設業者と異業種の連携を図ることにより経営基盤強化を支援します。

分野	産業・雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(2)	青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進
施策の説明	本県の地域特性や優位性を生かし、早期の雇用創出などの短期的視点や、将来に向けた成長産業の振興、地元企業との取引拡大などを見据えた長期的な視点により、業種や対象企業を絞った戦略性の高い企業誘致を推進します。			
政策関係部局	商工労働部、農林水産部			

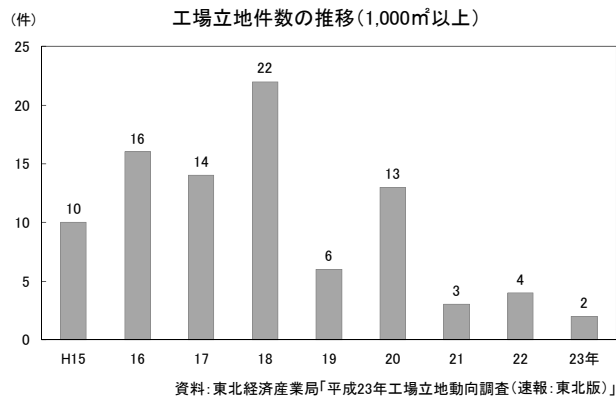
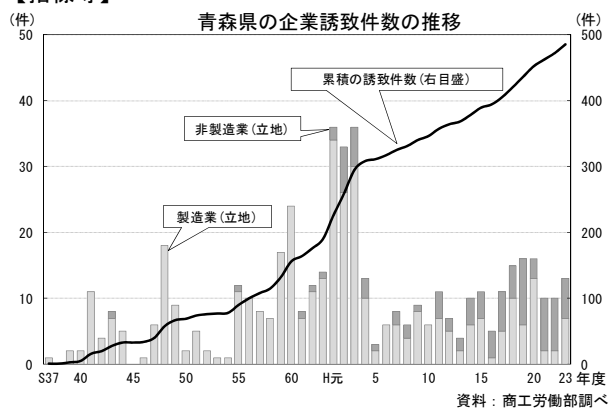
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①質の高い豊富な人材の育成、迅速な求人と求職のマッチング、恵まれた生活環境などのセールスポイントを前面に押し出すとともに、工場用地の無償提供なども視野に入れた大胆な施策展開による企業誘致の推進を図ります。	7	百万円 1,111	①企業誘致関連の広告などによる情報発信を強化した結果、専用HPへのアクセス件数が大幅に増加するなど、県外における本県の取組への認知度が高まりました。
②環境・エネルギー産業や次世代型自動車産業、農林水産資源活用型産業など、本県の地域特性を生かした企業誘致を推進します。	8	1,142	①誘致企業向けに人材斡旋を行うなどサポート体制を強化しました。
	11	1,223	①②あおり型産業などをターゲットに企業誘致活動を戦略的に推進した結果、33 件の企業誘致が実現しました。また、次世代自動車関連産業などの新たな集積をめざし、県内企業の参入意欲の喚起や技術力の向上などに取り組みました。 ②県産材の県内加工を増加させるため、県外企業の誘致も視野に入れた県内での大型木材加工施設の立地に向けた調査や検討を行いました。

#### 平成 24 年度の主な取組内容

- 引き続き、経済環境の変化を踏まえながら、誘致する業種・企業のターゲットを絞るなど戦略的な企業誘致活動を推進します。また、奨励金などの支援制度により、既存誘致企業の工場などの増設や雇用拡大などを促進します。
- 自動車関連産業などの新たな集積を目指します。
- 引き続き、県外企業の誘致も視野に入れた県内での大型木材加工施設の立地に向け、公募するとともに企業訪問などの取組を実施します。

#### 施策の現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

- 本県の強みを生かしたPR及びセールス活動に積極的に取り組んだ結果、企業誘致件数は増加しています。
- 県内の建設用地1,000㎡以上の工場立地件数は、ここ数年伸び悩んでいます。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○企業誘致は海外を含む地域間競争にさらされており、本県への企業立地促進に向けた戦略的な取組が課題となっています。	○本県に企業を誘致するため、戦略的な企業誘致に取り組むとともに、既に立地している誘致企業の事業拡大を促進する取組を強化します。
○県産材の加工は主に他県の工場で行われており、加工に係る付加価値が県外に流出しているため、県内事業者から工場建設の要望があがっています。	○県内での大型木材加工施設立地に向けて、事業主体や規模、立地条件などの調査・検討を踏まえ、県内事業者と合意形成を図りながら取り組みます。

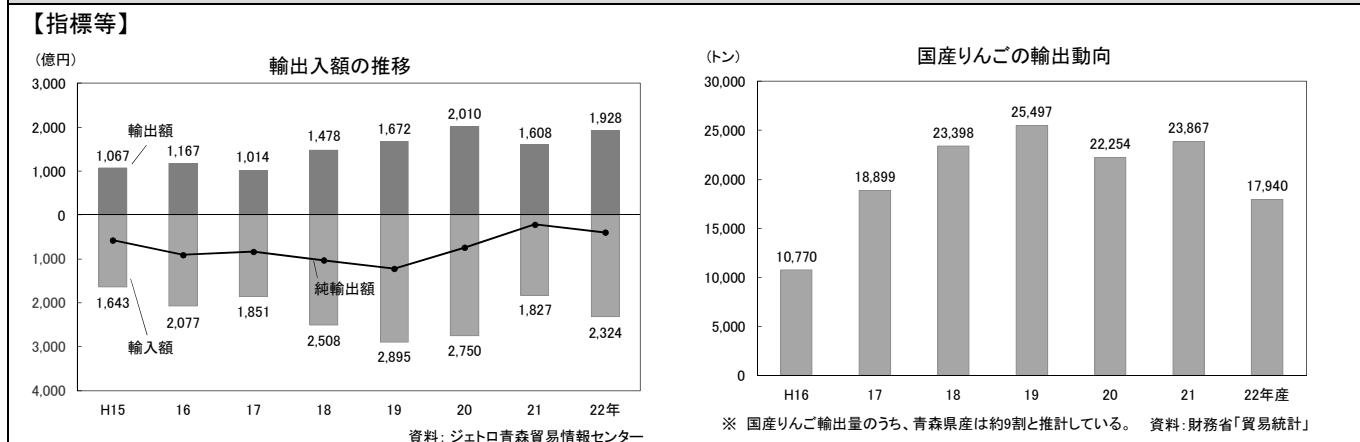
分野	産業・雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(3)	国内外とのビジネス展開の推進
施策の説明	グローバル化の進展や情報通信基盤の発達などを背景として、国内外のより大きな市場をめざすため、マーケティングの強化や事業展開の拡大に向けた支援の充実を図ります。			
政策関係部局	企画政策部、商工労働部、農林水産部、観光国際戦略局			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①マーケティングの強化による首都圏を始めとした国内への販路拡大を支援します。	3	百万円 18	①県内のロングセラー商品などを分析したほか、企業の営業力強化に向けたセミナーや個別指導などを実施した結果、10社・270名の参加がありました。 ②台湾向けりんご輸出における残留農薬基準に対応した病害虫防除体系試験の実施により、輸出に対応した園地の基準づくりに必要なデータを収集するとともに、炭酸ガス障害防止技術の周知を図りました。 ②③④中国、ロシア、米国などにおける商談会や見本市への出展を支援するとともに、海外ビジネスの実現に向けた市場調査や企業向けセミナーを実施した結果、現地での商談会・見本市へ延べ90社の企業が参加し、940件の商談があるなど県内企業の海外でのビジネスが進展しました。 ⑤青森・ソウル線の利用拡大に向け、韓国企業などとのネットワーク構築や市民交流の推進に取り組み、エネルギーやスポーツ分野での交流が始まるなど、草の根交流の促進を図りました。
②各国独自の諸手続、商取引習慣に関する情報提供や現地政府との連携強化など、海外ビジネスの実現に向けた環境づくりを推進します。	13	106	
③既に海外交流がある中国東北部などとのビジネス展開を支援します。	10	107	
④今後交流の可能性のある地域や交流方法などについて調査・検討を行い、海外への事業展開の拡大を図ります。	3	21	
⑤国際交流・経済交流に資するため、青森・ソウル線の強化や台湾、香港などアジア地域からのチャーター便の誘致を推進します。	7	104	
	23	237	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 食品製造業者において、営業力のある「売り上手」な人材を育成するため、実践的な研修・実習を実施します。
- 県産りんごの輸出量の回復及び販売促進を図るため、輸出先の残留農薬基準をクリアするための取組や果肉褐変障害の防止対策、台湾政府機関に対する緩和要請、在日公館へのトップセールスなどを引き続き実施します。
- 海外ビジネスに意欲がある県内企業に商談機会を提供してビジネス展開を引き続き支援します。

### 施策の現状と課題を表す指標等



- 【指標等の説明】**
- 本県では輸出に比べて輸入が多い状況にありますが、近年では輸出額が増加傾向にあります。
  - 平成 22 年産りんごの輸出量は、円高や福島第 1 原子力発電所事故に伴う風評などの影響により、前年を下回っています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内中小企業の多くは、競争の激しい首都圏で販路拡大を図っていくための営業力が十分ではない状況にあります。	○食品製造業者を対象に、「売り上手」な人材を育成し、食品製造業の底上げ、競争力の強化を図ります。
○円高に加え原発事故の風評被害でりんご輸出量は減少しているほか、本県産りんごの主な輸出先である台湾では、残留農薬基準の問題が輸出拡大の支障となっています。	○引き続き国を通じて新たな農薬残留基準の設定を台湾に働きかけるとともに、台湾側の基準に沿った防除の実施に取り組みなど、安全なりんごの生産を推進します。
○経済成長著しい東アジア・東南アジアを対象に海外ビジネスの意欲はあるものの、経費などの面から商談機会が十分に得られない企業が多くあります。	○海外ビジネスに意欲がある県内企業に商談機会を提供してビジネス展開を支援するとともに、県内大学などの留学生を活用して県内企業の海外取引を促進します。
○青森・ソウル線は、観光需要に加えて国際交流やビジネスでの需要を喚起することにより、利用者数を維持・拡大し、運航の安定を図っていくことが課題となっています。	○社会経済情勢の変化を受けにくく、一定の需要を見込める市民交流やビジネス交流などを積み上げるとともに、韓国での本県認知度や知名度向上に取り組みます。

分野	産業・雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(4)	産業を支える情報通信・交通基盤整備
施策の説明	産業振興を図る上で、極めて重要な基盤である情報通信網や交通網の整備を促進します。			
政策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部			

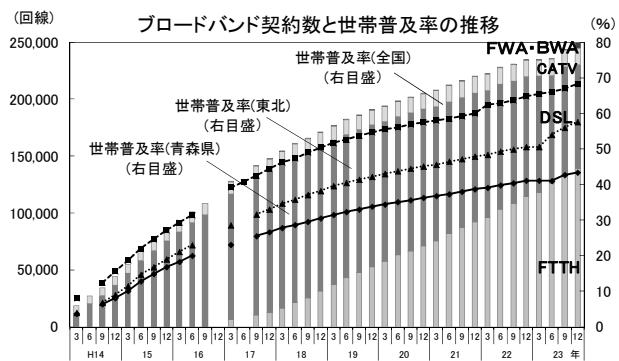
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①ユビキタスネットワーク社会の実現に向けて、情報通信基盤の整備と活用を促進します。	7	百万円 489	①②ユビキタスネットワーク技術を活用して情報を取得できるモデルの構築、県内観光地などの映像コンテンツの作成、情報通信技術（ICT）関連人材の育成や企業のスキル向上などを図った結果、情報基盤の整備や県民のICT利活用が促進されたほか、高齢者向け次世代型緊急通報サービスモデルが開発されました。 ②県内の観光地や祭り、食、文化などの映像資産の蓄積と、管理体制を構築し、利活用を促進を図りました。 ③立体交通（片道飛行機、片道新幹線）・乗継モデル商品の開発支援や航空会社とタイアップした県内空港利用促進キャンペーンに取り組んだ結果、5件の新たな旅行商品の造成など利便性が向上しました。 ③航空会社とのキャンペーンやイベントで県内空港の利用促進を図った結果、3路線が増便され、東京便では機材が大型化されました。 ④県内都市部の渋滞解消に向けて街路整備を進め、整備率が46%になりました。 ④国道4号土屋バイパスが開通されたほか、下北半島縦貫道路などの整備を進め、幹線道路網の構築を図りました。
②情報通信技術を活用し、社会生活の利便性や安全・安心の向上及び新事業・新産業の創出を図ります。	14	678	
③県外とのビジネス拡大に資するため、国内航空ネットワークの充実を図ります。	4	61	
④物流の効率性や利便性の向上を図るため、幹線道路ネットワークの整備促進を図るとともに、貨物取扱量などの需要に応じた港湾流通拠点の整備について検討を進めます。	4	71,960	
⑤国際交流・経済交流で密接なつながりがある海外都市と本県の情報交換を促進するため、地元メディアなどの情報ネットワークの構築を促進します。	2	52	
	25	72,763	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 引き続き、ユビキタスネットワーク技術の利用促進に取り組み、クラウドコンピューティングの導入を推進するなど、情報産業の創出や人材の育成を図ります。
- 本県の優位性を生かした環境に優しいデータセンターの集積拠点の形成を目指す「グリーンITパーク設立」構想の実現に取り組みます。
- 青森・名古屋線の維持・定着のため、集中的なPRなどに取り組むとともに、航空会社へ利便性向上を働きかけます。
- 蓄積映像素材の活用による情報発信と、PR効果が高い素材を活用し、県全体の情報発信力の向上に取り組みます。
- 放射・環状道路の重点整備により都市部の渋滞解消に努めるほか、国土交通省と連携し、道路網構築を図ります。

### 施策の現状と課題を表す指標等

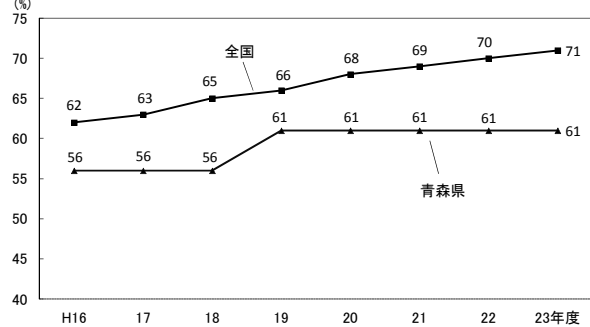
#### 【指標等】



※ 電気通信事業報告規則に定めがなかったため、H16.12、H17.6のデータはない。

資料：総務省

#### 高規格幹線道路の整備率の推移



資料：県土整備部

#### 【指標等の説明】

- ブロードバンド契約数と世帯普及率は増加していますが、本県の世帯普及率は全国・東北全体と比較して低い状態です。
- 高規格幹線道路の整備率はここ数年横ばいの状況であり、全国の整備率を下回っています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○ユビキタス、クラウドコンピューティング社会が進展している中、企業などにおけるICT活用レベルやブロードバンド世帯普及率の向上が課題となっています。	○企業などがクラウド時代に対応する人材育成を行うほか、本県に優位性がある環境に優しいデータセンターの集積を目指す「グリーンITパーク設立」構想実現への実証などや、県民がICTの利便性を実感する取組を行います。
○航空路線については、大阪線の運航機材小型化により利用者が減少しています。また、名古屋線増便後の路線定着と利用者数の維持確保が課題となっています。	○路線維持のため、一層の利用促進に取り組むほか、大阪線の増便や機材大型化をはたらきかけるとともに、運休路線の早期再開に向けても取り組みます。
○街路整備率が低く、都市部では慢性的な渋滞が生じているほか、幹線道路網の整備も進んでいません。	○都市部の渋滞解消などのため、放射・環状道路などの整備を重点的に進めるとともに、国と連携し幹線道路網の整備を進めます。

分野	産業・雇用	政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
		施策	(5)	雇用のセーフティネットの充実
施策の説明	若年者や中高年者、障害者などの就職や、失業者の早期再就職が円滑に進むよう、雇用のセーフティネットの充実を図ります。			
政策関係部局	商工労働部			

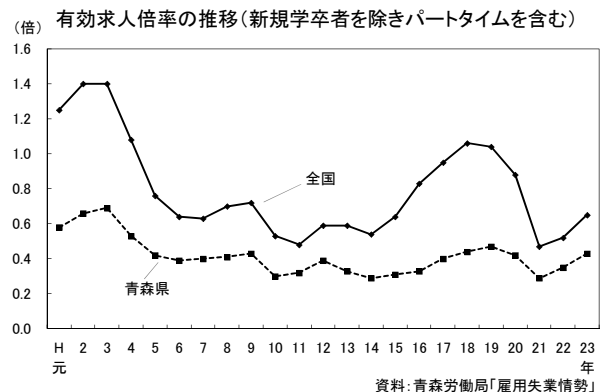
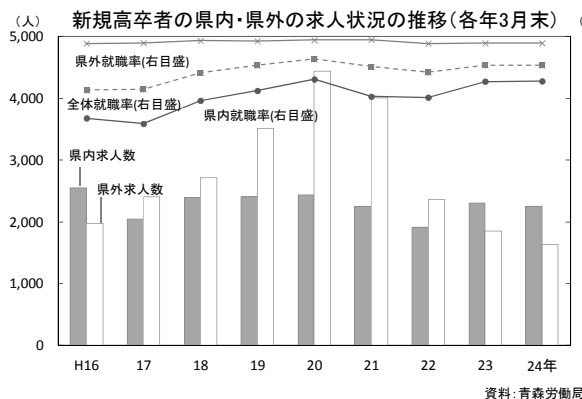
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①新規学卒者を中心とした若年者の県内就職や職場定着を促進します。	17	百万円 2,985	①ジョブカフェあおもりにおけるサービスや民間の訓練機関における教育訓練などにより、若年者の県内就職を支援した結果、5,510 人の就職につながりました。 ②④学卒未就職者、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの雇用・就業機会の一層の創出・提供のため、国の交付金を活用した事業などを実施した結果、24,367 人の雇用を創出しました。 ③障害者を雇用する事業所の訪問開拓や障害者雇用の啓発セミナー、優良事例紹介などの PR 実施により、障害者雇用に対する理解の促進が図られました。
②失業した場合に家族などへの影響が非常に大きい中高年者の早期再就職を積極的に支援します。	9	3,497	
③「福祉から雇用」の方向性の下で、依然として就職が極めて難しい障害者の雇用を促進します。	8	1,035	
④ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した緊急雇用対策を推進します。	14	22,046	
	30	25,175	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- ジョブカフェあおもりにおける総合的な就職支援のほか、県内事業所に対する職場定着及び正規雇用化支援、高校生及びその保護者の正規雇用に向けた就労意識の形成、非正規労働者に対する正規雇用化に向けた支援を行います。
- 学卒未就職者などを含む離職者や中高年齢者などの雇用・就業機会の一層の創出・提供のため、引き続き国の交付金を活用した事業による雇用創出に取り組むほか、40 歳以上の働き盛り世代の早期再就職を促進するための就職支援を行うとともに、奨励金の支給により正規雇用化を促進します。
- 障害者雇用の促進を図るため、事業主への障害者雇用啓発を行うとともに、訓練手当の支給や職場実習体制の強化に取り組みます。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 新規高卒者の就職率は上昇傾向にありますが、依然として未就職者が発生しています。
- 本県の有効求人倍率は上昇傾向にありますが、全国と比較すると低くなっています。

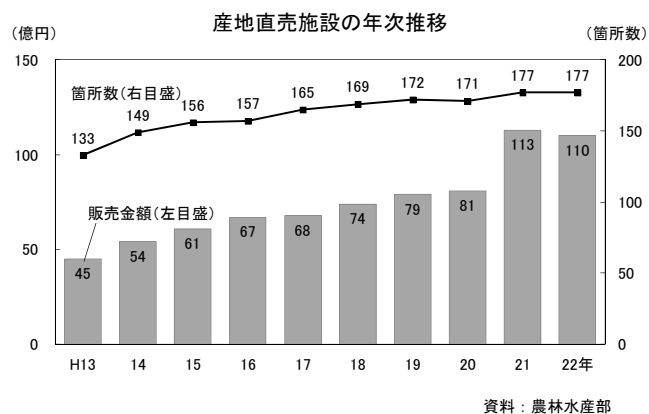
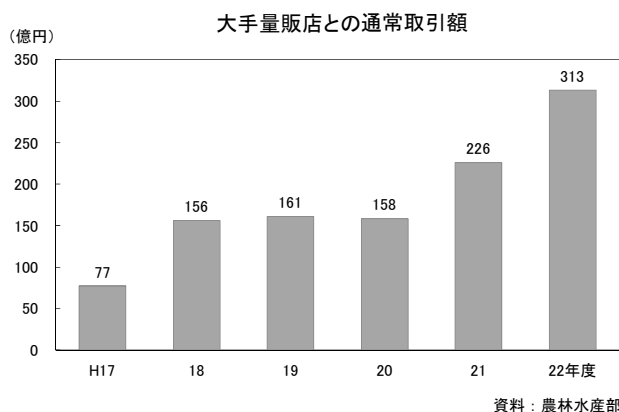
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○雇用情勢は上向きにあるものの、有効求人倍率が全国最低水準で推移しており、依然として厳しい状況が続いています。	○引き続き、県内における求人確保に積極的に取り組みます。
○学卒者の就職状況は極めて厳しい状況にあります。	○就職に結びつく職業訓練機会を広く提供します。
○厳しい雇用状況下においては、就職のミスマッチの増大により離職率が高くなる懸念があるため、若年者の離職防止の対策が課題となっています。	○若年者の早期離職防止のため、県内事業所での人材育成に対する支援や高校生及びその保護者の就労に対する適切な意識形成のための取組を強化します。
○障害者の雇用については、事業主・障害者双方が不安を抱えているほか、震災などの影響により雇用状況は悪化しています。	○障害者雇用に対する事業主への理解促進や雇用先の開拓、障害者の職業訓練や職場実習などの支援体制の強化に取り組みます。

分野	産業・雇用	政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化
		施策	(1)	青森力の結集による販売活動の強化
施策の説明	マーケティングの強化や強力な情報発信、生産・流通・販売の一体的な推進により、安全・安心で優れた青森産品を、これまで以上に県内を始め、国内外に販売していく仕組みの構築を推進します。			
政策関係部局	農林水産部、観光国際戦略局			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①ターゲットの明確化とマーケティングの強化に加え、商品づくりのコーディネーター育成により「買ってもらえる商品づくり」を進めます。	5	百万円 131	①②県産素材・商品のブランド化やポジショニング分析などに取り組んだ結果、既存製品のステップアップなどにつながったほか、ブランドづくりの核となる地域リーダーが育成されました。 ③④県内外に向けた情報発信の強化や首都圏などでのキャンペーンの展開などに取り組んだ結果、県産品PRホームページへのアクセスが増加しました。 ⑤⑥東北新幹線全線開業を契機とした駅弁の商品化、収益の向上をめざした生産者の意識啓発、トップセールスやフェアの開催、新たな量販店への商品提案などに取り組んだ結果、大手量販店の通常取引商品の拡大に結びつきました。 ⑦世界トップレベルの品質を武器に輸出活動を展開してきた中で東日本大震災が発生しましたが、関係団体などと連携して風評の払拭に努めた結果、一定の青森りんごの売り場を確保することができました。 ⑧⑨⑩⑪「ふるさと産品消費県民運動」の推進や学校給食向けの販路開拓、「産地直売応援キャンペーン」の実施などにより、県産品の産地直売を推進した結果、産直施設の販売額は順調に推移しています。
②地域の力によるこだわり産品の発掘と地域ブランド特産品づくりを進めます。	5	133	
③多様な情報発信による県産品の総合イメージの強化や、アンテナショップ機能の強化による最新情報のフィードバックなど、積極的な情報戦略を展開します。	11	192	
④創意と工夫をこらした効果の高い消費宣伝を展開します。	11	590	
⑤産地と連動した多様な売り込みや顧客のニーズに応じた提案型のセールス活動を展開し、県産品の取引拡大を図ります。	15	460	
⑥民間団体の力の結集による販売力の強化や東北新幹線全線開業効果も生かし、安定した国内販路の拡大を図ります。	10	379	
⑦輸出産業としての確立をめざし、世界トップレベルの品質を武器にした海外輸出の拡大を図ります。	8	109	
⑧県産食材の豊かさを理解し、県民総ぐるみで地元食材をフルに活用する「ふるさと産品消費県民運動」を推進します。	8	291	
⑨産地直売施設の経営強化や産地と地域商店街・地元業者との連携により、産地直売の取組の拡大を図ります。	7	237	
⑩ホテルやレストランなどの観光関連産業や、ふるさと産品消費県民運動協力店などとの連携により、地元産品の県内販売拡大を図ります。	3	17	
⑪学校給食などの集団給食への県産食材供給ルートの確立を図ります。	3	91	
⑫震災からの創造的復興を早期に図ります。【H24 追加】	1	15	
	58	1,503	<b>平成 24 年度の主な取組内容</b> ○民間企業とのタイアップによるフェア・キャンペーンの展開などによる県産品の販売活動の強化に取り組みます。 ○経済成長著しいアジアへの輸出促進活動を展開するとともに、海外商標を活用したブランド化を推進します。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 大手量販店との平成 22 年度の通常取引額は 313 億円となり、年々増加傾向にあります。
- 平成 22 年の産地直売施設の設置数や販売額は、前年並みを維持しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県産品のブランド化を図る上で、地域の人材育成、ニーズに対応した製品化や販売PR活動が重要ですが、現時点では必ずしも十分とは言えない状況にあります。	○地域産品ブランド化をコーディネートするリーダーの育成や、ブランド化が見込める素材や商品の集中的なPR活動の強化などを推進します。
○県産品が国内外の消費者に支持されるためには、その優位性を訴える効果的な消費宣伝活動に加え、大手流通グループや外食産業とのタイアップによる商品開発などにより、販売力の強化を図ることが課題となっています。	○これまでに構築してきた大手量販店などとのネットワークにより、販売エリアの拡大や産地との連携強化を図るとともに、新規量販店への売り込みやネット販売市場への参入促進、影響力のある店舗との共同企画による商品化などによる販路拡大を図ります。
○りんごをはじめとする県産品は、品質の高さを武器に輸出促進活動を展開しているものの、長引く円高など厳しい経済環境の中で、輸出量が伸び悩んでいる状況にあります。	○「青森県農林水産品輸出促進戦略」に基づき、アジアを重点地域として段階的な輸出促進活動を展開し、平成 25 年度の県産農林水産品輸出額 210 億円をめざします。

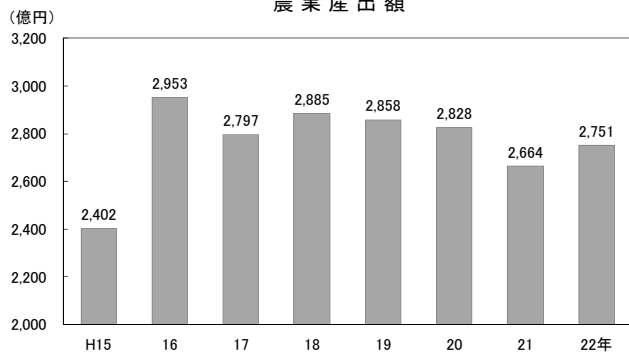
分野	産業・雇用	政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化
		施策	(2)	安全・安心で優れた青森産品づくり
施策の説明	消費者や食品事業者などが求める「安全・安心」で優れた、多様性に富む農林水産物の安定生産を推進しながら、更なる高品質化と生産性の向上を図ります。			
政策関係部局	農林水産部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①世界的な穀物価格高騰に対応した大豆や飼料用米・飼料稲などの生産拡大や、加工・業務用需要拡大に対応した野菜や果樹の産地づくりを推進します。	13	百万円 1,470	①②地域特性を生かした新たな品目の生産拡大に取り組んだ結果、シャモロックや日本短角牛の低利用部位を活用した新たなメニューや加工品が開発されたほか、飼料・米粉用米の生産が拡大しました。 ③④⑤生産・流通体制の強化に取り組んだ結果、水稲直播栽培など省力化技術の普及拡大、にんにくの優良種苗供給体制の確立、りんごの早期適正着果による安定生産・品質向上、泌乳能力の向上につながる牛群検定加入率の向上、水産物の種苗放流による資源管理型漁業の推進などが図られました。 ⑦⑧「日本一健康な土づくり運動」の展開をはじめ、安全・安心を支える産地体制の強化に取り組んだ結果、健康な土づくりに取り組む生産者や果樹共済の加入者が増えました。 ⑩耕作放棄地の利用可能実態調査結果に基づき、耕作放棄地の解消や農地の利用集積を推進した結果、担い手農家などへの農地の有効利用や利用集積が進みました。
②「夏秋いちご」や「青森シャモロック」など、市場ニーズが高く、新たな青森ブランドとなり得る産品の生産拡大を促進します。	11	151	
③「買ってもらえる産品づくり」を基本とした、農産品や魚介類、丸太・木製品の安定生産を図ります。	31	313	
④高度な生産技術の活用や最新技術の導入・優良種苗の供給により、世界トップレベルの高品質な農林水産物の生産と、生産性の向上を追求します。	39	993	
⑤燃油や資材などの高騰にも対応できるよう、農林水産物の低コストな生産体制や物流システムの構築を図ります。	19	181	
⑥消費者ニーズに対応した高品質生産、今後影響が心配される地球温暖化などに対応できる品種改良や生産技術の開発・実用化を進めます。	9	1,754	
⑦農林水産物の安定供給を確保する高度な衛生管理体制づくりを図ります。	15	8,151	
⑧経営の複合化や共済加入の促進など、災害に強い経営体制の確立を図ります。	8	114	
⑨企業なども含めた多様な主体の力の活用により、生産活動の推進を図ります。	3	32	
⑩担い手への農地の利用集積と遊休農地の解消を図ります。	7	609	
⑪地域の農林水産業を支える農協、漁協、森林組合などの体質強化を図ります。	5	6	
⑫りんご価格の下落時に受給調整による価格の下支えや経営費の一部を補てんする制度により、りんご経営の安定化を図ります。	2	330	
	125	13,753	<b>平成 24 年度の主な取組内容</b> ○「日本一健康な土づくり運動」の強化や、環境にやさしい農業の拡大に取り組むとともに、地域農業マスタープランなどの作成を通じて、地域自らが農地を有効活用し、担い手を育成する取組を誘導します。 ○ほたて養殖について、高水温に対する養殖技術の開発と適正養殖管理指導などを行い、安定生産を推進します。 ○東日本大震災の被災施設などの迅速な復旧を図るとともに、農林水産物の安全性のPRを行います。

### 施策の現状と課題を表す指標等

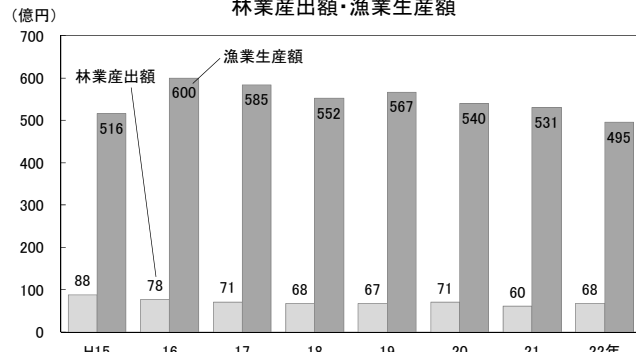
#### 【指標等】

農業産出額



資料：農林水産省「農林水産統計年報」

林業産出額・漁業生産額



資料：農林水産省「農林水産統計年報」

#### 【指標等の説明】

○農業産出額、林業産出額、漁業生産額ともに減少傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内生産者の「健康な土づくり」に対する意識は高まっていますが、農業者の高齢化や労働力不足、生産コストの増加などにより、所得増加に結びつけることが難しい状況にあります。	○生産者の土づくりのレベルアップを図るとともに、消費者に対して有機質資源の有効利用、環境にやさしい農業の実践などの取組の情報発信強化を図ります。
○本県農業の持続的な発展には、輸入農産物に対抗できる効率的な経営が必要であり、安全・安心を支える産地体制の更なる強化や農地の一層の有効活用が求められている状況にあります。	○農地を活用する担い手の育成を図りながら、農地の有効活用を誘導し、経営規模の拡大を図ります。
○農林水産業に対する温暖化や円高などの影響が懸念される中で、異常高水温によるほたて養殖業の被害や、東日本大震災による太平洋側を中心とした漁船・漁具の被害が生じました。	○自然環境変動や経済などの社会変化に対応した技術開発や経営対策、東日本大震災からの復興対策により、本県漁業者の安定した漁業生産活動や漁家所得の向上に向けた支援に取り組めます。

分野	産業・雇用	政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化
		施策	(3)	農商工連携による食品産業の強化
施策の説明	農林水産業、商業、工業の緊密な連携による地域資源の付加価値を高める加工品の開発・生産、食品製造業者間の連携などによる新たな商品の開発を促進します。			
政策関係部局	商工労働部、農林水産部			

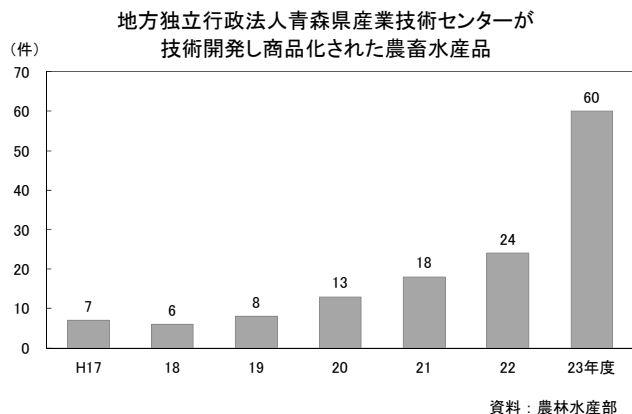
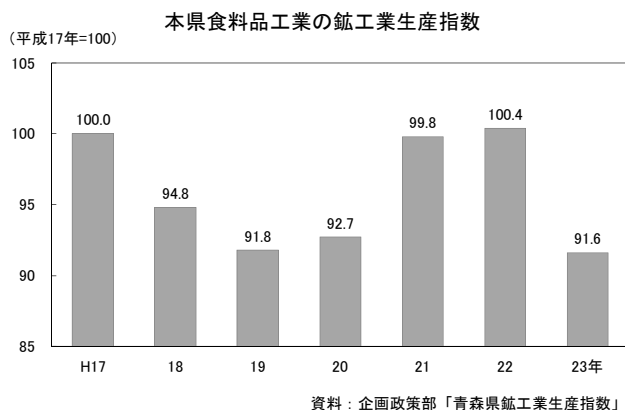
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①地場の多彩な農林水産物を生かした米粉や冷凍食品の事業化と、付加価値の高い製品開発の促進などによる新産業の創出をめざします。	20	百万円 461	①②④食産業の充実・強化に向けて「あおもり食品産業振興チーム」を平成 22 年度に設置し、生産者と食品製造業者のマッチング、「食」産業データベースの構築、試作品開発の支援、加工・原料産地の育成などに取り組んだ結果、632 件の相談が寄せられ、89 件の商品づくり支援を行いました。 ②④新商品・新技術の開発などに助成する農商工連携ファンドの創設や試験研究機関による食品製造業者への技術支援などに取り組んだ結果、「十和田おいらせ餃子」や「菜の花マヨネーズ」など、地域資源を生かした加工品が多数、商品化されたほか、りんごの搾りかすを原料とするセラミドの抽出技術の確立などが図られました。 ③農林総合研究所に植物工場の実験施設を設置するとともに、植物工場の立地・事業展開を促進するため、ビジネスモデルの提示や関連事業者で構成する研究会での調査・検討、展示会などにおける立地促進活動を実施しました。 ⑤食品製造業者の営業力強化に向けて、セミナーの開催や個別指導の実施、ロングセラー商品などの調査・分析に取り組みました。 ⑥県産原料の利用拡大などにより、ビジネスの拡大や事業者の経営力向上、地域の推進体制の強化が図られました。
②りんごの搾りかすやホタテ貝殻などの地域資源の活用に取り組み、県内事業者による事業化・製品化を支援します。	4	20	
③ハイテク技術を駆使した新たな農業生産システムの積極的な導入による高付加価値製品づくりを進めます。	5	1,730	
④農林水産系と工業系の試験研究の一体化による強みを最大限に生かした新技術の創出や、地元企業との新商品開発に向けた共同研究を推進します。	13	229	
⑤「消費者から長く支持される商品」の戦略・方向性を明確にし、「営業力」の強化を図ることで、外貨を稼ぐ経営力のある食品製造業を育成します。	1	7	
⑥県産原料の利用拡大等に取り組み、食品製造業者等の経営力の向上を支援します。	4	251	
⑦水産加工ビジネスの多様化に取り組み、水産加工業者等の経営基盤の強化を支援します。	1	7	
	30	2,233	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 「食」産業データベースなどを活用したマッチング活動や連携による商品づくりを支援する共同プロジェクトを実施するほか、事業者間のネットワークの構築と連携拡大を図ります。
- 漁海況の変化や東日本大震災後の新たなニーズに対応するため、水産加工ビジネスの多様化をめざす水産加工業者の取組を支援します。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 「食料品工業」の鉱工業生産指数は平成 20 年から上昇傾向にありましたが、水産加工における原材料調達難や東日本大震災の影響などにより、平成 23 年は減少しています。
- 産業技術センターが技術開発した商品数は年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○農林水産業者と食品製造業者との連携による新たな商品づくりは徐々に進んでいますが、食品製造業者が連携の取組主体となることが多く、農林水産業者を中心に県内事業者が主体となる場合は少ない状況にあります。	○県内事業者が主体となった 6 次産業化に向けて、県産原料の利用拡大、県内加工及び地域ぐるみの取組を推進するとともに、事業者の経営力強化を図ります。
○「食」産業に対する機運は高まっているものの、県内中小企業の多くは首都圏などでの販路拡大のための経営力が十分ではなく、また、中間加工の集積が進んでいないことなどから、外貨を獲得できる産業構造になっていないことが課題となっています。	○県内中小企業の商品開発力・営業力の強化や農林水産業と食品産業を結ぶ中間加工の集積などによる産業構造の強化などにより、販路開拓や外貨獲得の取組を推進します。



分野	産業・雇用	政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化
		施策	(4)	魅力あふれるあおもり食文化の創造・発掘・発信
施策の説明	豊富な地域食材を生かした郷土料理の創作や伝統料理の発掘に合わせ、あおもり食文化の素晴らしさを県内外に発信するとともに、地域の理解を深めるための食育を推進します。			
政策関係部局	農林水産部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①本県の豊かで生産バランスの良い農林水産物を活用した食生活の普及や、本県の恵まれた食環境の理解促進など、食育を通じた県産品の普及拡大を図ります。	10	百万円 72	①「いただきます！あおもり食育県民運動」の一環として、食育県民大会の開催、あおもり食育サポーターやあおもり食育コンシェルジュの配置、県内3大学と連携した食育活動の展開などに取り組んできた結果、県民の食育に対する理解が深まりました。 ①りんごの食習慣づくりを推進するため、青森りんごの食育講師を養成する「青森りんごマスター養成講座」を全国6か所で開催した結果、市場関係者など260名が青森りんごマスターとして登録され、県内外の小学校及び幼稚園の計51校、2,843名を対象に青森りんごの出前授業を行うことができました。 ②東北新幹線全線開業を契機に県産品や郷土料理などの認知度の向上を図るため、県外の百貨店やJRグループなどと連携したキャンペーンなどの開催、県内に点在する御当地グルメを一括して紹介する「あおもりグルメガイド」の作成、「あおもり食のエリア」の登録などに取り組みました。
②郷土色豊かな食文化から生まれた伝統料理・郷土料理の提供機会の拡大や、恵まれた食材を生かした新たな郷土料理の創作と普及拡大を進めます。	3	87	
	13	159	

平成 24 年度の主な取組内容
○市町村や関係団体などとの連携による食育の普及啓発を図るとともに、食育の普及啓発を行う人材を育成するあおもり食育検定の実施や、ライフステージに応じた食生活の改善など、きめ細やかな食育活動に取り組みます。 ○各地区のりんご出前授業の核となる「青森りんごシニアマスター」の養成を行うとともに、出前授業事例集の作成・配布を行います。 ○民間企業とタイアップした総合的な情報発信や「あおもり食のエリア」登録料理の魅力発信などを行います。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**

**食育推進計画策定市町村数**

(市町村数)

年度	市町村数
H17	1
18	3
19	10
20	18
21	25
22	34
23年度	37

資料：農林水産部

**りんごの1人当たり購入数量(全国)**

年次	1人当たり購入数量 (kg)	
		うち29歳以下
昭和60年	生鮮果実	36.4
	りんご	4.7
平成12年	生鮮果実	31.7
	りんご	4.6
平成22年	生鮮果実	27.7
	りんご	4.0

資料：総務省統計局「家計調査年報」

**【指標等の説明】**

○食育推進計画を策定した市町村は、年々増加しています。

○近年、生鮮果実の購入数量は減少しており、特に29歳以下の若年層では減少が著しくなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○観光地における地産地消の取組は少なく、本県の観光の魅力として地域の優れた農林水産物や郷土料理が十分生かされていない状況です。	○県内観光地の宿泊施設が「地産地消こだわりの宿」へのステップアップを目指すことにより、地産地消の推進を図るとともに、青森の食文化のすばらしさを県内外に発信します。
○これまでの食育の推進により、食育は着実に普及浸透してきましたが、若年層の果物摂取量の減少や、栄養バランスの偏った食生活などによる肥満や生活習慣病の高発症など、依然として課題が多い現状にあります。	○りんごの食習慣づくり推進のため、今後もりんご出前授業の実施体制を整えるとともに、豊かな自然と食環境を生かして、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた食育を推進します。

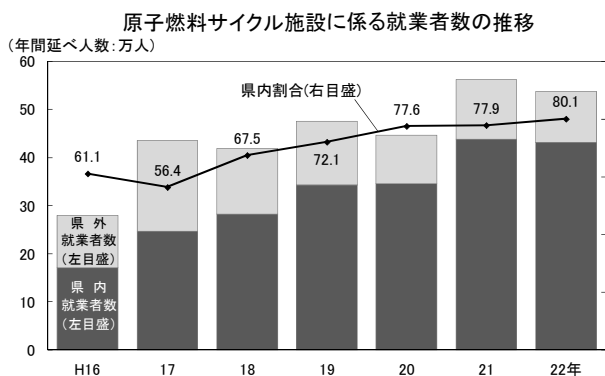
分野	産業・雇用	政策	3	多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
		施策	(1)	原子力産業の振興
施策の説明	原子力産業について、安全を最重視しながら発展させていくとともに、地元企業の参入や従事する人財の育成を推進します。			
政策関係部局	エネルギー総合対策局			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①原子力産業について安全を最重視しながら発展させていきます。	3	百万円 85	①②平成 23 年 11 月に県内原子力事業者及び工事会社と県内企業とが一堂に会する「原子力メンテナンス交流フェア」を開催した結果、県内企業 47 社の参加があり、原子力施設関連業務への参入に関する情報交換が行われました。これまでのフェアを契機に再処理工場の関連業務を行う新会社が六ヶ所村に設立されました。 ①②原子力施設特有の設備に関する技術、資格などに係る研修を実施した結果、定員 430 名を超える 455 名の受講がありました。
②原子力発電施設のメンテナンス業務への参画など、地元企業の参入を図るとともに、これらに従事するための人財の育成を推進します。	3	85	
	3	85	

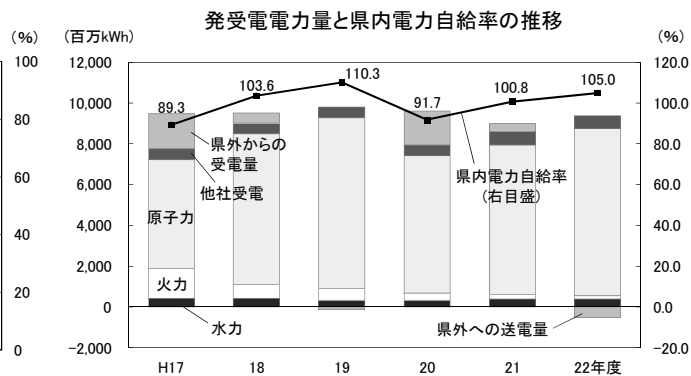
平成 24 年度の主な取組内容
○本年度は「原子力メンテナンスマッチングフェア」を開催予定であり、原子力関連施設の状況を踏まえ、より効果的な内容で開催します。 ○基礎的な研修に加えて、実際に原子力施設内で経験を積む現場実務研修を行い、県内企業のより一層の技術力向上を図るなど、県内企業の原子力施設関連業務への参入を促進します。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**



資料: エネルギー総合対策局



※ 東北電力青森支店資料を基に企画政策部が作成

**【指標等の説明】**

- 原子燃料サイクル施設に係る県内就業者割合は上昇傾向で推移しています。
- 県内の電力自給率は 100% を超えています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内企業が新規に原子力施設関連業務へ参入するには、メンテナンスを担う工事会社への継続した営業活動、実務研修などが必要であり、2～3 年以上と長期間を要するため、原子燃料サイクル施設の本格操業に備え、継続して支援していくことが課題となっています。	○技術力向上及び営業活動の両面から県内企業を支援していくことにより、県内企業の原子力施設関連業務への参入を促進します。

分野	産業・雇用	政策	3	多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
		施策	(2)	次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成
施策の説明	次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成を図るとともに、国際研究拠点としてふさわしい教育環境の整備を図ります。			
政策関係部局	エネルギー総合対策局			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①県内外の大学などの連携による核融合を始めとした原子力人材育成・研究開発を推進します。	5	百万円 85	①「原子力人材育成・研究開発推進構想」の推進のため、産学官連携による研究開発や人材育成の取組内容について、大学や研究機関、企業のニーズ調査を行うとともに、「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の開設に向けて、構想の策定に関与した大学などを中心に現状説明と参画の意向確認を行いました。 ② I T E R 計画推進連絡協議会において六ヶ所村における「幅広いアプローチ（BA）活動」の進捗確認などを行うとともに、外国人 BA 研究者の子弟を対象とした国際学級の運営や、BA 教育問題コーディネーターの配置により、国際研究拠点にふさわしい教育環境の整備などに取り組むなど、研究者の受入態勢を整えました。
②国際研究拠点にふさわしい教育環境の整備を推進します。	2	618	
	6	662	

平成 24 年度の主な取組内容
○「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の開設に向けて、体系的で実効性の高い計画づくりを行うとともに、気運醸成セミナーを開催します。
○引き続き、I T E R 計画推進連絡協議会への参加、国際学級の運営、BA 教育問題コーディネーターの配置を行うとともに、国際研究拠点にふさわしい教育環境のあり方を検討し、関係者間の情報共有を図ります。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**

(人) 六ヶ所地域に進出した大学における教育研究参加教員・学生数の推移

年度	人数
H20	22
21	27
22	41
23年度	41

※六ヶ所地域進出大学資料を基にエネルギー総合対策局が作成

(人) 国際核融合エネルギー研究センターに係る従事者数の推移

年度	外国人	日本人	合計
H20	4	38	42
21	9	81	90
22	9	82	91
23年度	16	168	184

※日本原子力研究開発機構資料を基にエネルギー総合対策局が作成

**【指標等の説明】**

○六ヶ所地域に進出した大学で教育研究に参加する教員・学生の数は増加傾向にあるほか、国際核融合エネルギー研究センターに従事する研究者・職員などの数も、サイト整備や研究活動の本格化に伴い、増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○大学や研究機関において原子力分野の人材育成や研究開発の取組が進められた一方で、拠点となる「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の開設に係る財源措置は確実なものとなっていない状況にあります。	○「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の開設に係る財源確保を確実なものとするために体系的で実効性の高い計画づくりを行うとともに、国内の大学や研究機関、企業に幅広く参画を求めます。
○核融合研究開発拠点形成関係では、原型炉 R & D 棟の全面運用が開始されたほか、計算機・遠隔実験棟での国内第 2 位の計算性能を持つスーパーコンピューターの運用開始など、研究開発の環境整備が進んでおり、今後は研究活動の着実な進展のため、世界から多くの研究者の参加が望まれます。	○核融合研究開発拠点形成関係では、研究活動が着実に行われ、成果を上げていこう、引き続き国際核融合エネルギー研究センターにおいて研究活動に参加する外国人研究者などの受入れ態勢、特に国際研究拠点にふさわしい教育環境の整備を行います。

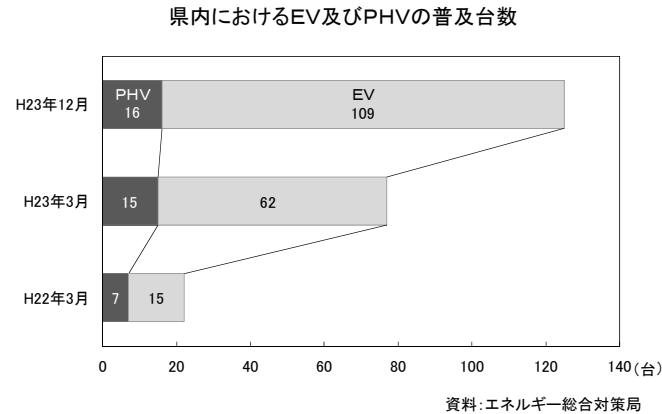
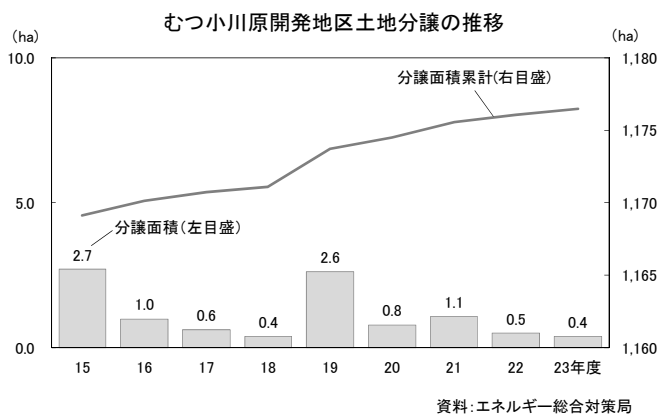
分野	産業・雇用	政策	3	多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
		施策	(3)	環境・エネルギー産業の振興
施策の説明	環境や再生可能エネルギーなどの分野について、産業という視点から振興を図ります。			
政策関係部局	商工労働部、県土整備部、エネルギー総合対策局			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①国内有数の風力発電の集中立地を生かした関連産業の振興を図ります。	7	百万円 82	①②風力発電をはじめ、再生可能エネルギー分野における県内企業の参入支援などに取り組むとともに、太陽光発電に関する優良施工・販売研修や施工事例集の作成、地中熱利用普及拡大に向けた検討やシンポジウムの開催などに取り組みました。 ②バイオマス資源の有効活用に向けて、りんご剪定枝やもみ殻などの未利用バイオマスの有効活用について調査・検討を行うとともに、高付加価値化に向けた技術開発を行いました。 ③電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）の充電サポーターの募集・登録や、充電設備に関する情報をホームページで公表するとともに、関連分野の事業化に向けた産学官による研究会の設置やビジネスモデルの検討などを行いました ④環境リサイクル産業の高度化に向けて、八戸臨海部を中心とするエコタウン企業の連携強化に取り組みました。 ⑤むつ小川原開発地区における国の「次世代型双方向出力制御実証事業」を契機として、県民の理解促進と県内企業のビジネスチャンス拡大を目的としたスマートグリッドに関するフォーラムを開催し、地場の産業振興の足がかりとしました。
②地熱やバイオマスなど本県のポテンシャルが高い再生可能エネルギーを活用した関連産業の振興を図ります。	18	301	
③プラグインハイブリッド車や電気自動車などの導入促進を通じた関連産業の振興を図ります。	4	114	
④ゼロエミッションをめざす資源循環の取組を推進することにより、リサイクルなど静脈産業の育成強化を図ります。	4	21	
⑤青森県が蓄積した環境・エネルギー関連の経験・技術・システムの標準化やアジア諸国への普及などにより、環境・エネルギー産業の振興を図ります。	6	47	
	36	543	

平成 24 年度の主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、再生可能エネルギー分野における県内企業の参入支援やバイオマス資源の有効利用に向けた取組を推進します。</li> <li>○EV・PHV関連分野における県内事業者の事業化を促進するための取組を推進します。</li> <li>○スマートグリッドについては、地域実証に関する情報発信を行うとともに、関連設備の施工などに関する勉強会を開催します。</li> </ul>

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- むつ小川原開発地区では、国や関係団体などとの連携により徐々に開発が進捗しています。
- 平成 22 年 2 月の「青森県EV・PHVタウン推進マスタープラン」策定以降、県内ではEV及びPHVの普及が進んでいます。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○むつ小川原開発地区については、企業立地の促進や環境・エネルギーポテンシャルなどの優位性（強み）を生かした新規プロジェクトの導入が課題となっています。	○新むつ小川原開発計画推進のため、地区の持つ強みの整理を行い、有効なプロジェクトを創出するとともに、スマートグリッド関連プロジェクトの誘致に向けた検討や、県内企業の関連産業への参入促進に取り組めます。
○県内における再生可能エネルギー関連のプロジェクトは、技術力や資金面の関係で、これまでは県外大手企業を中心となることが多かったため、県内産業の振興に結び付ける取組が必要となっています。	○再生可能エネルギー分野において、地域の産学官による連携体制の強化に向けた取組をはじめ、県内事業者による発電事業への参入促進や、販売・施工・メンテナンス分野における事業者の育成などに取り組めます。
○りんご剪定枝や間伐材などのバイオマス資源は依然として有効活用が進んでいない状況にあります。	○未利用バイオマスを低コストで資源化できるシステムの構築を進めて採算性を高めるとともに、マテリアル利用やエネルギー利用など関連する産業の創出につなげます。

分野	産業・雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(1)	新たな魅力の創出
施策の説明	自然や文化の活用、地域の特性を生かした観光資源の発掘育成など、新たな魅力を創出し、観光コンテンツの充実を図ります。			
政策関係部局	企画政策部、農林水産部、県土整備部、観光国際戦略局、教育庁			

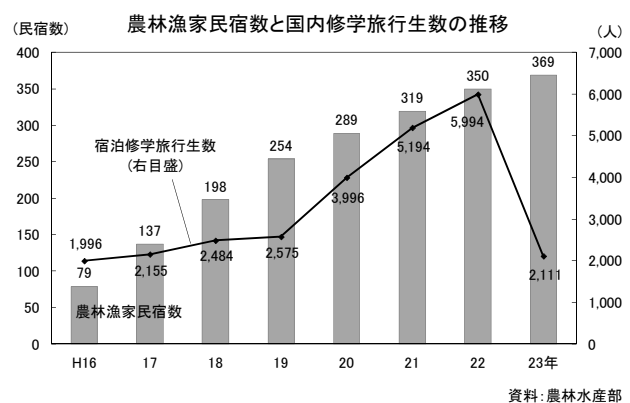
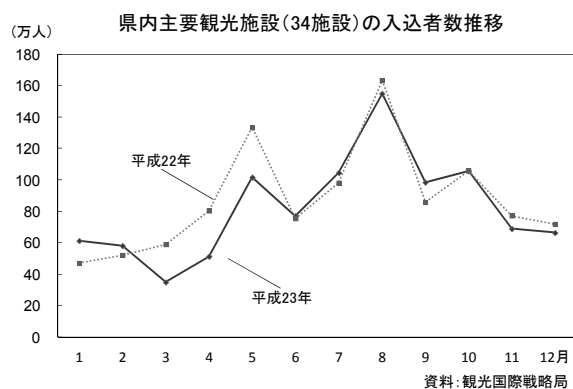
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
① 通年観光や滞在型観光の推進のため、地域の特性を生かした観光資源の発掘などにより観光コンテンツの充実を図り、着地型観光を推進します。	14	百万円 188	①② 新幹線開業を機に旅行商品の量的拡大・質的向上のため観光資源のコンテンツ化やモデルコースの設定、冬季観光の魅力づくりに取り組んだほか、国内外の地域伝統芸能が一堂に会する「日本の祭り」を開催し、34,000 人の入場がありました。 ③⑤⑥ 観光部門と連携した魅力あるグリーン・ツーリズム旅行商品づくりと情報発信の強化や受入農林漁家のホスピタリティの向上など、観光客の受入態勢の充実などを進めるとともに、アジアからの受入のため国際グリーン・ツーリズム協力を配置した結果、農業体験宿泊を伴う国内外の修学旅行生などが大幅に増加しました。 ④ 県立美術館においてダンスアレコの公演を開催し、定員を上回る観客を動員したほか、三内丸山遺跡の魅力再発見のためのイベントなどの開催や縄文遺跡群の国営公園化のための情報収集などに取り組みました。 ⑦⑧ 青森暮らし体験や住みかえ支援システムの普及など、大都市圏との交流人口の拡大や街なか居住の推進に取り組みました。
② バランスのとれた通年観光の推進・実現に向けて、とりわけ観光客入込数の少ない冬季における魅力づくりの強化やイメージアップを図ります。	4	117	
③ グリーン・ツーリズムや産業観光など、本県の多様な地域資源を活用した新たな魅力を創出します。	6	43	
④ 県立美術館など文化観光拠点の魅力づくりを推進するほか、三内丸山遺跡を始めとする県内の縄文遺跡を北の縄文文化回廊の中心地として活用することなどにより、観光求心力の向上を図ります。	14	679	
⑤ 観光客に喜んでもらえるような、気候風土と歴史に育まれた景観や伝統芸能、生活文化・湯治文化など、農山漁村の魅力の充実を図ります。	3	15	
⑥ 子どもの農山漁村交流などに対応した受入態勢の充実や、植林を始めとした企業の社会貢献活動を支援しながら山村と都市との交流促進を図ります。	4	6	
⑦ 人口減少に対応するため、大都市圏などの老若男女との「つながり」を深め、交流人口の拡大と本県への移住を促進します。	2	35	
⑧ 移住のための住み替え支援や二地域居住の展開などにより、希望する方々が住み続けることができる地域づくりを促進します。	3	51	
	38	987	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 旅行商品の量的拡大・質的向上のため観光資源のコンテンツ化支援や観光地と周辺地域、地域間連携による新たな旅行商品づくり推進のための取組を行います。
- アレコホールなどを活用し県立美術館の音楽活動を世界へ発信するほか、三内丸山遺跡の新たな魅力創出を図り、世界遺産登録に向けた取組を進めるとともに、国営公園化に向けた情報収集や、情報発信などに取り組みます。
- 震災などの影響で減少した修学旅行生の回復のため、PR活動の実施や災害発生時などへの対応など体制整備を推進します。
- 「青森県住みかえ支援システム」の普及促進を図ります。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 県内主要観光施設の入込人数は、東日本大震災発生後激減しましたが、6月以降前年並みに回復しています。
- グリーン・ツーリズムの受入民宿や修学旅行数は順調に増加してきましたが、平成 23 年度の受入数は東日本大震災により大幅に減少しました。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○ 豊富な観光資源を通年型観光(冬季観光)や滞在型観光に十分に生かされていません。	○ 新幹線開業効果を継続的に獲得するため、食、温泉及び農作業体験などの観光資源をコンテンツ化し、通年型観光、着地型観光を引き続き推進します。
○ グリーン・ツーリズムの受入態勢は整備されつつありますが、東北新幹線全線開業効果を十分に生かし切れていないことや、震災の影響による修学旅行生の大幅な減少への対応が必要となっています。	○ 一般旅行客の取り込みに向けた商品販売や国内外への情報発信のほか、県内受入団体との連携のもと、PR及びプロモーション活動を強化し、修学旅行生の入込の早期回復に取り組みます。また、経営感覚とホスピタリティを持った農林漁家民宿を育成するなど、受入態勢を整えます。
○ 本県の文化観光拠点となりうる県立美術館や三内丸山遺跡の魅力国内外に向けて継続的に情報発信していく必要があります。	○ 県立美術館では、多様な芸術の融合による独自性を国内外に発信していくほか、三内丸山遺跡では、世界遺産登録に向けて、新たな魅力づくりと国内外に向けた更なる情報発信を行います。

分野	産業・雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(2)	誘客宣伝活動の強化
施策の説明	各種メディアや情報通信技術を活用して多彩な情報を効果的に発信するとともに、旅行エージェントなどと連携しながら、国内外に向けた戦略的な誘客宣伝活動を強化します。			
政策関係部局	企画政策部、県土整備部、観光国際戦略局			

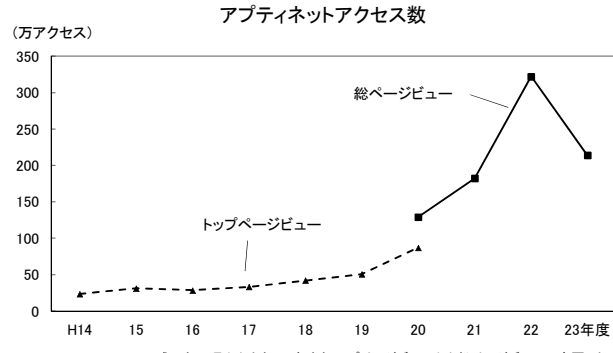
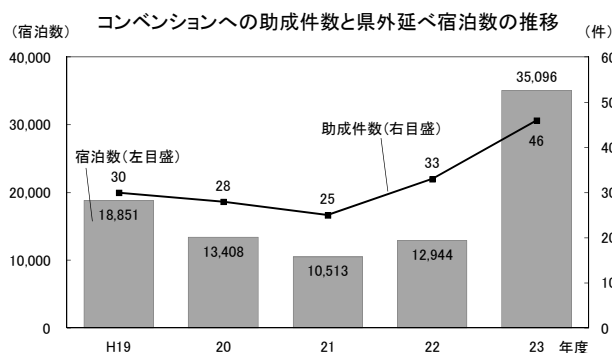
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①各種メディアや情報通信技術などを活用して、観光、物産、農林水産物などの広範な情報を効果的にPRし、青森サポーターの拡大を図ります。	15	百万円 1,197	①インフルエンサーや青森ファンなどを通じた情報発信により、テレビ・雑誌などのメディアで838件取り上げられたほか、観光情報サイト（アプティネット）の運用・充実により、アクセス数が大幅に増加しています。 ②東北新幹線全線開業関連の大型観光キャンペーンの開催や関連事業の実施により誘客促進を図りました。 ①県立美術館において演劇「津軽」を公演し、芸術・文化力の高さをアピールしました。 ②旅行エージェントなどと連携し、通年観光を中心とした戦略的な誘致宣伝を行い、本県への誘客促進を図りました。 ③首都圏や県内での縄文関連イベントの開催をはじめとした情報発信により、ウェブ上での検索数が年々増加するなど「縄文」への関心が高まりました。 ④コンベンション誘致のため、誘致専門員4名と誘致アドバイザー1名を配置したほか、コンベンション開催団体などを支援しました。
②旅行エージェントなどと連携しながら、通年観光・滞在型観光推進のための戦略的な誘客宣伝を図ります。	13	1,173	
③三内丸山遺跡を始めとする北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた全国的なプロモーション展開と県内での気運醸成を推進します。	4	149	
④各種コンベンション、イベント等の本県開催を誘致することで、本県への誘客を促進します。	3	184	
	31	1,718	

#### 平成 24 年度の主な取組内容

- 本県の観光や物産などに関する認知度を高めるため、インフルエンサーや青森ファンの拡大を図るほか、様々な媒体を通じて情報発信します。
- 東北新幹線青森県開業10周年や青森一名古屋線就航1周年を契機とした誘客宣伝活動を行うほか、旅行エージェントや教育旅行関係者に対するセールス活動の強化、新たに企業研修の誘致及び災害に強い観光地づくりを進めます。
- コンベンション誘致を戦略的に行うため、引き続き誘致専門員や誘致アドバイザーを配置するとともに、首都圏で誘致説明会を開催するなど、各種コンベンションの開催を支援します。
- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、情報発信力のある著名人などとの協働による情報発信、民間団体との連携による多様なプロモーション活動を実施します。

#### 施策の現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

- コンベンション開催に対する助成及びそれに伴う県外客の宿泊数は、東北新幹線全線開業の影響で、平成23年度に大幅に増加しました。
- アプティネットの総ページビューアクセス数は、東北新幹線が全線開業した平成22年度に比べ減少しましたが、平成21年度を上回っています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○東日本大震災の影響により、観光客数などが一時落ち込みましたが、青森デスティネーションキャンペーンなどの効果により、回復傾向にあります。東北新幹線開業効果を継続的に獲得する必要があります。	○各種メディアや物産との連携強化、イベントの開催、情報発信を行うとともにコンベンション誘致を戦略的にを行い、誘客活動を進めます。
○メディアを活用した情報発信を持続するため、県内各地域における情報収集力を強化するとともに、コンテンツをブラッシュアップし、様々なインフルエンサーを通じた情報発信を行うなど時代に合った戦略的なPR活動を強力に展開する必要があります。	○県内各地域との密接な連携により情報共有を図りながら、地域と一体となった様々な人脈を利用した情報発信など、これまで以上に戦略的な手法でメディアを活用し、青森県情報の更なる発信に取り組めます。
○縄文への関心は高まっていますが、新たな縄文ファンを獲得する必要があります。	○縄文遺跡群の世界遺産登録に向け、インフルエンサーとの協働による「縄文の楽しみ方」の発信で青森県の縄文遺跡への来訪動機を醸成するとともに、民間団体との連携を図りながら県内の気運醸成を行います。

分野	産業・雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(3)	観光産業の競争力強化
施策の説明	観光産業における経営の革新や観光客受入態勢の強化、さらには幅広い分野の産業との連携により、観光産業全体の競争力強化を図ります。			
政策関係部局	商工労働部、観光国際戦略局			

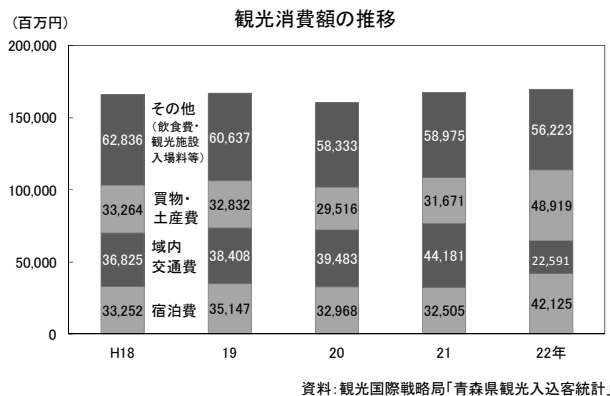
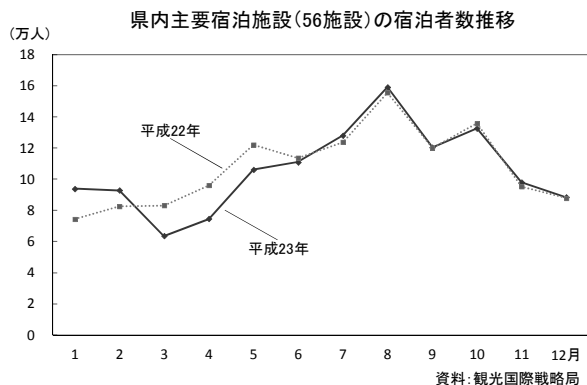
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①東北新幹線全線開業の効果を最大限に活用するため、ホスピタリティの向上などの観光客受入態勢の充実や観光関連産業の人財育成を図ります。	4	百万円 47	①②あおりツーリズム人づくり大学やセミナーの開催など県民のホスピタリティ改善に取り組んだ結果、計 2,752 人が受講しました。
②観光は、本県の持つ様々な地域資源を活用した重要な産業であることを再認識し、観光客の声に耳を傾けた、より良いサービスの提供に努めます。	3	44	③観光分野での創業希望者など 26 事業者に対して、外部専門家による助言・指導や観光商品企画づくりの支援を行ったほか、中心街宿泊施設に観光ナビゲーターを配置し、周辺地域の店舗・観光施設の情報の発信力を強化しました。
③業務改革や新たなシステムの構築などにより、生産性の向上や情報発信力の強化など観光産業の経営の革新を図ります。	4	158	③宿泊事業者に対して、宿泊客満足度調査と魅力アップのための指導を行ったほか、観光事業者に対する中小企業診断士による財務診断、コスト削減などの指導を行った結果、事業者の競争力の強化が図られました。
④東北新幹線全線開業を最大のビジネスチャンスととらえ、観光関連産業のみならず、幅広い分野での産業振興を図ります。	3	190	④東北新幹線全線開業に向け、ニュースレターやリーフレットの作成・配布などにより、開業効果獲得のための気運醸成に取り組みました。
	11	387	

#### 平成 24 年度の主な取組内容

- 中心街宿泊施設に観光ナビゲーターを引き続き配置し、観光情報の発進力強化に取り組みます。
- 引き続き、宿泊事業者に対して、宿泊客満足度調査と魅力アップのための指導を行うほか、観光事業者の競争力の強化を図るため、中小企業診断士による財務診断、コスト削減などの指導を行います。

#### 施策の現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

- 県内主要宿泊施設の宿泊者数は、東日本大震災発生後激減しましたが、6月以降前年並みに回復しています。
- 観光消費額は横ばいの状況です。(平成 22 年度から集計方法が変わったため、内訳の変化が大きくなっています。)

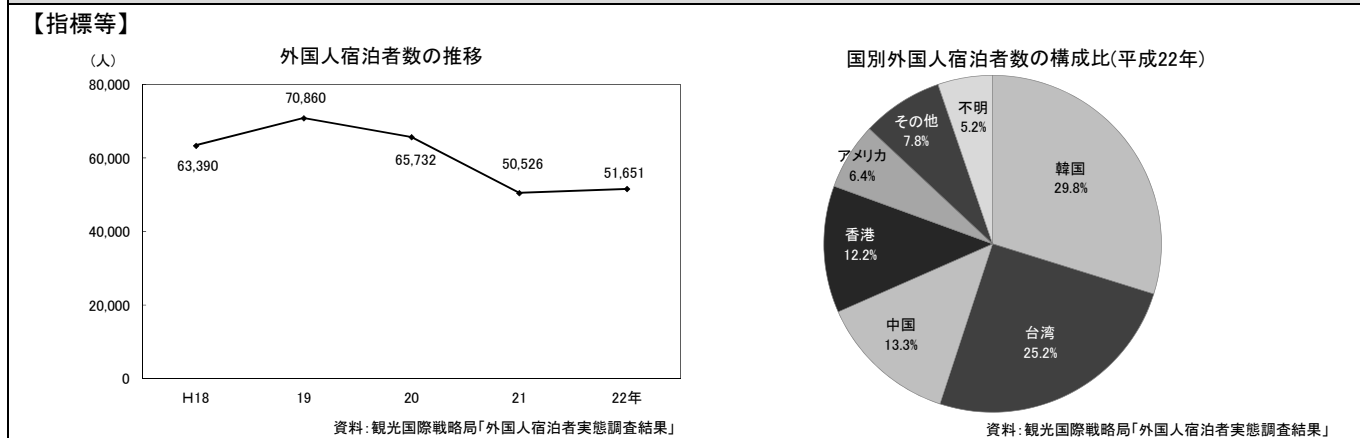
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○宿泊施設など観光産業の経営力の強化のため、ホスピタリティの向上や人財育成、創業支援、観光商品企画のブラッシュアップなどにより、魅力向上に取り組んでいますが、震災の影響などにより、観光消費額が伸び悩んでいる状況にあります。	○ホスピタリティの向上や人財育成などについては、引き続き取組を進めていきます。また、融資制度の活用や専門家を活用した経営力の維持、向上にも取り組んでいくほか、青森県のPRを強化し、観光客を増加させることや施設の魅力づくりを行うことによる利用客の増加を図ります。

分野	産業・雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(4)	国際観光の推進
施策の説明	国際観光の推進のため、外国人観光客の誘致促進と受入態勢の充実を図ります。			
政策関係部局	企画政策部、県土整備部、観光国際戦略局			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①韓国を始めとする東アジアを中心として、現地でのトップセールスや他道県と連携したプロモーション活動、各種メディアを活用した広告宣伝により、観光客誘致の取組を推進します。	13	百万円 351	①③韓国、台湾、香港でのトップセールスや上海万博青森県ウィークの開催により誘客宣伝を行ったほか、旅行エージェント延べ 81 社との商談会開催や関係者の招へいなどによるネットワーク構築とソウル事務所や現地アドバイザーによるセールス活動を展開しました。 ①③特に韓国については、韓国メディアへの本県の露出度アップと韓国視点による本県観光資源などの検証に取り組んだ結果、韓国マスコミから 50 件の取材があり本県の認知度向上につながったほか、韓国人向けの新たな旅行商品が造成されました。また、済州特別自治道と友好交流協定を締結し、交流人口拡大のための基盤づくりを行いました。 ②4 か国の外国版パンフレットの作成や英語版の観光マップの作成、研修会や宿泊施設などに対する外国語表記改善をアドバイスするなど外国人観光客の受入態勢を整備したほか、県内主要港湾への外国クルーズ船の寄港増のため、船会社などに対するポートセールスを行いました。
②外国人観光客の受入意識の向上や観光施設における外国語表記の普及など、外国人が旅行しやすい受入態勢を構築します。	6	172	
③ゴルフ、スキー、トレッキングなどのスポーツや温泉に加え、桜や紅葉の見物、夏祭りや雪遊び体験、りんご狩りなど日本らしさを演出する本県ならではの外国人向け観光コンテンツの充実を図ります。	2	88	
	16	435	

平成 24 年度の主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、中国、韓国、台湾、香港を重点地域とし、各種プロモーションや関係者の招へいを行うとともに、それぞれの地域の訪日観光客の状況に合わせた方法で青森県の知名度の向上を図り、旅行商品造成に結びつく事業に取り組みます。</li> <li>○引き続き、外国版パンフレットや英語版の観光マップなどの作成、外国人観光客受入研修会や宿泊施設などに対する外国語表記改善の助言など外国人観光客受入態勢を整備します。</li> <li>○中国、韓国、台湾からの観光客の誘致のため、現地での広告、プロモーションの展開と、本県も舞台となった日中友好 40 周年記念制作映画とタイアップした観光情報の発信を行います。</li> <li>○青森・ソウル線の安定した運航を確保するため、韓国ドラマロケを誘致する団体を支援し、韓国での本県の認知度向上と安全・安心の PR に取り組むほか、動画コンテンツによる本県の情報発信や、韓国の大型イベントとタイアップしたイベントの開催、済州特別自治道職員の本県への駐在によるブログを活用した情報発信や草の根交流の促進に取り組みます。</li> <li>○県内の観光関連業者などを対象に、クルーズの特徴やニーズに関する情報を共有するためのセミナーを開催するほか、外国人クルーズ客船を誘致し、外国人観光客をより多く呼び込むため、ポートセールスを積極的に展開します。</li> </ul>

**施策の現状と課題を表す指標等**



**【指標等の説明】**

- 外国人宿泊者数は平成 19 年度をピークに減少してきましたが、平成 22 年は前年を上回りました。
- 国別外国人宿泊者数では、東アジア地域からの割合が 8 割を占めています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○東日本大震災以後、韓国をはじめ外国からの観光客は激減し、徐々に回復しているものの、円高基調の長期化、日本の安全・安心に対する不安が未だ強く、回復の兆しは鈍くなっています。また、青森・ソウル線の安定した運航維持対策が必要です。</li> <li>○日本客船は、ねぶた開催時期に毎年 3 隻が寄港するなど、安定的な寄港が確保されていますが、外国客船は、県内への寄港が固定化されていないため、年による増減が大きくなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○韓国などの東アジア地域は、日本に対する旅行意欲は潜在的に強いことから、安全・安心に対する不安払拭を行い、有名韓国人俳優を起用した韓国ドラマの県内誘致や韓国での番組放送などにより、本県の認知度向上と安全・安心の PR 強化に取り組み、観光客の誘致を図ります。</li> <li>○外国クルーズ客船の継続的・安定的な寄港により県内の港湾への寄港数を増やし、外国人観光客の誘致を図っていく必要があることから、外国人クルーズ客のニーズを把握し、満足度を向上させる取組を進めます。</li> </ul>



分野	産業・雇用	政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
		施策	(5)	交流を支える基盤整備
施策の説明	観光やビジネスのため本県を訪れる方々の円滑な移動を支えるため、新幹線と航空路線、フェリーなどの立体的活用による交通基盤等の整備を図ります。			
政策関係部局	企画政策部、県土整備部、観光国際戦略局			

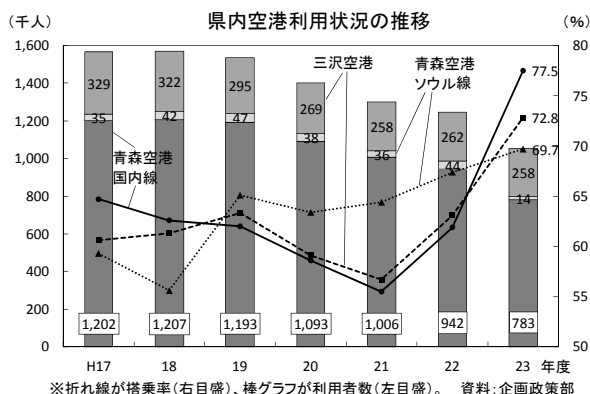
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①東北新幹線全線開業の効果を最大限かつ全県的に波及させるため、新幹線駅から各地への交通ネットワークの充実・強化を図ります。	11	百万円 26,951	①東北新幹線全線開業に伴い、二次交通路線 108 路線を交通事業者と調整し、新幹線駅から各地へのバス路線などの整備が促進されたほか、並行在来線の開業イベントの実施や観光二次交通に係る情報提供に取り組みました。 ①③新幹線駅へのアクセス強化を図るための幹線道路の整備などに取り組んだ結果、蓬田～蟹田バイパス工事進捗や三内丸山遺跡などの主要観光拠点へのアクセスの充実、道路案内標識 830 基の修正・整備が図られました。 ①青い森鉄道線の魅力及び利便性の向上を図るため、アテンダント 9 名、駅舎利活用推進員 14 名を配置し、鉄道線及び駅舎の利活用推進に取り組みました。 ②国内航空路線及び国際航空路線の利用促進、立体交通（片道新幹線、片道航空機）や乗継モデル商品の造成支援に取り組んだ結果、航空路線の機能強化が図られました。 ④東北新幹線開業効果の更なる創出や北海道新幹線の開業を見据えた取組の促進のため、県、市町村など関係者間の連絡調整を行いました。
②新幹線と航空路線、さらには北海道との間のフェリーなどの立体的活用による多様な観光・ビジネスルートの構築と、北海道・北東北の玄関口としての機能強化を図ります。	7	95	
③来県者が円滑に移動できるよう、駅、空港、港などのターミナル施設や、道路、公共交通機関などにおける案内機能の強化を図ります。	6	557	
④平成 27 年度の北海道新幹線開業を見据え、奥津軽（仮称）駅を活用するなど地域活性化に向けた取組を推進します。【H23 追加】	2	10	
	25	27,600	

#### 平成 24 年度の主な取組内容

- 東北新幹線全線開業効果の最大化に向けて、引き続き道路ネットワークの整備などを進めます。
- 沿線市町、県及び青い森鉄道(株)で構成する利活用推進協議会において、地域が主体となった青い森鉄道線のPRや利活用を推進します。
- 平成 27 年度の北海道新幹線奥津軽（仮称）駅開業に向け、利用動向・アクセス分析調査を行うとともに、行政・民間のネットワークを構築し、利活用促進に向けた取組や情報発信を促進します。

#### 施策の現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

- 青森空港（国内線）及び三沢空港（国内線）の搭乗率は前年度に比べ大幅に向上しています。また、青森空港（ソウル線）の搭乗率は平成 20 年度以降上昇傾向です。なお、機材の小型化などにより、利用者数は減少しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○新幹線駅から観光拠点への道路交通ネットワークの整備が十分ではありません。	○新幹線開業効果を県内全域かつ継続的に獲得するための道路整備に取り組みます。
○新幹線全線開業効果を波及させるため、地域の観光二次交通整備に向けた働きかけや利用促進支援事業などに取り組んでいますが、採算の問題などで、整備が難しい地域があります。	○観光客の利便性を高めるためには、観光二次交通の整備が不可欠であることから、地元関係機関と連携しながら検討するとともに、エージェンツへの既存二次交通のPR強化など課題解決に向けた取り組みを進めます。
○青い森鉄道(株)では、所有車両数など制約がある中でも、ダイヤ改正において、運行本数の増により新幹線との新たな接続を図るなど、利便性向上に取り組んでいます。	○今後も青い森鉄道(株)に対して、青い森鉄道線と新幹線などとの更なるアクセス・利便性向上について、一層の工夫をはたらきかけます。
○平成 27 年度には北海道新幹線が開業する予定であり、これまでに以上に北海道・青森間の交流人口が拡大することが想定されます。	○東北新幹線を活用した新たな情報発信や県内の各種団体のネットワークの構築に取り組むことにより、本県と他地域との交流人口の拡大を図り、北海道新幹線が開業した際の最大限の開業効果獲得につなげます。
○航空路線の搭乗率は上昇傾向ですが、観光をはじめとした県内産業振興や交流人口拡大を図るため、路線の維持拡大が必要となっているほか、国際チャーター便は、他空港との誘致競争に打ち勝つ必要があります。	○航空路線の利用促進に向けた各種プロモーション活動などを実施し、航空路線の維持拡大を図るほか、東アジアからのチャーター便就航に向けて、プロモーションを行います。

分野	安全・安心、健康	政策	1	がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進
		施策	(1)	がん対策先進県の実現
施策の説明	がんによる死亡者の減少、がん患者とその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上のため、がんにかかりにくい生活習慣の定着、がんにかかったとしても早期に発見できる仕組みづくり、住み慣れた地域で医療を受け、早期に職場や家庭などに復帰できる仕組みづくりを推進します。			
政策関係部局	健康福祉部			

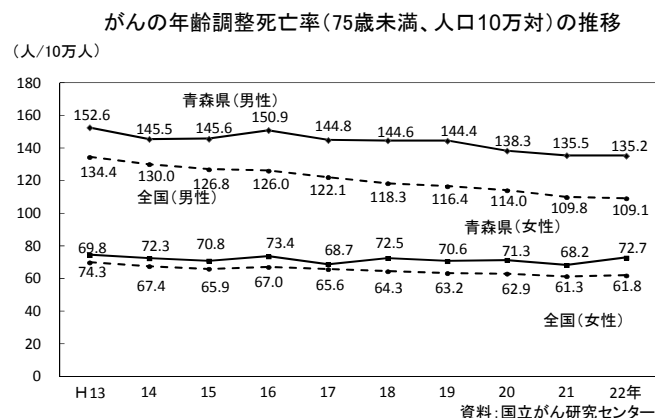
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①喫煙率の減少など、がんの一次予防対策に取り組みます。	11	百万円 128	①②企業と連携したがん検診受診の広報・啓発活動やがんに関する情報をインターネットで提供する「青森県がん情報サービス」により、県民に対してがんに関する正しい知識の普及を図ったほか、防煙・禁煙教室の開催や受動喫煙防止対策のための空気クリーン施設の認証を行うなど、がんの一次予防対策に取り組みました。 ③がんを専門分野とする医療従事者の育成のため、がん診療連携拠点病院が実施するがん医療従事者研修や緩和ケアに係る研修への支援を行い、受講者の資質の向上を図りました。 ④がん診療連携拠点病院が実施する院内がん登録促進事業やがん相談事業などへの支援を行い、がんの集学的治療に係る体制やがん診療連携拠点病院を中心とした医療連携体制の整備・充実を図りました。
②がん検診や精密検査の受診率の向上のための取組を推進します。	8	113	
③がん患者の意向を尊重して適切な治療を行う医師や、がんを専門分野とする認定看護師などを育成します。	2	207	
④がんの集学的治療(手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた治療)の体制整備や、がん診療連携拠点病院を中心とした医療連携体制の充実を図ります。	4	211	
	17	348	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 「青森県がん情報サービス」により正しい知識を普及するほか、喫煙対策を行うなど、がんの一次予防対策に取り組みます。
- がんの罹患情報の精度の向上を図りつつ分析を行うほか、がん患者団体活動の活性化への支援やがん医療従事者を対象とした研修の開催などにより人材育成・意識啓発を進めます。
- がん診療連携拠点病院が実施するがん医療従事者を対象とした資質向上研修やがん相談事業などへの支援を引き続き行い、質の高いがん医療の提供体制強化に取り組みます。
- 二次医療圏内で在宅療養支援が可能な医療機関リストを作成するとともに、在宅療養支援を行う医師などに対して研修を実施し、在宅緩和ケアの地域連携を推進します。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



青森県のがんの年齢調整死亡率(75歳未満)での全国順位

	H16	17	18	19	20	21	22年
男女計	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位
男性	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位
女性	1位	6位	1位	1位	1位	2位	1位

資料: 国立がん研究センター

成人喫煙率(%)

	総数	男性	女性
全国平均	21.2%	33.1%	10.4%
青森県(全国順位)	24.7% (2位)	38.6% (1位)	12.7% (2位)

資料: 平成22年国民生活基礎調査

がん登録におけるDCO率

	H17	18	19	20年
	52.2%	50.7%	47.1%	42.6%

※DCO率とは、登録患者数に占める、死亡情報があるが医療機関から届出のない患者数の割合。

資料: 健康福祉部

#### 【指標等の説明】

- 本県のがんの年齢調整死亡率は低下傾向にありますが、平成16年から7年連続で全国で最も高くなっています。
- 本県の成人喫煙率は、平成22年の調査において全国で2番目に高くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県のがんの年齢調整死亡率は低下傾向にありますが、平成16年から7年連続で全国で最も高くなっています。また本県のがん検診受診率は全国で中位にありますが、近年伸び悩んでいます。	○がんによる死亡を減らすためには、早期発見、早期治療が重要であることから、県民に正しい情報をわかりやすく提供する「青森県がん情報サービス」を引き続き運営し、検診の必要性や重要性などについて普及啓発を図ります。
○本県の高い喫煙率が課題となっています。	○がん予防には生活習慣の改善が重要であり、特にがん予防に効果的である喫煙率の減少に取り組みます。
○がん対策をより効果的に推進するため、本県のがんの正確な罹患状況を把握する必要があります。	○がん登録の充実強化に取り組むほか、それらデータの分析・研究をがん対策に結びつける仕組みづくりに取り組みます。
○がんと診断されても安心して治療を受けられる体制の整備や、がん患者とその家族の生活の質の向上が求められます。	○がん診療連携拠点病院を核として、がん専門分野の医師及び認定看護師など医療従事者の育成や資質の向上を図るとともに、在宅緩和ケアの提供体制の構築や患者団体の活動の活性化を図ります。

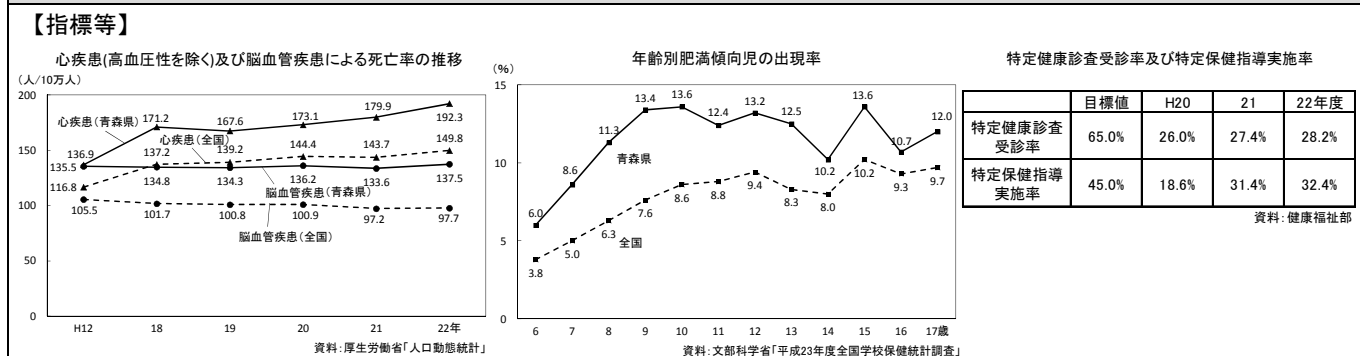
分野	安全・安心、健康	政策	1	がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進
		施策	(2)	ライフステージを通じた生活習慣の改善
施策の説明	豊かな自然と恵まれた食環境を生かしながら、乳幼児期、学齢期、青年期、成人期など、それぞれの段階に応じた個人の自発的な生活習慣の改善を支援します。			
政策関係部局	健康福祉部、農林水産部、教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 23 年度までの取組内容と成果
①健康づくりや生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を推進します。	9	976	<p>①市町村が行う健康づくりへの支援や学校における健康教育の推進により、県民の健康づくりや生活習慣病に関する知識・理解を深めたほか、市町村が実施する特定健康診査などの受診率向上のための取組を支援しました。また、検診などのデータの集計分析により、総合的な地域診断を行う手法を確立し、地域への普及定着を図るとともに、健康づくりや生活習慣病に関する正しい知識の普及に取り組みました。</p> <p>②市町村や食育関係者・団体などとの連携により食育を推進した結果、37 市町村において食育推進計画が策定されるとともに、食育を推進する「食育サポーター(食育指導者)」236 名や食育サポーターを支援する「食育コンシェルジュ」6 名を育成しました。また、保育所・幼稚園の職員などを対象とした歩育の研修会などの実施により、親子に向けた肥満防止対策を進めるとともに、子どもの基礎的な体力を向上させる運動プログラムを開発し、学校における健康教育普及に取り組みました。</p>
②気軽に取り組める運動(体を動かす習慣)や正しい食習慣を身につけるなど、生活習慣の改善に向けた取組を推進します。	17	1,048	
	20	1,071	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 市町村が行う健康づくりなどへの支援を通じ県民の健康に関する知識を深めるとともに、市町村が実施する特定健康診査などを支援します。
- 肥満など健康課題が多い地域について、糖尿病のレセプトデータなどを分析し地域の健康課題を明確にするとともに、糖尿病患者の重症化予防のため診療所などへ管理栄養士を紹介し栄養指導を充実させる体制を試行するなど良好な血糖コントロールを維持できる体制の構築をめざします。
- 食育活動を推進した結果、子どもの肥満や働き盛り世代の生活習慣病の高発症、お年寄り世代の孤食・低栄養など世代ごとの課題が明確になったことから、市町村などと連携したライフステージに応じたきめ細やかな食育活動を推進し、世代間の課題の改善をめざします。
- 子どもの健康生活のため、モデル地域において保健所・学校・PTA など地域関係者のネットワークを構築し、啓発活動を行うとともに、子どもたちが自主的に体力向上に取り組めるよう健康カレンダーコンクールやホームページ上での体力向上コンテストを開催します。

### 施策の現状と課題を表す指標等



- 【指標等の説明】**
- 本県の心疾患(高血圧性を除く)及び脳血管疾患による死亡率は、全国平均を上回る水準で推移しています。
  - 本県の肥満傾向児の出現率は、いずれの年齢においても全国平均を上回っており、児童生徒に肥満傾向がみられます。
  - 平成 22 年度の特定健康診査の受診率は、28.2%で、前年度に比べ 0.8 ポイント上昇しています。
  - 平成 22 年度の特定保健指導の実施率は、32.4%で、前年度に比べ 1.0 ポイント上昇しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○生活習慣病による死亡率が全国平均より高い水準にあります。	○ライフステージに応じた切れ目のない食育活動を推進し、世代ごとの課題を改善するとともに、市町村が行う健康づくりの支援、様々な機会を捉えたヘルスリテラシーの向上に取り組みます。
○肥満傾向児出現率が全ての年齢層において全国と比較して高い状況にあります。一方、体力テストの結果は全国平均を下回っている年齢層が多くなっています。	○子どもの健康生活について啓発活動を行うとともに、子どもたちが自ら進んで日常的に運動する環境の構築に取り組みます。
○特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率は、わずかな上昇にとどまり、目標値に達していません。	○特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の向上のための支援に取り組みます。

分野	安全・安心、健康	政策	1	がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進
		施策	(3)	こころの健康づくり
施策の説明	私たちは社会環境変化や対人関係など、様々なストレスに取り巻かれて生活しています。こころの健康は生活の質に大きく影響するため、個人に合ったストレス解消法を身につけるなどこころの健康を保つための取組を進めるとともに、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みづくりを推進します。			
政策関係部局	健康福祉部			

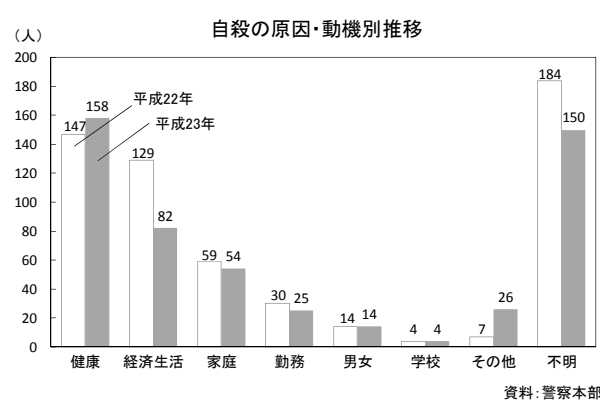
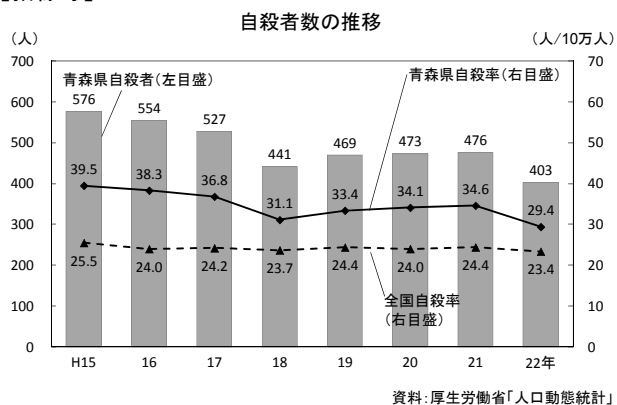
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①うつ病対策の強化を図ります。	2	百万円 276	①自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応の中心的役割を果たすゲートキーパーを養成したほか、民間団体などによる住民参加型の自殺対策の拡大や壮年期の自殺対策を効果的に実施するためのネットワーク構築を進めました。 ②「あおもりのちの電話」電話相談員養成研修により、相談体制の充実を図るとともに、県内市町村で自殺防止を題材とした演劇上演や県民との意見交換を行い、自殺問題に対する理解の促進を図りました。 ③平成 22 年 10 月に「地域自殺予防情報センター」を開設し、自殺未遂者や自殺者の家族などを対象とした相談、自殺対策に関する研修などを行いました。 ④医師などをはじめとした中心的役割を果たす人財を育成し、こころの健康問題を抱え、自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応を進めるとともに、自殺対策連絡協議会などを開催（協議会 4 回、部会 3 回）し、関係機関による連携強化を図り、自殺予防への総合的な対策を推進しました。
②こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。	2	268	
③こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みを整備します。	3	63	
④市町村を始め県内の関係機関や団体と連携し、総合的な自殺予防対策を推進します。	3	279	
⑤ひきこもりについての正しい知識・理解の促進や相談支援体制の構築を図ります。	1	50	
	6	342	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 県内市町村で自殺防止を題材とした演劇上演や県民との意見交換を通じて自殺に対する認識を深め、県民参加型の自殺対策を推進します。
- 「あおもりのちの電話」電話相談員養成研修などにより、電話相談体制の充実を図ります。
- 地域自殺予防情報センターでの相談、人財育成、関係機関との連絡調整を行い、自殺未遂者や自殺者の家族などに対する支援を行います。
- 医師、看護師、精神保健福祉士などの専門職で構成する「アウトリーチチーム（こころの総合支援チーム）」を配置し、在宅の治療中断者、未治療者などの訪問支援などを行い、精神障害者の地域生活の定着化を図ります。
- 自殺連絡協議会などを開催し、関係機関による連携強化を図り、自殺予防に向けての総合的な対策を推進します。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 本県の自殺率は平成 15 年をピークに減少傾向にありましたが、平成 19 年から平成 21 年にかけて増加しています。平成 22 年には減少しましたが、全国では 3 番目に高い自殺率になっています。
- 自殺の原因・動機は、健康問題が最も高く、次いで経済生活問題、家庭問題の順となっています。

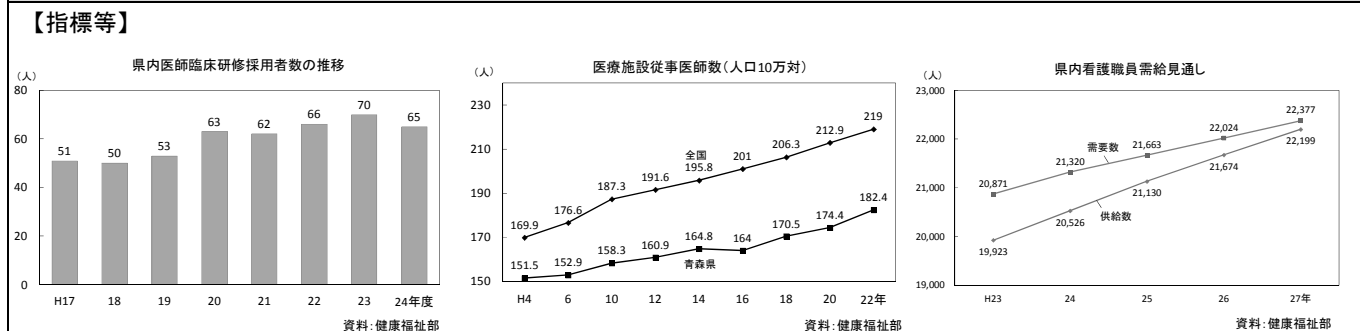
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の自殺率は平成 15 年をピークに減少傾向にありましたが、平成 19 年から平成 21 年にかけて増加しています。平成 22 年には減少しましたが、全国では 3 番目に高くなっています。近年、地域のつながりが希薄な中で、自殺者を減らすために、官民が一体となった地域の見守り体制の再構築が求められています。	○自殺の危険性のある人の早期発見、早期対応に向けた対策を推進するための人財育成に取り組むとともに、市町村とも連携を図りながら、自殺対策に取り組むボランティア、民間団体と様々な分野の関係機関・団体が協働して自殺予防に向けた活動が展開できるネットワークの構築に取り組みます。
○精神保健医療福祉は、「入院治療から地域生活中心へ」を基本に地域生活支援を進めています。地域支援サービスが十分ではないため、在宅の精神障害の治療中断や再入院事例が発生しています。	○医師、精神保健福祉士などの専門職で構成する「アウトリーチチーム」により、在宅の精神障害者を訪問して相談に応じることなどにより病状の安定化を図り、地域で生活が送れるよう支援します。

分野	安全・安心、健康	政策	2	健康を支える地域医療サービスの充実
		施策	(1)	医療従事者等の人材の確保・育成
施策の説明	日本きっての「良医」を育む地域をめざし、魅力ある臨床教育環境や医師が意欲を持って勤務できる環境づくりに取り組むとともに、医師とコメディカルが役割を分担することにより、医療の充実を図ります。			
政策関係部局	健康福祉部、教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①本県出身の医学生を育成し、県内定着を進めます。	18	百万円 537	①医師をめざす県内の中・高校生向け啓発事業、医学部志望高校生の実力養成と教員の指導力向上、医学生への修学資金貸付や本県の臨床研修プログラムのPRなど医学生の育成と県内定着に取り組み、平成 24 年は、73 名の本県出身者が医学部医学科に合格したほか、平成 24 年度の医師臨床研修採用者が 65 名となりました。 ②県外から著名医師を招へいし、研修医や指導医の研修を行うなど、医師の研修・研究体制を充実させ、学環境整備を進めました。 ③女性医師の短時間正規雇用導入支援、保育など相談窓口の設置、シンポジウムなどを実施し、出産や子育ての時期でも安心して勤務できる環境整備に取り組みました。 ④専門研修、就職相談会、U・I ターン促進に係るリーフレット配布などによる看護師などコメディカルの育成支援と県内定着に取り組むとともに、退職保健師を活用した保健所・市町村の若手保健師の育成に継続して取り組みました。
②医師の技術・能力を高める機会を提供するなど、医師が学ぶための環境を整備します。	6	52	
③出産や子育ての時期であっても安心して医師が勤務できる環境づくりを促進します。	3	34	
④看護師など、コメディカルの確保・人材育成に取り組みます。	14	559	
	41	1,182	

平成 24 年度の主な取組内容
<p>○医師をめざす県内の中・高校生向け啓発事業、医学部志望高校生の実力養成と教員の指導力向上、医学生への修学資金貸付、本県の臨床研修プログラムのPRなどに継続して取り組みます。</p> <p>○へき地などの医療機関で求められる症状などに関わらず診断・治療を行い、必要に応じて専門医療につなぐ総合医の育成を支援します。</p> <p>○女性医師が出産・子育てと仕事を両立し、安心して勤務できる環境の整備に継続して取り組みます。</p> <p>○看護師などコメディカルの育成支援と県内定着に継続して取り組みます。</p> <p>○退職保健師を活用した保健所・市町村の若手保健師の育成に継続して取り組むとともに、保健師本来の専門性を発揮した保健師活動の再構築に取り組みます。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】

○医師臨床研修採用者数は増加傾向にありますが、依然として厳しい医師不足の状況にあります。

○新卒看護師の県内就業数は年々増加傾向にありますが、平成 27 年までは看護職員の供給数が需要数を下回ることが見込まれています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○平成 17 年度に策定した「良医を育むランドデザイン」に基づき、医師の確保・定着に取り組んだ結果、県出身医学生、県内臨床研修採用者は増加傾向にありますが、依然として深刻な医師不足の状況にあります。	○医師をめざす県内の中・高校生向け啓発事業、医学部志望高校生の実力養成と教員の指導力向上、医学生への修学資金貸付などの医師確保対策を継続しながら、後期研修医の確保、医師が意欲を持って勤務できる環境の整備などに継続して取り組みます。
○平成 22 年 12 月に策定した「第 5 次青森県看護職員需給見通し」において、看護職員の供給数は増加するものの、需要数を下回って推移することが見込まれるため、看護職員の確保が必要です。	○看護職員の養成、県内定着の促進、離職防止及び再就業の促進に継続して取り組みます。
○地域の健康づくりを進めるにあたっては、保健師がその中核を担っていますが、ここ数年に大量退職するベテラン保健師の経験値の伝承などによる若手・中堅保健師の育成が必要です。	○退職保健師を活用した若手・中堅保健師の育成に取り組むとともに、地域を「みる」「つなぐ」「動かす」(地域に向かい住民の健康状態を診る。人と人、人と社会資源をつなげる。行動変容や地域の健康づくりを行う。)という保健師本来の専門性を発揮した保健師活動の再構築に取り組みます。

分野	安全・安心、健康	政策	2	健康を支える地域医療サービスの充実
		施策	(2)	医療連携体制の再構築
施策の説明	必要な時に適切な医療を受けることができるように、医療機関の連携体制の充実を図り、限られた医療資源を有効に活用して効率的で質の高い医療を提供します。			
政策関係部局	健康福祉部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①救急医療ネットワークの強化など、救急医療体制の充実と強化を図ります。	11	百万円 2,128	①県立中央病院、八戸市立市民病院、弘前大学医学部附属病院の3か所の救命救急センター体制に加え、県立中央病院と八戸市立市民病院でのドクターヘリの共同・分担運航により、救急医療体制の充実を図りました。 適切な時間外受診を促し中核病院の負担を軽減させ、安定的な救急医療体制の構築などを図るため、フォーラムの実施やCMなどによりキャンペーンを実施しました。 ②自治体病院機能再編成計画の早期具体化に向け、自治体病院機能再編成検討委員会などへの参画など、各圏域の取組を支援しました。 ③④周産期医療から療育までのライフステージに応じた安定的・継続的な医療提供に向け、総合周産期母子医療センターの機器整備などによる機能強化、医師の処遇向上による周産期医療に携わる医師の確保を図るとともに障害児医療に係る医療施設整備の支援などに取り組みました。
②自治体病院の再編・ネットワーク化を図ります。	4	2,278	
③周産期医療体制の充実と強化を図ります。	12	1,912	
④周産期医療から療育の場までのライフステージに応じた安定的・継続的な医療の提供を図ります。	2	561	
	29	6,879	

**平成 24 年度の主な取組内容**

○3か所の救命救急センター体制に加え、平成24年10月を目途にドクターヘリの2機体制運用を開始し、救急医療体制の充実を図ります。

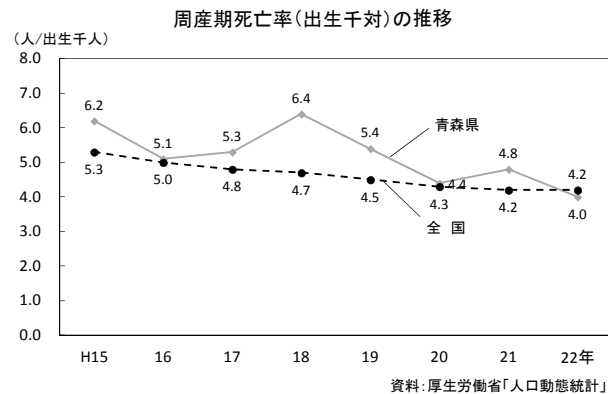
○自治体病院機能再編成計画の早期具体化に向け、西北五圏域の施設整備などを支援するとともに、各圏域の状況に応じ、自治体病院機能再編成検討委員会などへの参画などにより、圏域の主体性を生かした自立的な取組を支援します。

○総合周産期母子医療センターの機能強化、障害児医療に係る医療施設整備の支援などを図るとともに周産期医療や障害児医療の専門医の養成・確保に取り組み、ライフステージに応じた安定的、継続的な医療の提供を図ります。

○フォーラムの実施やCMなどにより適切な時間外受診を促し、中核病院の負担を軽減させ、安定的な救急医療体制の構築などを図ります。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**



**自治体病院機能再編成計画の策定について**

策定済	4圏域 (八戸・西北五・上十三・下北)
策定後見直しが必要	1圏域 (青森)
未策定	1圏域 (津軽)

資料:健康福祉部

**ドクターヘリの運航実績**

年度	要請	不出動	出動	現場出動	救急外来搬送	施設間搬送
H21	257	23	234	161	53	20
H22	394	42	352	221	89	42
H23	532	94	438	309	50	79

資料:健康福祉部

**【指標等の説明】**

- 周産期死亡率(人口/千人対)は改善傾向にあり、平成22年は全国平均を下回りました。
- 自治体病院再編成計画について未策定となっている圏域が1圏域あります。
- 平成23年度のドクターヘリの要請件数は、平成21年度の要請件数の2倍以上となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○ドクターヘリの要請が増加している状況の中で、より一層の救急医療体制の充実・強化を図る必要があります。	○3か所の救命救急センター体制とドクターヘリの2機体制運用により、救急医療体制のより一層の充実を図ります。
○自治体病院の運営が年々厳しい状況にある中で、圏域全体で医療を守るためには再編成が必要ですが、自治体同士の合意形成が進んでいないなどの課題があります。	○限られた医療資源の下で地域医療を確保するため、引き続き自治体病院機能再編成の具体化を促します。
○安全な出産環境の確保に取り組むとともに、周産期医療から療育の場までのライフステージに応じた安定的・継続的な医療体制を構築する必要があります。	○引き続き、総合周産期母子医療センターの機能強化、障害児医療に係る医療施設整備の支援、周産期医療や障害児医療に携わる医師の確保などに取り組みます。
○地域社会と医療機関の連携により、救急医療体制を維持していく必要があります。	○救急医療の現状や知識について普及啓発を図るとともに、引き続き、県民、医療機関、市町村が、地域をあげて救急医療体制を支える体制づくりを進めます。

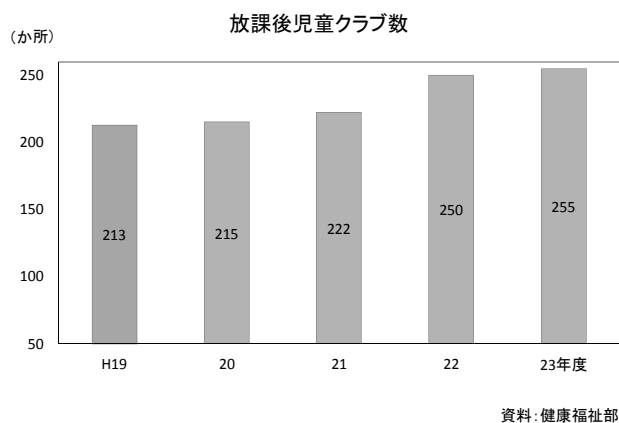
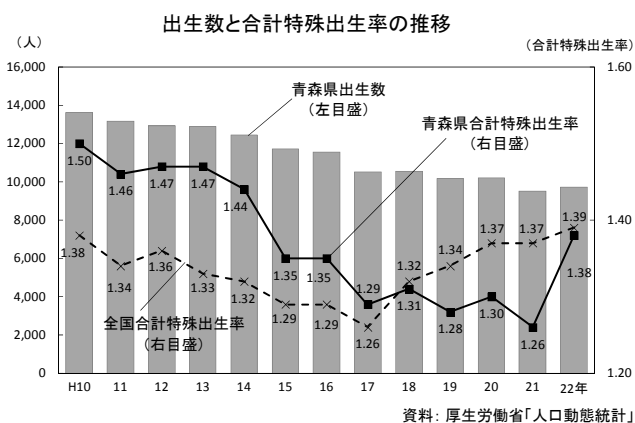
分野	安全・安心、健康	政策	3	子どもを産み育てやすい環境づくり
		施策	(1)	社会で支え合う安心子育ての推進
施策の説明	多様な保育サービスの充実や子育て相談支援体制の整備など、地域社会が一体となって子育て支援に取り組み、安心して子育てできる環境をつくりまします。			
政策関係部局	環境生活部、健康福祉部、商工労働部、教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①育児と仕事を両立させるため、多様な保育サービスの充実や労働環境の改善を図ります。	9	百万円 8,850	①青森県次世代育成支援行動計画(後期計画)に基づき、市町村の保育サービスや相談体制の充実に向けた支援を行い、放課後児童クラブの設置数が255になるなど、住民の多様な保育ニーズへの対応に取り組みました。また、育児や介護休業中の労働者、離職者に対する生活資金融資の実施や女性労働者などを対象とした労働講座・セミナーを通じた労働教育の充実により、離職者の生活安定を図ったほか、働く女性の福祉を増進しました。 ②③第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減や認可外保育施設入所児童の健康診断実施に係る支援など子育て家庭への支援の充実を図ったほか、地域交流会、子育て支援実践セミナーなどにより、子育て支援事業の行政・民間協働のネットワーク構築を進めました。また、地域社会全体で子育て中の親の不安や悩みを取り除き、男女がともに育児に関わり、安心して子育てできるための相談支援体制のモデルづくりに取り組みました。
②地域の企業や民間団体などが子育て家庭を支援する仕組みの充実を図ります。	7	177	
③地域における相談支援体制の充実を図ります。	7	3,716	
④結婚、出産、子育ての希望が実現できるよう社会全体が支援する気運を醸成します。【H23 追加】	1	35	
⑤身近な地域における家庭教育支援の充実に取り組みます。【H23 追加】	1	20	
	21	9,098	

平成 24 年度の主な取組内容
○青森県次世代育成支援行動計画(後期計画)に基づき、市町村の保育サービスや相談体制の充実に向けた支援を引き続き行い、住民の多様な保育ニーズへの対応に取り組みます。また、育児や介護休業中の労働者、離職者に対する生活資金融資を引き続き実施します。
○第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減や認可外保育施設入所児童の健康診断実施、老朽化した保育所の改築などへの助成を行うなど、子育て家庭への支援の充実を図ります。また子育て支援サービスやおもい子育て応援わくわく店を引き続き、モバイルマップで情報提供し、地域・社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図ります。
○結婚を望む男女の出会いの場の情報提供や縁結びボランティアの育成を引き続き行い、結婚に関する意識啓発を図ります。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 本県の出生数、合計特殊出生率ともに前年より増加しています。
- 共働き家庭などの児童の健全な遊びや生活の場を提供するための放課後児童クラブは増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○平成22年の合計特殊出生率は1.38と前年に比べ増加したものの、その要因は、出生数が増加し、合計特殊出生率の算定対象女性人口の減少によるものであり、本県の合計特殊出生率は依然として低い水準(全国37位)で、引き続き少子化は進行しています。	○結婚を希望する者の出会いの場の情報提供や結婚に関する意識啓発などにより、結婚、出産、子育てを支援する社会的気運を醸成します。
○厳しい雇用情勢が続く中、解雇や雇い止めなどにより離職した者の生活を安定させる必要があります。	○離職者に対する生活安定資金の融資などにより生活の安定を図るとともに、労働教育の一層の充実により子どもを産み育てやすい環境づくりに引き続き取り組みます。
○少子化、核家族化、夫婦共働きの環境の中、市町村間の子育て支援サービスの提供体制にばらつきがあります。	○子育て支援サービスの充実に向けた市町村への支援を行うとともに、より利用者のニーズに合わせた多様な保育サービスの充実や積極的な情報提供を行います。

分野	安全・安心、健康	政策	3	子どもを産み育てやすい環境づくり
		施策	(2)	様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実
施策の説明	家庭環境に恵まれない子どもやひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行います。			
政策関係部局	健康福祉部			

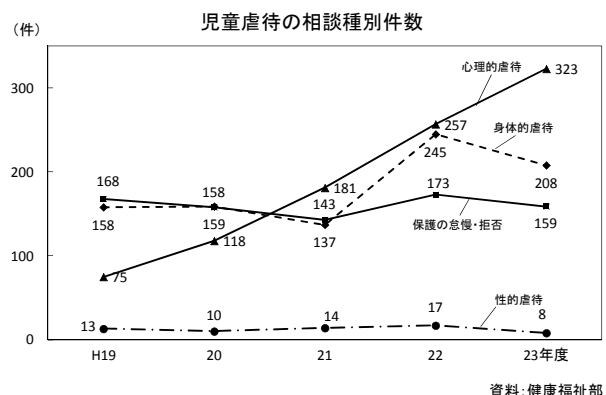
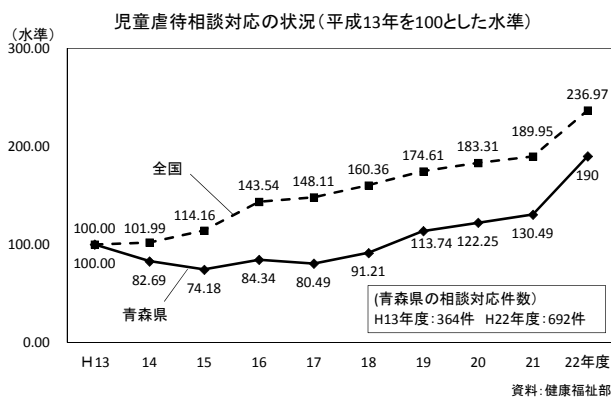
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①保護、支援を要するひとり親家庭に対する支援を行います。	4	百万円 1,909	①ひとり親家庭などの児童及びその親に対し医療費助成などを行い、親子の健康維持と福祉の増進を図りました。 ②施設改修費や遊具・備品購入費への支援や施設入所児童などの運転免許取得や大学進学経費への支援に取り組み、児童福祉施設の生活環境向上や施設入所児童の自立を支援しました。 ③市町村職員を対象とした専門性向上の研修の開催や子ども向け虐待ホットラインカードの配付などによる啓発により、虐待の早期発見・早期保護のための環境整備を図るとともに、児童相談所への児童福祉司などの配置により相談支援体制の強化を図りました。
②家庭環境に恵まれない子どもに対する支援を行います。	7	176	
③児童虐待の早期発見、児童の早期保護のための相談体制を強化するとともに、虐待が起きた家庭や虐待を受けた子どもを支援します。	8	439	
	16	2,225	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- ひとり親家庭などの児童及びその親に対して、引き続き医療費助成などを行い、親子の健康維持と福祉の増進を図ります。
- 児童養護施設入所児童などの運転免許の取得や大学進学経費を助成するなど、施設入所児童の自立を支援するとともに、引き続き児童養護施設で職員が入所児童などときめ細やかな関わりができるような体制を整備します。
- 引き続き、子ども向け虐待ホットラインカードの配付などによる啓発を行い、虐待の早期発見、早期保護の環境整備を図ります。また、市町村要保護児童対策地域協議会へのアドバイザー派遣や関係職員への研修を実施し、市町村が児童家庭相談を第一義的に行う環境を整備するとともに、児童相談所のバックアップ力の強化に取り組みます。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 児童虐待相談対応については全国・本県ともに増加傾向にあります。
- 児童虐待に関する相談種別としては、近年、心理的虐待に関するものが急増しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<p>○平成 13 年度を基準として減少傾向にあった児童虐待相談対応件数は、平成 19 年度以降は増加傾向となっていますが、施設入所などを要する深刻な事例は増えておらず、助言、指導にとどまる事例が多くなっています。これらは、相談体制の充実強化や普及啓発の推進に伴う増加と思われませんが、引き続き、様々な相談に対応し、子どもの早期安全確保や家庭などへの支援など適切に対応する必要があります。</p> <p>○ひとり親家庭などを取り巻く環境は、近年の経済・雇用情勢によって厳しい状況にあり、生活や子育てへの深刻な影響が懸念されます。</p>	<p>○子どもの権利擁護・虐待の早期発見・早期保護の気運を醸成するとともに、子どもを守る地域ネットワークである市町村要保護児童対策地域協議会の強化、市町村の母子保健担当職員や児童家庭相談担当職員の専門性の向上を図り、児童相談所との連携を進めます。</p> <p>○ひとり親家庭などの児童及びその親に対して、引き続き医療費助成などを行い、親子の健康維持と福祉の増進を図ります。</p>

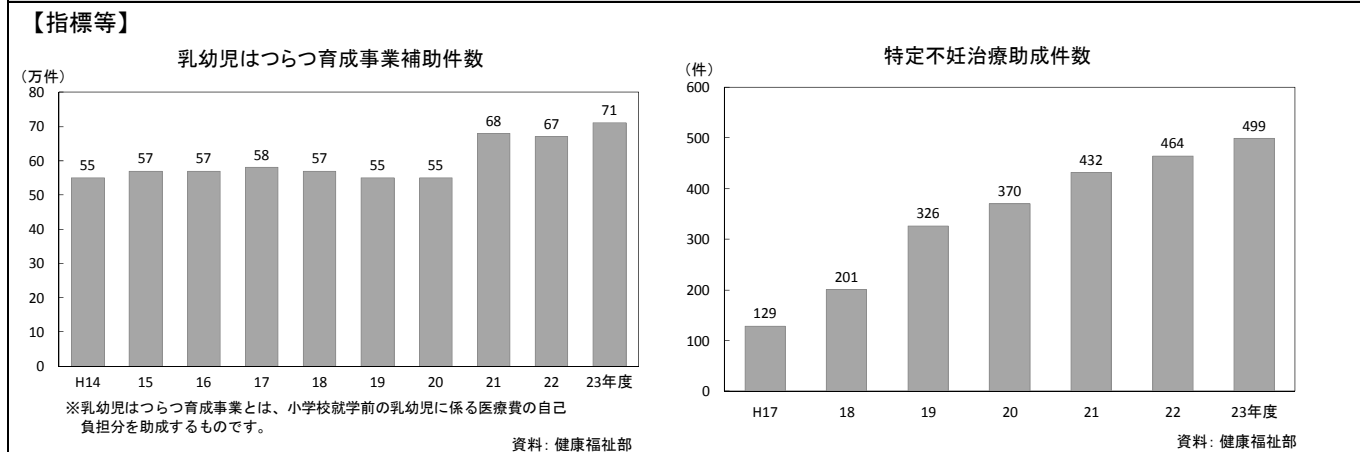


分野	安全・安心、健康	政策	3	子どもを産み育てやすい環境づくり
		施策	(3)	親と子の健康の増進
施策の説明	乳幼児・妊産婦の健康づくりや、思春期の子どもの安らかな心身の発達の促進に取り組みます。			
政策関係部局	健康福祉部、教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①不妊治療に関する相談体制や医療提供体制の整備を図ります。	1	百万円 279	①特定不妊治療に対する助成を行うとともに不妊治療に関する相談体制などの整備を進めました。 ②乳幼児・妊産婦の健康づくりのため、全市町村で 14 回の無料妊婦健康診査ができるよう支援しました。 ③小学校就学前の乳幼児に係る医療費の自己負担分の助成を行う市町村を支援することで、子育てに係る経済的負担を軽減し、乳幼児の健康の保持・増進を図りました。 ④平成 20 年度に開設した「思春期相談センター」及び「思春期情報発信センター」の周知や学校における系統的・横断的な指導により、思春期の子どもに対する健康、性、心の問題への総合的な支援を行うとともに、保健所において生涯を通じた女性の健康相談に取り組みました。 ⑤発達障害者の支援に関わる市町村保健師及び保育士などを対象とした各種研修会を開催したほか、フォーラムの開催や支援体制の調査などにより、乳児期から成人期までのライフステージに対応する支援体制の整備を図りました。
②妊産婦・新生児の健診や保健指導の充実を図ります。	4	1,227	
③乳幼児の健康の保持・増進や疾病の早期発見の仕組みづくりに取り組みます。	1	2,351	
④思春期の健康、性、心の問題への対策を進めます。	2	14	
⑤発達障害の早期発見、早期支援を推進します。	5	98	
	13	3,969	

平成 24 年度の主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、特定不妊治療に対する助成を行うとともに不妊治療に関する相談体制などの整備に取り組みます。</li> <li>○乳幼児・妊産婦の健康づくりのため、引き続き、全市町村で 14 回の無料妊婦健康診査ができるよう支援するとともに、生活習慣の改善や受動喫煙防止の取組により、若年妊産婦における低出生体重児の出生割合の低下に取り組みます。</li> <li>○小学校就学前の乳幼児に係る医療費の自己負担分の助成を行う市町村を支援することで、子育てに係る経済的負担を軽減し、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。</li> <li>○「思春期相談センター」などの周知や学校での性に関する教育により、思春期の子供の健康、性、心の問題への総合的に支援します。</li> <li>○発達障害者の支援に関わる人材を育成する研修、発達障害者に対する生活訓練研修や家族に対する講習会を開催するとともに、引き続きフォーラムの開催などにより、乳児期から成人期までのライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図ります。</li> </ul>

### 施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】

- 乳幼児はつらつ育成事業は、平成 21 年度において補助件数が大きく伸びています。
- 特定不妊治療については、毎年度徐々に増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○乳幼児医療や不妊治療に係る助成件数が増加しています。	○特定不妊治療費や乳幼児医療費に対する助成を行うほか、乳児死亡や周産期死亡を改善するため、妊産婦の健康管理の支援など、妊産婦が安心して妊娠、出産できる環境づくりを進めます。
○性に関する正しい知識の理解不足による性被害、性感染症などが指摘されています。	○学校教育における性に関する教育の指導のあり方に関する研修などに引き続き取り組みます。
○県内市町村において、発達障害の早期相談支援体制が十分確立されていない状況にあり、発達障害者が社会のルールなどを学べる場や家族の悩みを解消する場が不足しています。	○発達障害者の相談支援に関わる人材を育成し、早期相談支援体制が確立されるよう市町村を支援するとともに、発達障害者及びその家族が安心して生活できるよう必要な支援を行います。

分野	安全・安心、健康	政策	4	誰もが安心して暮らせる環境づくり
		施策	(1)	安心・自立した生活の支援
施策の説明	高齢者や障害者を始めとして、誰もが個人として尊重され、地域の中で健康で安心して生活できるように、介護を必要としない体づくりを推進するとともに、介護や支援が必要になったときに必要なサービスを受けることなどができる環境づくりに取り組みます。			
政策関係部局	健康福祉部、県土整備部			

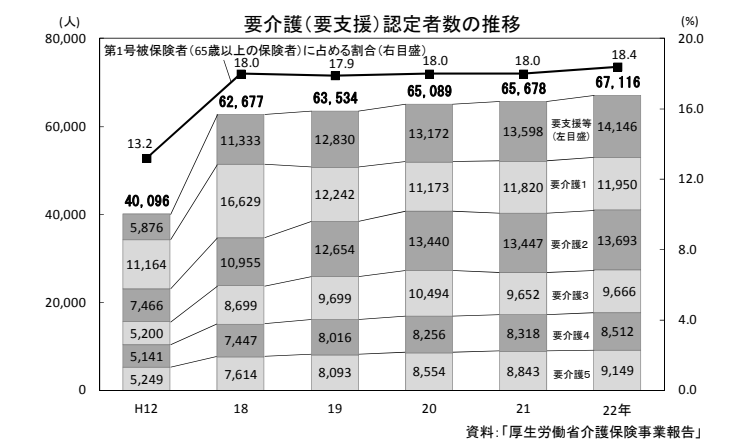
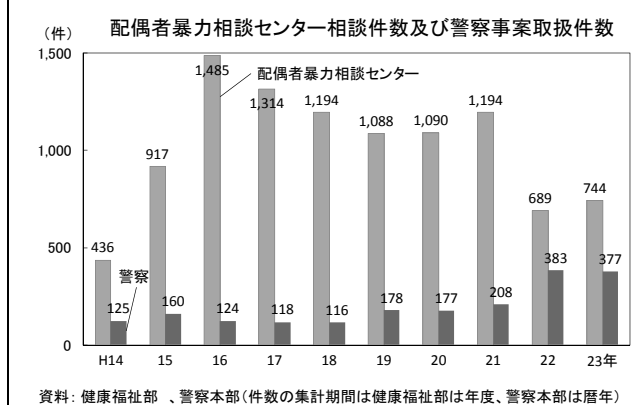
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①生活機能の低下を防ぎ、介護予防を通じた高齢者の健康づくりを推進します。	2	百万円 1,320	①市町村の介護予防事業従事者研修への支援などにより、高齢者の介護予防を通じた健康づくりを推進しました。 ②認知症に関する普及啓発や介護技術向上のための研修、認知症疾患医療センター運営により、地域における認知症高齢者及び家族への支援体制づくりに取り組みました。 ③高齢者虐待対応専門員の養成などにより、高齢者虐待防止の環境づくりを推進しました。 ④障害者の社会参加を促進するための地域自立支援協議会の全市町村への設置を目指し、特別アドバイザーによる調査・指導を実施しました。 ⑤難病患者・家族の療養上の悩みなどに対する相談支援や医療費助成などにより、地域での在宅療養を推進しました。 ⑥県のDV基本計画に基づく普及啓発や相談対応などにより、DV防止への意識啓発と環境づくりを進めました。 ⑦幅広い世代が交流する事業を展開し、高齢者の見守りにつながる良好なコミュニティの構築に取り組みました。
②認知症患者や予備群を受けとめる地域づくりを推進します。	7	1,383	
③高齢者への虐待を防止する環境づくりを推進します。	4	1,311	
④高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、在宅サービスの充実や相談体制の整備を推進します。	10	7,739	
⑤難病患者などの生活の質の向上を図ります。	4	4,779	
⑥配偶者からの暴力防止についての意識啓発や、被害者を守るための相談・支援、保護などの環境づくりを推進します。	7	112	
⑦高齢者の見守り体制づくりを推進します。【H23 追加】	9	649	
⑧東日本大震災による被災者の住宅再建を支援し、また県外からの避難者の孤立を防ぎます【H24 追加】	2	553	
	38	13,875	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 市町村による介護予防事業者への研修、介護保険サービスの適切な提供、介護療養病床の転換や施設整備を支援します。
- 認知症に関する普及啓発や専門研修により、地域における認知症高齢者及び家族への支援体制づくりに取り組みます。
- 市町村職員などの相談に社会福祉士や弁護士などが対応する体制を構築し、高齢者虐待防止の環境づくりを進めます。
- 難病患者・家族の療養の悩みなどに対する相談支援や医療費助成などを継続し、地域での在宅医療を推進します。
- 県のDV基本計画に基づく普及啓発や相談対応などを継続し、DV防止に関する意識啓発と環境づくりを進めます。
- モデル地区での民間事業者による見守り活動や公営住宅での見守り体制の普及啓発により、高齢者の見守り体制づくりに取り組みます。
- 東日本大震災の被災者の住宅再建を支援するほか、県外避難者の孤立化を防ぐため、避難者同士、地域住民との交流などを推進します。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 配偶者暴力相談センターにおけるDV相談件数は、平成16年度をピークに平成21年度までは約1,100件から1,400件で推移していました。一方、警察の事案取扱件数が増加傾向にあります。
- 要介護度が高い人が年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○少子化・高齢化や人口減少の進展により、地域のつながりが希薄化し、高齢者の孤独死や認知症高齢者が増加しています。	○高齢者の見守りシステムや認知症の早期発見、早期対応体制の充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を構築します。
○難病患者やその家族が抱える療養上、生活上の不安や悩みなどに求められる行政などへのニーズが多様化しています。	○難病患者が、安心して在宅療養できる環境を整え、患者・家族の生活の質の向上を図ります。
○第1号被保険者に占める要介護認定者の割合が全国に比べて高く、要介護度が高い人が年々増加しています。	○市町村が行う介護予防を通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくりへの支援、適切な介護保険サービス提供体制の確保、高齢者虐待防止などに取り組みます。
○DV相談では、相談内容を踏まえた適切な対応とDV防止の普及啓発が必要です。	○DVに関する関係機関との連携を図り、適切な情報提供、予防啓発、相談・支援体制の充実などに取り組みます。

分野	安全・安心、健康	政策	4	誰もが安心して暮らせる環境づくり
		施策	(2)	高齢者・障害者の生きがいがづくりと社会参加の促進
施策の説明	高齢者や障害者が「支える側」として活躍できるように、生きがいがづくりや社会参加の促進に取り組みます。			
政策関係部局	健康福祉部			

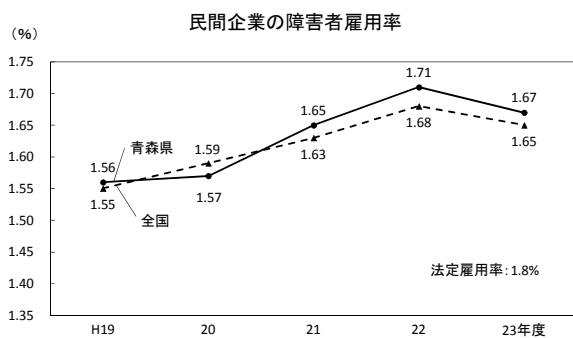
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 23 年度までの取組内容と成果
①高齢者が生きがいをもって生涯現役で活躍できる社会システムづくりを推進します。	2	220	①高齢者が生涯現役で活躍できるよう高齢者のスポーツ、健康づくり、地域活動などを推進する事業や仲間づくりの事業を実施し、生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる社会基盤づくりを進めました。 ②地域の障害者就業・生活支援センターの運営を通じて、雇用・保健・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら、障害者の職業生活における自立に向けて必要な助言・指導を行いました。 また、パソコンなど機器の操作講習会、青森県障害者スポーツ大会の開催、視覚障害者のための観光情報の点訳やモニターツアーの開催により、障害者の自立と社会参加を促進しました。
②障害者の文化・スポーツ活動の振興や就労支援により障害者の社会参加を促進します。	5	142	
	7	362	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 高齢者が、生涯現役で活躍できるよう高齢者のスポーツ、健康づくり、地域活動などを推進する事業や仲間づくりの事業を実施し、生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる社会基盤づくりを進めます。
- 障害者就業・生活支援センターを通じて、雇用・保健・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら、障害者の職業生活における自立に向けて必要な助言・指導を引き続き行うとともに、同センター未設置の北北圏域への設置に取り組みます。また、パソコンなど機器の操作講習会、青森県障害者スポーツ大会を引き続き開催し、障害者の自立と社会参加を促進します。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】

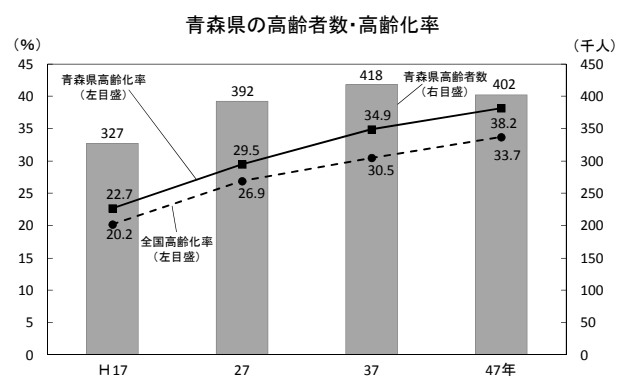


資料: 青森労働局

#### 障害者就業・生活支援センターの利用状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
センター数	5	5	5
登録者数	857	1,002	1,021

資料: 健康福祉部



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月)推計」

#### 【指標等の説明】

- 本県民間企業の障害者雇用率は、ここ数年全国平均より高い水準で推移していますが、法定雇用率には達していません。
- 障害者就業・生活支援センター数は北北圏域を除く5か所で、センターに登録する障害者数は年々増加しています。
- 平成 22 年国勢調査での本県の高齢化率は全国平均を上回って推移しており、国立社会保障・人口問題研究所の高齢化率の推計では、今後も全国平均を上回る高齢化の進行が見込まれています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○障害者の社会参加については、障害特性に応じた配慮が必要ですが、視覚障害など、社会参加への障壁の大きさから配慮が十分でない障害特性もあります。	○社会参加への障壁が大きい障害特性への配慮を中心に、きめ細かい支援に取り組みます。
○障害者就業・生活支援センターについては、県内 6 圏域のうち北北圏域が未設置となっています。	○障害者就業・生活支援センターの全圏域への設置を目指し、未設置圏域の社会福祉法人などに働きかけて解消に取り組むとともに、継続して障害者就業・生活支援センターの運営を支援します。
○高齢社会が進展する中、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みの構築が十分ではありません。	○市町村などの地域における仕組みづくりがこれからは重要であり、全県的に社会システムづくりが進むよう県として支援します。

分野	安全・安心、健康	政策	5	原子力施設の安全確保対策の推進
		施策	(1)	安全確保対策の徹底
施策の説明	原子力施設について、県、立地市町村、事業者が安全協定を締結し、安全確保対策に取り組みます。			
政策関係部局	企画政策部、環境生活部、健康福祉部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①原子力施設に係る空間放射線などの監視や放射能濃度の測定を継続的に実施します。	1	百万円 1,029	①②原子力施設周辺の環境放射線モニタリングを実施し、専門家の評価を経てその結果を公表するとともに、事業者との安全協定に基づき、使用済燃料及びガラス固化体の搬入時やトラブル発生時に立入調査などを実施しました。 ③原子力施設を対象とした防災資機材の整備、緊急時連絡網の保守管理、緊急時における防災業務従事者を対象とした研修などを実施しました。 ③緊急被ばく医療に関する知識や技術の習得を目的とした医療関係者の研修の実施などにより、緊急被ばく医療体制の整備・充実が図られました。 ④国の緊急安全対策などに基づく各事業者の対策及び国の確認状況に係る検証結果を報告書として取りまとめました。
②安全協定に基づき原子力施設への立入調査を実施します。	1	10	
③原子力防災対策の充実・強化を図ります。	8	1,330	
④原子力施設の安全対策について、専門家による委員会を設置し、県独自の検証を行います。	1	18	
	11	2,387	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 原子力施設に関して国及び事業者が講じた安全対策について、「青森県原子力安全対策検証委員会」を開催し、県独自の検証を行います。
- 県内の原子力施設周辺の環境放射線モニタリングや、事業者との安全協定に基づく立入調査などを引き続き実施します。
- 防災訓練、防災資機材の整備、緊急時連絡網の保守管理などの安全確保対策を引き続き推進します。
- 緊急被ばく医療関係研修への参加を進めるとともに、東日本大震災による東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故などに伴う国の動向を踏まえた緊急被ばく医療マニュアル及び訓練内容の見直しを通じて、緊急被ばく医療体制の充実・強化を図ります。

### 施策の現状と課題を表す指標等

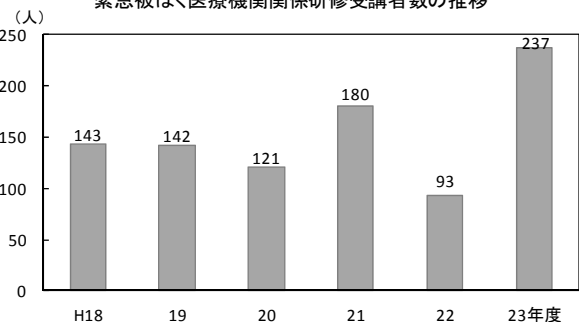
#### 【指標等】

#### 原子力安全対策に関する指標

	H19	20	21	22	23年度
原子力防災訓練開催(回)	2	2	2	2	0
原子力防災研修等参加者(人)	293	284	328	184	310
立入調査等実施(回)	315	320	351	353	322
空間放射線量測定地点数(連続測定)	17	17	18	18	18

資料:環境生活部

#### 緊急被ばく医療機関関係研修受講者数の推移



資料:健康福祉部

#### 【指標等の説明】

- 原子力防災訓練については、防災計画の見直しなどが現在進められていることから、平成 23 年度は実施しませんでした。
- 平成 23 年度の緊急被ばく医療研修受講者数は、これまでで最も多い 237 名となりました。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○原子力施設に関して国及び事業者が講じた安全対策などについて評価していく必要があります。	○必要に応じて青森県原子力安全対策検証委員会を開催します。
○東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を受けた国の防災指針の改訂などを反映し、地域防災計画を改訂する必要があります。	○東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を受け設置した原子力防災対策検討委員会から得られた知見や、国の動向などに対応し、地域防災計画などを修正して原子力災害時の対応能力を高めます。
○県内の原子力施設からの環境への影響は確認されていませんが、稼働に応じた、安全確保体制を構築する必要があります。	○環境放射線モニタリングのための機器の整備を進め、既存施設の環境放射線モニタリングを継続し、その結果を公表するとともに、安全協定に則って事業者からの報告の受領や立入調査を確実にを行い、その結果を公表します。
○想定される災害に対応した原子力防災対策の整備に取り組み、緊急時の対応能力を高めていく必要があります。	○様々な災害を想定して、各種訓練や緊急時連絡網などの維持管理、防災資機材の整備、防災業務従事者の資質向上を図り、原子力防災対策に継続的に取り組み、緊急時対応能力を高めます。
○緊急被ばく医療関係者の人材育成については、各種研修への派遣や原子力防災訓練への参加などにより実施しているところですが、原子力防災の特殊性から継続的な人材育成事業の実施が必要です。	○東京電力(株)福島第一原子力発電所事故などをを受けた国の検討結果を踏まえ、緊急被ばく医療マニュアル及び訓練内容を見直し、緊急被ばく医療体制の充実・強化を図ります。

分野	安全・安心、健康	政策	5	原子力施設の安全確保対策の推進
		施策	(2)	安全確保対策に係る広報活動
施策の説明	原子力施設の安全確保対策について、広く県民に公表し、県民の理解を促進します。			
政策関係部局	環境生活部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①環境モニタリング結果を広く公表するとともに、原子力施設の安全確保対策について、正しい知識の普及を図ります。	1	百万円 55	①原子力施設周辺での空間放射線量率の測定結果について、原子力施設に係る環境放射線モニタリング結果を、四半期ごとに学識経験者などで構成する青森県原子力環境放射線等監視評価会議（評価委員会）での評価に基づき、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」などにより周知しました。
	1	55	①原子力施設周辺での空間放射線量率の測定結果については、新聞などでも広報したほか、リアルタイムの結果をホームページにより公開しました。 ①東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を受け、県内各地の空間放射線量率、上水及び降下物の分析結果について、12月28日まで毎日ホームページにより公開しました。また、それ以降は測定結果を月毎にとりまとめて公開しました。

平成 24 年度の主な取組内容

○引き続き、原子力施設周辺での原子力施設に係る環境放射線モニタリング結果について、広く県民に公表します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

放射線測定結果に関する公表回数

(単位:回)

	H19	20	21	22	23年度
モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)	4	4	4	4	4
モニタリング結果公表 (新聞広告)	4	4	4	4	4
原子力施設環境放射線調査結果 報告書発行	4	4	4	4	4

資料:環境生活部

【指標等の説明】

○環境放射線モニタリング結果の専門家による年4回の環境への影響評価後、速やかに新聞広告及び広報誌としてまとめて公開しました。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○モニタリング情報や、環境放射線などに関する知識をよりわかりやすい形で提供していく必要があります。	○今後とも、モニタリング情報の提供を継続的に行っていくとともに、より理解しやすく、多くの県民の目に触れる広報の在り方について、その手法や構成などの検討を行います。

分野	安全・安心、健康	政策	6	災害や危機に強い地域づくり
		施策	(1)	安全・安心な県土の整備
施策の説明	地震や台風などによる被害を最小限とするため、災害に強い安全・安心な県土づくりに取り組みます。			
政策関係部局	農林水産部、県土整備部			

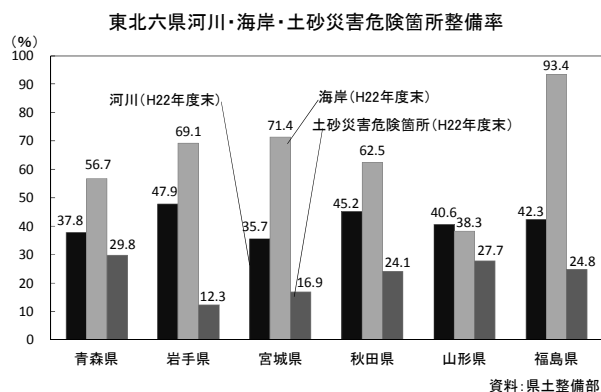
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①環境や景観に配慮しながら、災害に強い県土づくり(山地の保全、道路、河川、海岸、砂防、ため池の整備など)を促進します。	22	百万円 86,936	①災害時において「孤立集落をつくらない」という視点に立ち、県内の災害危険箇所に関して情報収集及び整理を実施し、災害時における課題の洗い出しをしました。 ①災害に強い安全・安心な県土づくりに向けて、道路・河川・海岸・急傾斜などにおける危険箇所の整備を進めました。 ①アセットマネジメント関係事業などを行い、計画的な橋梁補修による安全・安心な交通環境の確保を進めました。 ①青森県ため池点検事業により、県内の全てのため池 1,848 か所の点検を終了しました。 ②建築物の耐震化を進めるため、「青森県木造住宅耐震化マニュアル講習会」などの「住宅耐震診断推進事業」を展開し、昭和 56 年以前の木造住宅の耐震化を進めました。
②地震から県民の命や財産を守るため、建築物の耐震化を促進します。	1	7	
	23	85,588	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- これまで把握した課題をもとに、県・市町村が一体となってハード・ソフト一体となった「防災公共推進計画」を策定します。
- 災害に強い安全・安心な県土づくりを推進するため、引き続き各種整備を計画的に進めます。
- 安全・安心な交通環境の整備を進めるため、引き続きアセットマネジメント関係事業などを進めます。
- 市町村への詳細な説明を継続して行い、耐震改修促進計画の策定を促すなど、引き続き建築物の耐震化を進めます。
- 下流に人家などがある大規模なため池 3 か所について、耐震性などに係る調査を実施し、安全性の確認を行います。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 橋梁アセットマネジメントによる補修進捗状況及び計画

	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29年度
計画	54	77	115	140	174	189	226	255	295	303
実績	58	22	25	16						
実績(累計)	58	80	105	121						
進捗状況	17.8%	25.4%	38.0%	46.2%						
計画に対する進捗状況	107.4%	103.9%	91.3%	86.4%						

資料：県土整備部

#### 【指標等の説明】

- 河川及び海岸の整備率は東北各県と比較して低い状況です。また、土砂災害危険箇所の整備率は東北各県との比較では高いものの、約 30%と低い水準となっています。

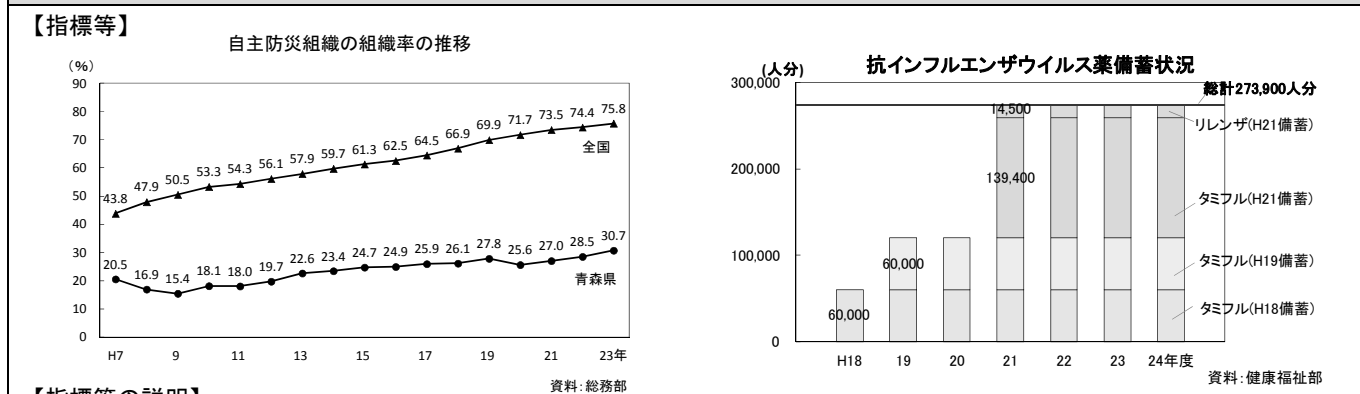
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○大規模地震や台風などの自然災害により、津波、浸水、土砂崩れなどが複合的に発生した場合、輸送路、避難道路が分断され、孤立集落を発生させる可能性があります。	○人命を守ることを最優先に、「逃げる」という発想を重視した防災対策の推進が必要なことから、地域防災計画の見直しなど、危機管理体制を強化するとともに、防潮堤や避難路確保のためのインフラ整備に取り組みます。
○河川・海岸・土砂災害危険箇所の整備率については、東北各県と比較して低いものが見られます。	○河川・海岸・土砂災害危険箇所などの整備については、環境や景観にも配慮しながら引き続き計画的に進め、災害に強い安全・安心な県土づくりを推進します。
○安全・安心な交通環境を確保するための橋梁補修対策はまだ十分ではない状況にあります。	○橋梁の維持管理については、「アセットマネジメント」に基づく維持管理を継続して進めます。
○県内には、農業用ため池が約 1,800 か所ありますが、農業情勢の変化などに伴う管理者不在などによる機能低下が懸念されています。	○青森県ため池点検事業の点検結果を踏まえ、今後はため池の機能低下の程度に応じた計画的な整備を進めるとともに、ため池への防災意識の高揚を図ります。

分野	安全・安心、健康	政策	6	災害や危機に強い地域づくり
		施策	(2)	防災・危機管理機能の充実
施策の説明	県民一人ひとりが自ら防災意識を高め、地域の防災力を向上させるとともに、危機管理機能の充実を図ります。			
政策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、県土整備部、警察本部、教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①災害の予防・応急対策に関する情報提供や情報共有の推進を図ります。	8	百万円 2,891	①青森県防災情報ネットワークが完成し、使用開始するとともに、震度情報ネットワークや総合防災情報システムの改修が完了しました。
②防災意識の普及啓発や、自主防災組織及び災害ボランティアの育成など、災害時における連携・協体制づくりを推進します。	11	39	①災害予防などの情報提供の充実に向けて、土砂災害警戒区域を指定し、土砂災害のおそれのある区域をホームページで公表するとともに、市町村の土砂災害ハザードマップ作成に対する技術支援を行いました。
③地震、風水害等の自然災害、石油コンビナート災害や新型インフルエンザの発生など、想定される様々な危機に対応したマニュアルの整備、訓練などを通じて、危機管理機能の充実を図ります。	21	1,161	②防災シンポジウムや防災パトロールにより防災意識の普及啓発を図るとともに、地域防災力向上のため、自主防災組織の育成や、地域防災マエストロ、ボランティアコーディネーターなどの人材育成を図りました。
④ 東日本大震災での経験や得られた教訓を記録に残し、風化させず後世に伝えることによって、県民の防災力の向上を図ります。 【H24 追加】	1	10	③防災関係機関などが、総合防災訓練、国民保護共同図上訓練などを行い、危機事案に対する体制整備を図りました。
	35	4,064	③抗インフルエンザウイルス薬を備蓄するとともに、危機管理体制の充実を図りました。

平成 24 年度の主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種ネットワーク、システムの安定稼働により、県と市町村、消防本部及び防災関係機関などとの情報共有の推進を図るとともに、災害被害想定調査などを実施します。また、防災関係機関などが、総合防災訓練などを行い、危機事案に対する体制整備を図ります。</li> <li>○引き続き、地域防災力向上のため、ボランティアコーディネーターの育成などを行うとともに、避難所などにおける男女双方の視点に配慮した対策などの検討、緊急時の I C T 利活用、商店街・中小企業の防災力の向上のための B C P（事業継続計画）策定支援などに取り組みます。また、災害用に県立学校や市町村避難所への非常用発電機整備を図るとともに、警察活動基盤資機材などの整備を図ります。</li> <li>○抗インフルエンザウイルス薬を引き続き備蓄するとともに、感染症対策として、実務者育成講座の実施、感染症対策の検証・評価、関係者などによるネットワーク構築を進めます。</li> </ul>

**施策の現状と課題を表す指標等**



**【指標等の説明】**

- 自主防災組織の組織率は上昇傾向にあるものの、全国平均に比べて低い状況が続いています。
- 抗インフルエンザウイルス薬は、平成 21 年度末までに国が設定した備蓄目標量を達成し、以後備蓄を継続しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○青森県防災情報ネットワーク、震度情報ネットワーク及び総合防災情報システムなどの各種ネットワークシステムの安定した稼働を継続する必要があります。	○各種ネットワーク、システムの安定稼働に向けた日常点検や定期点検を実施し、操作者に対する運用説明などを行います。
○土砂災害の恐れのある指定区域の市町村との情報共有や土砂災害ハザードマップ作成のための技術支援が求められています。	○市町村が作成する土砂災害ハザードマップに技術的な支援をするとともに、計画的に指定区域の情報更新を進めます。
○様々な危機に備えて、防災関係機関などとの連携、各種マニュアルの整備とともに定期的に実施する各種訓練などにより、危機管理機能の維持・向上を図る必要があります。	○様々な危機に対応したマニュアルの作成や各種訓練（実動、図上）を実施し、防災体制の強化を図ります。
○本県の自主防災組織の組織率は低い状況であり、近年の災害において重要である「地域防災力」の充実を図る必要があります。	○地域防災活動のリーダーを育成するとともに、全県的な自主防災組織の結成などを後押しし、「地域防災力」の向上を図ります。
○感染症対策の充実強化を図るための人材育成、ネットワーク構築などを進める必要があります。	○感染症対策の充実強化を図るための人材育成、ネットワーク構築などを進めます。
○防災資機材や警察活動基盤資機材などの充実を図る必要があります。	○防災資機材や警察活動基盤資機材などの充実を引き続き図ります。

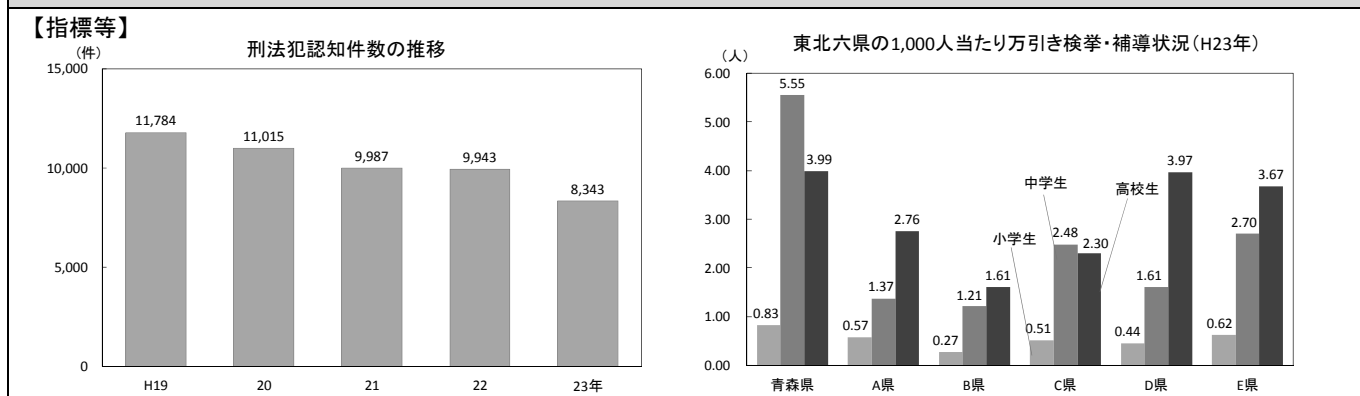
分野	安全・安心、健康	政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(1)	地域防犯対策の推進
施策の説明	犯罪が発生しにくい環境づくりを進め、犯罪の発生を抑制し、県民が安全で安心な暮らしを実感できるまちづくりに取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部、警察本部、教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①防犯意識向上のための防犯環境設計の周知や情報発信体制の充実に図ります。	15	百万円 70	①②子どもと女性の安全を守るための安全講習会開催により、ストーカー行為などが犯罪であることなどの意識啓発を図りました。 ①②子ども会と連携した非行防止活動などに取り組んだことで刑法犯少年の減少が見られました。 ①②③④住宅防犯セミナーの開催により、防犯意識の啓発を図りました。また、万引きができない環境づくりを推進するための意識啓発や店舗の管理者対策、防犯ボランティア団体との協働による防犯活動に取り組みました。 ①②④地域住民の連携・協働の核となるコーディネーターの育成を図るとともに、行政や関係団体が連携・協働する防犯、交通安全、消費生活分野にわたる取組のモデルづくりを進めました。 ①②高校生の安全力向上のため、「高校生安全力アップ研修会」などを開催し、意識向上を図りました。
②少年の非行防止や犯罪被害防止対策を講じます。	14	69	
③犯罪検挙対策を推進します。	3	20	
④自主防犯活動団体の結成促進とそのリーダーなどの養成を図ります。	10	54	
	19	85	

**平成 24 年度の主な取組内容**

- 引き続き、若年層の地域活動への参加を促すための教室や研修を開催するほか、「地域の安全・安心は地域で守る」ための地域住民と事業者などの連携・協働を促進するため、コーディネートに取り組めます。
- 引き続き、規範意識の啓発などのため、子ども会と連携した非行防止活動などに取り組めます。
- 引き続き、子どもと女性の安全を守るため、安全講習会を開催するほか、安全に関する情報発信の強化を図ります。
- 鍵かけの励行や規範意識の啓発により、自転車の盗難や万引きの抑止を図るほか、若い世代の防犯ボランティアの育成に取り組めます。
- 高校生が企画・立案した取組を実践し、その結果を発表することにより、高校生の安全力向上を図ります。

**施策の現状と課題を表す指標等**



- 【指標等の説明】**
- 刑法犯認知件数は平成 15 年から 9 年連続で減少しています。
  - 小・中・高校生 1,000 人当たり占める万引き検挙・補導人員は東北六県でワースト 1 位となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○平成 21 年 9 月に県が実施した「防犯に関する意識調査」によると防犯活動に参加したことがない者の割合が 20～30 歳代で約 93%と特に高い傾向にあります。	○安全で安心な暮らしを地域で送ることができるよう、防犯のみならず交通安全や消費生活などの各分野の自主活動組織及び市町村などの地域ネットワークの強化、リーダーの育成、事業者などの地域活動への参加促進を図ります。
○刑法犯少年の検挙・補導人員は減少し、非行の裾野は狭まっているものの、刑法犯少年の約 25%が再び非行を繰り返し、検挙・補導されていることから、更なる非行防止を推進していく必要があります。	○少年の非行を防止するため、地域社会との絆を強化し、少年が地域で見守られていると実感できるような社会気運を醸成するなど、非行少年を生まない社会づくりを推進し、立ち直りを支援します。
○自転車の盗難や万引きが高い水準で発生している中で、防犯ボランティアの高齢・固定化が進み、若い世代の構成員不足など、自主防犯機能の低下が懸念されています。	○自転車の盗難と万引きの抑止に向けて、県民の自主防犯意識や規範意識の向上を図るとともに、若い世代の防犯ボランティアの育成に取り組めます。
○多くの犯罪被害者が、精神面、経済面での支援を必要としている状況にあります。	○犯罪被害の深刻さなどに対する意識の醸成と規範意識の向上を図るとともに、社会全体で被害者を支える気運の醸成を図ります。
○高校生の事故などが依然として多いことから、学校における継続的な指導のほか、高校生の自主的な安全への取組を広く普及させていく必要があります。	○高校生の安全力を向上させ、事件・事故などの減少のため、安全に関わる取組について広く情報提供し、実践的活動が行われるよう継続した指導を行うとともに、教職員の安全に係る資質向上を図ります。



分野	安全・安心、健康	政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(2)	交通安全対策の推進
施策の説明	高齢者や自転車運転者の事故防止対策や交通事故の起きない環境づくりを推進するなど、交通安全対策を強化します。			
政策関係部局	環境生活部、県土整備部、警察本部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①子どもや高齢者、自転車利用者の事故防止対策を推進します。	11	百万円 50	①自転車事故を防止するため、モデル地区における広報啓発活動などや自転車シミュレーターの導入による自転車交通安全教育の充実に取り組みました。 ①②県民が参加し、体験できる交通事故防止運動を展開するほか、交通安全教育を担う高齢者を育成し、同世代の高齢者に交通安全教育の普及を図りました。 ①②交通安全フォーラムの開催や若い世代の社会人を次世代交通安全リーダーとして委嘱することで、交通マナーの向上を図りました。 ①②交通事故発生件数や死傷者数の減少に向けて、交通安全運動の広報・啓発などに取り組んだ結果、いずれも減少傾向にあります。 ③交通事故が起りにくい道路環境の整備促進に向けて、歩道整備などを進めました。
②飲酒運転の根絶に向け、教育、広報啓発活動を推進します。	8	33	
③交通事故が起りにくい道路環境を整備します。	2	17,140	
④夕暮れ時、夜間の事故防止対策を推進します。【H24 追加】	5	15	
⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を推進します。【H24 追加】	5	15	
	12	17,187	

**平成 24 年度の主な取組内容**

- 交通事故発生件数や死傷者数の減少に向けて、引き続き交通安全運動の広報・啓発などに取り組みます。
- 安全な道路環境の整備促進に向けて、引き続き歩道整備などを計画的に進めます。
- 高齢者の交通事故多発危険ゾーン周辺でのキャンペーンや高齢歩行者への反射材の普及・拡大、高齢運転者に向けた安全教育の充実を図るなど、高齢者の交通事故防止対策に取り組みます。
- 交通安全フォーラムの開催や次世代交通安全リーダーの育成に取り組み、引き続き県民の交通マナーの向上を図ります。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**

**交通事故死者数の推移**

資料：県警察本部

**交通事故発生件数に占める飲酒事故発生件数の割合**

	H18	19	20	21	22	23年
交通事故発生件数	7,439	6,856	6,404	6,005	5,842	5,467
うち飲酒事故発生件数	120	102	102	82	63	67
構成率	1.6	1.5	1.6	1.4	1.1	1.2

	H18	19	20	21	22	23年
交通事故発生件数	886,864	832,454	766,147	737,474	725,773	691,936
うち飲酒事故発生件数	11,625	7,558	6,219	5,725	5,553	5,029
構成率	1.3	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7

資料：県警察本部

- 【指標等の説明】**
- 交通事故死者数は高齢者の占める割合が約半数と高い水準にあります。
  - 飲酒運転による交通事故は減少傾向にあるものの、交通事故発生件数に占める構成率は全国平均を上回っています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○飲酒運転による事故が未だ全国に比べて高い水準で発生していることから、交通ルールが遵守されていない現状にあります。	○飲酒運転の根絶に向けて、規範意識の向上を図るなど、県民全体に交通ルール遵守を浸透させます。
○交通事故発生件数の減少に比べて、自転車に関連する事故の発生件数の減少が小さい理由として、自転車のマナー及びルールが遵守されていないことが要因と考えられます。	○自転車の乗車マナー及び乗車ルール遵守の浸透に向けて、交通安全教育や広報啓発活動の強化を図ります。
○県管理道路での通学路における歩道の整備率が低いことから、児童などの安全確保が十分でない状況にあります。	○交通安全の確保及び交通事故の起りにくい道路環境整備のため、歩道などの整備を計画的に進めます。
○交通事故死者数に占める高齢者の構成率が高い状況下で、運転免許を有する者に占める高齢者の構成率が増加していることから、高齢者が交通事故の加害者になる危険度が増加傾向にあります。	○高齢歩行者の事故防止に関係団体などと連携し取り組むとともに、高齢運転者に向けて、効果的な交通安全教育や運転免許証の返納の促進など、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないように対策を強化します。

分野	安全・安心、健康	政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(3)	「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保
施策の説明	消費生活の安定と向上を図るため、消費者被害を未然に防止する取組や消費者に安全・安心を届けるシステムづくりを行います。			
政策関係部局	環境生活部、健康福祉部、農林水産部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費 百万円	平成 23 年度までの取組内容と成果
①消費生活に関する相談体制を強化するとともに、悪質な訪問販売などによる消費者被害を防止します。	2	596	①県消費生活センターにおいて苦情相談処理を実施するとともに、消費者教育のための各種講座を実施し、複雑多様化する消費生活相談に適切に対応しました。 ②農業生産現場におけるGAP(農業生産工程管理)、IPM(総合的病虫害・雑草管理)など消費者から信頼されるシステムづくりを推進しました。 ②食品表示推進事業者などの育成や研修会開催などにより、食品表示の適正化と、消費者に対する食品表示に関する知識の普及啓発を図りました。 ②県内でと畜検査される牛全頭を対象にBSEスクリーニングを行い、食肉の安全確保を図るとともに、県産農畜産品の残留農薬などについて検査し、安全確認を行いました。また、必要に応じて県内流通食品の放射性物質検査を行いました。 ②米トレーサビリティについて、国と連携した研修会の開催やチラシの配布などの周知活動を展開するとともに、個別相談にも適切に対応しました。 ③多重債務者対策として、青森県多重債務者対策協議会の運営、市町村多重債務者対策研修会を開催したほか、消費者信用生活協同組合の相談・貸付事業の県全域での実施に関する環境整備を行いました。
②GAPやトレーサビリティなど、消費者の信頼を高める安全・安心なシステムづくりや、県産品の信頼性を確保する食品表示の適正化を推進します。	11	245	
③多重債務問題に係る相談体制の強化とセーフティネット貸付の充実・強化を図ります。【H23 追加】	2	85	
	15	926	

**平成 24 年度の主な取組内容**

- 引き続き、県消費生活センターの機能強化を図りながら、消費生活に関する相談業務を実施していくとともに、消費者教育や各種啓発などに取り組みます。
- 多重債務問題への対応として、市町村相談窓口の強化を図るほか、消費者信用生活協同組合による貸付事業が円滑に行われることを目的に市町村が行う金融機関への預託を支援します。
- 引き続き、食品表示の適正化のための指導・相談体制を強化するとともに、消費者に分かりやすい食品表示の知識の普及啓発を進めます。
- BSEスクリーニング検査、県産農畜産品の残留農薬検査、必要に応じた県内流通食品の放射性物質検査などを、引き続き実施します。
- 引き続き、GAP、IPMなどの導入を促進し、消費者から信頼される安全・安心なシステムづくりに取り組みます。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**

**消費生活相談件数の推移**

区分	19年度	20年度	前年度比	21年度	前年度比	22年度	前年度比	23年度	前年度比
	青森県	15,310	16,265	106.2	12,765	78.5	11,448	89.7	9,417
全国	1,050,807	950,478	90.5	901,832	94.9	887,972	98.5	802,244 (暫定値)	90.3

資料：環境生活部

**食品表示相談件数の推移**

資料：農林水産部

**【指標等の説明】**

- 消費生活相談件数は、消費者行政の強化などにより全国的に減少傾向にあり、本県においても年々減少しています。
- 食の安全・安心への関心の高まりから、食品表示の適正化に向けた相談件数は年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○消費生活相談件数は減少傾向にあるものの、その内容は複雑多様化している状況です。	○県消費生活センターの市町村に対する技術的援助や相談員の専門性向上などの機能強化を図ります。また、消費者被害防止のための啓発強化、消費生活相談の一義的窓口である市町村の体制整備と取組強化を支援します。
○貸金業法の改正・施行により、新たな多重債務者の発生が抑制される一方で、借入れ環境が厳しくなったことから、丁寧に事情を聞きアドバイスを行う相談窓口の強化と多重債務者などの生活再建が課題となっています。	○多重債務者対策について、相談体制の一層の強化と生活再建のための多様なセーフティネットの充実・強化を図ります。
○食品表示関係の法律について、法令遵守を促すことが課題となっています。	○食品表示関連の法律の理解を深められるように周知するとともに、法令遵守の徹底を図ります。
○GAP手法導入組織の取組が、消費者に十分理解されていない状況にあります。	○GAPなどに取り組んだ農産物が安全性を証明する役割を果たすことについて消費者へ周知を図ります。
○県民の食の安全性に対する関心が高まる中であって、食品のより一層の安全性の確保が求められています。	○食の安全を取り巻く状況の変化に即した検査などの食品の安全性確保対策の充実を図ります。

分野	安全・安心、健康	政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(4)	安全で快適な生活環境づくり
施策の説明	地域交通の充実、交通基盤の整備、水の安定供給など、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを推進します。			
政策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、健康福祉部、県土整備部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①ユニバーサルデザインやバリアフリーなどを取り入れた人に優しいまちづくりや、雪に強いまちづくりを推進します。	3	百万円 7,075	①ユニバーサルデザインについて、出前トーク事業により、普及拡大を図りました。また、雪に強いまちづくりの推進に向けて、流融雪溝整備などの雪対策を進めました。
②青い森鉄道線や路線バスなど地域生活交通の利便性の向上や利活用の促進を図ります。	16	1,374	①②持続可能な地域交通ネットワークの再編や鉄道事業者の安全対策設備の整備への支援、バス事業者の路線維持・合理化への支援などにより、地域交通の維持・充実に図りました。また、県内交通ネットワークの指針を策定するために交通機関利用者実態調査などを行いました
③安全で安心できる水の安定的な供給を促進します。	2	10	②青い森鉄道沿線住民のマイレール意識の醸成と利用促進に取り組んだほか、誘導案内や観光・イベント情報などの発信により、利便性の向上を図りました。また、駅前商店会など地域と連携した青い森鉄道線利活用促進のための取組や、青い森鉄道(株)の副業開発の支援を行いました。
④エイズや結核の予防・まん延防止などの感染症対策の充実を図ります。	6	1,016	③県内水道事業者に対する立入検査、水道危機管理マニュアル策定に対する助言、指導を行いました。
⑤食中毒の防止など食品衛生対策の充実を図ります。	2	40	④麻しん対策関係機関と緊密に連携し、麻しん排除に向けて活動するなど感染症対策に取り組みました。
⑥納税機会の拡充により、納税者の利便性の向上を図ります。【H23 追加】	2	11	⑤食品の安全性を確保するため、食品等事業者への監視指導や農畜産品の収去検査などを実施しました。
⑦優良な建築物の整備や住宅の性能向上などにより、安心して快適に暮らせる住環境づくりを図ります。【H23 追加】	4	489	⑥県税のコンビニ収納の対象税目を、自動車税のほか、個人事業税と不動産取得税に拡大しました。
	34	9,955	⑦民間建築物のアスベスト使用実態を調査し、データベースの構築化に取り組みました。また、中心市街地活性化などに資する民間事業者が実施する再開発事業に対して支援を行いました。

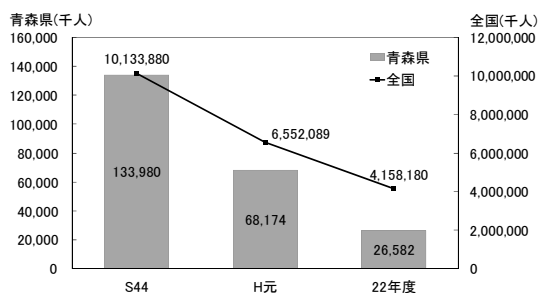
### 平成 24 年度の主な取組内容

- 引き続き、出前トーク事業により、ユニバーサルデザインの考え方について普及拡大を図ります。
- 交通ネットワーク整備指針を策定し、その普及啓発のためのセミナーを開催するとともに、バス路線の安定的な維持・確保を図るため、民間事業者等地域の関係者の負担による新たな維持方を検討・試行します。
- 沿線駅前商店会と連携したスタンプラリーの実施など、青い森鉄道線の利用促進と駅周辺の活性化に取り組む、青い森鉄道(株)の収益改善のための副業開発も支援します。
- 水道危機管理マニュアル策定などにより、県内水道事業者への助言・指導に引き続き取り組みます。
- 食品等事業者の監視指導、県産農畜産品などの収去検査などを実施し、引き続き食品衛生対策に取り組めます。
- 麻しん対策会議など、感染症の予防、発生時の拡大防止のための各種対策に取り組めます。
- 雪に強いまちづくりの推進に向けて、引き続き流融雪溝整備などの雪対策を進めます。
- 中心市街地活性化などに資する民間事業者が実施する再開発事業に対して支援を行います。
- 自動車税のクレジット収納を導入します。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】

路線バス輸送人員の推移(高速バス含む)県ピーク時S44年度との比較



食中毒の発生状況(年度)

	H19	20	21	22	23年度
発生件数	9	8	12	11	13
うちノロウイルスによる発生件数	1	2	7	5	5
患者数	94	105	121	52	164
うちノロウイルスによる患者数	51	46	101	34	102

資料:健康福祉部

#### 【指標等の説明】

- 人口減少、自家用車の普及などにより、県内における路線バス利用者はピーク時の5分の1まで減少しています。
- 近年、感染症の中ではノロウイルスを原因とする食中毒が増えています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○公共交通を取り巻く環境が変化の中で、住民の移動ニーズを充足する交通ネットワークを構築・維持していくことが必要です。	○持続可能な公共交通を中心とする交通ネットワーク構築に向け、アクションプランの策定などに取り組めます。
○地域資源として、青い森鉄道線を将来にわたり維持・存続していくため、利便性を高め利用者の増加を図るとともに、沿線地域が主体となった利活用推進が必要です。	○地域全体で青い森鉄道を支えるため、地域が主体となった利活用促進や地域活性化に向けた取組への支援を継続し、利用者確保や副業開発などの取組を推進していきます。
○これまでユニバーサルデザインの普及に努めてきましたが、一層の普及を図る必要があります。	○引き続き出前トーク事業により、ユニバーサルデザインの考え方について普及を図ります。
○県民の食の安全性に対する関心が高まる中において、食品衛生対策の一層の充実を図るための施策が求められています。	○食品衛生対策の充実を図っていくため、迅速な検査体制の強化、関係機関との連携した対応に取り組めます。

分野	環境	政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
		施策	(1)	健全な水循環の確保
施策の説明	県民の暮らしや産業活動を支え、様々な生物の生命を育む基盤となる良質な水資源を確保していくため、森・川・海及び土壌を一体的にとらえ、健全な水循環を創り出すための取組を推進します。			
政策関係部局	環境生活部、農林水産部、県土整備部			

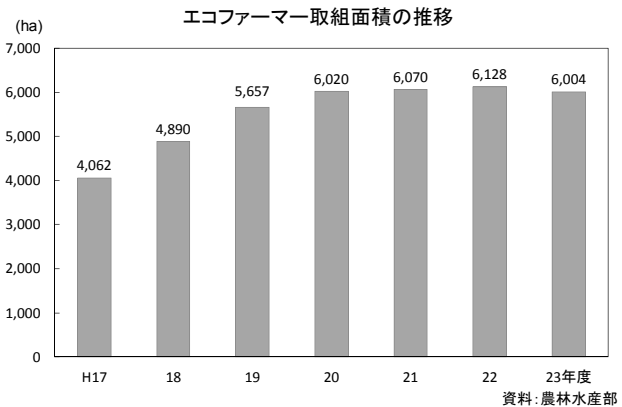
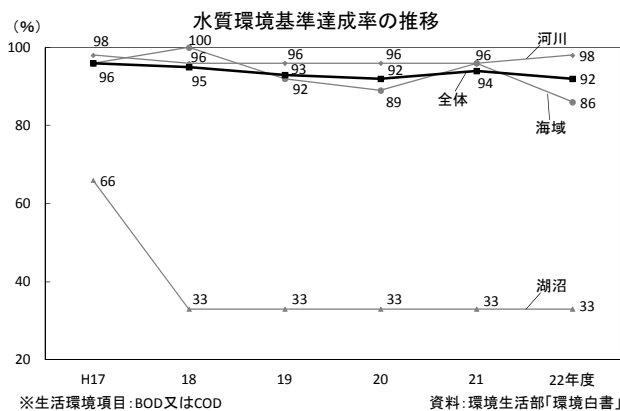
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①山から川、川から海、海から山へと循環する水の流れを一体的にとらえた、森・川・海の保全と再生を推進します。	15	百万円 13,184	①水棲生物の調査などの河川環境調査を行ったほか、環境保全活動を行う「ふるさと水辺サポーター」の登録を進めた結果、平成 23 年度末現在で 65 団体が登録しています。 ②下水道処理施設、農業・漁業集落排水施設、浄化槽の整備促進や、生活排水対策の意識啓発、公共用水域の水質監視に取り組んだ結果、本県の水質は総じて良好な状態です。 ③農業水利システムを整備するとともに、水利用の安定と合理化を図りながら水路網を構築しました。 ④有機農業に関する情報交換会の開催や、消費者・流通業者などへの PR 強化を行った結果、生産者の環境にやさしい農業への取組意欲が向上しました。
②生活排水や事業活動などによる水循環への負荷の低減を図るなど、河川・湖沼の水質保全対策を推進します。	16	5,927	
③自然環境と調和した多自然川づくりや自然素材を活用した水路づくりを推進します。	1	8,352	
④「日本一健康な土づくり運動」の展開により、農業・化学肥料の使用を減じるなど農業生産活動における環境負荷の低減に向けた取組を推進します。	9	83	
	39	19,151	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 森・川・海の保全と再生に向け、河岸植生や水棲生物の調査などを引き続き行うほか、県民の環境保全活動への意識啓発に取り組みます。
- 公共用水域の水質保全に引き続き取り組むとともに、十和田湖の水質改善のため、水質調査や地域住民の環境保全意識の啓発に取り組みます。
- 環境保全に効果の高い技術の収集・整理を行うとともに、現地意見交換会や研修会を通じて、環境にやさしい農業技術の普及拡大を図ります。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 水質環境基準の達成率は、近年横ばいで推移しています。
- エコファーマーの取組面積は年々増加し、生産者の土づくりや環境保全に対する意識の向上が図られてきましたが、近年は横ばいとなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○水質環境基準の達成率は、近年ほぼ横ばいで推移しており、全国平均（平成 22 年度 87.8%）と比べ高い達成率となっています。また、十和田湖の水質は最も厳しい湖沼 A A 類型の環境基準を依然として達成していません。	○公共用水域の水質の常時監視を継続して行うとともに、水生生物の保全に係る環境基準の類型を指定するための情報収集などを行います。十和田湖の水質については、これまでの調査結果の解析により、水質に与える各汚濁負荷の影響を明らかにし、効果的な水質改善対策を検討します。
○本県の平成 22 年度末の汚水処理人口普及率は 71.6%（浄化槽普及率 8.2%）で、全国平均 86.9%（同 8.7%）と比べ低くなっています。	○公共用水域の水質汚濁防止と汚水処理人口普及率の向上を図るため、市町村が実施する浄化槽設置整備事業を引き続き支援します。
○エコファーマーは年々増加し、生産者の土づくりや環境に対する意識の向上が図られてきましたが、認定期間満了者の増加に伴い、取組面積は横ばいとなっています。	○エコファーマー認定制度の啓発を継続して行い、新たに取り組む者を掘り起こすとともに、認定期間満了者の認定継続に向けた支援に取り組めます。
○環境保全活動を実施する「ふるさと水辺サポーター」への団体登録数は年々増加傾向にあります。	○「ふるさと水辺サポーター」制度を幅広く周知できるよう県のホームページなどで紹介するとともに、地域住民の自主的な取組への支援を積極的に進めていきます。

分野	環境	政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
		施策	(2)	世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり
施策の説明	世界自然遺産白神山地を始めとする、あおもりの恵み豊かな自然の保全と適正な利用を進めるとともに、身近な自然である里地里山の保全を通じて、生物多様性の確保を図りながら、暮らしの中で自然の素晴らしさを実感できる環境づくりに取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部、農林水産部			

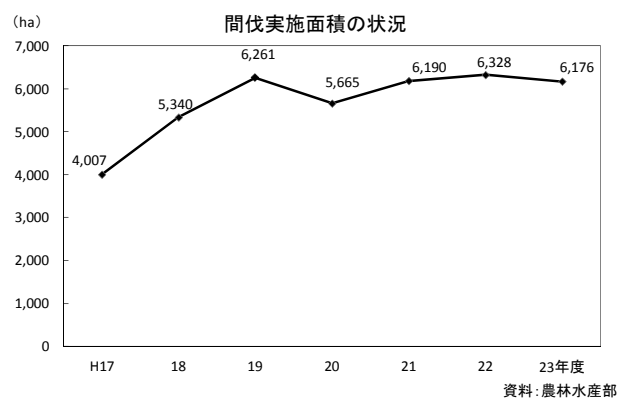
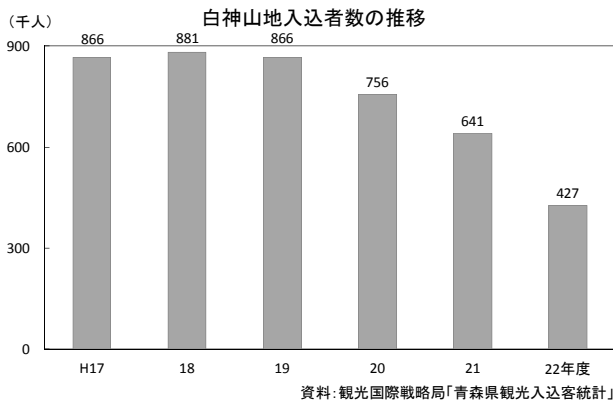
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①白神山地の保全を図るため、巡視体制の充実や環境の復元対策を推進します。	3	百万円 13	①巡視員による白神山地の保護管理を行いました。 ②白神山地ビジターセンターなどでの自然観察会等の開催を通じ、県民が自然と触れ合う機会の充実を図りました。 ③白神山地の自然と文化を体験できる新たなプログラムを作成し、モデルツアーを実施しました。 ④北半島のニホンザルの生息状況調査を行い個体数調整を行うとともに、ツキノワグマの生息状況を調査しました。 ⑤青森県レッドデータブックの改訂版を作成しました。 ⑥高性能林業機械を使用した低コスト間伐作業システムの研修会開催などにより、間伐の低コスト化を進めました。また、森林による二酸化炭素吸収量 804 t-CO <sub>2</sub> をクレジット化し、160 t-CO <sub>2</sub> を販売しました。
②白神山地やその周辺地域を題材とした自然観察・体験学習などの取組を推進します。	4	341	
③自然環境の適切な保全や自然とのふれあいの充実を図るとともに、エコツーリズムへの取組を推進します。	16	590	
④ニホンザルやクマなどの保護や適正管理を推進します。	5	48	
⑤身近な自然である里地里山や海岸などの保全対策を推進し、そこに生息・生育する生物の多様性の確保に努めます。	1	2	
⑥森林の多面的機能が持続的に発揮されるよう、県民や企業なども含めた多様な主体とも協働しながら、植林や間伐などを始めとする森林の保全管理を推進します。	9	179	
	31	795	

#### 平成 24 年度の主な取組内容

- 「生物多様性地域戦略」の策定に着手するほか、白神山地の保全と持続可能な活用を考えるシンポジウムの開催や、積極的にエコツーリズムを行う宿泊施設の認定などを行います。また、韓国で開催される第 5 回世界自然保護会議で白神山地を世界に向けて PR します。
- 施行地の団地化と路網整備により、間伐した丸太を市場などで販売する搬出間伐を推進します。

#### 施策の現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

- 白神山地の入込者数は、平成 18 年度をピークに減少しています。
- 年間間伐実施面積は、木材需要の落ち込みにより下落した時期もありますが、全体的には横ばい傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○白神山地は、自然環境の保全と、地域資源としての適正な利活用の両立が必要です。	○白神山地の利用のあり方を検討し、適切な対策が必要です。また、自然保護思想の普及のため、白神山地ビジターセンターの利用者増加に向けた取組や、自然公園などでも身近に自然と触れ合うことができる仕組みづくりを進めます。
○本県の希少な野生生物としてレッドデータブックに掲載される種が増加する一方、外来種の侵入・繁殖などが問題になっています。	○希少な野生生物の保護対策や外来種に対する効果的な防除方法の検討を進めます。
○深浦町で発生した松くい虫被害やナラ枯れ被害拡大は確認されていませんが、隣接する秋田県や岩手県でこれらの被害が拡大しているため、引き続き県内への侵入が危惧されています。	○松くい虫やナラ枯れ被害の防止のため、早期発見・早期防除を最優先として、国や市町村、森林組合などの関係機関と連携しながら、特に秋田県境地域において重点的に防除対策を講じます。
○間伐の低コスト化を進めてきましたが、小面積・分散型の森林所有形態で、路網が未整備なことから、間伐した丸太を市場などで販売する搬出間伐が進みにくい状況です。	○施行地の団地化と路網の整備を行い、搬出間伐を促進し、間伐の低コスト化による森林所有者の負担軽減と原木の安定供給を図ります。

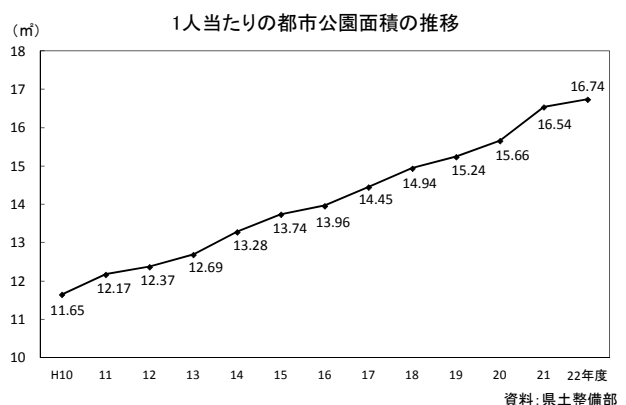
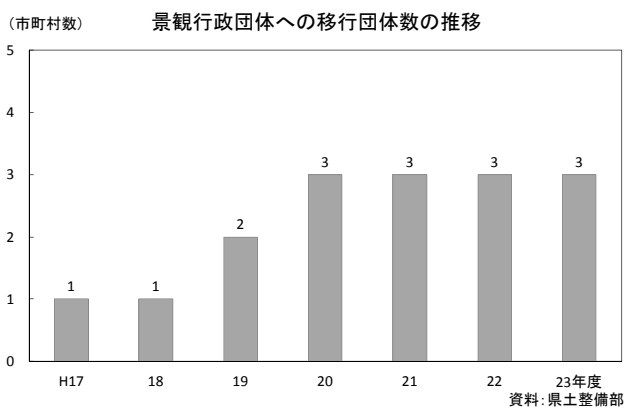
分野	環境	政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
		施策	(3)	緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり
施策の説明	都市部の公共空間においても緑と触れ合える快適環境を創出したり、歴史や風土が感じられるふるさと景観の形成を促す取組を推進します。			
政策関係部局	県土整備部、観光国際戦略局			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①街路樹、公園緑地など都市部の快適な環境や美しい景観の創出を促進します。	9	百万円 144	①都市部の快適な環境や美しい景観の創出に向けて、県民を対象にした環境色彩セミナーや景観フォーラム、行政職員を対象とした公共事業景観研究会などを開催し、県民及び市町村への普及啓発を図りました。 ②縄文遺跡群など地域の歴史的遺産や文化的資産などの周辺景観の保全と向上に取り組みます。
②縄文遺跡群など地域の歴史的遺産や文化的資産などの周辺景観の保全と向上に取り組みます。	2	6	
	11	150	

平成 24 年度の主な取組内容
○県民及び市町村職員の景観形成の意識高揚に向けて、引き続き「景観の日」を中心とした普及啓発を行います。 ○縄文遺跡群周辺市町村の景観行政団体への移行に向けて、県としての支援を続けます。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- 景観行政団体への移行団体数は青森市、弘前市、八戸市の3自治体のままとなっています。
- 1人当たりの都市公園面積は年々増加しており、広域緑地計画の中間年次目標（2008年）の16㎡/人を上回りました。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○良好な景観を形成するための市町村職員や県民の意識が不十分です。	○市町村に対する各種支援や県民に対する意識高揚を積極的に進めるため、各種研修会やフォーラムなどを開催します。
○世界遺産登録をめざしている「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」を構成する縄文遺跡が所在する市町の周辺景観の保全に取り組んでいますが、3市町が景観行政団体に移行していません。	○「青森県景観計画策定ガイドライン」などを活用し、景観行政団体への移行に向けた支援を進めます。
○青い森公園については、快適で安全・安心な都市環境を提供するため、継続して適切な維持管理を実施する必要があります。	○中心市街地の快適な環境を創出するため、適切な維持管理を行い、計画的に施設の修繕、更新を行います。

分野	環境	政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
		施策	(4)	あおもり発「環境公共」の推進
施策の説明	豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習・文化などのかけがえのない地域資源を保全・再生し、未来に引き継ぐために本県が提唱している「環境公共」に積極的に取り組むことによって、社会全体における環境への配慮の広がりを見込みます。			
政策関係部局	農林水産部			

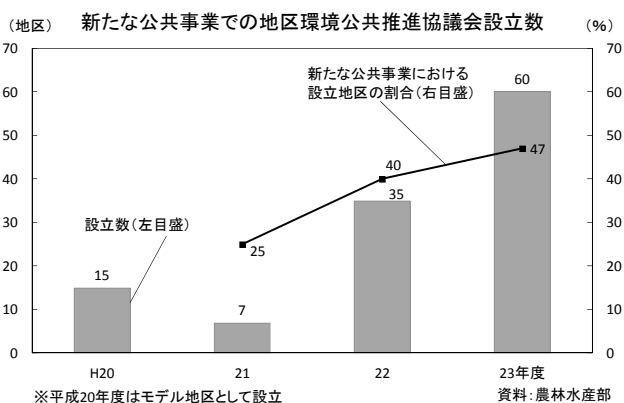
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①地域の住民やNPO、企業などの参加による、地域力の再生・向上に向けた取組を推進します。	19	百万円 35,092	①②③公共事業の実施によりかつての自然環境や景観などが損なわれている地区を対象に、農村がもつ本来の環境の保全・再生に係る整備を行うため、県内6流域の整備方針、整備計画及び実施計画を策定しました。 農林漁業関係者や地域住民などとの協働によって地域力の再生を図る「新たな結い」としての役割を果たし、「環境公共」を推進する上で要となる「地区環境公共推進協議会」を60地区で設立しました。 「環境公共」を推進するための地域リーダーとして、18名を「環境公共コンシェルジュ」に認定するとともに、地区環境公共推進協議会の活動に対して、自然環境の分野などで助言する地域の専門家62名を「環境公共プロフェッショナル」として登録しました。 農業水利施設、水土保全施設や林道の整備を通じて環境の保全・再生を推進した結果、環境公共の取組が着実に拡大しました。
②循環型で持続可能な農林水産業を実現するため、地場の資源、技術、人材の活用などにより、農業・林業・水産業分野の連携強化を図ります。	10	13,755	
③農山漁村の生活環境や農林水産業の生産基盤などの整備を通じた環境の保全・再生を推進します。	27	53,002	
	32	57,696	

#### 平成 24 年度の主な取組内容

○環境公共アクションプランの目標達成（平成 25 年度で 80%）に向けて、平成 24 年度新たに公共事業を実施する地区はもとより、平成 21 年度以降の公共事業実施地区も対象に「地区環境公共推進協議会」の設立に取り組みます。

#### 施策の現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

○平成 19 年度に「あおもり環境公共推進基本方針」を策定し、平成 20 年度にモデル地区として地区環境公共推進協議会を設立し普及啓発を行ったところ、新たに公共事業を実施する地区における地区環境公共推進協議会の設立割合は増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○地区環境公共推進協議会の取組について新聞などのマスコミに取り上げられる回数は増えてきましたが、県民への「環境公共」の認知度は十分とは言えません。	○地区環境公共推進協議会を中心に、公共事業に地域住民や関係団体が参加する地域力再生に向けた取組をこれまで以上に行うとともに、「環境公共学会」などの活動を通じて、本県発の「環境公共」を県内外に情報発信し、県民の関心を高めます。
○地区環境公共推進協議会においては、他地区の活動状況を知りたいという要望があります。	○各地区での活動状況などについて、情報交換・共有を通じて、体制の強化を図ります。
○間伐など森林整備の手入れ不足が見受けられ、森林の持つ水源かん養・土砂流出防備などの機能低下が見られます。	○森林の持つ公益的機能を高めるため、荒廃森林の整備や路網整備を図ります。

分野	環境	政策	2	持続可能な循環型社会づくり
		施策	(1)	廃棄物の3Rの推進
施策の説明	家庭や地域、事業所、生産現場など、様々な場面における3Rの取組の拡大を推進します。			
政策関係部局	環境生活部、農林水産部、県土整備部			

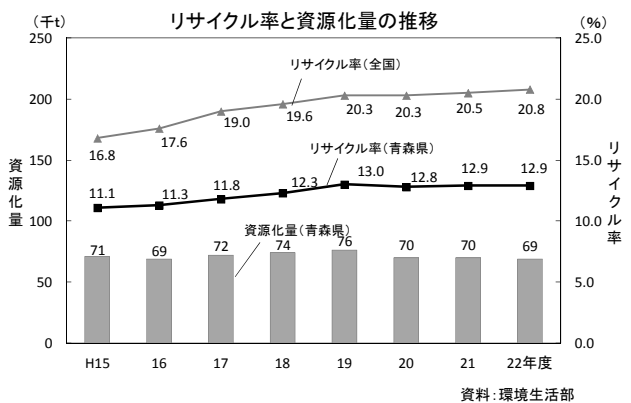
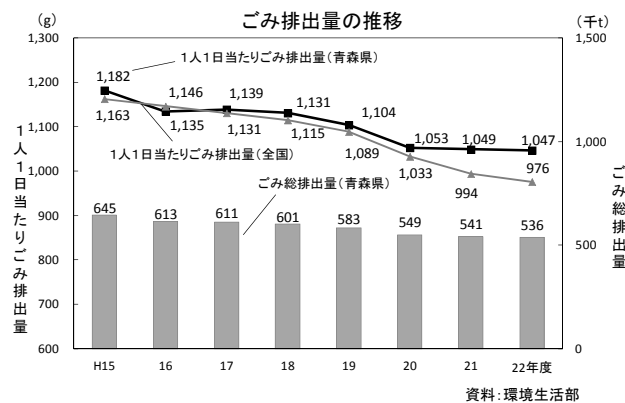
平成24年度までの取組状況	事業数	事業費	平成23年度までの取組内容と成果
①レジ袋の削減、生ごみの堆肥化など、家庭やオフィスにおける廃棄物の発生抑制や減量につなげていくための取組を推進します。	6	百万円 23	①②「もったいない・あおり県民運動」を展開し、平成23年度末現在で15,136名の県民と165事業者がエコライフ宣言を登録しているほか、93事業者341店舗がレジ袋の無料配布を中止しました。また、紙ごみのリサイクルを促進する「オフィス町内会」を県内4地区に設置するとともに、生活系紙ごみの回収システムであるエコステーションを県内各地に計73台設置しました。 ③⑥県が実施する公共工事においてリサイクルを推進した結果、建設廃棄物は目標値を達成しましたが、建設発生土は目標値に届いていません。 ④ホタテ貝殻を利用した凍結防止剤や土壌改良剤などを開発したほか、稲わら流通コーディネーターの配置により、稲わらの取引実績は大幅に増加しました。 ④⑤県内から発生する循環資源を原材料としたリサイクル製品として、溶融スラグを使ったコンクリート製品など平成23年度末現在で318製品を認定しています。
②紙ごみやペットボトル等の資源ごみの分別収集や集団回収など、リサイクル率を向上させる取組を推進します。	5	20	
③工場等における生産工程の改善や見直しなどによる産業廃棄物の発生抑制、減量に向けた取組を推進します。	1	0	
④農林水産業から発生する稲わらや家畜排泄物、林地残材、ホタテ貝殻など、未利用資源の有効活用に向けた取組を推進します。	5	356	
⑤リサイクル製品の使用やグリーン購入を推進します。	1	8	
⑥産業間の連携による資源循環システムの構築を支援します。	1	0	
	12	379	

### 平成24年度の主な取組内容

- 県民フォーラムの開催などにより県民・行政・企業への意識啓発を図るほか、事業者と連携してレジ袋・食品トレイ削減、マイボトル・マイ箸持参の取組の推進や、事業系食品残さのリサイクルループの構築を図ります。
- リサイクル製品の認定と使用推進により、資源の循環的な利用と廃棄物の減量及びリサイクル産業の育成を図ります。
- 稲わら流通コーディネーターの配置による広域流通の拡大と保管施設等の導入などにより、稲わら流通システムの充実を図るとともに、地域が主体的に取り組む稲わらの有効利用の促進や焼却防止対策を支援します。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

○本県のごみ排出量は年々減少し、リサイクル率も改善してきていますが、全国と比べると、県民1人1日当たりのごみ排出量が多く、リサイクル率も低くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県は、全国と比べると県民1人1日当たりのごみ排出量が多く、また、紙類の資源化が進んでいないことから、リサイクル率が低くなっています。	○古紙回収事業者や市町村と連携しながら、常時一般家庭や事業所の古紙を受け入れることができる古紙リサイクルセンターの拡大を図ります。
○ごみ減量・リサイクル率向上のためには、「もったいない・あおりルール」の普及のほか、事業者によるレジ袋有料化に加え、容器包装廃棄物の排出抑制のための取組などが必要です。	○県民・事業者・学校・団体が環境配慮行動に取り組む県民運動を一層推進するとともに、経済的インセンティブによりごみの排出を抑制する仕組みを検討します。また、ごみ処理有料化に関する技術的助言などにより市町村のごみ減量・リサイクル推進を促進するとともに、プラスチック製容器包装分別収集の普及啓発を行います。
○稲わらの有効利用が進んでいますが、いまだに津軽地域の一部では焼却が続いており、県民から有効利用の促進及び焼却防止対策の強化が求められています。	○農業者や農業団体はもとより、地域住民や企業などとも連携した稲わら焼却防止の取組を推進し、地域が自主自立した「稲わら有効利用システム」の構築を図ります。



分野	環境	政策	2	持続可能な循環型社会づくり
		施策	(2)	廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進
施策の説明	廃棄物の排出事業者・処理業者への立入調査・指導、不適正処理や不法投棄防止の監視体制の充実など、不適正処理・不法投棄の未然防止、早期発見・早期解決に向けた取組の強化を図ります。			
政策関係部局	環境生活部			

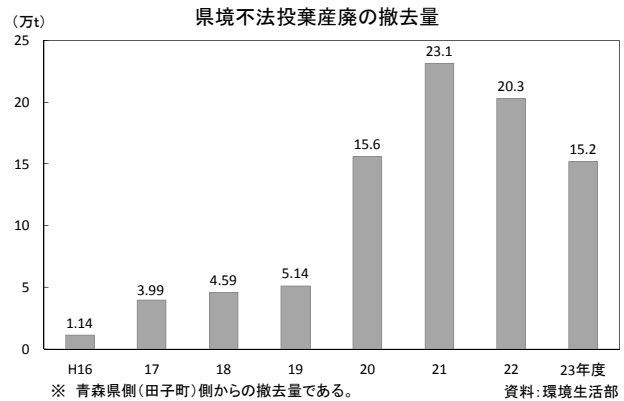
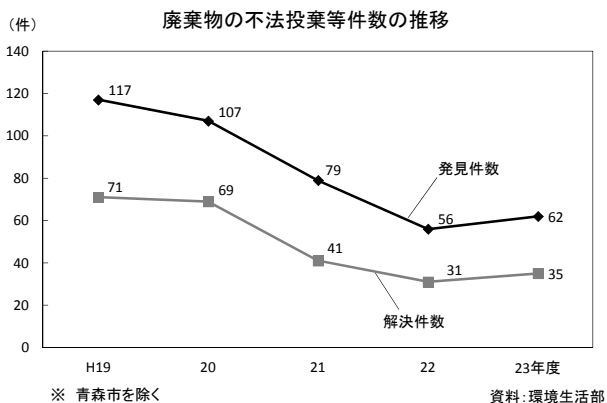
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①廃棄物の排出事業者・処理業者に対する立入調査・指導の強化を図ります。	5	百万円 2,355	①②廃棄物の不適正処理や不法投棄を未然に防止するため、排出事業者や処理業者に対する立入調査をはじめとした監視指導を行った結果、不法投棄などの件数は減少しましたが、撲滅には至っていません。 また、東日本大震災の災害廃棄物を処理するため、関係市町村を支援するとともに、放射性物質に汚染された産業廃棄物が県内に搬入される可能性があることから、処理後の廃棄物の放射性セシウム濃度などの測定を行いました。 ③汚染拡散防止対策を講じながら、廃棄物の撤去などを着実に進め、環境モニタリングにより現場以外への影響がないことを確認しました。また、地域住民の理解と協力を得るため、出前講座や現場・処理施設の見学、体験植樹などを行いました。
②不法投棄防止に向けた機動的、効果的な取組など監視体制の強化を図ります。	4	381	
③青森・岩手県境不法投棄事案の原状回復を着実に進めるとともに、現場の跡地利用を含めた環境再生の取組を推進します。	6	28,641	
	15	31,377	

#### 平成 24 年度の主な取組内容

- 廃棄物の不法投棄などの未然防止のため、引き続き排出事業者や処理業者に対する立入調査をはじめとした監視体制の強化を図り、監視指導を実施します。
- 災害廃棄物処理の促進に向け、引き続き関係市町村に必要な支援を行うとともに、県民の不安を解消するため、処理後の産業廃棄物に含まれる放射性セシウム濃度の測定などを行います。
- 県境不法投棄事案については、現場周辺や廃棄物運搬ルート周辺の住民の安全・安心を第一に、廃棄物の撤去などを進めていきます。また、平成 25 年度以降も廃棄物等の撤去などを行うため、現在受けているスキームと同様の財政支援を講ずるよう国に要望してまいります。

#### 施策の現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

- 廃棄物の不法投棄などの件数は、監視体制の強化により減少しています。
- 県境不法投棄産業廃棄物の平成 23 年度撤去量は、PCB 使用廃コンデンサの発見で現場の掘削・搬出作業が度々中断したことなどにより、当初計画の 22.3 万トンを下回る約 15.2 万トンにとどまりました。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○廃棄物の不法投棄などの件数は減少傾向にありますが、その手口は悪質・巧妙化していることから、いまだ撲滅には至っていません。	○排出業者や処理業者への立入検査、廃棄物不法投棄監視員による巡回などの監視活動を引き続き実施するとともに、不法投棄などの悪質な事例に対しては、措置命令や許可の取消などの不利益処分を行うなど、厳しい姿勢で対処します。
○県境不法投棄現場における廃棄物などの撤去は平成 25 年度中の完了を見込んでいますが、産廃特措法の期限を延長する改正法案が国会で審議中であり、同法案の成立後、国の財政支援を受けて原状回復事業を実施するには、現行の実施計画の変更が必要です。	○産廃特措法改正法案成立後に国が定める基本方針に基づいて、今後の事業内容を検討し、県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会、地元及び環境審議会の意見を踏まえて、変更実施計画案を策定します。
○県境不法投棄事案を通じて環境保全に対する意識の向上を図るとともに、現場の環境再生を着実に進めることが課題です。	○県境不法投棄現場・処理施設見学会などの環境学習を行うとともに、自然再生に向けた森林域整備計画の検討や、地域振興につながる民間事業者からの提案事業の立地可能性など、課題を整理しながら、環境再生計画に掲げられた具体的な施策を推進します。

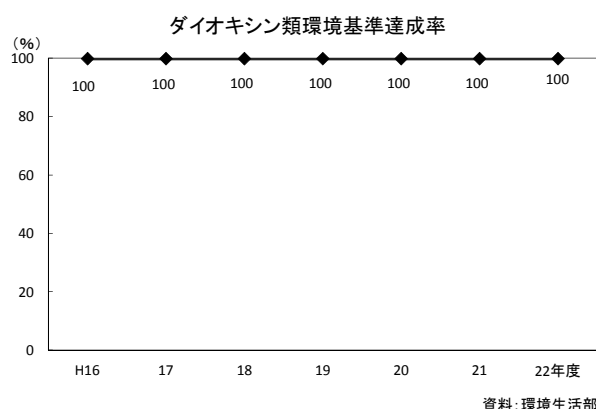
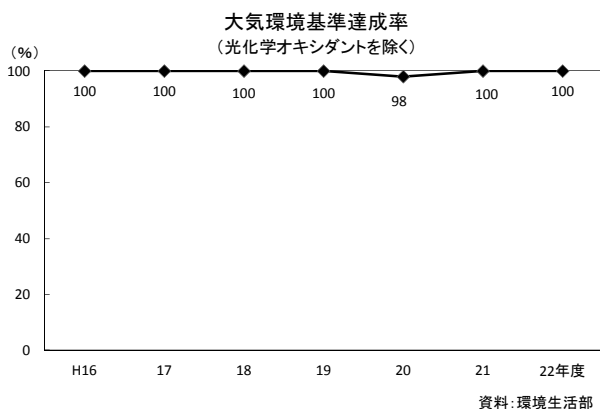
分野	環境	政策	2	持続可能な循環型社会づくり
		施策	(3)	環境保全対策の推進
施策の説明	環境監視体制を適正に維持するとともに、県民や事業者の環境保全意識の啓発に取り組みます。また、安全で安心な環境を維持するため有害な化学物質対策などにも取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①良好な生活環境を保全するため、大気、水、地下水などの環境保全対策の推進による公害の防止を図ります。	8	百万円 498	①良好な生活環境を保全するため、大気、水、地下水などのモニタリングを実施するとともに、ばい煙や排水を排出する事業者に対する立入指導を行った結果、大気、水質及び土壌などはおおむね環境基準を達成しており、本県の生活環境は総じて良好な状態となっています。 ②大気・水環境中や廃棄物焼却施設のばい煙などに含まれるダイオキシン類のモニタリングを実施し、発生源に対する指導を行った結果、一部の廃棄物処理施設に環境基準値の超過が見られました。
②ダイオキシンなどの有害な化学物質対策を推進します。	2	147	
	8	498	

平成 24 年度の主な取組内容
○良好な生活環境を保全するため、大気、水、地下水などのモニタリングを実施するとともに、ばい煙や排水を排出する事業者に対する立入指導を行います。また、ダイオキシン類のモニタリングや発生源に対する立入調査などを実施します。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- 大気環境基準の達成率は、平成 20 年度には一時的にわら焼きの増加などで 98%に低下したものの、それ以外は 100%を達成しています。
- ダイオキシン類環境基準（水質（地下水を含む）、底質、大気、土壌）の達成率は近年 100%となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○水質環境基準の達成率は、近年ほぼ横ばいで推移しており、全国平均（平成 22 年度 87.8%）と比較すると高い達成率になっています。	○公共用水域の水質の常時監視を継続して実施するとともに、水生生物の保全に係る環境基準の類型を指定するための情報収集などを行います。
○大気汚染物質の一つである光化学オキシダント濃度は全国的に環境基準を超過していますが、本県においては大気汚染防止法に定める緊急時の注意報発令基準には至っておらず、近年は横ばいで推移しています。	○注意報発令基準に達したときは、「青森県大気汚染緊急時対策要綱」に基づき、緊急時に円滑かつ適切に行動できるよう体制整備を行います。また、テレメータシステムを使用した通報訓練を行います。
○ダイオキシン類による大気、水質などの汚染は認められていないものの、主たる発生源である廃棄物焼却炉に関しては、一部に排出基準を超過する施設があります。	○環境中のダイオキシン類の常時監視を継続して実施するとともに、発生源に対する監視の強化を図ります。

分野	環境	政策	3	次世代へつなぐ低炭素社会づくり
		施策	(1)	あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり
施策の説明	二酸化炭素の大幅な排出削減に向け、産業、運輸、民生などのあらゆる部門における、省エネルギー型の社会経済システムづくりやライフスタイルの転換に向けた取組を推進します。			
政策関係部局	企画政策部、環境生活部、県土整備部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①省エネルギー型のライフスタイルやオフィス活動、商品・サービスの普及定着に向けた取組を推進します。	10	百万円 402	①住宅エコリフォームの普及促進を図るため、住まいづくり研修会の開催や省エネ型住宅に関するガイドラインの周知のほか事例集の作成・配付などを行いました。
②エネルギーの高効率利用や省エネルギー型製品の普及などの取組を推進します。	14	622	②県内 77 事業所で省エネ診断を実施したほか、22 件の省エネ改修及び木質ペレットストーブなどの導入を支援しました。また、IT を活用した環境対策の意識啓発資料を作成・配付しました。
③公共交通機関の利用促進や物流の効率化、エコドライブの普及などの取組を推進します。	3	26	③運輸部門における二酸化炭素排出量削減のため、エコドライブ運動（延べ 4,992 台参加）及びノーマイカーデー（延べ 9,026 名参加）を実施しました。
④あらゆる主体の連携・協働による低炭素社会づくりに向けた推進体制を構築します。【H23 追加】	5	33	④低炭素社会づくりに向けた県民運動を展開し、フォーラムなどを開催するとともに、省エネ対策に係る初期投資負担軽減の仕組みづくりに向けた金融機関との連携による環境金融の推進などに取り組みました。
	19	971	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 低炭素社会づくりに向けた県民運動を展開することに加え、エネルギーリスクに対応する中小事業者などの省エネ対策支援、省エネキャンペーンの展開及び初期投資負担軽減の仕組みづくりのための環境金融を推進するほか、環境配慮行動で県民、事業者、地域がメリットを享受する仕組みである「あおりエコの環スマイルプロジェクト」を推進します。
- 家庭の消費電力の「見える化」サービスを活用し、モニター世帯から収集した電力消費情報のデータを集計・分析し、ポータルサイトを通じて省エネ効果を情報発信し、省エネに向けた県民の意識啓発に取り組みます。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】

#### 二酸化炭素排出量の推移

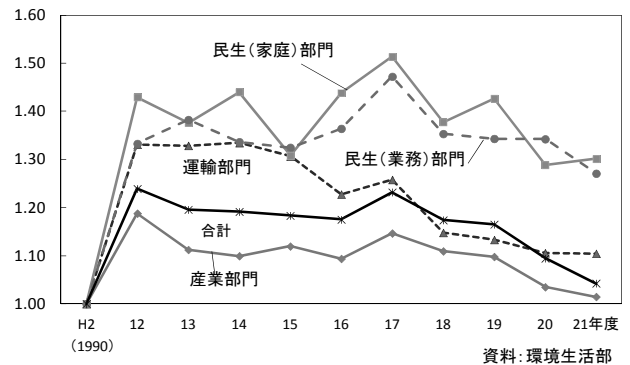
(排出量:千t-CO<sub>2</sub>)

	H2 (1990)	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21年度
エネルギー転換部門	73	55	57	44	40	43	44	25	22	18	14
産業部門	5,213	6,193	5,799	5,731	5,837	5,702	5,978	5,784	5,723	5,395	5,290
運輸部門	1,997	2,658	2,654	2,665	2,609	2,452	2,512	2,293	2,263	2,208	2,206
民生(家庭)部門	1,840	2,630	2,532	2,649	2,407	2,646	2,784	2,534	2,625	2,371	2,394
民生(業務)部門	1,712	2,282	2,367	2,288	2,269	2,336	2,521	2,317	2,300	2,299	2,176
工業プロセス	1,518	1,459	1,343	1,310	1,400	1,285	1,381	1,518	1,434	1,200	780
廃棄物	139	203	188	196	221	217	171	196	188	182	164
二酸化炭素 合計	12,492	15,480	14,939	14,885	14,783	14,681	15,390	14,667	14,555	13,673	13,025
1人当たり排出量(t-CO <sub>2</sub> )	8.4	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.7	10.3	10.3	9.8	9.4

※21年度は速報値

資料:環境生活部

#### 二酸化炭素排出量の伸び率の推移(1990年度比)



資料:環境生活部

#### 【指標等の説明】

○県内の二酸化炭素排出量は近年減少傾向にあります。1990 年度比では、いまだ上回っている状況です。1990 年度を基準とした排出量の伸びを部門別にみると、いずれも減少傾向にはあるものの、民生（家庭）部門及び民生（業務）部門において高くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内CO <sub>2</sub> 排出量の平成 21 年度速報値では、基準年度（H2）比で各部門とも増加しており、特に増加率の高い民生（家庭・業務）部門、運輸部門、産業部門のうちの中小製造業などにおける取組促進が必要です。	○中小事業者の省エネ対策支援や県民の環境配慮行動にインセンティブを与える仕組みの展開、省エネ機器の普及のほか、エコドライブの推進等の運輸部門対策など、各部門におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減を推進します。
○あらゆる主体の連携・協働した取組と省エネ対策に係る費用負担軽減の仕組みづくりが必要です。	○あらゆる主体の連携・協働の核となる「もったいない・あおり県民運動」の充実を図るとともに、県と金融機関との「地球温暖化対策に係る協力協定」に基づき、金融面での支援について検討します。
○ITを活用した省電力化を促進する「Green by IT」の視点に着目し、グリーンITによる省電力化を県内に普及拡大していく必要があります。	○ITを活用した消費電力の「見える化」などによる電力使用量削減の取組について検討します。

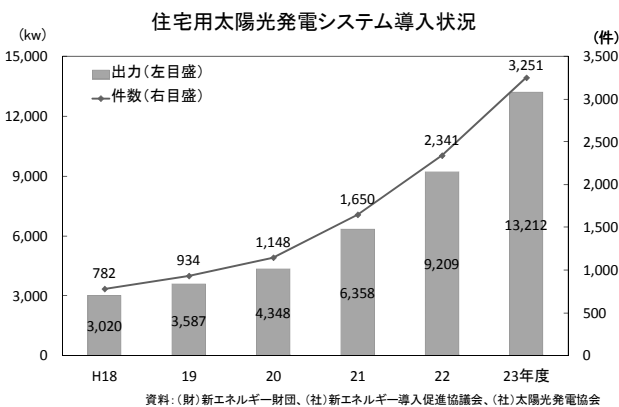
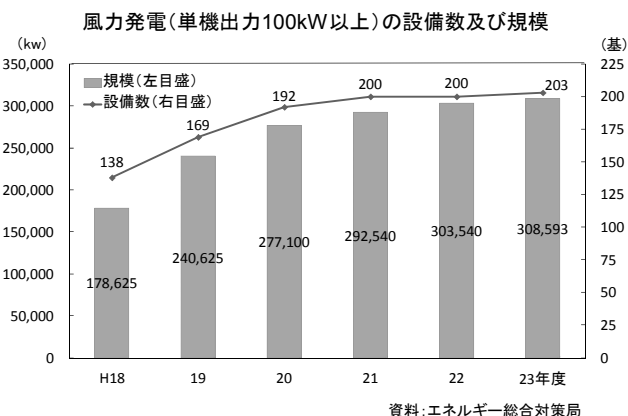
分野	環境	政策	3	次世代へつなぐ低炭素社会づくり
		施策	(2)	再生可能エネルギーの導入推進
施策の説明	エネルギー分野の地球温暖化対策として、再生可能エネルギーなどの利用促進や未利用エネルギーの実用化に向けた調査研究に取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、エネルギー総合対策局			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、地熱などの実用化されている再生可能エネルギーの利用促進や普及に取り組みます。	12	百万円 2,155	①太陽光発電についてはフォーラム開催や事業者向けの優良施工・販売研修の実施などに、地中熱利用については普及拡大に向けた課題検討などに取り組みました。 ②エネルギーに転換可能な作物の試験栽培とメタノール化を実施し、バイオ燃料ビジネスの事業性を検討しました。 ③未利用バイオマス収集運搬などに係る研究会開催や未利用バイオマスの有効活用の課題などを明らかにしました。 ④ペレットストーブなどの展示会や木質バイオマス関連施設見学会を開催したほか、建築士など木質バイオマスを普及する担い手の養成研修や燃料チップ低コスト供給に係る実証研究、CO <sub>2</sub> 排出量取引の普及などを実施しました。
②海洋エネルギーや未利用のバイオマスエネルギーなどの実用化に向けた調査研究に取り組みます。	1	5	
③農業、林業分野などにおける効率的なバイオマスの収集システムの確立に向けた取組を推進します。	1	25	
④グリーン電力やグリーン熱などのグリーンエネルギーの積極的な利活用に向けた取組を推進します。	4	27	
	14	2,185	

平成 24 年度の主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電や地中熱利用など再生可能エネルギー分野の販売・施工における県内事業者の育成や利用促進に向けた消費者向け情報発信などに取り組みます。</li> <li>○ペレットストーブやペレットボイラーの更なる普及を図るために、引き続き木質バイオマス普及者の養成研修、燃料チップ低コスト供給に係る実証研究、CO<sub>2</sub>排出量取引の普及などに取り組みます。</li> <li>○災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入促進を図るため、地域の防災拠点などへの再生可能エネルギーや蓄電池などの導入に取り組みます。</li> <li>○県が管理する道路の高架橋下などにおけるPPP方式による再生可能エネルギーの発電施設の整備や維持管理に関する可能性調査などのほか、セミナーやマッチングフェアを開催します。</li> </ul>

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

○平成 18 年度の「エネルギー産業振興戦略」策定以降、再生可能エネルギーは順調に導入が進んでいます。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○再生可能エネルギーは、経済性や安定供給などの面において課題がありますが、低炭素社会づくりを推進するため、本県に豊富に賦存する再生可能エネルギーの活用を図る必要があります。	○本県に豊富に賦存する再生可能エネルギーを地域資源と捉え、エネルギーの地産地消に向けた販売や施工などの分野における県内事業者の育成や利用促進に向けた情報発信などに取り組みます。
○これまで木質ペレットなどの普及啓発に取り組んだ結果、ペレット燃焼機器の導入が進み生産量は伸びているものの、更なる利用拡大に当たっては石油価格との競合が課題となっています。	○木質バイオマス燃焼機器の普及拡大やCO <sub>2</sub> 排出量取引の有効活用などにより木質バイオマス燃料のコスト低減化を図り、更なる利用拡大を推進します。
○災害時における非常用電源の確保など、災害に強い地域づくりを進めていく観点から、再生可能エネルギーなどの地域資源を活用していくことが求められています。	○市町村などとの連携のもと、各地域における防災拠点の実情に応じた再生可能エネルギーなどの導入を推進します。
○固定価格買取制度開始に伴い、再生可能エネルギーの利用が促進される見込みですが、道路施設維持管理の最適化を図りつつ、再生可能エネルギーの利用を促進する必要があります。	○再生可能エネルギーの最新動向などを周知するほか、県が管理する道路の高架橋下などでの再生可能エネルギー発電施設の実現などに向けた取組を推進します。

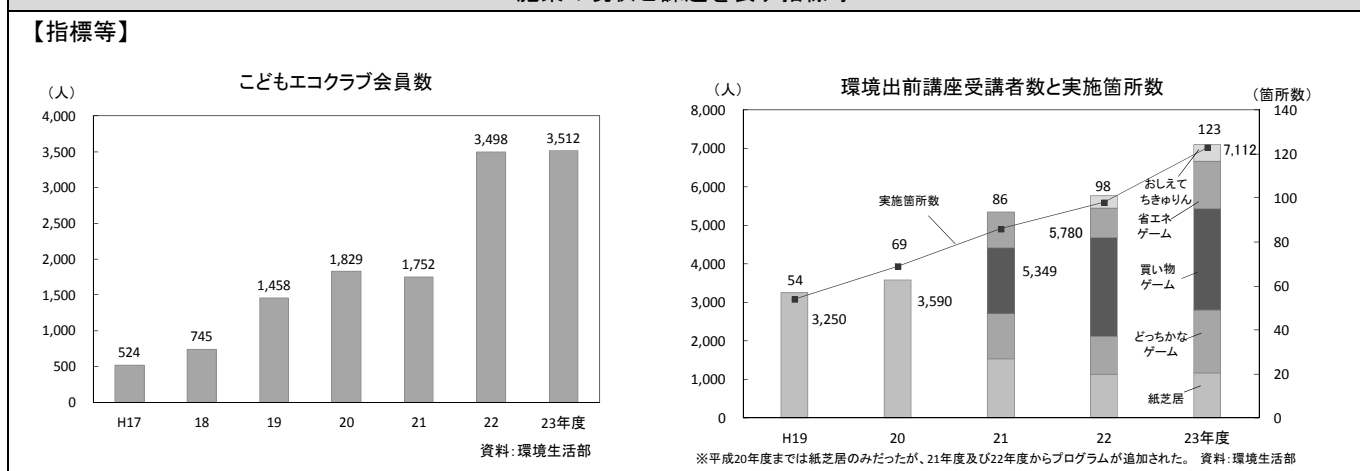
分野	環境	政策	4	あおもりにエコを定着させる人・システムづくり
		施策	(1)	あおもりの環境を創造する人づくり
施策の説明	家庭や職場など、県民生活における様々な場面において環境配慮行動が進められるよう、身近な問題が環境に影響することへの「気づき」と環境配慮行動の「実践」を促す学びの機会を子どもを始め、あらゆる主体・世代に提供するとともに、指導者の育成や内容の充実を図ります。			
政策関係部局	環境生活部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①地域や学校などにおける子どものころからの自然と触れ合う体験や、ゲストティーチャーなどの様々な視点を取り入れた教育を通して、自ら環境配慮行動ができる人づくりを推進します。	5	51	①②環境NPOとの協働により環境出前講座を実施し、平成21～23年度で18,241人(307か所、延べ576回)人が受講しました。また、こどもエコクラブの指導者育成研修会の開催や大人向け環境教育プログラムを作成しました。 ③研修会や実技試験により「環境教育サポーター」のうち29名を地域における環境出前講座の担い手となる「環境教育専門員」として認定しました。
②青少年育成団体や事業所、地域団体などと連携し、環境について学ぶ機会の充実を図ります。	3	3	
③家庭や職場などの環境配慮行動をリードする人財の育成に向けた取組を推進します。	3	29	
	6	54	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 環境NPOとの連携により、地域の人財である環境教育専門員が環境出前講座を実施するための体制を整備するほか、引き続き、学校・児童館などにおいて環境出前講座を実施します。
- 新たに作成した大人向けの環境教育プログラムの活用普及に取り組みます。

### 施策の現状と課題を表す指標等



- 【指標等の説明】
- こどもエコクラブ会員数は、児童館・保育園・幼稚園への新たな登録呼びかけにより、平成22年度に大幅増となりました。このことから、環境に対する意識を持つ子どもたちは非常に多くなってきていると考えられます。
  - 環境出前講座受講者数は、実施箇所数の伸びやプログラム数の増加により、年々増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○ライフスタイルの転換による省エネルギー型社会（低炭素・循環型社会）実現のためには、子どもの頃から適切な環境教育を行うことが必要です。	○子どもを対象とした環境教育を引き続き行っていくとともに、本県では家庭部門における温室効果ガス排出量が増加している現状を踏まえ、子どもに対する環境教育の効果が家庭内での取組へと波及するような仕組みを構築することによって、子どもをキーパーソンとした家庭（大人）の環境配慮行動の促進を図ります。
○省エネルギー型社会（低炭素・循環型社会）実現のためには、地域が主体となり、効率的かつ持続的に環境教育を実施するシステムを構築する必要があります。	○地域が主体となった環境教育の実現を目指し、地域の人財とNPO法人による環境出前講座の実施体制整備を図ります。

分野	環境	政策	4	あおもりにエコを定着させる人・システムづくり
		施策	(2)	あおもりの環境を生み出すシステムづくり
施策の説明	環境配慮の「見える化」など、環境に良い影響を与える効果や経済的メリットが具体的に伝わり、企業や住民が参加しやすい仕組みづくりなどを推進することによって、環境配慮行動の浸透・定着を促進します。			
政策関係部局	環境生活部			

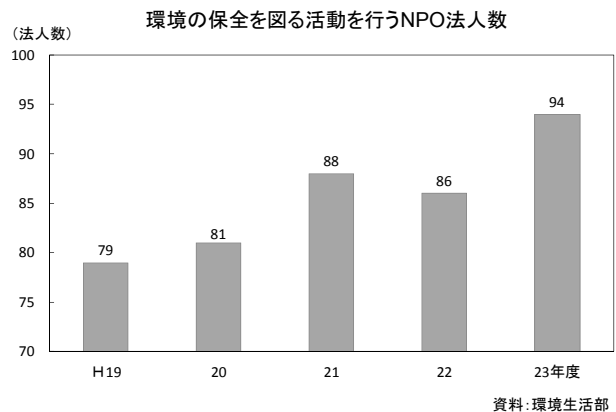
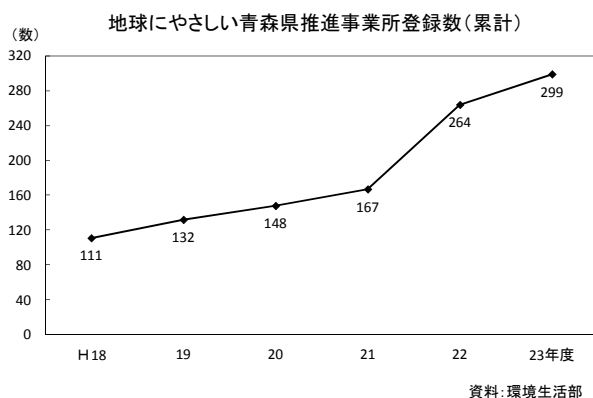
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①廃棄物の行方やリサイクルの方法、省エネルギーによるコスト削減効果など、結果の「見える化」による環境配慮行動を促す仕組みづくりを推進します。	2	百万円 21	①住宅のエコリフォームを通じた省エネルギー効果の「見える化」の実証や経済的インセンティブの付与による環境配慮行動を促すための仕組みづくりを検討しました。 ②環境配慮に取り組む事業所を登録する「地球にやさしい青森県推進事業所」制度の登録事業所数は年々増加し、平成 23 年度末では累計 299 事業所となりました。 ③県内の環境保全活動団体の活動意欲の増進や連携を目的とした情報交換会を開催し、団体相互のネットワークづくりを図りました。
②環境に配慮した取組を行う企業の登録・公表など、環境配慮行動に取り組む動機づけにつながる仕組みづくりを推進します。	5	28	
③地域における取組の中核となる NPO などの団体の活動とパートナーシップ 形成を推進します。	2	7	
	5	28	

#### 平成 24 年度の主な取組内容

- 「県民」「事業者」「地域」が環境配慮行動に取り組むことにより、それぞれがメリットを享受する仕組みとなる「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」を新たに展開し、県民や団体、学校などの持続的な環境配慮行動の実践を促すほか、あおもリエコにこオフィス・ショップ認定制度の普及を通じて事業者の取組を促進します。

#### 施策の現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

- 地球にやさしい青森県推進事業所登録数は、事業者の認識向上により年々増加傾向にあります。(同登録制度は、平成 24 年 3 月 30 日をもって終了し、平成 24 年 4 月から、あおもリエコにこオフィス・ショップ認定制度に移行しました。)
- 環境の保全を図る活動を行う NPO 法人数は、増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○環境負荷の少ない「地球にやさしい青森県」を構築するためには、省エネ・省資源対策、廃棄物の減量化・リサイクルを推進し、環境配慮行動を実践する人や事業者などの輪をさらに広げていく必要があります。	○低炭素・循環型社会の実現に向け、省エネルギー効果などの「見える化」の取組を通じ、環境配慮が経済的インセンティブにもつながるような社会の仕組みやルールづくりを進め、環境配慮行動の浸透・定着を促進します。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(1)	青森を体験し、青森を知る教育の推進
施策の説明	子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組みます。			
政策関係部局	企画政策部、観光国際戦略局、教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。	4	百万円 77	①子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会の開催や、中・高校生による郷土の人財マンガ誌の作成により、後継者の育成と郷土愛の醸成を図ったほか、子どもたちがエネルギーについて理解を深めるための教育を実施する市町村を支援しました。 ②少年自然の家で実施する自然体験活動を通して、子どもたちの本県の豊かな自然に対する愛着心や環境保全に寄与する態度の育成を図りました。 ③高校生が地域の産業などについて理解を深めるために調査・研究を行うなど、郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進しました。 ④海外の他地域や異文化を理解する広い視野を養うため、国際理解教育や語学指導などを行う外国青年を招致した結果、異文化理解の促進や国際性豊かな人財の育成につながりました。
②豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。	3	31	
③郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。	4	40	
④国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。	4	180	
	15	328	

平成 24 年度の主な取組内容
<p>○子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会を開催し、後継者の育成と郷土愛の醸成を図るほか、青少年教育施設において自然体験活動に関する新たなプログラムの開発に取り組むとともに、学校や子ども会などと連携した取組を進めます。</p> <p>○子どもたちの異国や自国の文化への理解・関心を深めるとともに、英語学習に対する向上心及び国際社会で活躍する意識を育むため、語学指導などを行う外国青年の招致に取り組みます。</p>

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**

(人) 少年自然の家利用者数

年度	利用者数
H19	22,173
20	21,890
21	21,317
22	25,784
23年度	29,693

資料: 教育庁

語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数

H19	20	21	22	23年度
121名	115名	117名	121名	123名

資料: 観光国際戦略局

**【指標等の説明】**

○少年自然の家の利用者数は、新型インフルエンザの流行などにより減少傾向にありましたが、利用団体が増えたことなどにより増加傾向にあります。

○「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)で招致した外国青年数は、年々増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の歴史・文化、産業・職業や高度な技術などを学ぶ機会の子供たちへの提供や、エネルギーに関する教育教材等の購入などによる充実したエネルギー教育が行われています。	○子どもたちが本県の歴史・文化などを学ぶ機会を提供するほか、県内市町村のエネルギーに関する教育活動の充実を図ります。
○子どもたちが、本県の豊かな自然に愛着を持つとともに、環境保全に寄与する意識と態度を身に付けることが求められています。	○本県の豊かな自然を活用した多様な自然体験活動や自然環境の保全に関する活動などに引き続き取り組みます。
○高等学校における学科など特色を生かした取組の成果を他の学校へ普及・実践させる必要があります。	○高校生の地域における主体的な活動を一層促進するとともに、これまでの取組の成果を、様々な機会をとらえて、他の学校に周知し、普及を図ります。
○異国や自国の文化の良さや違いを理解できる広い視野を持った人財の育成が求められています。	○引き続き語学指導などを行う外国青年の招致を行うほか、海外の若者と直接交流する機会づくりの拡充を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(2)	確かな学力の向上
施策の説明	生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。			
政策関係部局	教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。	4	百万円 33	①県内の全公立小・中学校を対象に学習状況の調査を行い、学習指導上の課題と改善の方向性を明らかにするなど、基礎学力向上のための支援を行いました。 ②医学部医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上を図るプログラムを実施し、医学部医学科への合格者数が増加しました。 ③生徒の英語力の向上と英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導などを行う外国青年を招致しました。 ④外国語教育などに特化した小・中・高等学校の連携教育について調査研究を行い、児童生徒のコミュニケーション能力の育成や各学校における指導体制の整備を推進しました。 ⑤実践協力校(園)による幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためのカリキュラムの実践や小学校教員による保育参観などの実践研究に取り組んだ結果、幼・小連携教育についての意識啓発と研究成果の普及が進みました。
②医師をめざすなど将来への志を持った高校生の支援に取り組みます。	3	109	
③学習サポートの仕組みづくりを推進します。	3	88	
④小学校・中学校・高等学校などを通じた「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。	7	44	
⑤基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。	2	2	
	18	267	

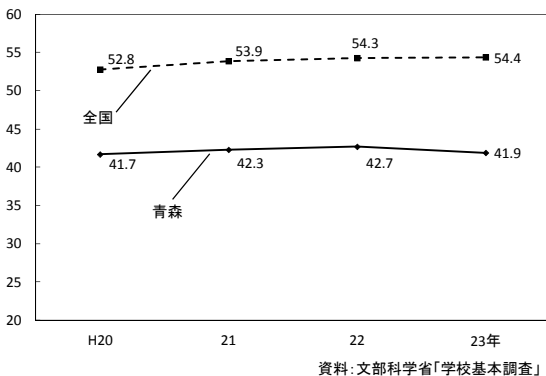
### 平成 24 年度の主な取組内容

- 小・中・高等学校連携の仕組みを生かし、外国語教育及びキャリア教育に特化した小・中・高等学校の連携教育に取り組みます。
- 引き続き、大学などへの進学率をより向上させるため、生徒の学力向上と教員の指導力向上、保護者への啓発などの取組を充実させます。

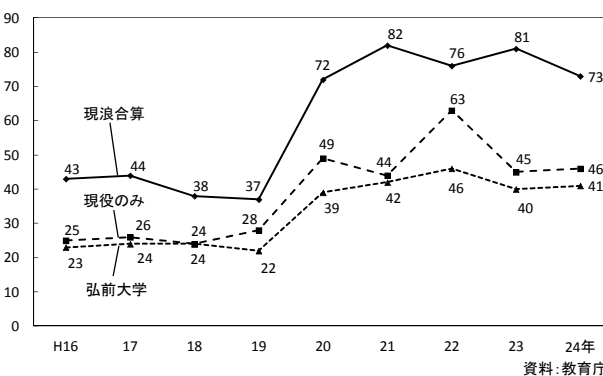
### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】

(%) 大学・短大等への進学率(各年5月時点)



(人) 県内高校からの医学部医学科合格者数(各年3月時点)



#### 【指標等の説明】

- 大学などへの進学率は横ばい傾向にあります。
- 平成 20 年から 24 年までの 5 年間の医学部医学科への合格者は、平成 16 年から 19 年までと比較し、ほぼ倍増となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識・技能はおおむね定着しているものの、思考力・判断力・表現力などに課題が見られます。	○引き続き、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力などの育成のための指導方法の改善や児童生徒の学習習慣の育成などに取り組みます。
○大学などへの進学率は横ばいで推移していますが、全国と比較して低い状況にあります。また、医師不足や社会のグローバル化などへの対応も求められています。	○生徒の学力及び教員の指導力の向上や、保護者への啓発などの取組を更に推進するとともに、医師不足解消に向けた高校生の医師への志の育成や、グローバル化に対応できる学力の向上に引き続き取り組むことで、計画的・継続的に本県の人財を育成します。
○小・中・高等学校の連携をより一層推進し、12年間を見通した系統性と連続性のある学習指導や生徒指導を行っていく必要があります。	○これまで構築してきた小・中・高等学校連携の仕組みを生かすとともに、今後は、特定の教科において連携を強化したカリキュラムを作成するなど、確かな学力の向上に資する取組を推進します。



分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(3)	豊かな心と健やかな体の育成
施策の説明	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。			
政策関係部局	環境生活部、農林水産部、教育庁			

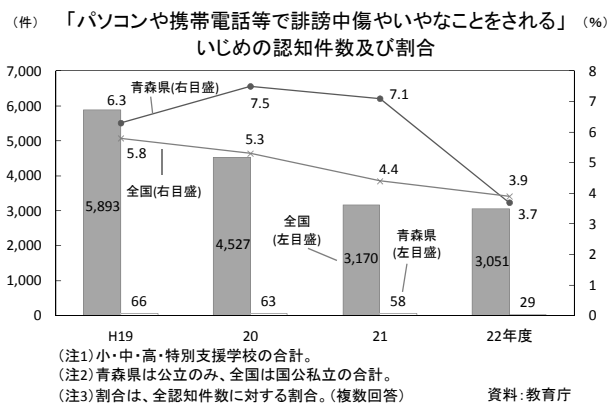
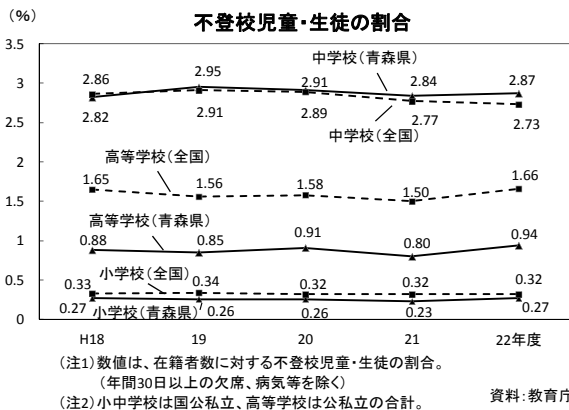
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。	2	百万円 2	①幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るための実践研究に取り組んだ結果、幼・小連携教育についての意識啓発と研究成果の普及が進みました。
②食育を始めとする健康教育を推進します。	11	90	②市町村の食育関係者・団体などの連携により食育活動を実施した結果、37 市町村で食育推進計画が策定されています。また、県産品を活用した学校給食献立コンクールの開催などにより、子どもたちの食育に対する意識の向上を図りました。
③問題を抱える子どもたちの自立を支援します。	2	18	③いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動の未然防止、早期発見、早期対応につながる取組について実践研究を行いました。
④いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組む、好ましい人間関係づくりを推進します。	8	342	④スクールカウンセラーの配置や相談電話などにより、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図るとともに、インターネット上でのいじめに対応するため、通報窓口の設置や見守り体制を整備しました。
⑤命を大切にする心を育む県民運動を推進します。	6	40	⑤⑥命を大切にする心を育むため、多様な世代との交流や三行ラブレターの募集を行い、子どもたちのコミュニケーションの機会づくりに取り組んだほか、青少年育成青森県民会議が実践する青少年育成県民運動を支援しました。
⑥青少年の健全育成のための県民運動を推進します。	2	19	
	31	512	

### 平成 24 年度の主な取組内容

○いじめ問題に関する指導方針の作成や情報モラルの向上を図る講習会などを開催し、いじめを生まない学校づくりに取り組みます。  
○子どもたちが人との絆やつながり、命の尊さなどを再認識するよう、サクスレターの募集や子どもたちが他者との協働作業を体験する取組を支援します。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



**【指標等の説明】**  
○不登校児童・生徒の割合は、全国の傾向と比較して、小学校と高等学校では少なく、中学校でやや多くなっています。  
○パソコンや携帯電話などを介したいじめの認知件数は、全国の傾向と同様過去3年間減少しています。また、全認知件数に対する割合は、全国の傾向と比較して高い状況でしたが、平成22年度はやや低くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○児童生徒の生活習慣の改善が進まない状況については、健康意識が低いことが原因の一つと考えられます。	○学校給食を活用した食育を推進するほか、児童生徒の生活習慣を改善するための健康教育の在り方や指導法に関する事業に引き続き取り組みます。
○問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動などを通じた倫理観や規範意識、社会性の向上が求められています。また、新たな情報・通信機器によるいじめへの対応に取り組む必要があります。	○学校・家庭・地域の十分な連携、教育相談や生徒指導に関する事業の充実を図るほか、インターネットを介した新たな問題行動などにも対応できるいじめ問題に関する指導方針の作成に取り組めます。
○友人や家族など他者との関係に満足できずに孤独を感じている子どもが、特に中・高校生に顕在化しています。	○命を大切にする心を育む県民運動を核として、子どもたちが孤独感を抱えることなく、たくましく生きていく力を培う取組を重点的に展開します。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(4)	教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり
施策の説明	子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。			
政策関係部局	総務部、教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。	1	百万円 2,748	①個に応じたきめ細かな学習指導や生活指導を行うため、小学校 1～3 年生及び中学校 1 年生を対象に、33 人の少人数学級編制などを実施し、これに要する教職員を増配置することにより、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上が図られたほか、ゆとりを持った個別指導やいじめなどの問題行動の早期発見・指導が可能となりました。 ②教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、外部知見を活用しながら、実践協力校 7 校で学校運営の見直しなどに取り組むとともに、管理職研修会の開催、実践事例集の作成などで成果の普及に努めました。また、県立高等学校に教員を補助する就職指導支援員を配置することにより、教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行うとともに、求人などの情報提供が円滑に行われました。 ③新任教員や教職 5 年及び 10 年を経過した教員の研修を実施しました。
②学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。	4	309	
③教員の資質向上のための研修の充実を図ります。	2	93	
	7	3,150	

平成 24 年度の主な取組内容

- 小学校 1～3 年生及び中学校 1 年生を対象に、33 人の少人数学級編制などを実施し、これに要する教職員を増配置します。
- 教員が子どもと向き合える時間の確保に向けて、これまでの取組の成果の普及・啓発に努めます。
- 引き続き、県立高等学校に就職指導支援員を配置します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

少人数学級編制・複式学級の基準及び講師又は非常勤講師の配置人数

(1) 少人数学級編制

校種	学年	基準	H21		22		23		24年度	
			講師	非常勤講師	講師	非常勤講師	講師	非常勤講師	講師	非常勤講師
小学校	1 年生	① 学年 2 学級以上には臨時講師を配置 (33 人の少人数学級編制) ② 学年 1 学級 3 4 人以上の学級には 非常勤講師を配置 (学級を分割しない)	40人	19人	35人	29人	10人	6人	9人	5人
	2 年生		44人	17人	42人	16人	32人	26人	34人	7人
	3 年生		—	—	—	—	34人	12人	31人	27人
中学校	1 年生	学年 2 学級以上に臨時講師を配置 (33 人の少人数学級編制)	56人	—	51人	—	52人	—	53人	—
合計			140人	36人	128人	45人	128人	44人	127人	39人
			176人		173人		172人		166人	

(2) 複式学級

校種	学年	基準	H21	22	23	24年度
			非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師
小学校 (複式学級)	小学校 1 年生 又は 2 年生を 含む複式学級	1 年生は 7～8 人 又は 2 年生は 15～16 人の 人数の多い複式学級に非常勤講師を配置 (学級を分割しない)	17人	15人	16人	20人

資料：教育庁

【指標等の説明】

- 少人数学級編制などについては、基準に該当する学級に対し、臨時講師などを配置し、きめ細かな指導の充実に取り組んでいます。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県独自の少人数学級編制などを行うことにより、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じたきめ細かな指導、いじめなどの問題行動の早期発見・指導が可能となっています。	○教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、少人数学級編制などを実施します。
○県立高等学校に教員を補助する就職指導支援員を配置することにより、生徒に対するきめ細かな就職指導や求人などの情報提供が円滑に行われています。	○就職指導支援員の配置により、生徒に対してきめ細かな就職指導を行える環境を整えるとともに、教員が子どもと向き合える時間を確保し、就職内定率の向上に取り組めます。
○教員の各種研修について、教員免許更新制による講習との整合性を図るなど、教員の加重負担とならないよう必要な措置を講じつつ、実施する必要があります。	○喫緊の課題を盛り込むなど、研修内容の見直しを常に行い、引き続き、教員の資質向上に取り組めます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(5)	個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
施策の説明	障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。			
政策関係部局	教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。	2	百万円 20	①高校生の学習・生活面での不適應などに早期から適切に対応するため、県立高等学校 6 校に総合支援推進員を配置し、相談・支援の場を設置するなど、支援体制の整備を図るとともに、全高等学校へのノウハウの普及を進めました。 ②県内 6 地域の特別支援学校 6 校にスクールジョブマネージャーを配置し、地域の人財による就労及び生活の支援体制の整備と、県立特別支援学校 19 校において、地域の人財を活用した進路指導や職業教育に関する実践的な指導の充実を図りました。 ③特別支援学校が中心となり、各地区における早期教育相談を行うとともに、小・中・高等学校などへの支援を行い、各関係機関との連携を深め、支援の充実を図りました。
②障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。	4	27	
③障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。	4	28	
	9	63	

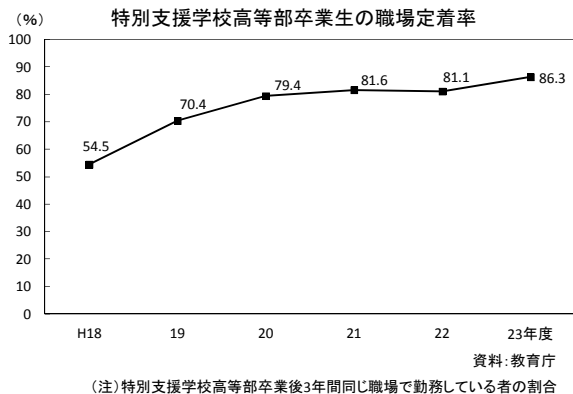
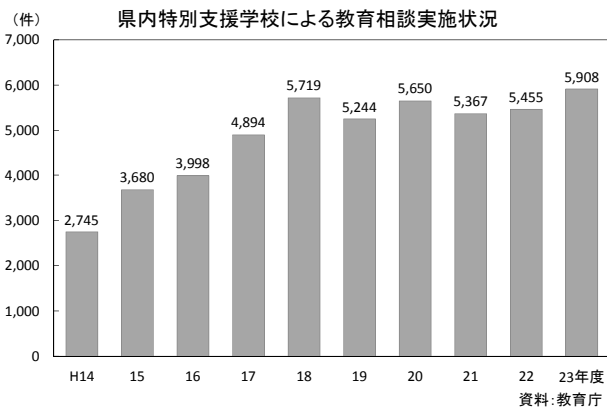
**平成 24 年度の主な取組内容**

○各教育事務所に連携支援アドバイザーを配置し、小・中学校間の一貫した指導・支援の連携強化を図るとともに、地域の関係機関が発達障害などの児童生徒の教育的ニーズに係る情報を相互に共有しながら支援する基盤づくりに取り組みます。

○県内 6 地区に設立された就労生活支援連絡会での成果などを活用し、就労や生活に係る地域の人財と協力しながら、将来の生活を想定した実際の学習を計画的に行い、生徒の更なる進路実現を図ります。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- 本県では、各地区にある特別支援学校を中心に教育相談の体制整備が早くから進められ、平成 18 年度から 22 年度までの教育相談件数は、平均で約 5,500 件でしたが、平成 23 年度は 5,900 件を超えています。
- 特別支援学校高等部卒業生の職場定着率は、平成 21 年度以降、80%以上で推移しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○近年、小・中学校の通常学級に在籍する発達障害などの児童生徒の中で、学習上・生活上の困難を有する児童生徒が増加していることから、これらの児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実が求められています。	○特別支援学校が中心となり、早期教育相談や小・中・高等学校などへの支援を行うほか、本人や保護者、教育、保健、福祉、労働などの関係機関との適切な連携を図りながら地域支援の体制整備を進めます。
○国内外における障害者施策の進展、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化など、特別支援学校を取り巻く状況が変化の中で、特に社会参加や就労促進への取組が求められています。	○地域の産業界などと連携を深め、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の一層の充実を図ります。
○障害のある幼児児童生徒への指導・支援を充実させるためには、これまで取り組んできた各校の実践成果の県内への普及や、校種及び障害種別に応じた教員の専門性向上が課題となっています。	○発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて指導・支援の充実を図りながら、これまでの各校の実践成果の共有を図るなど教員の専門性向上に取り組みます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(6)	安全・安心で質の高い教育環境の整備
施策の説明	学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組みます。			
政策関係部局	総務部、教育庁			

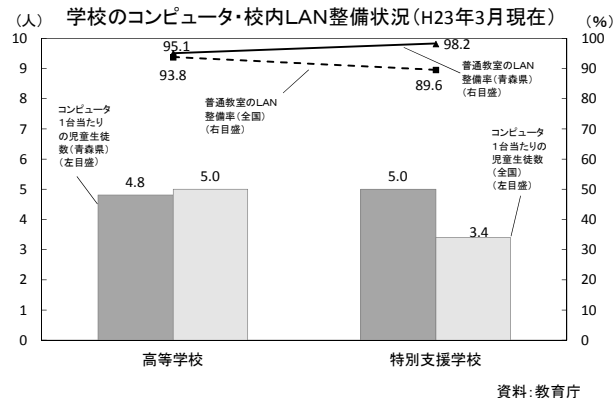
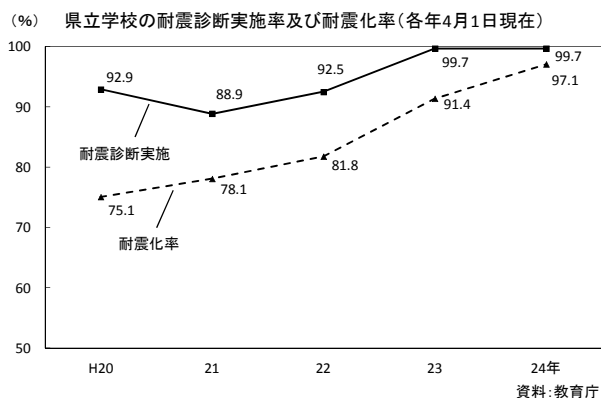
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。	4	百万円 29	①青森県子ども防災推進大会を開催したほか、防災教育指導資料などを作成し、児童生徒などの防災意識の向上や学校における防災教育の充実を図りました。 ②県立学校の耐震診断、耐震補強、大規模改修など、学校施設の整備充実を計画的に進めました。 ③私立高等学校などの授業料の一定額を助成する私立高等学校等就学支援金とあわせて、経済的理由により就学を断念する高校生がないよう、低所得世帯を対象に就学支援費を上乗せし、更なる負担軽減を図りました。また、東日本大震災に被災した幼児又は生徒の授業料などの減免を行った 22 の学校法人に対する支援を行った結果、被災者 72 人の負担軽減が図られました。 ④県立学校の教育用コンピュータ、理科教育等設備や校内 LAN 整備など、充実した教育環境づくりを進めました。
②学校施設の耐震化を推進します。	2	7,820	
③私学教育の振興を図ります。	4	24,462	
④子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。	3	1,815	
	13	34,126	

**平成 24 年度の主な取組内容**

- 児童生徒の防災意識の更なる向上を図るため、児童生徒が様々な災害時の対処法を自ら考え実践する防災チャレンジキャンプや災害発生後に安心して生活するための調査研究などを行います。
- 児童生徒の安全・安心の確保の観点から、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、学校給食一食全体について事後検査を行い検査結果を公表します。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- 県立学校の耐震化率については、97%を超えるまでに上昇しています。
- 普通教室のLAN整備率は、高等学校及び特別支援学校とも全国平均を上回っています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○児童生徒自身の災害対応能力を養い、防災意識の醸成を図るとともに、児童生徒の安全・安心の確保の観点から、学校給食における放射性物質の有無や量について把握する必要があります。	○災害時の危機的な場面での実践的な対応能力の育成を図る取組を実施するとともに、提供後の給食について検査を行い、放射性物質の有無を継続して把握し、検査結果を随時公表します。
○学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、災害発生時には地域住民の応急避難場所となることから、早期に耐震性の確保を図る必要があります。	○早期に耐震化が図られるよう、引き続き必要な対策を講じます。
○教育環境の充実のため、引き続き着実な学校設備の整備を進める必要があります。	○産業教育設備、教育用コンピュータ整備、理科教育等設備整備、特別支援教育設備整備などについて、更新計画に基づき継続的に実施します。
○私立学校の教育条件の維持向上並びに家庭の経済的負担の軽減が求められています。	○国及び他県の状況並びに補助対象生徒の状況などを見極めながら、持続可能な私学助成制度となるよう適切に運営します。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(7)	社会が求める人財を育成するための教育の推進
施策の説明	職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。 また、大学や高専など高等教育機関相互、あるいは高校、大学、職業教育訓練機関などの連携促進や人財育成機能の向上を図り、社会が求める人財の育成や地域に貢献する教育研究を推進します。			
政策関係部局	総務部、企画政策部、商工労働部、農林水産部、教育庁			

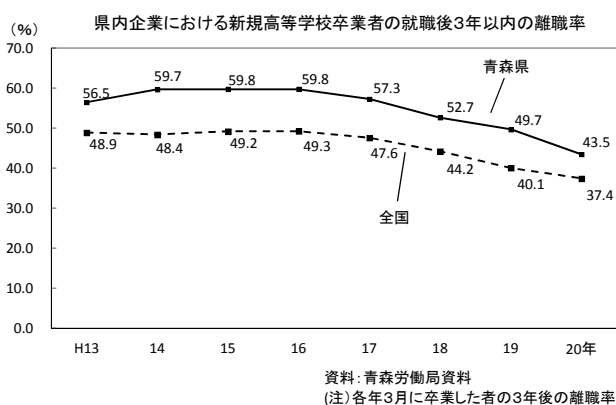
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。	13	百万円 99	①日本の次世代リーダー養成塾への派遣などにより、中・高校生が県内外で活躍する人財と接することで、自らの目標とする人物像を描ける環境を整備しました。 ②高校教員の長期企業等派遣研修などにより、企業の視点を取り入れた高等学校の進路指導の充実を図りました。 ③高校生のやる気や意欲を引き出すワークショップを実施し、キャリア形成支援の仕組みを構築しました。 ④熟練技能者による実技講習を行うなど、高校在学中からの若年技能者の育成を図りました。 ⑤宮農大高校と八戸大学の連携によるWEB授業の実施などにより、経営能力の高い農業者を育成しました ⑥中・高校生が県内外で活躍する人財と接することで、自らの目標とする人物像を描ける環境を整備しました。 ⑦⑧高等学校における介護・福祉分野をはじめ、様々な資格取得などの支援に取り組み、就職内定率の向上につながりました。
②多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。	14	409	
③大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。	4	31	
④活力ある地域づくりに向けて、地域中小企業の後継者育成を支援します。	1	13	
⑤大学生などを対象とした専門的・実践的な技術習得を推進します。	2	63	
⑥小学生から高校生まで、それぞれの発展段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。	15	111	
⑦若年者の県内企業などへの就職促進及び職場定着率の向上を図るため、早い段階からのキャリア教育に取り組みます。	11	222	
⑧高等教育機関や職業訓練機関などの連携、機能向上を図ります。	3	37	
	38	627	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 学校と企業などを結ぶ仕組みである教育支援プラットフォームを構築し、地域の教育資源を生かしたキャリア教育の推進に取り組みます。
- 職業観・勤労観の醸成に必要な講座の開催や、高校生のキャリアづくりを応援する冊子の作成など、先進的なキャリア教育モデルの実践に取り組みます。
- 理工系人財の育成をめざし、大学と連携した体験型実験講座の構築など、理科教育振興に関する仕組みづくりに取り組みます。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 高校生スキルアッププログラム参加者数等の推移

区分	H21	22	23年度
参加高校数	28校	30校	27校
参加生徒数	2,457人	3,041人	2,791人
認定証交付者数	24人	17人	29人

資料：教育庁

#### インターンシップ実施校数と体験者数

区分	H21	22	23年度
実施校数／ 県立高校数	55/81	54/79	55/78
体験者数	5,881人	6,100人	5,865人

資料：教育庁

#### 【指標等の説明】

- 県内企業における新規高等学校卒業生の3年以内の離職率は全国平均より高くなっています。
- 平成 23 年度の高校生スキルアッププログラムの参加高校数及び参加生徒数は前年度に比べ減少していますが、認定証交付者数は増加しています。
- インターンシップ実施校数と体験者数は、横ばいとなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○若者の勤労観、職業観の未成熟や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の不十分さが指摘されています。また、職場体験や進路学習などでは、校種間での更なる連携が必要です。	○小・中・高等学校の連携と、学校・家庭・地域の連携で、子どもたち一人ひとりに対応した特色あるキャリア教育に取り組み、「生きる力」を育成する環境づくりを進めます。
○県内における新規高等学校卒業生の早期離職率は全国より高く、雇用情勢も極めて厳しい状況が続いています。就職を希望する生徒に対し更なる就職支援を行う必要があります。	○新規高等学校卒業生の県内定住を図るとともに、資格の取得、就職試験対策などの支援や、企業と生徒とのミスマッチ解消などの就職支援に取り組みます。
○高等学校と大学が連携したキャリア形成支援の仕組みを高校の教育現場で効果的に活用することが課題となっています。	○高等学校と大学の連携によるワークショップを進路指導の中に位置づけるなど、より効果的な活用を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(8)	学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
施策の説明	すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。			
政策関係部局	商工労働部、教育庁			

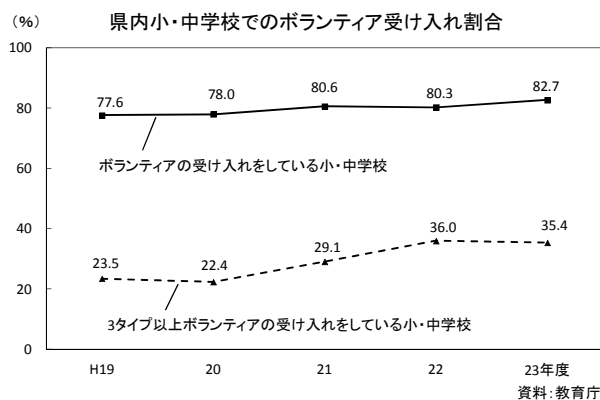
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。	8	百万円 233	①学校と地域の連携の仕組みづくりに向け、学校支援センターの設置（14 市町村、66 地域本部）や学校支援コーディネーターなどの養成に取り組んだ結果、学校支援ボランティア活動の体制整備が進みました。 ②家庭教育支援者や専門家による家庭教育支援チームを組織する市町村を支援し、身近な地域でのきめ細やかな家庭教育支援体制の充実を図りました。 ③市町村職員をはじめとする関係者を対象に研修会などを実施し、事業の目的・効果の周知に努めた結果、放課後子ども教室数は維持され、研修会への参加者は増加しました。
②家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。	5	64	
③子どもの放課後対策の充実を図ります。	1	242	
	14	540	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 家庭・学校・地域の連携を強化し、地域の教育力による学校支援活動を推進するため、学校支援コーディネーター・ボランティアの活動拠点として学校支援センターを開設するなど、学校支援ボランティア活動に取り組む市町村を支援します。
- これまで育成した支援者を「家庭教育アドバイザー」として活用しPTAなどに派遣するほか、支援者の資質を向上する情報交換会を開催するなど、家庭教育に関する今日的課題に対応した学習や取組を行います。
- 放課後の安全・安心な子どもの居場所を設けて、地域の方々の参画を得て実施する学習活動やスポーツ活動など地域住民との交流活動などの機会を提供する取組を支援します。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 放課後子ども教室の開設数

H20	24市町村85教室
21	25市町村91教室
22	26市町村93教室
23年度	25市町村93教室

※青森市を除く 資料:教育庁

#### 放課後子どもプラン指導者研修会参加者数(単位:人)

研修会名	H20	21	22	23年度
コーディネーター等研修会	265	185	235	298
指導員等研修会	1,022	978	1,083	1,093
計	1,287	1,163	1,318	1,391

資料:教育庁

#### 【指標等の説明】

- 小・中学校でのボランティア受け入れ割合は増加傾向で、3タイプ以上ボランティアを行っている小・中学校の割合は、増加傾向でしたが近年は横ばいの状況です。
- 放課後子ども教室の開設数は、学校の統廃合などがある中で増加し、平成 23 年度は前年度と同数となっています。
- 放課後子どもプラン指導者研修会への参加者数は、増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○地域ぐるみで子どもを育む活動を推進するためには、地域での連携をさらに深めていく必要があります。	○地域の個人や団体が協働して子どもを育むための取組を推進します。
○県内の小・中学校ではボランティアの受入が定着し、地域の教育力による学校支援活動は推進されてきていますが、学習支援など取組内容の充実や取組の地域格差が課題となっています。	○学校支援活動の充実のため、これまでに養成された人財や得られた事例を広域的に活用する仕組みをつくり、各地域における取組の活性化を図ります。
○家庭教育支援を充実するためには、今日的課題への対応、育成された支援者の活動の場の設定、若い支援者の育成を進めていく必要があります。	○これまでに育成された家庭教育支援者を効率的に活用する仕組みをつくり、地域における学習や取組の活性化を図るとともに、次世代の支援者や地域密着型の支援者の育成を図ります。
○放課後児童対策関連事業が行われていない小学校区が県内で 6%まで減少しており、今後は、放課後子ども教室などの活動を充実させていく必要があります。	○市町村教育委員会との連携を一層強化するとともに、研修会の実施など放課後児童対策に関わる人財の育成を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(1)	地域経済、地域づくりをけん引する人財の育成
施策の説明	産学官金の協働・連携や地域総ぐるみにより、地域に活力をもたらし、地域経済や地域づくりをけん引するチャレンジ精神と豊かな発想にあふれるリーダーの育成と、そのネットワーク化を推進します。			
政策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部、観光国際戦略局、教育庁			

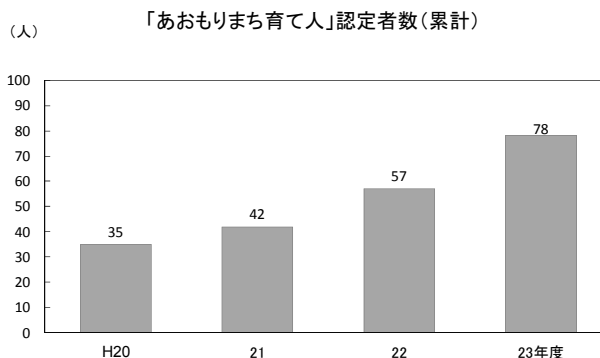
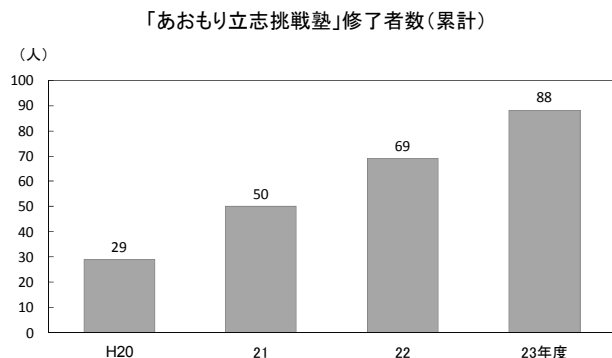
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①県内の行政、調査研究機関、高等教育機関、企業などが協働・連携して、地域経済や地域づくり活動をけん引していくリーダーの育成と、そのネットワーク化に取り組みます。	13	百万円 129	①「あおもり立志挑戦塾」や、業種を越えたフォーラム、地域づくりに取り組む活動者のセミナーなどを開催したほか、観光づくりの核となる人財育成のための講座を実施し、延べ638名が受講しました。 ②「美知の国あおもり“癒し”スポット」を、積極的に発信し、地域活性化に必要な人財誘致を図りました。 ④未来のものづくりを担う高校生を対象に、研修などを行った結果、215名が参加しました。 ⑤若年求職者などに職業訓練や実習、研修を実施し、就職や非正規労働者の正規雇用化などへの支援を行いました。 ⑥日常レベルで都市部と農村部の交流を促進するモデル構築に取り組み、新たなプロジェクトを実施しました。
②県内の産業振興や地域づくりを支援する国内外の人財を発掘し、県内の人財との連携・ネットワーク化を推進します。	6	64	
③子どもや若者が成長していく上で目標となる人財の発掘、活用に取り組みます。	1	9	
④地域中小企業や先端産業分野における技術者の育成・確保を支援します。	5	112	
⑤若年者や離職者の早期就業を図るため、即戦力となる人財の育成に取り組みます。	13	3,950	
⑥人口減少・少子高齢化社会において、地域力の再生・創出を支える人財を育成します。	3	34	
	34	4,203	

#### 平成 24 年度の主な取組内容

- 女性や、企業の人財育成担当者、観光づくりの核となる人財などを対象としたセミナーなどを開催し、人財育成の気運隆盛を図ります。
- 都市部と農村部の人々が日常的に交流するモデルを構築し、地域力の再生・創出に資する人財育成を行います。
- 引き続き、「美知の国あおもり“癒し”スポット」を積極的に発信し、地域活性化に資する人財を戦略的に誘致するほか、県民への愛着や誇りの醸成を促進するため、意識調査などを行います。
- 引き続き、若年求職者などに職業訓練などの就職支援を実施するほか、技能者の技術水準を高め、学生などの技術向上を図ります。

#### 施策の現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

- 「あおもり立志挑戦塾」の修了者数は、毎年20人程度増加しています。
- あおもりまち育て人の育成人員数は、年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○移住・交流政策は地域間競争が激化しており、地域の魅力を再認識し、生かしていくことが求められています。	○移住希望者と地域が求める人財のマッチングを図るほか、褒めと気づきの実践活動などにより地域の魅力を再認識するきっかけづくりに取り組みます。
○都市部と農村部が相互に補完し合う地域づくりが求められています。	○都市部と農村部の交流促進モデルを県内全域に波及させ、人口減少社会に負けない地域経営を進める必要があります。
○「あおもり立志挑戦塾」は塾修了生などが構成する組織で運営していますが、継続して塾を運営するための体制強化が必要です。	○「あおもり立志挑戦塾」の自立的運営に向け、企業などとの連携を検討し体制強化を進めます。
○企業経営者、女性などに人財育成の気運隆盛をさらに高める必要があります。また、地域づくりをけん引するリーダーや観光の核となる人財を育成する必要があります。	○企業経営者、女性などの人財育成について、更なる取組を進めます。また、地域に根ざした活動者の発掘や、観光に関する専門知識を持った人財育成に取り組みます。
○若者の県外流出の増加や、働く場の創出が課題となっています。	○若者のベンチャー精神を育成し、学生を含む若者のアイデアを生かした若者発ベンチャーの創出に取り組みます。
○地域のコミュニティ機能や人財育成機能の低下に対応する取組がまだ十分ではない状況にあります。	○地域住民が自ら地域課題について考え、その解決に向け行動を起こすなど、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(2)	農山漁村を支える多様な経営体の育成
施策の説明	「攻めの農林水産業」を担う意欲ある多様な人財の育成、農山漁村を支える地域経営システムの推進、女性の起業活動の強化を図ります。			
政策関係部局	農林水産部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①新規就業や他分野からの参入促進と、地域の農林水産業のリーダーとなる若い生産者の育成を図ります。	10	百万円 782	①②認定農業者の拡大や若手農業者、新規就農者の育成・確保のため、研修会の開催や相談窓口の設置を行った結果、意欲溢れる多様な担い手が育成されました。 ③経営発展への意欲が高い若手農業トップランナーや農業経営士などの地域リーダーなどを中心に 6 次産業化への取組促進を図った結果、それぞれが持つ資源などを生かした加工品開発や販売活動、農商工連携など、創意工夫による革新的な農業経営を実践する農業経営体が育成されました。 ④近い将来に漁村の地域力向上の中心的役割を果たす漁業者や漁協職員を対象とした浜のマネージャー塾を開催した結果、塾生の競争力・発想力及び企業感覚の向上が図られました。 ⑤⑥農山漁村の女性起業（法人）を育成し、それらの連携による 6 次産業化を促進した結果、女性の起業数及び販売額ともに着実に増加しました。
②認定農業者、中核的漁業者など意欲あふれる担い手の育成や、マーケティングなどマネジメント能力の高い人財の確保を図ります。	11	151	
③農地の活用と雇用確保に向けた集落営農組織の法人化・企業化を促進します。	7	219	
④協業活動や漁船漁業構造改革を推進し、漁業者の体質強化を図ります。	1	5	
⑤農山漁村の女性起業家の経営力向上による農林漁家の所得確保を図ります。	3	22	
⑥農山漁村女性の経営への参画推進や、女性認定農業者、女性漁業士、ViC・ウーマンの育成を推進します。	4	48	
	25	1,021	

**平成 24 年度の主な取組内容**

- 地域の農林水産業を担う認定農業者や新規就農者など、意欲溢れる多様な担い手の育成やビジネス感覚と経営力を兼ね備えた農業経営プロフェッショナルの育成に取り組みます。
- 将来の農山漁村の地域経営を支える組織・人財育成に向けた地域段階の取組を支援し、地域の担い手は地域が育成する仕組みづくりを推進するほか、集落営農組織、若手農業トップランナーの育成や地域段階の取組を支援する人財育成サポート体制を整備します。
- 女性起業を点から面の取組に発展させるため、女性起業のネットワーク化と、発展段階に応じたステップアップを支援します。
- 新規漁業就業者に対する支援を行うほか、漁業者や漁協職員などの人財育成に取り組みます。

**施策の現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**

新規就農者数等の推移

区分	単位	H16	17	18	19	20	21	22	23年度
新規就農者数	人	150	138	102	148	132	139	175	6月末
建設業からの農業参入数	社	8	4	12	2	8	2	9	9

資料：農林水産部

認定農業者数等の推移

区分	単位	H16	17	18	19	20	21	22	23年度
認定農業者数	経営体	3,804	4,657	7,497	8,534	8,949	9,247	9,344	8,731
集落営農組織数	組織			74	109	127	128	131	135
家族経営協定締結件数	件	474	520	632	715	773	830	886	956
女性の認定農業者数	人	79	118	132	295	324	367	371	284
女性の漁業士	人	8	10	10	10	10	11	11	12
ViC・ウーマン数	人	373	373	371	385	393	400	409	410

注) ViC・ウーマンは、農山漁村における女性リーダーとして認定された者。

資料：農林水産部

**【指標等の説明】**

- 平成 22 年度の新規就農者数は、高校の新規学卒者数が増えたことなどにより、前年と比べ大きく増加しました。
- 認定農業者数は、平成 22 年度まで増加してきましたが、農家の高齢化などにより更新者が減少したことなどから、平成 23 年度は減少に転じています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本格的な人口減少社会を迎える中で、本県の農林漁業者が農林水産業を生業として、安心して地域で暮らしていける仕組みをどのように創り上げ、将来の世代に農地や漁場をはじめとする食料の生産基盤やコミュニティなど集落の機能をどのように引き継いでいくかが大きな課題となっています。	○農林水産業をベースに地域に付加価値と雇用を生み出し、そこに住んでいる人が安心して暮らせる農山漁村地域を創造するため、集落などの「地域」を一つの会社と見立てて経営していくという「地域経営」の考え方に立ち、地域の農林水産業の中核を担う経営体が、他産業とも連携しながら、農山漁村のもつ地域資源を高度に生かす経営活動を展開することで地域自らが主体的に発展し、地域の経済・社会を支える仕組みづくりを推進します。
○女性起業全体では販売額が伸びていますが、構成員個々の販売額の格差や構成員の高齢化が課題となっています。	○女性起業の活動が持続的に発展するようネットワーク化による多彩な連携を推進します。また、家族経営協定などにより、若手女性の起業化を推進します。

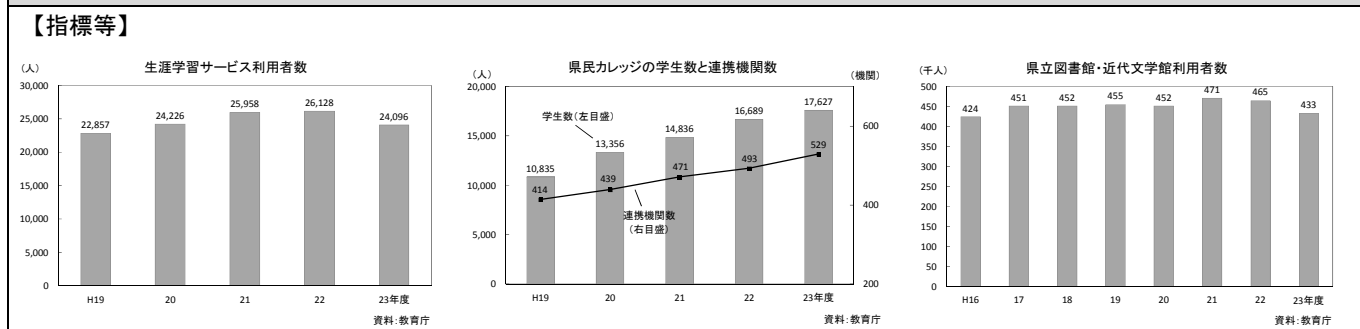


分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(3)	人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供
施策の説明	生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。			
政策関係部局	教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①生涯学習機会の充実に取り組みます。	5	55 百万円	①特別支援学校での点字や手話講座、県立学校の体育施設開放などを行い、開かれた学校づくりを推進しました。また、県民カレッジにて、学習活動や社会参加活動推進に向けた基盤整備を図りました。 ②県立図書館などの資料整備やサービス向上により、遠隔地返却や、出前講座の利用者が増加しました。また、小学校図書館の機能強化に向け、教職員などの研修を行いました。 ③あすなろマスターカレッジにて、受講生同士のつながりを深め、県民の高度な学習意欲の向上を図りました。
②図書館の支援サービス機能の向上に取り組めます。	2	248	
③キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。	2	7	
	9	310	

平成 24 年度の主な取組内容
<p>○引き続き、点字や手話講座、体育施設開放などを行い、県民の生涯学習の推進や開かれた学校づくりに取り組めます。</p> <p>○引き続き、県立図書館におけるサービス向上や活性化を図るため、ボランティアの導入など行うほか、市町村を含む図書館職員を対象とした研修会を実施し、県民の生涯学習の場として充実した図書館を提供します。また、小学校図書館などについても、研修会を行うとともに、モデル校での成果を広めるフォーラムを開催します。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】

○総合社会教育センターの生涯学習サービス利用者数は減少していますが、県民カレッジ学生数、県民カレッジに係る連携機関数については、増加傾向にあります。

○県立図書館・近代文学館の利用者数は、サービス向上や展示の工夫により、増加傾向にありましたが、23年度は震災の影響もあり減少しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○点字・手話講座や体育施設開放などで、生涯学習や開かれた学校づくりを推進してきましたが、さらに積極的な開放を行い、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の場を提供することが求められています。	○住民にとって身近な小・中学校においても積極的な施設の開放が行われていることから、県立学校においては、より専門性の高い教育機能の開放に取り組めます。
○県立図書館の貸出冊数や利用者数は、情報提供サービスの向上や資料整備の推進、子どもの読書活動の推進に向けた取組などにより、増加傾向にありますが、今後は、市町村や学校との連携を進め、社会教育施設としての機能充実を図る必要があります。	○県立図書館は、「地域を支える情報拠点」として、関連機関や大学などと連携・協力したサービスの強化に取り組めます。また、市町村立図書館や学校図書館の支援など、幅広く学習機会の提供を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(4)	県民協働による地域づくりの推進
施策の説明	ボランティア活動やNPO活動を始めとする県民の社会参加活動の促進、県民と県とのパートナーシップの構築、本県在住外国人が地域社会の構成員として、県民とともに生きていく多文化共生の地域づくりなど、人と人との絆やつながりを大切に、県民協働による地域づくりを推進します。			
政策関係部局	企画政策部、環境生活部、健康福祉部、観光国際戦略局			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①ボランティア活動やNPO活動などの促進に向けた環境整備に取り組みます。	5	百万円 173	①②NPO・ボランティア活動の充実を図るため、年2回情報誌を発行し県民への情報提供を行ったほか、「出会いの場」を設置し、3年間で6件の協働事業を実施しました。また、NPOなどの自立的活動を支援するため、セミナーを開催し、501名が参加しました。 ③「団塊・ポスト団塊世代」などが生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる社会基盤づくりを進めるための研修会を開催しました。 ④在住外国人に日本語を教えるボランティアを育成し、在住外国人向けの日本語研修講座を開催しました。 ⑤県内6地域において、人口減少社会への対応に資するテーマを設定し、7モデル市町村を選定の上、モデル市町村と県が協働して地域活性化の取組を推進しました。
②県民と県とのパートナーシップ構築に取り組みます。	3	169	
③地域づくり活動などに対する団塊世代を始めとしたシニアパワーの活用を推進します。	1	9	
④本県在住外国人と県民との多文化共生の環境整備に取り組みます。	1	3	
⑤地域と県の協働による地域活性化に取り組みます。	2	15	
	9	200	

#### 平成 24 年度の主な取組内容

- 引き続き、行政とNPOなどとの協働事業の構築に取り組むとともに、NPOなどの自立的な発展を促進するための環境整備に取り組みます。
- 引き続き、モデル市町村を設定し、県とモデル市町村との協働で地域の活性化を図ります。
- 映像配信サービスを活用したリアルタイムの情報発信による広報を行い、県の施策や事業に対する県民の理解を深めます。

#### 施策の現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】

##### 県内のNPO法人数

(単位:法人)

区分	H19	20	21	22	23年度
NPO法人数	244	259	283	299	321
県と協働を行っているNPO法人数 (割合)	44 18.0	67 25.9	54 19.1	92 30.8	105 32.7

※内閣府が行った「平成18年度市民活動団体基本調査報告書」(3,000件抽出)において、行政(市町村を含む)から補助金や委託を受けた割合は、36.2%であった。

資料:環境生活部

##### 【指標等の説明】

- NPO法人数は年々増加しています。また、県との協働を行っているNPO法人数は、増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○「新しい公共」の担い手として、NPOなどが期待されていますが、事業を継続的かつ効率的に行うための財政力や県民への情報発信力、人財の育成・確保が大きな課題となっています。	○引き続き、NPO、企業、行政など多様な主体による協働を推進するため、NPOなどが自立的に活動できるよう人財の育成や、活動基盤整備などへの支援に取り組みます。
○県内各地において、人口減少社会へ対応するための地域力向上を図るモデル的な取組は行われていますが、地域自らが人口減少社会に主体的に対応する気運は、十分に高まっていません。	○モデル事業における成功例を、他の地域や市町村に波及させ、人口減少社会への対応を自らの地域における喫緊の課題と捉え、各地域が早急かつ主体的に取り組めるよう支援体制を構築します。
○現状のソーシャルメディアによる情報提供では、リアルタイム性や双方向性などの特徴を十分に活用できていないため、その特性を生かした手法を検討する必要があります。	○「開かれた県庁」「県民とのつながり」を実践するため、他のユーザーと双方向で情報交換可能なサービスを積極的に推進し、県の施策や事業の情報提供などに取り組みます。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(5)	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現
施策の説明	恵まれた自然環境の下、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、誰もが多様で柔軟な生き方・働き方を選択できる青森ならではの社会づくりに向けて、企業や県民の理解の促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。			
政策関係部局	環境生活部、健康福祉部、商工労働部			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた県民の理解や合意形成を促進します。	7	31 百万円	①経済・労働・行政の三者で、あおもり型ワーク・ライフ・バランスの登録基準を策定し、9 企業などの認定登録をしました。また、企業経営者を対象とする講演会などにより取組の普及啓発を行いました。また、シニア男性を対象とした家族介護に関する意識啓発、スキル向上を支援するため、講演会や講習会、男性介護者ネットワークづくりに取り組んだところ、延べ 478 名の参加がありました。 ②仕事と家庭の両立を支援し、育児・介護休業制度の利用促進を図るため、育児や介護休業中の労働者や離職者の生活安定に必要な資金を融資したほか、働く女性を対象に育児休業などの説明会を行いました。
②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の取組を推進します。	4	18	
	7	31	

平成 24 年度の主な取組内容

- 経営者向けの講演会や企業などへのアドバイザー派遣を行い、意識啓発を図るとともに、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を継続し、更なる普及啓発に取り組みます。
- 男性を対象とした家事、育児、介護について学ぶ講座などを開催し、男性の意識啓発に取り組みます。また、女性を対象に、ライフイベントを踏まえた人生設計のもとに働き続けるセミナーを開催するほか、各分野で活躍するロールモデルとなる女性の事例をホームページや情報誌などで紹介します。
- 引き続き、働く女性への講座など行うほか、育児休業、介護休業中の労働者などに対して、低利な生活資金の融資による支援を行います。

施策の現状と課題を表す指標等

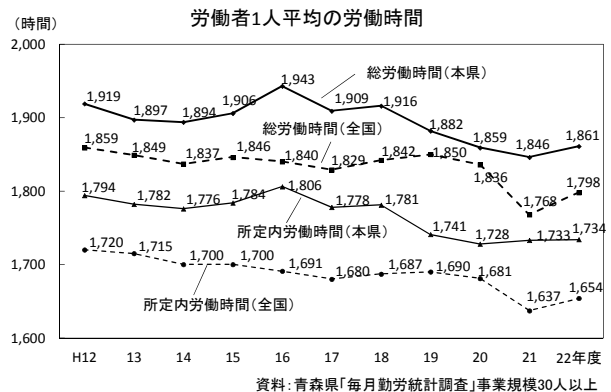
【指標等】

1 歳未満（末子）子どものいる夫・妻の総平均育児時間（週全体平均）

（1 日当たり）

区分		育児時間	家事時間	合計
青森県	夫	1 時間 4 分	5 分	1 時間 9 分
	妻	4 時間 37 分	4 時間 19 分	8 時間 56 分
全国	夫	49 分	12 分	1 時間 1 分
	妻	5 時間 34 分	3 時間 32 分	9 時間 6 分

資料：総務省「平成 18 年社会生活基本調査」



【指標等の説明】

- 夫の育児・家事時間は、妻に比較して著しく短くなっています。
- 本県の労働時間は全国に比べて長くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○夫の育児時間・家事時間は妻と比べて著しく短く、男性の育児休業取得はほとんど見られません。特に、本県の場合、全国平均と比べて労働時間が長いことから、ワーク・ライフ・バランスの取組を促進することにより、男女がともに家事・育児に協力し合い、仕事と生活の両立を図るための環境づくりをすることが課題となっています。	○ワーク・ライフ・バランスの実現のため、企業などの登録など、経営者の意識を変えていくための取組を進めます。また、男性の家事・育児参画の促進や、女性が働き続けるための支援を行います。
○厳しい雇用情勢下にあつて、仕事と家庭を両立するため、育児休業や介護休業を取得した場合の生活安定が課題となっています。	○引き続き、仕事と家庭の両立を支援するため、育児休業や介護休業を取得した労働者などに対して、低利な生活資金の融資による支援を行います。

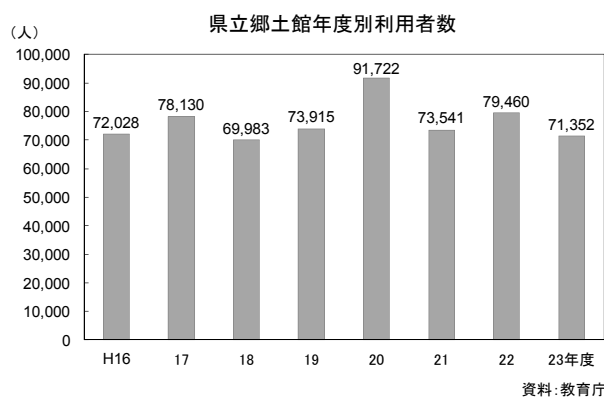
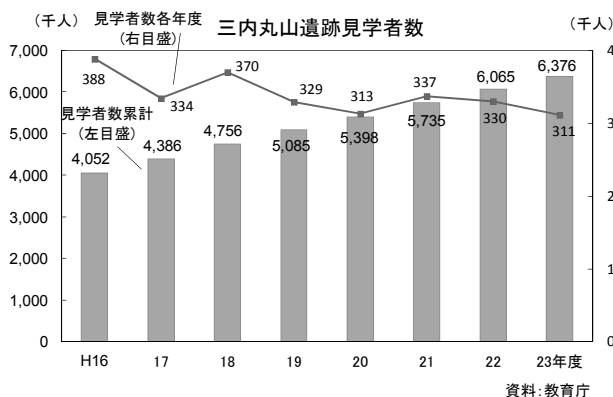
分野	教育、人づくり	政策	3	文化・スポーツの振興
		施策	(1)	歴史・文化の継承と発信
施策の説明	本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。			
政策関係部局	環境生活部、教育庁			

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。	7	百万円 176	①「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録へ向け、推薦書案のコンセプトを整理するとともに、遺跡の価値を表現する新しい手法のデモンストレーションを行うなどの条件整備を進めました。また、国際会議開催などにより学術的価値を浸透させたほか、高校生が企画したCMの放送や縄文の語り部による情報発信をすることで、気運醸成を図りました。 ②三内丸山遺跡にて、体験イベントなどを行い、平成 22・23 年度の四季の縄文DAYには、2 年間で 64,344 人が来場しました。また、ジュニアサポートクラブに 15 人の児童生徒を登録しました。 ③本県の歴史・文化に関する資料を収集、整理、保存し、これまで県史 24 巻、県史叢書 13 冊を発行しています。 ④北海道・東北ブロック民俗芸能大会では、本県から毎年 1 団体出演し、郷土の文化鑑賞の機会充実を図りました。
②文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。	6	228	
③本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。	4	381	
④郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。	5	33	
	19	656	

平成 24 年度の主な取組内容
<p>○引き続き、世界遺産登録へに向けた推薦書案の作成や遺跡の価値を表現する手法のデモンストレーションを行うほか、学術的価値の国内外への浸透を図るため、国際会議及び国内フォーラムを開催し、世界遺産登録へに向けた気運の醸成や普及啓発を図る事業を展開します。</p> <p>○三内丸山遺跡での体験学習を実施し魅力発信を図るほか、弘前昇天教会教会堂など県重宝に対する保存修理に取り組みます。</p> <p>○引き続き、北海道・東北ブロック民俗芸能大会に、県内から 1 団体派遣するとともに、平成 25 年度の本県開催に向けた準備を進めます。</p> <p>○引き続き、県史を発行していくとともに、県民共有の財産として資料を適切に保存していきます。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 三内丸山遺跡の見学者数は毎年 30 万人程度ですが、平成 23 年度は震災や豪雪の影響を受け、前年より減少しています。
- 郷土館の利用者数は、平成 24 年 2～3 月工事休館であったため、前年度に比べて若干減少しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成 27 年度の世界遺産登録実現に向け、条件整備や学術的価値の国内外への浸透が課題となっています。	○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成 27 年度の世界遺産登録を目指し、条件整備や学術的価値を国内外に浸透させる取組を関係自治体と連携しながら継続して実施します。
○三内丸山遺跡の価値をより強く PR するため、新たな魅力づくりと情報発信が必要です。	○三内丸山遺跡の新たな魅力づくりのため、遺跡ならではの体験学習などを実施するほか、国内外からの見学者増加や、多言語情報発信など、縄文文化への理解深化を図ります。
○県立郷土館が行う本県の歴史、民俗などに関連した資料収集や研究の成果を PR する必要があります。	○本県の魅力について PR するため、県立郷土館の展示、特別展・企画展の更なる充実を図ります。
○県史編さんの過程で収集した資料の保存・公開などが課題となっています。	○県史収集資料の散逸を防ぎ、編さん終了後には県民の利用に資するよう取り組みます。

分野	教育、人づくり	政策	3	文化・スポーツの振興
		施策	(2)	芸術文化活動の推進
施策の説明	多くの人が芸術文化を鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。			
政策関係部局	環境生活部、観光国際戦略局			

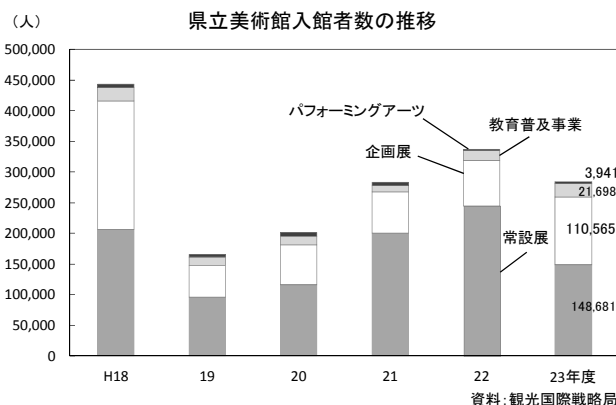
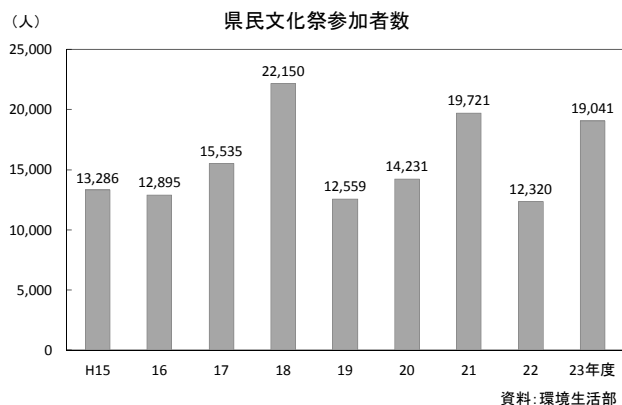
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①県立美術館における優れた美術展示や各種アートプロジェクトなどに取り組みます。	2	百万円 491	①県立美術館の企画展示を通して様々な刺激・感動を得られる場を提供した結果、3年間で252,311人が訪れました。また、美術館外におけるアーティストと地域の子どもたちによるワークショップ及び作品の共同製作などを行い、美術に対する理解促進などに取り組みました。 ②「青森県民文化祭」には、3年間で46団体、51,082人の県民が参加し、広く芸術鑑賞の場を提供しました。また、全国高等学校ファッションデザイン選手権大会(ファッション甲子園)に、3年間で全国から665校5,701チームが参加し、創造的な芸術文化の発表・鑑賞機会の確保が図られました。
②創造的な文化活動の発表と優れた芸術作品の鑑賞の機会の提供に取り組みます。	10	644	
	10	644	

### 平成 24 年度の主な取組内容

- 引き続き、県立美術館の企画展示などを通して、県民が様々な刺激・感動を得られる場の提供に取り組みます。また、芸術文化活動に取り組む中高生を対象に、著名アーティストによる1対1の実技指導や交流会などを内容とする芸術文化集中合宿を開催し、芸術分野におけるチャレンジ精神に富んだ人財の育成に取り組みます。
- 引き続き、「青森県民文化祭」や出前教室などを実施し、県民が芸術文化や伝統文化に触れる機会の充実を図ります。
- 引き続き、ファッション甲子園が開催され、創造的な芸術文化の発表・鑑賞機会が確保できるよう取り組みます。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 県民文化祭の参加者数については、おおむね横ばいで推移しています。
- 県立美術館入館者数は、平成19年度以降増加傾向にありましたが、平成23年度は前年度を下回りました。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県立美術館では、開館時からワークショップや実技講座などを行い、県民の文化振興を図ってきましたが、いまだその周知が十分でない状況にあります。	○地域住民と一緒に優れたアートプログラムを実施することで、県民の芸術に対する興味や理解を深める取組を進めます。
○本県に縁のある著名アーティストの活用や子どもたちが夢に向かって挑戦できる環境を支えていく団体の育成が課題となっています。	○地域で芸術文化活動を実施しているNPOなどが、著名アーティストとの人脈や人材育成事業のノウハウを構築していくための取組を進めます。
○ファッション甲子園は、全国に向けた文化イベントとしての評価を得ていますが、今後も継続して開催し、ファッションやデザインを学ぶ高校生の夢の舞台としていくためには、開催地やファッション業界にとっても魅力的である必要があります。	○ファッション甲子園の継続開催に向け、ファッション業界などの民間活力を導入し、これまで以上に地域が主体となる体制の構築と内容の充実を図ります。
○芸術文化団体構成員の高齢化や後継者不足が顕著となっています。	○県内芸術文化団体による子どもたちへの優れた芸術文化に触れる機会の提供を通じて、芸術文化活動への参加促進及び芸術文化団体の活動の活性化を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	3	文化・スポーツの振興
		施策	(3)	スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり
施策の説明	県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。			
政策関係部局	企画政策部、県土整備部、教育庁			

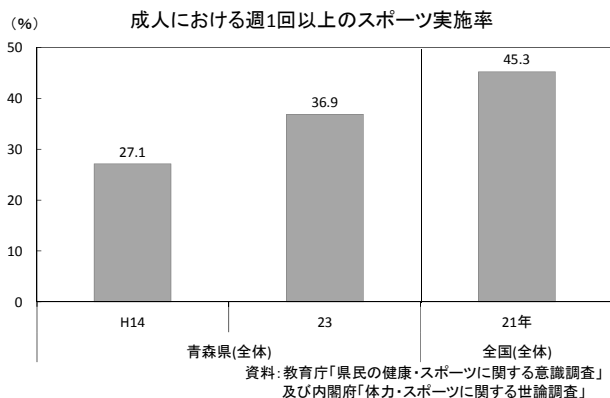
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。	11	百万円 1,591	①県民スポーツ・レクリエーション祭や県民駅伝競走大会、スポーツ科学サミットなどを開催し、県民がスポーツに親しむ環境づくりを推進したほか、子どものスポーツ活動への参加機会の充実のため、スポーツ教室を実施し、平成 23 年度は約 16,000 人が参加しました。また、全国高校総合体育大会を運営し、県民が間近でトップアスリートの競技を観戦する機会をつくり、スポーツ振興を図りました。 ②市町村へ総合型地域スポーツクラブの設立支援及び指導を行い、設立準備中も含めたクラブ数は 32 クラブとなりました。 ③青森県スポーツ振興基盤整備計画を策定し、陸上競技場の改築を優先することとしたほか、屋内スケート場の整備に向けた調査・検討などを行いました。
②各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。	1	17	
③スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。	7	573	
	18	2,166	

### 平成 24 年度の主な取組内容

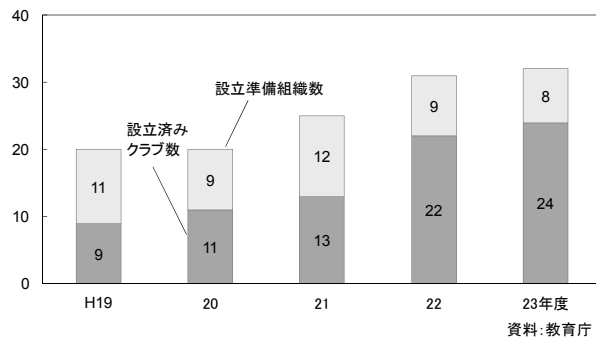
- 子どもから大人まで誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進し、子どもの運動機会の確保を図るほか、更なる意欲向上や意識啓発に取り組みます。
- 全国的な大会で活躍できる人財を育成するため、本県にゆかりのあるアスリートによるネットワーク構築事業などを実施し、優れた人材の発掘・育成に取り組むとともに、スポーツに関する気運醸成や子どものスポーツ意識の高揚を図ります。
- 引き続き、総合型地域スポーツクラブの設立支援などを行い、県民のスポーツ活動を推進します。
- 新青森県総合運動公園に整備する陸上競技場の実施設計に向けた準備や屋内スケート場整備構想の策定などに取り組みます。

### 施策の現状と課題を表す指標等

#### 【指標等】



#### 設立済み総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数



#### 【指標等の説明】

- 本県における週 1 回以上スポーツを実施する成人の割合は増加傾向にありますが、未だ全国平均を下回っており、スポーツ行動率も全国で最下位となっています。
- 本県の総合型地域スポーツクラブの設立状況は伸びており、広域スポーツセンターの活動成果が顕著に表れています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県では、少子化・高齢化などによる競技人口の減少や、指導者不足などにより、地域によっては活動可能な競技種目が限られているほか、子どもたちの体力低下やスポーツ行動率全国最下位などが課題となっています。また、県有体育施設の老朽化が進んでいるため整備が必要です。	○多くの県民が気軽にスポーツ活動を行う機会の充実に努めるほか、体力向上や地域活性化、選手・指導者の育成に取り組み、県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を推進します。また、施設整備の中でも陸上競技場の整備に優先して取り組みます。
○本県における総合型地域スポーツクラブ設置数は増加傾向にありますが、市町村設置率は全国平均を大きく下回っています。(H23.7.1 現在:本県 65.0%、全国 75.4%)	○引き続き、総合型地域スポーツクラブが各地域に設置され、地域活性化につながるよう、更なる人財育成や普及啓発、指導助言などの支援に取り組みます。
○本県では、全国規模の大会において、団体競技の入賞者数が増加しています。	○本県の更なる競技力の向上を図るため、選手の底辺拡大に務めるとともに、全国大会で活躍できる人財育成のため指導者の育成やネットワーク構築などに取り組みます。また、スポーツ科学を活用したトップアスリートの育成支援を推進し、中・高校生の選手育成・強化に取り組みます。

## 2 計画推進方法点検

計画の推進に向けて	
1	情報発信・情報共有
2	男女共同参画の推進
3	県民の参画と協働
4	市町村及び近隣道県との連携強化
5	推進の仕組みづくり
6	行財政改革の推進

■計画推進方法点検表

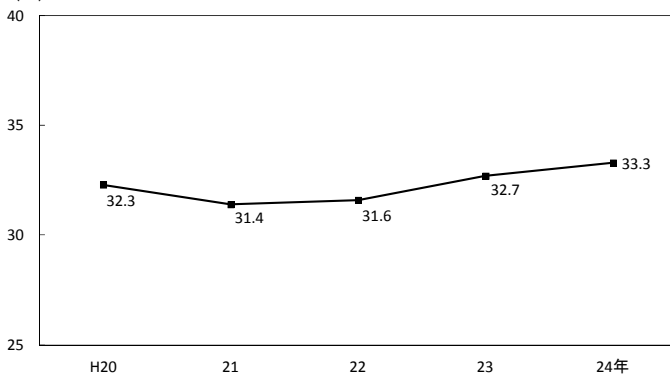
計画推進方法	① 情報発信・情報共有 ② 男女共同参画の推進 ③ 県民の参画と協働 ④ 市町村及び近隣道県との連携強化 ⑤ 推進の仕組みづくり ⑥ 行財政改革の推進
政策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部

平成 23 年度の主な取組内容と成果	平成 24 年度の主な取組内容
○情報公開の開示請求は2,055件、個人情報の請求は12,282件、行政資料の閲覧・貸出は1,431人の利用がありました。 ○県の各種審議会などへの女性の登用率は平成24年4月1日現在で33.3%にとどまっています。 ○毎戸配布紙「県民だよりあおもり」をはじめ、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどを活用した広報事業を行ったほか、県民などからの意見・提言を県政に反映させるため、集会広聴や提案事業などの広聴事業を行いました ○市町村が自発的、主体的に実施する事業に対して支援を行ったほか、北海道・北東北知事サミットを通じて近隣道県との連携強化を図りました。 ○青森県基本計画に掲げるめざす姿を県民協働で実現するため、基本計画の内容と取組内容などを県民に情報発信したほか、政策の検証と翌年度の取組の重点化を図るためのマネジメントシステムを運営しました。 ○行財政改革の推進のため、取組の進行管理・点検を行った結果、109項目のうち106項目が順調に進行しています。	○引き続き、行政文書の情報公開、個人情報の保護、行政資料の収集、整備及び提供を進めます。 ○「第3次あおもり男女共同参画プラン21」で設定した10項目の指標の実現に向けて、関係課とともに取り組みます。 ○引き続き、各種メディアを活用するとともに、新たにソーシャルメディアの活用による広報事業を行うほか、広聴事業の県民への周知を図ります。 ○引き続き、市町村が自発的、主体的に実施する事業に対して支援を行うほか、北海道・北東北知事サミットを通じて近隣道県との連携強化を図ります。 ○引き続き、県民に対して基本計画の取組に関する情報発信やマネジメントシステムの運営を行うほか、次期基本計画の策定に着手します。 ○引き続き、行財政改革の推進のため、青森県行財政改革大綱に基づく取組の進行管理・点検を行います。

施策の現状と課題を表す指標等

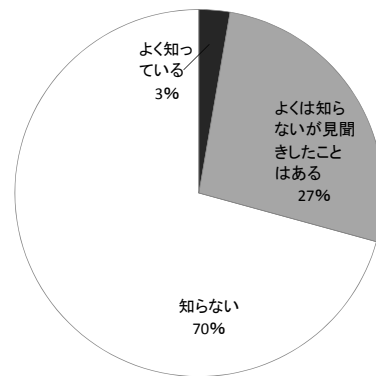
【指標等】

各種審議会等への女性登用状況(各年4月現在)



資料：環境生活部

県民に対する基本計画の認知度



資料：平成24年3月調査 企画政策部

【指標等の説明】

- 県の各種審議会などへの女性の登用率は、横ばいで推移しています。
- 県民に対する基本計画の認知度は3割にとどまっています。

現状と課題	今後の取組の方向性
○情報公開の推進のため、県政情報センターの一層の活用が必要です。	○各課の行政情報を県政情報センターに集約するなど、同センターを活用して統一的に情報提供を推進します。
○「新あおもり男女共同参画プラン21」で設定した10項目のうち4項目は達成しましたが、6項目が未達成です。	○「第3次あおもり男女共同参画プラン21」の進行管理のために新たに設定した10項目の指標の達成に向けて、関係課とともに取り組みます。
○メディアの多様化に対応した広報媒体の見直しや広聴事業の周知、緊急時の広報広聴体制の充実が必要です。	○既存媒体の見直しとソーシャルメディアの活用や災害広報を強化するとともに、広聴事業の県民への周知を図ります。
○市町村支援事業のうち2以上の市町村が連携した取組事例はあまりありません。また、広域的課題に対応するための4道県が連携した取組が進められています。	○市町村連携事業を促進します。また、様々な課題に対して広域連携が求められており、職員の意識醸成やフォローアップ充実を図ります。
○これまで基本計画の情報発信を積極的に行ってききましたが、県民の認知度は3割と低い状況です。	○計画期間の後半を迎え、取組成果の情報発信を行うとともに計画の課題を検証し、次期基本計画を策定します。
○行財政改革は、ほぼ順調な進捗状況となっています。	○行財政改革大綱に基づく取組を今後も継続し、収支均衡型の財政運営の実現を目指します。



### 3 地域別政策点検（6地域）

地域	展開方向
<b>東青地域</b> ～「都市」と「自然」の二重奏、格別な「仕事と生活の調和」を手にしよう～	1 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成
	2 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産
	3 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信
	4 関係機関の役割分担による経営支援等の充実
	5 コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり
<b>中南地域</b> ～人がつながり、新たな伝統づくりへ～	1 異業種コラボレーションの促進
	2 選ばれる地域特産品づくり
	3 伝統工芸品のぬくもり再発見
	4 誘客大作戦の展開
	5 企業や人を育てる仕組みづくり
<b>三八地域</b> ～海から 山から 心から 三八安心ものづくり～	1 地域資源の高付加価値化
	2 ものづくり産業の活性化
	3 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築
	4 広域観光の推進
<b>西北地域</b> ～「食×観」じゃわめく西北地域～	1 農林水産業の「6次産業化」（1次×2次×3次産業）による仕事づくり
	2 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化
	3 地域活性化のための産業基盤の強化
	4 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり
<b>上北地域</b> ～超実力派 エネルギッシュ上北～	1 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり
	2 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
	3 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興
	4 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進
<b>下北地域</b> ～豊饒の里海とフード（食・風土）、癒しの下北～	1 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進
	2 観光に寄与する地域産業の充実
	3 地域の特長を生かした産業づくり
	4 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり

地 域	東 青	キャッチフレーズ	「都市」と「自然」の二重奏、格別な「仕事と生活の調和」を手にしよう
展開方向	(1) 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成 (2) 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産 (3) 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信 (4) 関係機関の役割分担による経営支援等の充実 (5) コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり		

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成	19	百万円 75	①津軽海峡まぐろのブランド化の確立のため、市場調査を行ったほか、品質管理の徹底やPR体制の構築に向けた取組を行いました。 ②カシス栽培マニュアルを作成し、カシスマイスター16名を認定しました。また、東青地域の農産物を使用した米粉スイーツを開発し、販売しました。 ③東北新幹線全線開業効果を最大限に生かすため、新青森駅でのミニFMラジオによる情報発信や浅虫温泉のPRなどの実証実験を通し、賑わいづくりの創出を図りました。 ④地域の食材を利用した新製品を売り出し、商店街に注目を集めるとともに、地域内の新たな連携を図りました。 ⑤東青地域の特性を生かした商品の販売促進や地域内外への情報発信について、地域力を活用し積極的に展開したほか、高齢者・障害者と中心商店街のコミュニティ機能を活用した相互支援を図りました。
②販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産	18	70	
③県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信	11	46	
④関係機関の役割分担による経営支援等の充実	7	19	
⑤コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり	10	110	
	47	217	

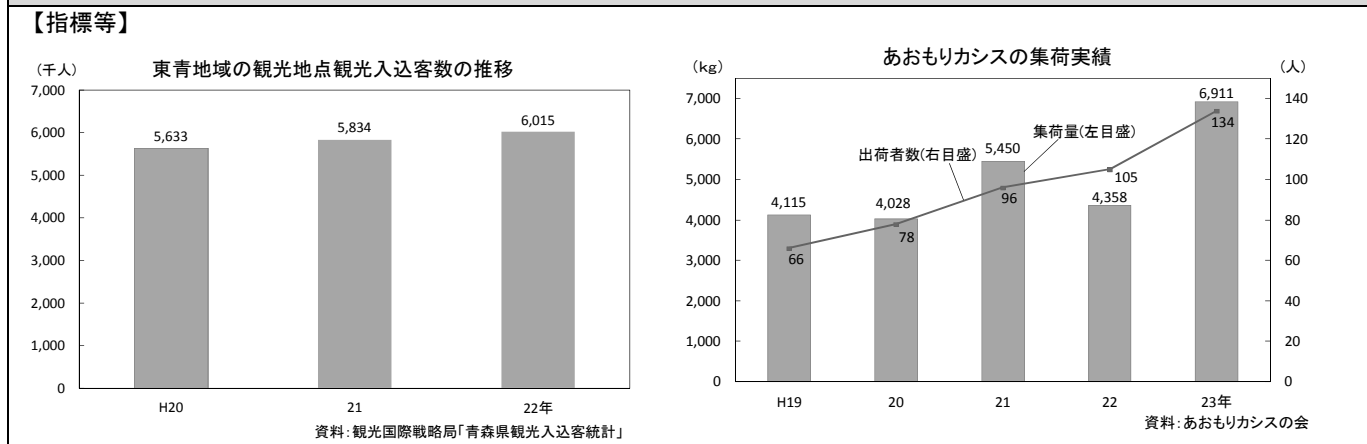
**平成 24 年度の主な取組内容**

○引き続き、東北新幹線全線開業効果を最大限に生かすため、新青森駅や温泉地などでの賑わいづくりの創出に取り組みます。

○引き続き、カシスのブランド化や米粉スイーツの商品開発に取り組みます。また、東青地域の新鮮野菜の多様な流通・販売ルートの確立に取り組みます。

○2015 年度に開業予定の北海道新幹線「奥津軽(仮称)駅」の開業効果を最大限に獲得するため、地域資源の発掘やブラッシュアップ・バージョンアップに取り組みます。

**現状と課題を表す指標等**



**【指標等の説明】**

○観光地点における観光入込客数は、東北新幹線全線開業の効果もあって増加しています。

○カシスの集荷量や出荷者数は、加工品などの需要の伸びとともに、年々増加傾向にあります。

現状と課題	今後の取組の方向性
○「奥津軽(仮称)駅」周辺の地域資源発掘やPRなどが十分ではなく、周辺地域が持つ資源の利活用を図る意識も不足しています。	○「奥津軽(仮称)駅」の開業効果を最大限に獲得するため、地域資源の発掘やPRなど行い、受入態勢の整備を推進します。
○東北新幹線全線開業による交流人口の拡大などの効果を持続的に獲得するため、地域が連携賑わいづくりなどに取り組むことが求められています。	○東北新幹線全線開業による交流人口の更なる拡大に向け、新青森駅や温泉地などでの更なる賑わいづくりの創出に取り組みます。
○東青地域の農林水産物については、品質向上や販路拡大が図られてきていますが、生産者の経営安定が課題となっています。	○農林水産物の一層の品質向上や販路拡大を図るほか、農林水産業に携わる生産者の自立に向けた新規販路の開拓など経営基盤の安定化に取り組みます。
○東日本大震災を契機として地域の絆やコミュニティ再生の重要性が高まっています。	○地域の課題解決に向けた活動を支援するとともに、地域のコミュニティの維持再生への取組を進めます。

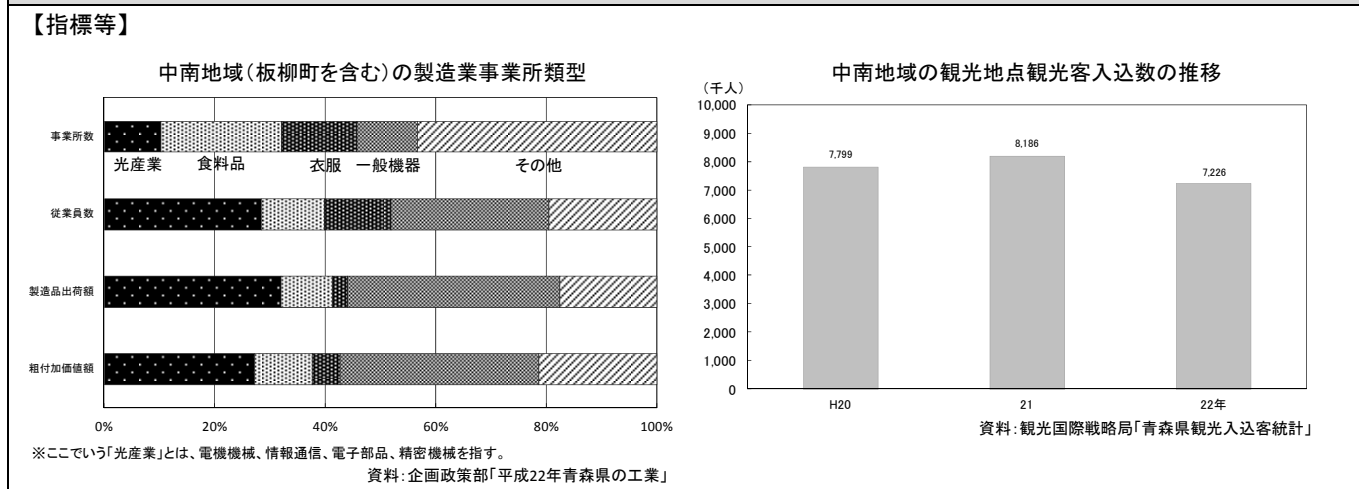
地域	中南	キャッチフレーズ	人がつながり、新たな伝統づくりへ
展開方向	(1) 異業種コラボレーションの促進 (2) 選ばれる地域特産品づくり (3) 伝統工芸品のぬくもり再発見 (4) 誘客大作戦の展開 (5) 企業や人を育てる仕組みづくり		

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①異業種コラボレーションの促進	1	百万円 13	①光技術産業の集積を生かした関連企業などの中での連携モデル構築、光技術産業セミナーなどの開催により、企業間の連携を促進しました。 ②地域に豊富に存在するりんご剪定枝などの木質バイオマス資源を活用したお香の開発やりんごジュースのホットという新たな飲み方の提案によるりんごの消費拡大、ももの産地育成に取り組みました。 ③地域の伝統工芸を活用した新商品の開発支援、大学生などを対象としたデザインの公募や製作体験の支援、伝統工芸の展示会の開催などの実施により、伝統工芸品の販売額増加や伝承などの促進に取り組みました。 ④地域の温泉地の魅力アップや住民による観光コースの企画・ガイドの実践、ネット予約システム構築によるまち歩き運営体制により交流人口の拡大を図りました。 ⑤農産物直売所間における商品の相互交流による新たな物流システムの構築や起業などをめざす女性の起業化プラン作成支援、太陽光発電などの施工技術者育成に係る研修などにより、産業を支える体制づくりや地域における人財の育成を促進しました。
②選ばれる地域特産品づくり	13	4,203	
③伝統工芸品のぬくもり再発見	3	23	
④誘客大作戦の展開	10	146	
⑤企業や人を育てる仕組みづくり	7	36	
	34	4,422	

**平成 24 年度の主な取組内容**

○りんごとトマトの機能性成分であるアップルペクチンなどの加工技術を確立し、商品づくりや販売促進を行います。  
 ○伝統工芸のマーケティングに特化した取組と後継者育成を並行して進め、販売額の増加や新規販売ルートの獲得をめざします。  
 ○街歩き観光認知度向上のための「全国まち歩きフォーラム」の開催や街歩き観光コースのブラッシュアップ及び街歩き観光ガイドの育成を進めます。  
 ○創業・起業などをめざす女性を対象とした、交流フォーラムや女性起業入門講座の開催、販売体験の機会提供など、女性の活躍の場の拡大へ向けての支援を行います。

**現状と課題を表す指標等**



**【指標等の説明】**

○製造事業所類型では、従業員数、製造品出荷額ともに約3割を光産業が占めています。  
 ○観光地点観光客入込数は、平成21年と比較して、平成22年は96万人減少しました。

現状と課題	今後の取組の方向性
○米、りんごを中心とした農業が盛んな当地域においては、農産物の高付加価値化や地産地消の推進が課題となっています。	○農商工連携による地元の農産物の加工、加工品の新たな消費方法の普及、地域の食材や県産材を活用した新たな商品づくりなど、市場の開拓を進め戦略的に販売していくとともに、農業法人などによる生産・経営・販売体制の強化に取り組みます。
○伝統工芸品の生産額が落ち込み、零細企業化が進んでいることが課題となっています。	○伝統工芸の技術を生かした様々な分野への進出、市場形成力の高い消費者の心に響くデザインの導入、後継者の確保・人財の育成に対する支援など、次代に伝統工芸品を引き継ぐための取組を進めます。
○恵まれた地域の観光資源を十分に生かしきれていないことが課題となっています。	○ターゲットを絞った新たな観光商品づくり、食文化や温泉資源などの更なる活用、観光客の受入態勢の強化、域内外他地域との連携による広域観光の推進などにより、交流人口の拡大に取り組みます。
○豊富な地域資源の活用を進めるため、関連する各分野の人財育成のための研修や地域のネットワーク形成が必要です。	○女性起業家の育成など、地域の次代を担う人財育成を進めます。

地 域	三 八	キャッチフレーズ	海から 山から 心から 三八安心ものづくり
展開方向	(1) 地域資源の高付加価値化 (2) ものづくり産業の活性化 (3) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築 (4) 広域観光の推進		

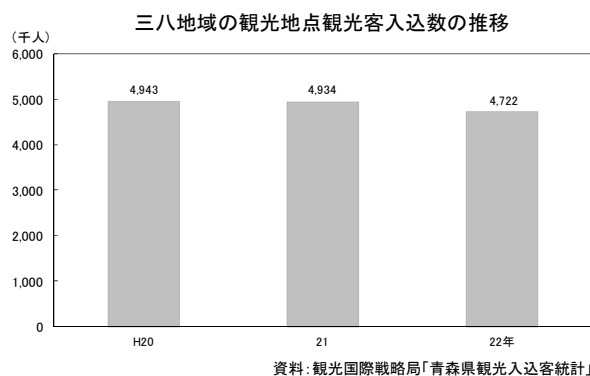
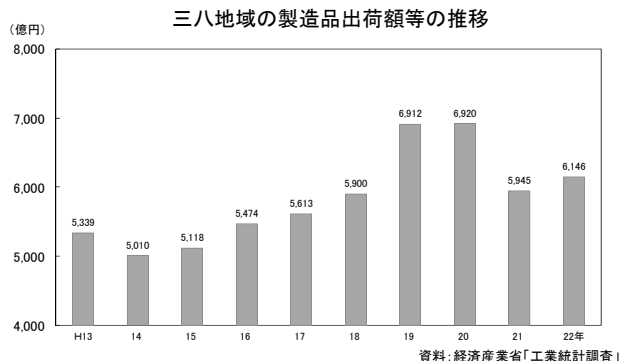
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①地域資源の高付加価値化	11	百万円 56	①地域資源の活用については、地域の農商工連携による商品開発や、市民団体・料理店などによるそれぞれの立場での新料理開発など、地域資源の高付加価値化が図られました。 ②コーディネート活動の実施や生産改善活動支援、フェアの開催などにより、地域ものづくり関係者のネットワーク形成や取引の成立、企業の収益力向上などにつながりました。 ③太陽光発電や電気自動車などに関する技術者の育成や、地域住民の理解促進が図られました。 ④着地型旅行商品の企画・造成及び体験メニューなどのブラッシュアップや、管内観光資源データベースの作成に取り組み、受入態勢の整備が進みました。
②ものづくり産業の活性化	7	126	
③環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築	3	53	
④広域観光の推進	7	91	
	28	327	

**平成 24 年度の主な取組内容**

- 震災後の磯根資源復活、地域ブランド牛の生産力強化・高付加価値化、特産果樹の魅力アップに取り組みます。
- 地域ものづくり企業の経営者の意識改革・資質向上支援や技術力の底上げ、被災 3 県の企業と三八地域企業のマッチングによる被災地復興支援に取り組みます。
- 電気自動車関連産業の振興に向けた人財育成や関連産業の育成に取り組みます。
- 震災からの復興を強く P R する観光商品の企画・受入態勢の充実・情報発信や、高齢者などにやさしい観光地づくりの検討を行います。

**現状と課題を表す指標等**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- リーマンショック以降の急激な経済情勢の変化により落ち込んだ出荷額は回復するまでには至っていません。
- 三八地域の観光客入込数は、横ばい傾向となっています。

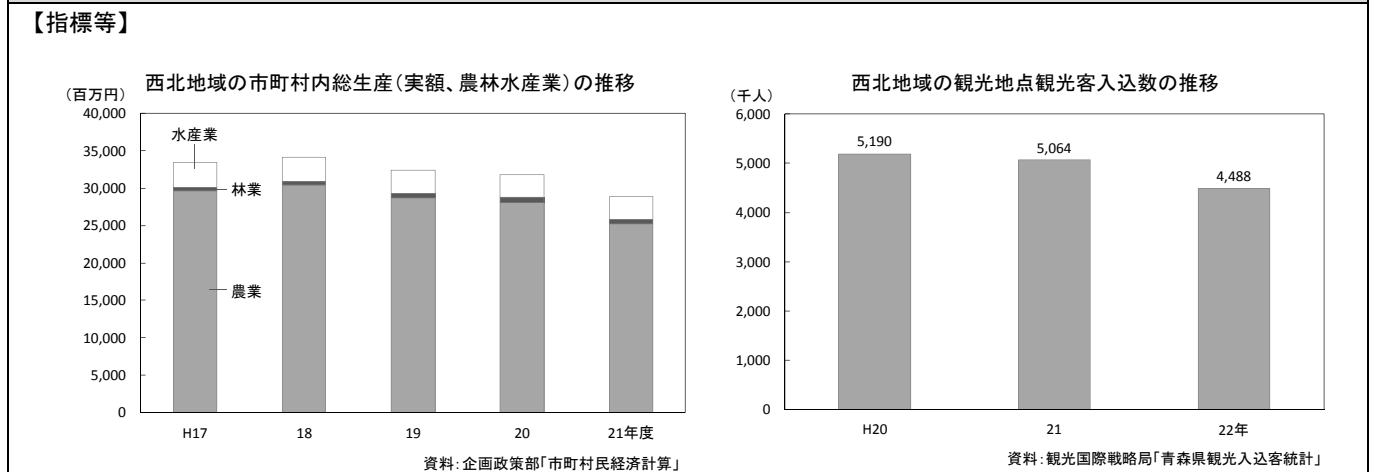
現状と課題	今後の取組の方向性
○地域資源の高付加価値化については、農商工連携による商品づくりや食農教育推進、農業観光の振興などの取組が活発化しており、さらに地域特有の地域の農林水産資源を効果的に活用した取組を定着させていく必要があります。	○地域資源の高付加価値化・活用に向けた取組が定着するよう、農商工連携の支援や地域農業の活性化、地域資源の魅力アップに取り組むとともに、農業観光の振興に係る取組強化を進めます。
○三八地域は震災により沿岸部を中心に被災しましたが、復旧・復興に向け、地域一体となって取り組んでいます。今後は、東北全体の復興にもつながるよう、これまで培ってきた産業集積や地域資源を最大限に生かし、より一層の地域産業の振興を図る必要があります。	○被災 3 県との新たなビジネスネットワーク構築を進め、地域産業活性化と被災 3 県の復旧・復興への支援を図るとともに、経営者層の意欲向上や生産改善活動の推進に取り組み、企業収益力向上や技術開発、新事業などへの展開を促進します。
○震災後のエネルギー情勢から再生可能エネルギーに対する関心や期待が高まっており、未着手分野についても地域の先進的な取組の発掘や産業化の検討を行う必要があります。	○環境・エネルギー分野について、他部局などとの連携を図りながら、着実に施策を進めていくとともに、電気自動車関連産業などの振興に向けた関連産業集積の可能性などについて検討を進めます。
○震災により被害を受けた三八地域の復興状況を全国に情報発信し、観光客の呼び戻しや新たな観光客獲得、旅行客層の拡大、受入態勢の充実などに取り組む必要があります。	○広域観光の推進については、関係機関などと連携しながら、継続的な広域観光推進体制の強化に向けた支援と、より一層の誘客に向けた観光 P R ・情報提供、旅行商品の造成などに取り組みます。

地 域	西 北	キャッチフレーズ	「食×観」じゃわめく西北地域
展開方向	(1) 農林水産業の「6次産業化」(1次×2次×3次産業)による仕事づくり (2) 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化 (3) 地域活性化のための産業基盤の強化 (4) 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり		

平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①農林水産業の「6次産業化」(1次×2次×3次産業)による仕事づくり	9	百万円 46	①食産業クラスター形成に向け、料理の開発や広告活動を実施するとともに、米粉加工品の開発と市販、新たな食関係商品の創出、収益性の高い園芸作物のモデル実証、肉用繁殖牛の改良と日本海さけの資源再生に取り組みました。 ②「太宰ミュージアム」をグランドオープンするとともに、歴史を生かした観光コンテンツの情報発信、交通事業者を通じた観光の魅力向上などに取り組んだことにより、奥津軽観光の強化を図りました。 ③西北地域固有の資源を活用した産業づくりに向け、起業の促進、販売機会の新たな創出、産地形成を担う人材の育成の支援や地域ネットワークの構築などを行いました。 ④木質バイオマス資源の普及を図るとともに、河床掘削土の有効利用について検討を行いました。
②2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化	9	112	
③地域活性化のための産業基盤の強化	10	56	
④環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり	3	6	
	28	194	

平成 24 年度の主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○米粉の需要拡大の推進と米粉ビジネス関係者のネットワーク化を促進するとともに、肉牛の生産基盤の規模拡大や肥育部門への新たな参入を促すため、豊富な水田を活用した新たな取組を進めます。</li> <li>○津軽半島観光アテンダントの設置により津軽半島全体を観光コンテンツとして発信していくとともに、若者の柔軟な発想や地域の文化を生かした新たな観光コンテンツづくり、交通事業者によるおもてなしの向上に関する取組を進めます。</li> <li>○先導的水田農業経営体のネットワークづくりをはじめ、深浦産クロマグロの消費促進、高校と協働して地域資源を生かしたビジネスにチャレンジする人材を持続的に育成する仕組みの構築に取り組みます。</li> </ul>

**現状と課題を表す指標等**



**【指標等の説明】**

- 第1次産業の市町村内総生産は減少傾向にあり、水産業や林業は横ばいであるものの、農業が大きく減少しています。
- 観光地点観光客入込数は年々減少傾向にあります。

現状と課題	今後の取組の方向性
○6次産業化に向け、生産基盤の強化とこれまで進めてきた取組成果の普及や関係者のネットワークづくりが課題です。	○6次産業化に向け、次世代育成を進め、関係者や関係機関のネットワーク化に取り組むとともに、取組成果の普及に関する新たな取組を推進します。
○地域資源の再発見による新たな観光コンテンツの企画・ガイドブック作成などの情報発信を滞在型観光につなげる取組や、業界が率先して取り組んでいくための気運醸成が必要です。	○北海道新幹線開業など、地域の変化をにらんだ観光コンテンツを企画していくとともに、これまでに形成したネットワークを活用した持続的な取組ができる仕組みづくりを推進します。
○地域の資源を活用したイベントや商品が定着してきていますが、地元商店街の売り上げ増や消費拡大などにはつながっていないのが現状です。	○関係機関のネットワーク化や活動の支援により、地元商店街の活性化につなげるとともに、地域の仕事づくりに取り組む若者を育成します。
○未利用資源の活用に向けては、コストの低減化をはじめ、関係者の意識改革と体制づくりが課題です。	○コスト低減を検討し、持続可能な資源循環型の地域づくりに取り組みます。

地 域	上 北	キャッチフレーズ	超実力派 エネルギッシュ上北
展開方向	(1) 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり (2) 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成 (3) 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興 (4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進		

平成 24 年度までの取組状況	事業	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
①上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり	12	百万円 33	①農商工連携による付加価値の向上やブランド化により、十和田おいらせ餃子の販売店舗数拡大や新メニューレシピが開発されました。また、公共牧場の一体化など低コスト経営を進めた結果、十和田市内 8 牧場による肥料などの共同購入及び放牧料金の統一に向けた合意がなされました。 ②省エネルギーや新エネルギー、木質バイオマスに関する普及啓発・利用促進に取り組みました。 ③東北新幹線全線開業を生かすため、優れた観光資源の相互連携や七戸十和田駅開業イベントの開催に取り組んだ結果、観光コンテンツの整備や、県内外への情報発信を図ることができました。 ④WHOセーフコミュニティの認証を受けた十和田市の地域活動を支援するとともに、自殺対策を効果的に推進するためのネットワーク体制を構築した結果、市町村による取組が進みました。
②多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成	5	52	
③観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興	11	68	
④安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進	6	3	
	34	156	

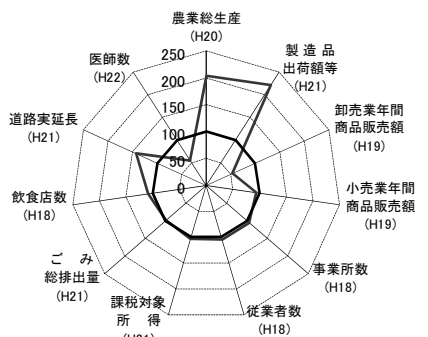
平成 24 年度の主な取組内容

- 上北地域の産直施設の連携を図りながら、商品開発力及び販売力を強化するほか、飼料米の地産地消を進め、安全・安心な畜産物の生産拡大と水田農業の安定化を図ります。
- 地域産業と連携したEVの活用を図るため、福祉、観光分野におけるEVのニーズ把握などを行います。
- 東北新幹線全線開業を生かすため、上北地域の魅力的な観光コンテンツの情報発信や相互連携に取り組むとともに、事業者や地域住民などが一体となった受入態勢の整備を進め、滞在型観光の促進を図ります。
- 安全・安心な地域づくりのため、WHOセーフコミュニティの認証を受けた十和田市の地域活動を引き続き支援するとともに、関係機関と連携しながら自殺対策・喫煙対策に取り組みます。

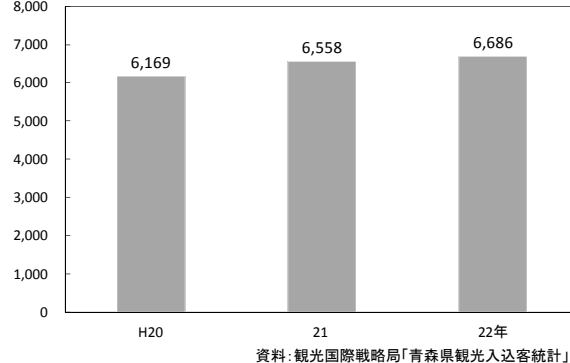
現状と課題を表す指標等

【指標等】

上北地域の各種指標の水準（県平均＝100）



上北地域の観光地点観光客入込数



【指標等の説明】

- 平成 20 年度における上北地域の農業総生産は県平均の約 2 倍となっています。
- 上北地域の観光客入込数は平成 20 年度から微増傾向にあります。

現状と課題	今後の取組の方向性
○農業総生産が非常に高く、農林水産業が基幹産業となっていますが、厳しい経営環境や新たな加工品開発による付加価値の向上が課題となっています。	○これまでの産地体制を一層強化するとともに、農林水産業を支える担い手の育成・確保及び消費者視点に立った魅力的な商品作りを推進します。
○国内有数の風力発電立地地域が存在するなど、エネルギーを活用した産業の振興に向けた取組が進められていますが、低炭素社会実現のための新エネルギーなどの導入については、十分といえません。	○エネルギー関連産業を支える人財の育成や地域産業と連携したEVの利用可能性について検証を進めるとともに、太陽光発電や木質バイオマスといった新エネルギーの導入を促進します。
○観光客入込数は微増傾向にありますが、東北新幹線全線開業を最大限活用するために、今後は宿泊客数を増加させることが課題となっています。	○事業者や地域住民などが一体となった受入態勢を整備するとともに、様々なツールを活用した情報発信や各観光資源の一層の磨き上げを行います。
○自殺対策・喫煙対策を効果的に推進するため研修会や普及啓発活動などに取り組んでいますが、自殺による死亡率及び妊婦の喫煙率は青森県平均を上回っています。	○自殺対策・喫煙対策については、引き続き関係機関との連携による取組を実施します。また、平成 26 年度のWHOセーフコミュニティの再認証に向けての支援に取り組めます。

地 域	下 北	キャッチフレーズ	豊饒の里海とフード（食・風土）、癒しの下北
展開方向	(1) 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進 (2) 観光に寄与する地域産業の充実 (3) 地域の特長を生かした産業づくり (4) 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり		

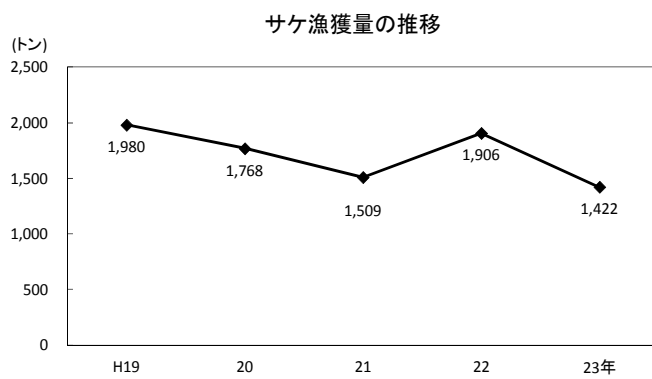
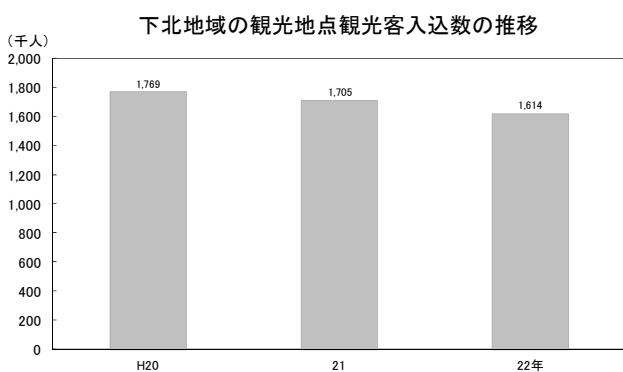
平成 24 年度までの取組状況	事業数	事業費	平成 23 年度までの取組内容と成果
① 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進	10	百万円 72	①首都圏での認知度アップのため東京都世田谷区下北沢との交流を推進したほか、近隣県へのPR活動や冬季観光主体の着地型旅行商品のブラッシュアップに取り組みました。 ①④「下北学」を活用した観光ボランティアガイドの育成や地域づくり団体の活動支援などに取り組みました。 ②ブランド化を推進するため「一球入魂かぼちゃ」の生産体制づくり及び「きあんこう」や「サケ」の資源管理強化などを図るとともに、新たな商品づくりに取り組みました。 ③むつ市に集積する原子力や海洋関係の研究機関とシンポジウムを共同開催するなど、連携強化に取り組みました。 ④下北半島シンボルマークの作成やコラボマネージャーの配置などにより、一体感の形成や連携促進に取り組みました。
②観光に寄与する地域産業の充実	14	57	
③地域の特長を生かした産業づくり	1	2	
④下北地域の一体感を形成する仕組みづくり	5	57	
	26	134	

#### 平成 24 年度の主な取組内容

- 首都圏対象のPR活動を継続するとともに、下北半島での酪農や農業体験を行うための受入態勢づくりにより二地域居住を促進します。
- 着地型旅行商品などの地元主体の継続的ブラッシュアップ体制づくりや人材育成など受入態勢整備による教育旅行誘致に取り組みます。
- 下北の海産物を利用し、観光客などが下北の海産物を楽しめる下北ならではの弁当を創出します。
- ブランドになりつつある「きあんこう」のほか、「サケ」、下北産牛乳など地元食材の生産拡大と観光コンテンツとしての活用を図ります。
- 地域の一体感を形成するため、下北検定による「地元学」の取組を促進し、特に、子どもたちを対象とする気運醸成を図ります。

#### 現状と課題を表す指標等

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

- 観光地点観光客入込数は、一部観光地点で増加傾向にあるものの、下北地域全体では年々減少しています。
- サケ漁獲量は稚魚放流などに取り組んでいますが、減少傾向にあります。

現状と課題	今後の取組の方向性
○下北地域の観光客入込数は、二次交通が確立されていないことや発地型観光からの脱却が図られていないことなどを要因として減少傾向にあることから、交流人口を拡大することが課題です。	○下北地域の認知度向上や、地元主体の着地型旅行商品の継続的なブラッシュアップ体制づくりによる滞在型観光の推進やリピーターの確保に努めるとともに、二地域居住や教育旅行の誘致を促進します。
○水産資源の維持増大や付加価値の高い加工品開発による農林水産業の体質強化や地域ブランドの構築が課題です。	○多種多様な農林水産物の良質で安定的な生産及び付加価値を高める取組を戦略的に進めます。
○地域の特長を生かした産業づくりを進めていくため、むつ市に集積する原子力や海洋関係の研究機関などとの連携が課題です。	○海洋、原子力に関する研究機関などが有する人的・物的資源を有効に活用し、産業振興、雇用促進及び人材の高度化を図る取組を具体化させます。
○地域が連携しながら地域資源を活用した活性化を図るためには、若い世代の人財育成及び地域内ネットワークの構築が課題です。	○次代を担う子どもたちに下北を知る機会を提供するとともに、地元学である「下北学」をテーマとした取組を通じて、地域が連携する仕組みを構築します。

### 第3章 注目指標の分析（県の立ち位置）

#### < 1人当たり県民所得 >

##### 1 「1人当たり県民所得」に見る本県の立ち位置

- 本県の平成22年度の1人当たり県民所得（速報値）は、対前年度比0.1%増の2,368千円となり3年ぶりのプラスとなりましたが、1人当たり国民所得に対する割合は86.8%となり、これまで最も差が縮まった前年度と比べ1.6ポイント低下しています。
- 基本計画の基準年度にあたる平成17年度を起点に、平成21年度における1人当たり県民所得の増減率を全国の都道府県と比較すると、リーマンショック後の厳しい経済情勢を反映して、多くの都道府県がマイナス成長となる中で、本県の増加率は全国で最も高い7.7%となっています。  
これは、平成18年度に、製造業の総生産が大幅に増加した結果、企業所得も増加したこともありますが、その後の景気後退局面あっても、全国に比べて本県の産業構造が景気循環の影響を受けにくかったことによるものと考えられます。
- 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等から平成23年度の状況を見ると、平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、平成23年度の1人当たり県民所得は厳しい数値になるものと推測されますが、すでに、震災前の水準を回復している関連指標も多数存在していることから、震災の影響は薄れてきていることがうかがわれます。
- 基本計画では、1人当たり県民所得を平成32年度に平成17年度の1.5倍程度の水準をめざして上昇している状態としており、その構成要素として就業率が平成17年対比1.03倍に上昇、労働生産性が平成17年度対比1.14倍に向上することをめざしています。  
「1人当たり県民所得」に関連する指標では、「就業率」は平成17年が47.7%、平成22年が46.6%となり、平成32年まで1.03倍の上昇をめざしている中であって減少していますが、その中で、高齢者の就業率については、5.0%から5.1%となり0.1%増加しています。  
「労働生産性」について、平成8年度から平成17年度までの実績となる年率0.875%の伸びを平成32年まで維持し、労働生産性を平成17年度対比1.14倍に向上することをめざしていますが、平成8年度から平成21年度をみると年率0.991%、平成17年度から平成21年度では年率1.228%と年率0.875%を上回る伸びとなっており、めざす方向に進んでいます。
- 1人当たり県民所得の増加や震災の影響が薄れつつある中、基本計画に掲げるめざす姿の実現に向けて、今後は、東日本大震災をバネとして、産業振興など創造的復興を進めていくことにより、取組の成果を着実に獲得していくことが重要となっています。



## 2 「1人当たり県民所得」の概念 ～「1人当たり県民所得」は個人の所得ではない～

「1人当たり県民所得」とは、県民経済全体の水準を表す指標で、「県民雇用者報酬 ※<sup>1</sup>」と「財産所得 ※<sup>2</sup>」、「企業所得 ※<sup>3</sup>」の合計（統計用語で「県民所得」と言います。）を「総人口」で割ったものです。

この「1人当たり県民所得」は、各都道府県が内閣府により示された標準方式推計方法に準拠した方法で推計するため、同一都道府県の経済状況を年次比較することはもとより、都道府県間の比較などに用いられる、地域全体の経済力を表す最も一般的な指標のひとつです。

※1 賃金に雇用主が負担した保険料等を加えたもの

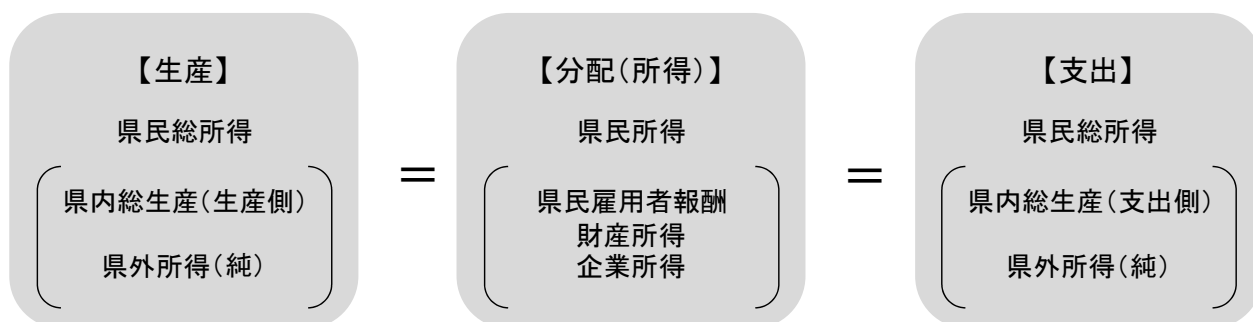
※2 利子や配当、賃貸料等

※3 営業余剰に純財産所得を加えたもの、農林水産業等の所得が含まれる

$$\text{1人当たり県民所得} = \frac{\text{県民所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{県民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}}{\text{総人口}}$$

県民所得という用語のため、個人の所得水準を表した指標と誤解されがちですが、実際には上の式にあるとおり、企業の利潤等を含む地域全体の付加価値を、実際には働いていない子どもや高齢者も含んだ総人口で割っていますので、個人の給与所得を表すものではありません。

また、経済には「生産」と「分配（所得）」と「支出」という3つの側面があり、これらの額は理論的には等しくなるという「三面等価の原則」があります。これにより、県民所得にあっては三面等価の原則に従い、次の関係が成立します。



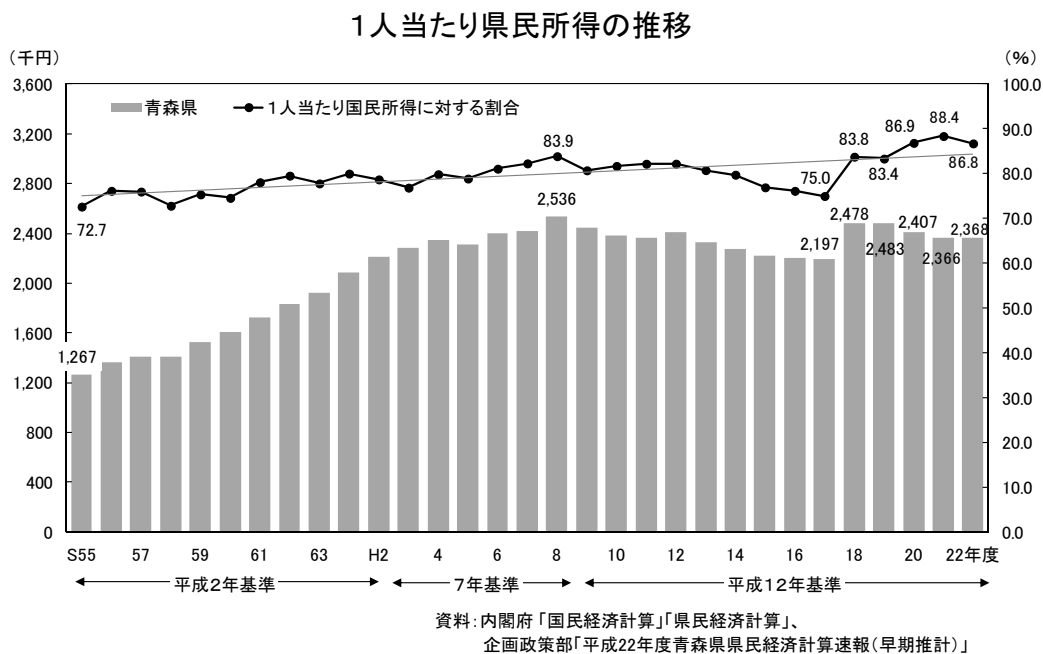
図の県内総生産とは、県内の様々な経済活動により生み出されたすべての価値を、市場価格によって評価したものの合計金額で、地域経済の規模を示す指標です。

「県内総生産」を国全体で見たものが「国内総生産（GDP）」であり、一般的に、ある年度の我が国の経済成長率とは、このGDPの前年度からの伸び率を指します。

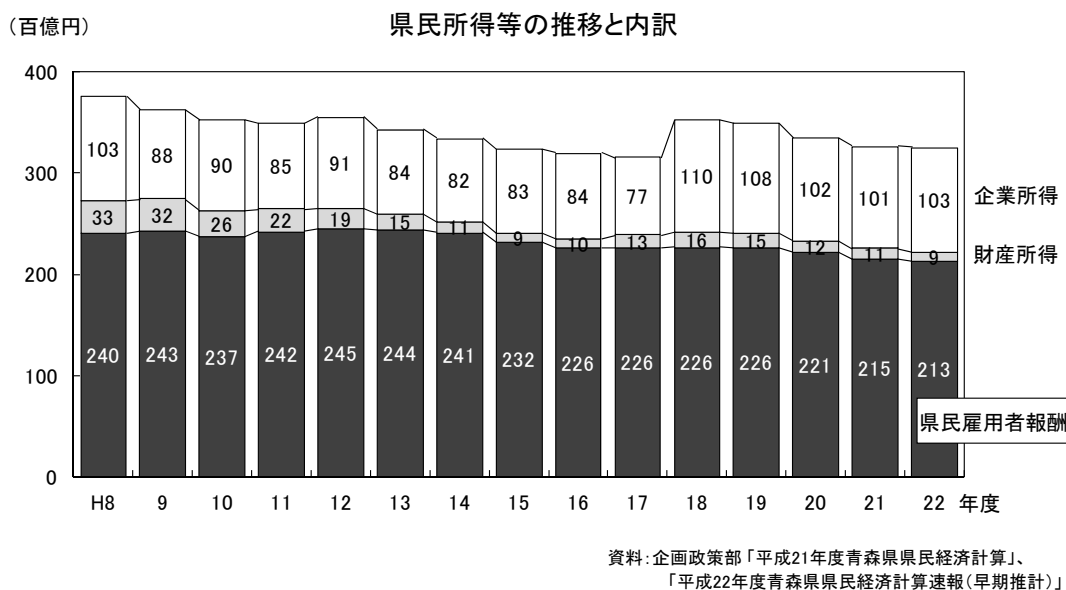
したがって、県内総生産の伸び率は、本県の経済活動全体の動きを的確に示すものであり、「県内総生産を向上させる」ために行われるすべての活動は、県内総生産に県外所得（純）を加えた「県民総所得」を向上させることに結び付く活動、つまり「1人当たり県民所得」の向上に役立つ活動であると言えます。

### 3 「1人当たり県民所得」の推移等

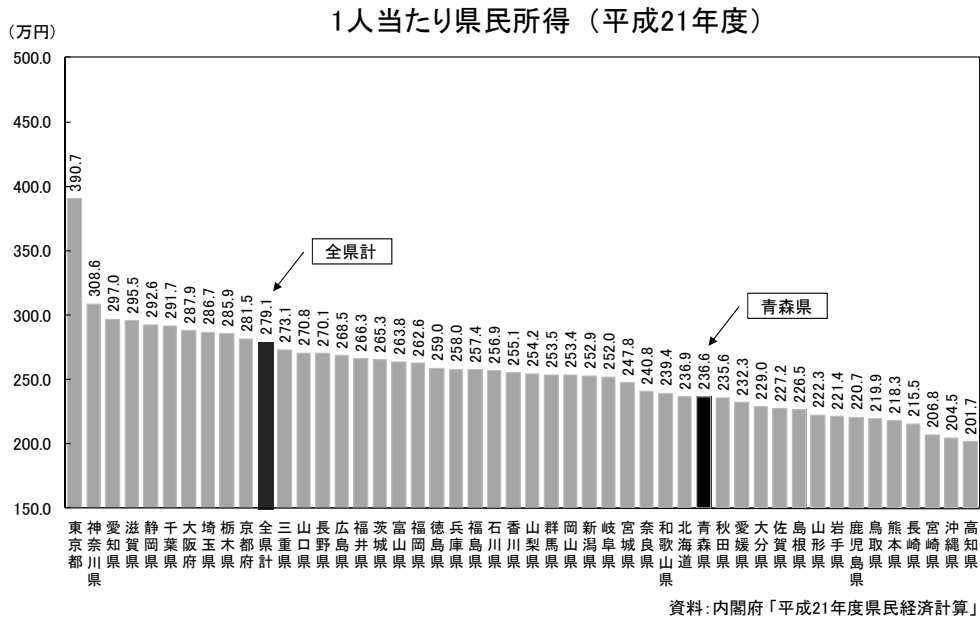
本県の平成22年度の1人当たり県民所得（速報値）は、対前年度比0.1%増の2,368千円となり3年ぶりのプラスとなりましたが、1人当たり国民所得に対する割合は86.8%となり、これまで最も差が縮まった前年度と比べ1.6ポイント低下しています。



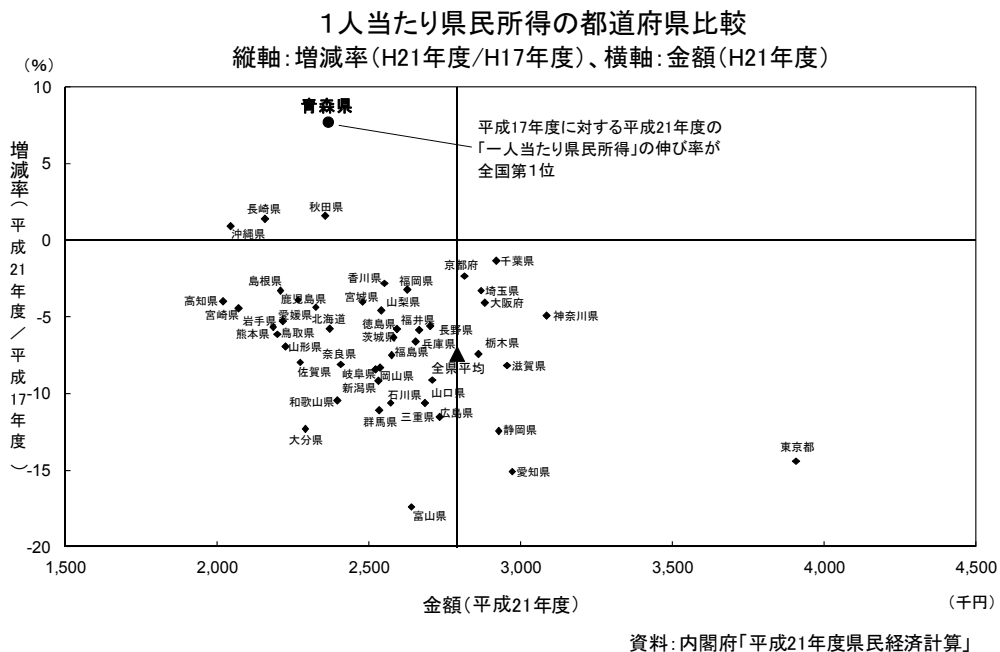
県民所得の内訳について、「県民雇用者報酬」は213百億円、「財産所得」は9百億円、「企業所得」は103百億円となっており、平成18年度に「企業所得」の大幅な増加があったものの全体としては減少傾向にあります。



1人当たり県民所得の全国との比較では、直近で各都道府県のデータが揃う平成21年度のデータで見ると、大手企業の本社が集中している東京都が突出して高く、以下、神奈川県、愛知県、滋賀県、静岡県が続いています。本県は、33位と昨年度より順位を上げています。



平成21年度と基本計画の基準年度にあたる平成17年度を対比してみると、増減率の全国平均はマイナス7.5%で、プラスとなったのは本県を含めて4県のみとなっています。中でも、本県は金額ベースでは全国平均に届いていないものの、増加率では全国で最も高い7.7%となっています。



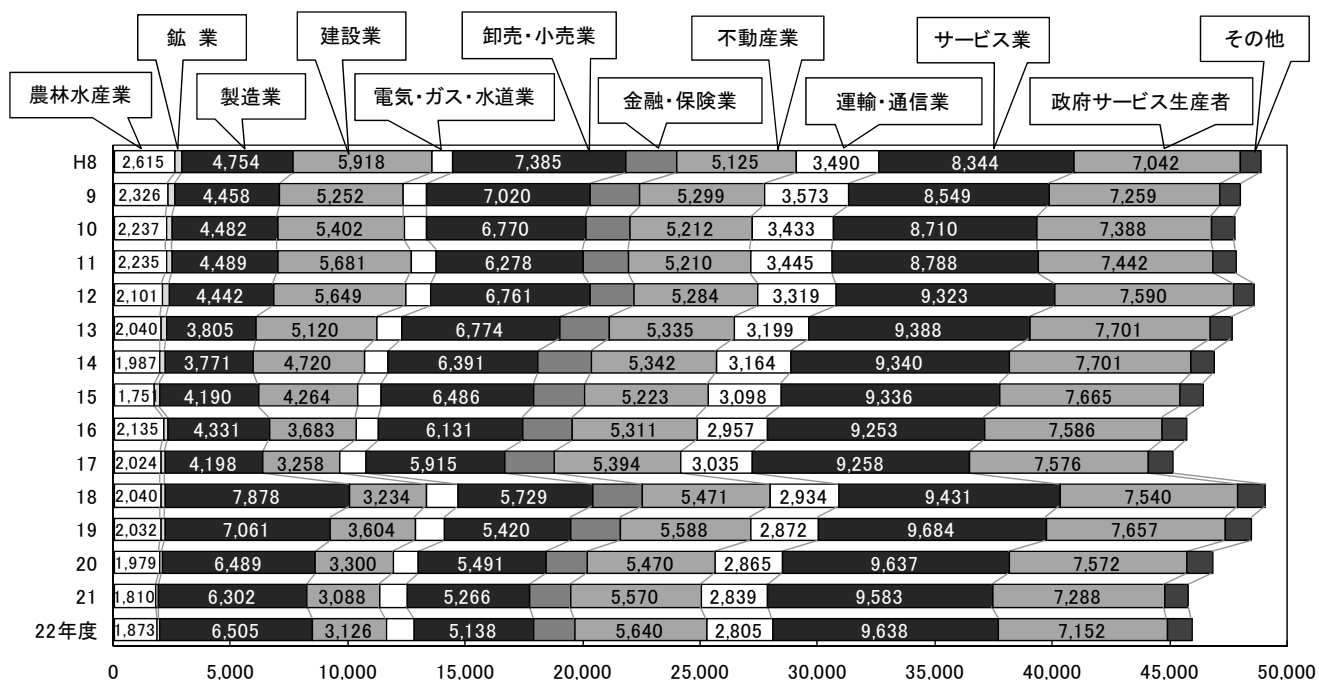
このように、全国的に1人当たり県民所得が低迷する中、本県の1人当たり県民所得が伸展した背景には、平成18年度に企業所得が大幅に増えたことが要因となっており、生産面から見ると製造業の総生産が大幅に増加したことが要因であり、景気後退局面にあっても、全国に比べて本県の産業構造が景気循環の影響を受けにくかったことによるものと考えられます。

## 【参考】経済活動別県内総生産の動向

経済活動別県内総生産の動向をみると、平成17年度に4,198億円であった製造業が平成18年度には7,878億円となり、3,680億円の増加となっています。

また、平成8年度は大きい順に、サービス業、卸売・小売業、政府サービス生産者となっており、建設業がそれに続いていました。それが、平成22年度にはサービス業、政府サービス生産者、製造業の順に入れ替わっており、また、平成18年度を境に製造業のウェイトが高まっている反面、建設業は平成8年度と比べるとおおむね半分になるなど、本県の産業構造は大きく変化しています。

経済活動別県内総生産(名目)の推移

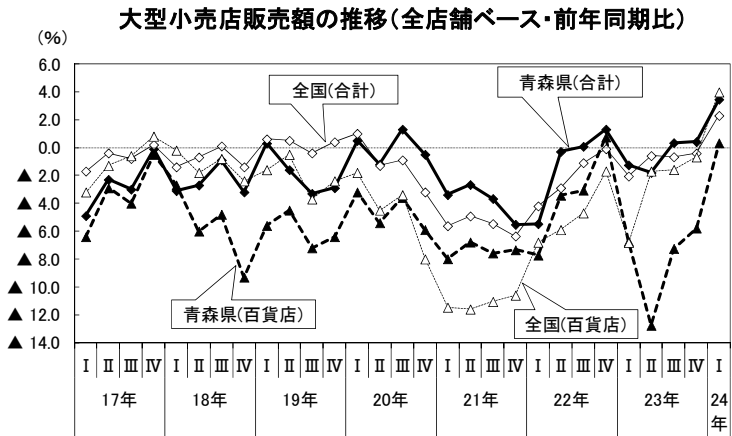


資料:企画政策部:「平成21年度青森県県民経済計算」「平成22年度青森県県民経済計算速報(早期推計)」(億円)  
ただし、帰属利子等は控除していない。

#### 4 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等

1人当たり県民所得は、その結果が公表されるまでに2年程度かかるため、平成23年度の状況について、早期に公表される関連指標の動向により、その見込みを探っていきます。

##### ア 個人消費

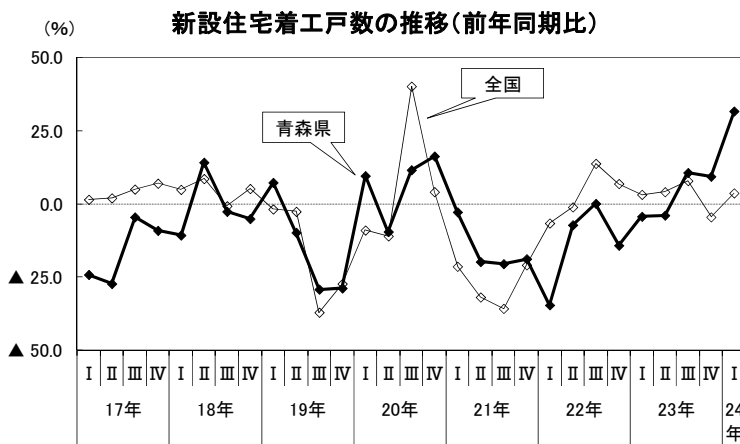


資料: 経済産業省、東北経済産業局

本県の平成17年以降の大型小売店販売額の推移を前年同期比で見ると、合計、百貨店(合計の内数)とも、マイナス圏での動きが中心となっています。

直近の推移では、東日本大震災の影響により、平成23年第1、2四半期には合計、百貨店(合計の内数)とも販売額は大幅に減少しましたが、平成23年第3四半期には合計がプラスとなっており、個人消費が回復してきていることがうかがわれます。

##### イ 住宅投資

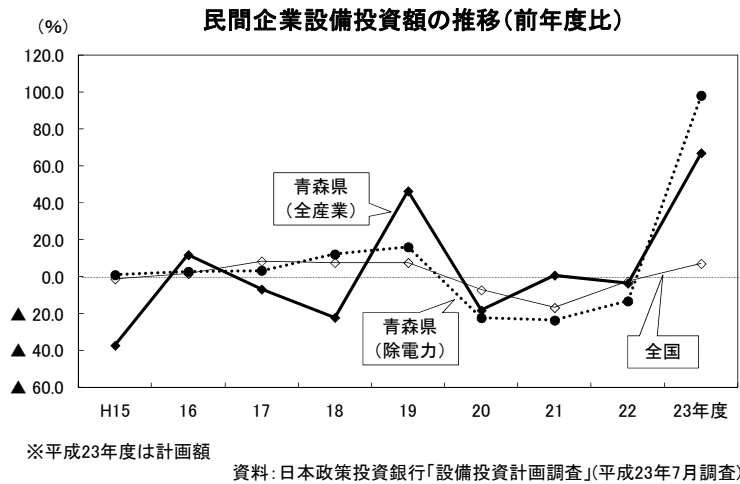


資料: 国土交通省、県土整備部

平成17年以降の新設住宅着工戸数の推移を前年同期比で見ると、平成19年6月の改正建築基準法施行後は、本県、全国とも大きな変動がみられます。

また、平成21年度、22年度はおおむねマイナス圏で推移していましたが、東日本大震災を経て、平成23年第3四半期以降はプラスとなっており、かつ、全国を上回る伸び率で推移しています。

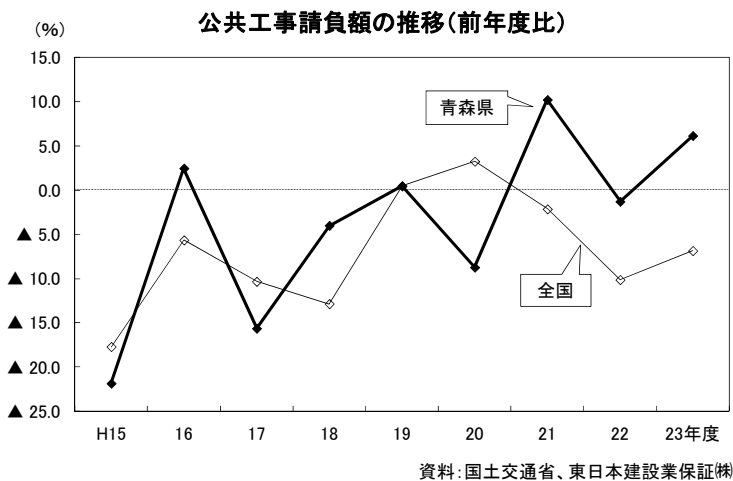
## ウ 民間企業設備



平成15年度以降の民間企業設備投資額の推移を前年同期比で見ると、平成22年度まで、振れ幅は少し大きいものの、おおむね全国と同じ動きをしていましたが、平成23年度の投資計画額は全国を大幅に上回っています。

このように、民間企業において、東日本大震災からの復旧に向け、設備投資意欲が高かったものと推測されます。

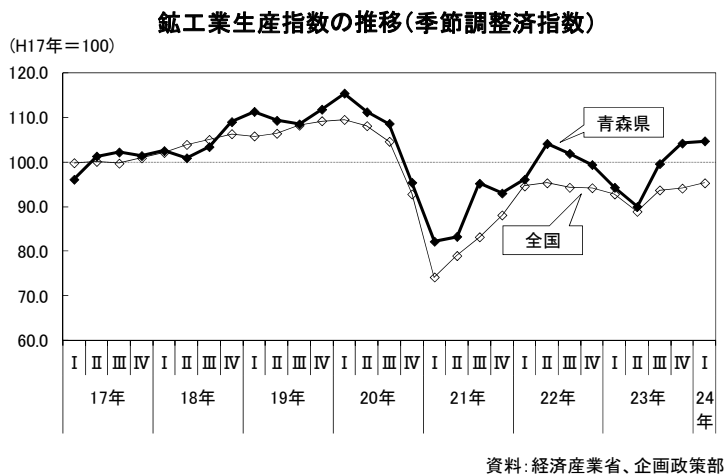
## エ 公共投資



平成15年度以降の公共工事請負額の推移を前年度比で見ると、ほぼ全国と同じ動きでしたが、平成20年度は、全国がプラスだったのに対し、本県はマイナスとなっています。

平成21年度は、景気対策の一環で集中的に公共工事が発注されたことから、前年度を大きく上回っており、平成23年度は復旧関係の公共投資などによる工事の増加からプラスとなっているものと推測されます。

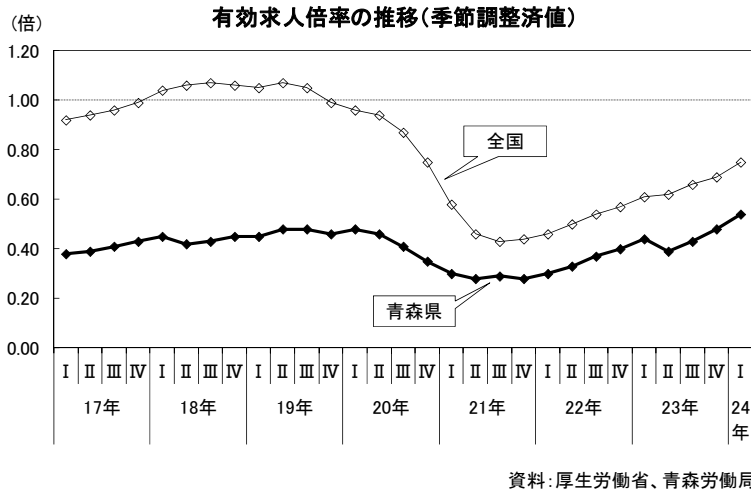
## オ 鉱工業生産



平成17年以降の鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移をみると、平成20年第3四半期のリーマンショックを経て、急激に落ち込みました。平成22年第1四半期には、指数が104.1に回復したものの、東日本大震災の影響から平成23年第2四半期には、90.0となりました。

しかし、平成23年第3四半期には99.6、第4四半期には104.2、と大きく回復し、全国を上回る上昇となっています。

## カ 雇用情勢



平成17年以降の有効求人倍率(季節調整済値)をみると、全国は平成19年第4四半期以降、1.00倍を割り込み、下げ幅を拡大しました。その後、平成21年第3四半期に最低水準となる0.43倍となりましたが、それ以降、緩やかな持ち直しの動きが続いています。

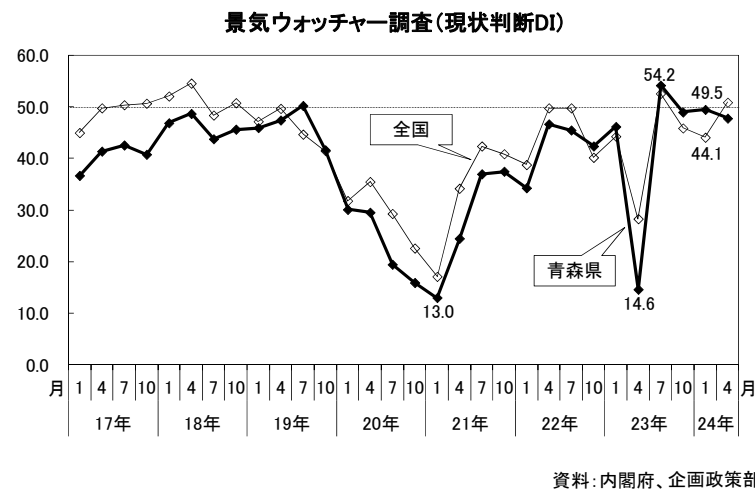
一方、本県においては、平成20年第2四半期以降、減少傾向にあり、平成21年第4半期に最低水準となる0.28倍を記録しました。それ以降、緩やかな持ち直しの動きが続いており、東日本大震災の影響から、

一時、大きく減少する局面もありましたが、平成23年第4四半期には震災前の水準を回復しています。

## ■ 総括

関連指標を総括すると、東日本大震災の影響により、多くの関連指標において後退が見られましたが、すでに、震災前の水準を回復している指標も多数存在します。

また、景気ウォッチャー調査では、震災直後には、大きく物流が滞ったことや、その後の自粛ムードなどから、平成23年4月期の現状判断DIが14.6ポイントと平成23年1月期から31.6ポイント下落しましたが、平成23年7月期には、54.2ポイントと39.6ポイント上昇となっています。



このように、平成23年度の1人当たり県民所得を関連指標の動向から見ると、東日本大震災の影響により厳しい数値になるものと推測されますが、すでに、震災前の水準を回復している関連指標も多数存在していることから、震災の影響が薄れてきていることがわかります。

## 5 「1人当たり県民所得」に関連する指標

### (1) 指標検証に当たっての考え方

基本計画では、1人当たり県民所得を指標として設定する際の考え方として、以下の点を掲げています。

- ア 就業率（就業人口／総人口）の上昇
- イ 労働生産性（県内総生産／就業人口）の向上
  - a トレンドの継続による向上
  - b 政策効果の発現による向上

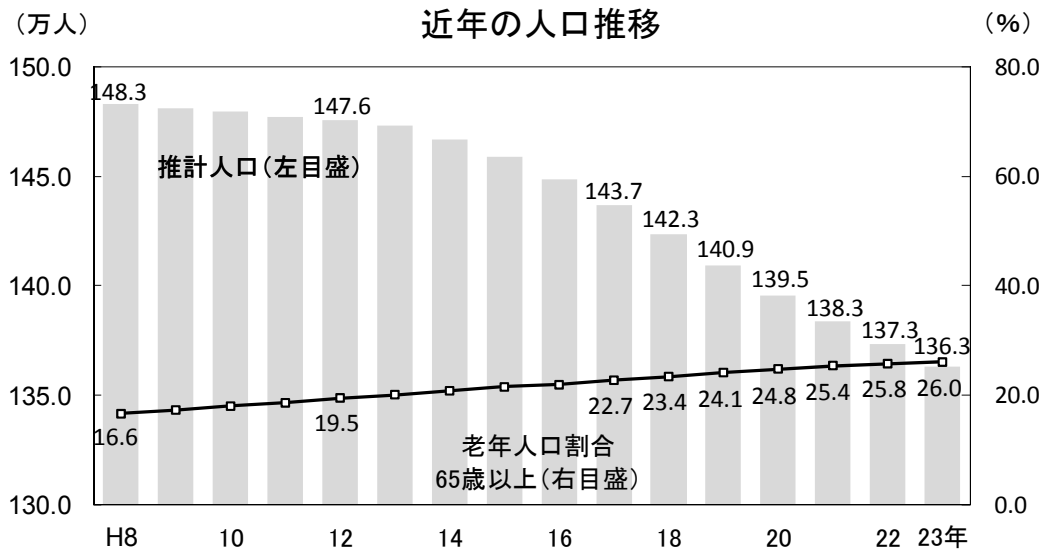
また、おおむね10年後（2020年度）に1人当たり県民所得が2005年度の1.5倍程度の水準をめざして上昇している状態を実現するため、外貨獲得と域内循環の推進により取組を展開することとしています。



## (2) 各指標の動向

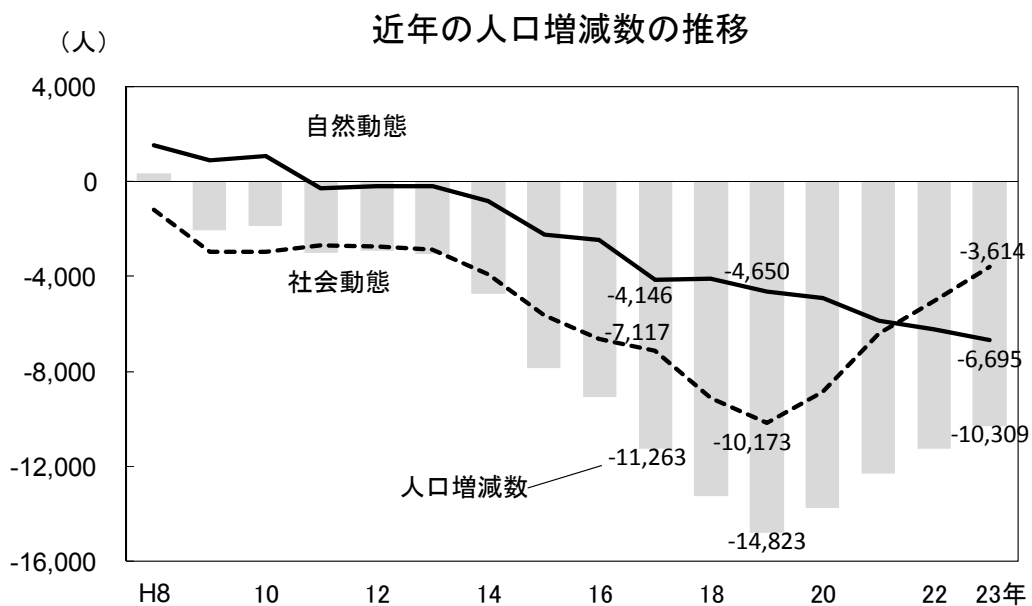
### ① 総人口の推移 ～「1人当たり県民所得」の分母～

近年の人口推移をみると、平成8年をピークに平成9年から平成23年まで15年連続で減少しており、平成23年の推計人口は136.3万人となりました。また、老年人口（65歳以上の人口）の割合は一貫して上昇を続け、平成21年には初めて25%を越え、人口の1/4以上を占めています。老年人口は、平成23年に26%まで上昇しており、今後も上昇していく見込みとなっています。



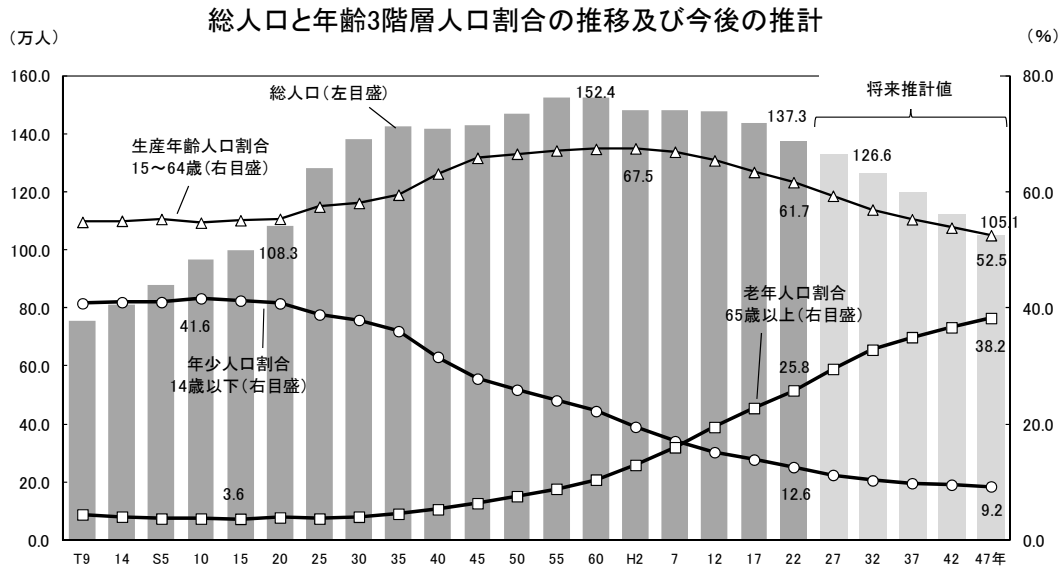
資料: 総務省「国勢調査結果による補間補正人口」(~平成22年の人口)  
企画政策部「推計人口」(老年人口割合及び平成23年の人口)

人口増減数については、平成17年から毎年1万人を超える減少が続いており、平成23年は10,309人の減少となっています。動態別では、自然動態の減少幅が拡大する一方で、社会動態の減少幅は縮小に転じており、平成22年には自然動態の減少幅が社会動態の減少幅を上回りました。



資料: 企画政策部「推計人口」

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」によると、本県の人口は平成47（2035）年には105.1万人と、昭和20年代の水準まで減少し、老年人口割合は40%弱まで上昇するものと推計されています。

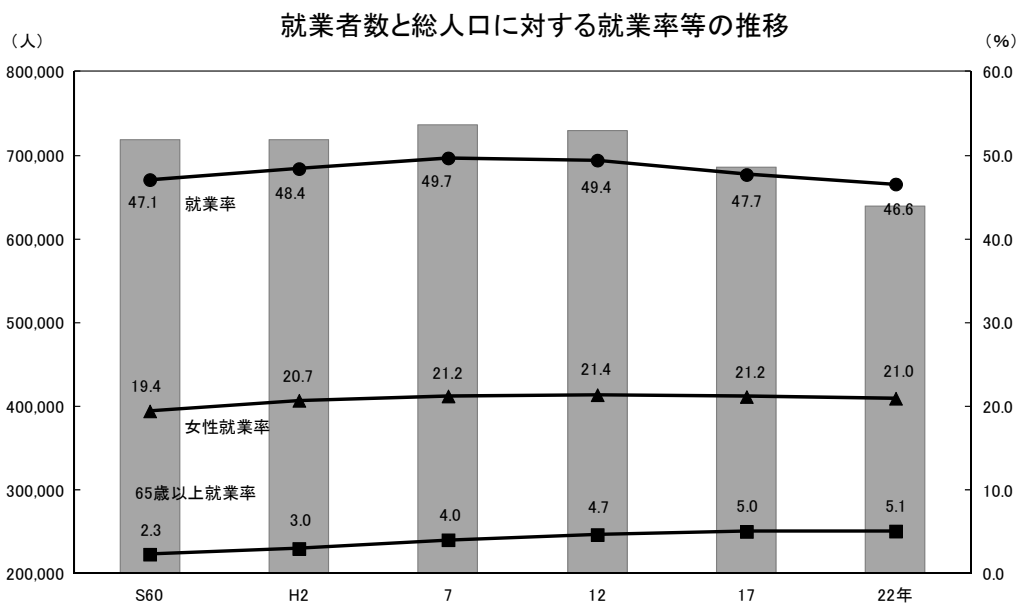


資料：総務省「国勢調査」(~平成22年)  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」(平成27年~)

## ② 就業率の推移

本県の就業者数は、平成17年まで70万人前後、総人口に対する47~50%の割合で推移していましたが、平成22年には65万人を割り込み、約64万人となっています。就業率は平成17年が47.7%、平成22年が46.6%となり、平成32年に向けて上昇をめざしている中であって減少しています。

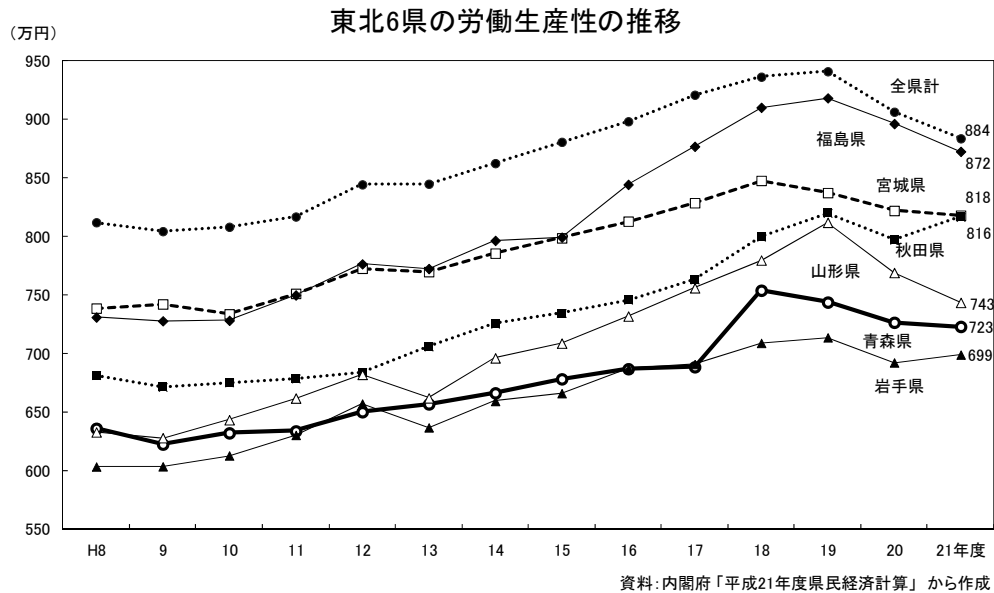
しかし、全体の就業率が減少となる中で、高齢者の就業率については、平成17年の5.0%から平成22年は5.1%となり0.1%増加しています。



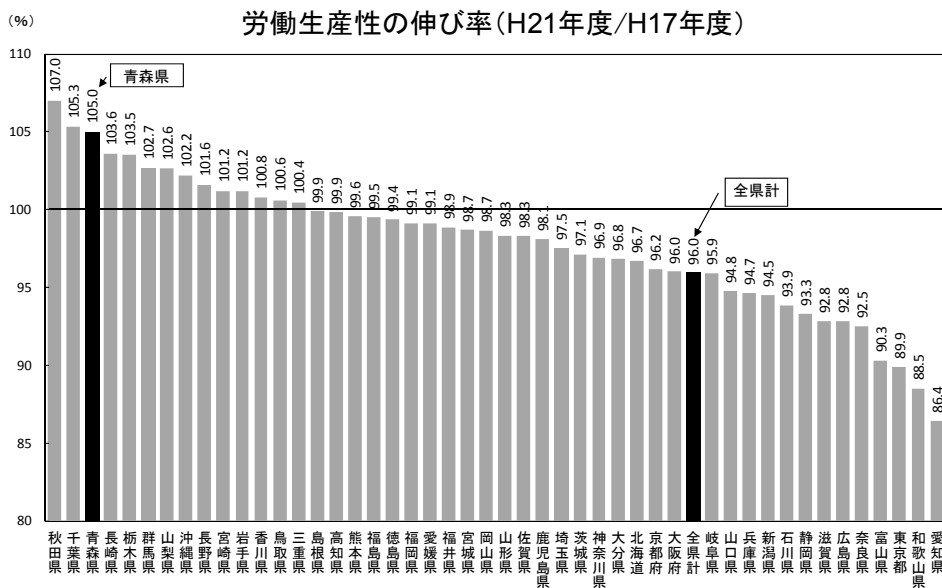
資料：総務省「国勢調査」

③ 労働生産性の推移 ～「1人当たり県民所得」のトレンドの継続による向上～

県内総生産を就業人口で割ることで求められる「労働生産性」について、平成8年度から平成17年度までの実績となる年率0.875%の伸びを平成32年まで維持し、労働生産性を平成17年度対比1.14倍に向上することをめざしていますが、平成8年度から平成21年度をみると年率0.991%、平成17年度から平成21年度では年率1.228%と年率0.875%を上回る伸びとなっており、めざす方向に進んでいます。



平成21年度の労働生産性を平成17年度に対比すると、本県は105%と伸びが大きく、全国第3位の伸び率となっています。

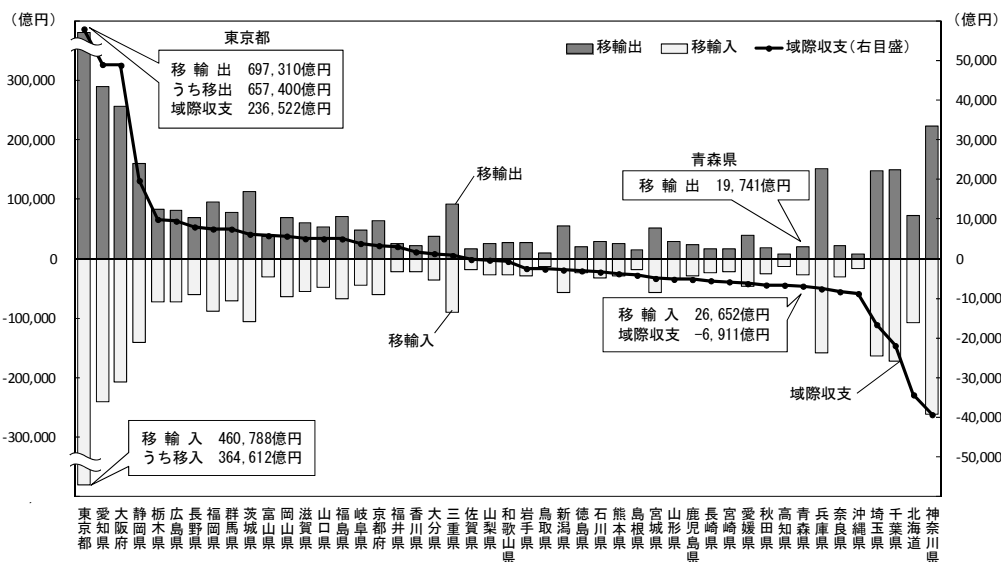


#### ④ 財貨・サービスの移出入の推移 ～外貨獲得の状況～

全国の域際収支をみると、大都市圏である東京都、愛知県、大阪府に黒字額が集中し、中でも東京都が突出する不均衡な経済構造となっています。

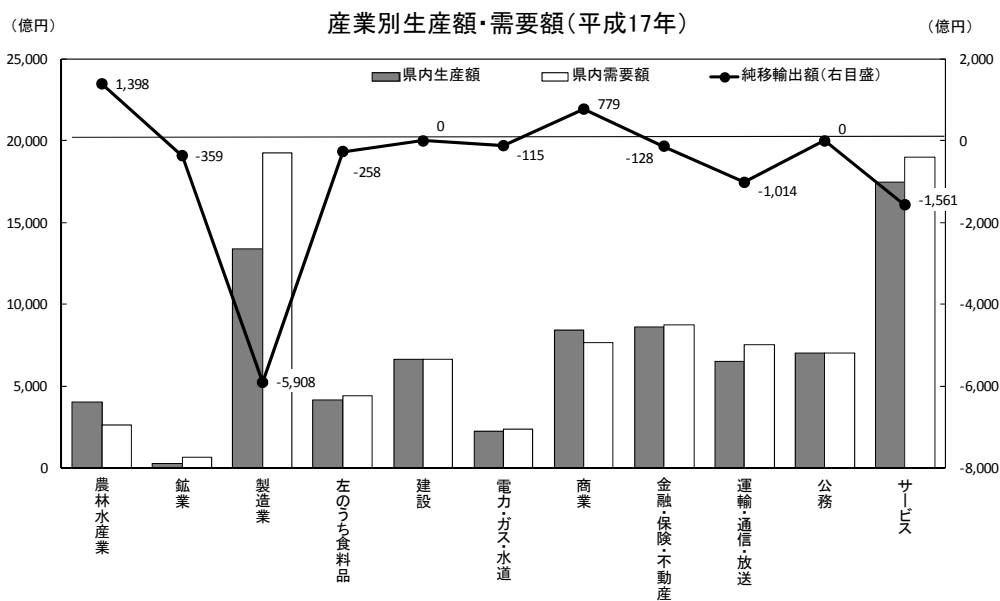
全国の都道府県に比べると、本県の移輸入額は大きくないものの、域際収支の赤字額は全国で8番目に多い6,911億円となっており、移輸出額を増やす方策が必要です。

都道府県別域際収支(平成17年)



資料：各都道府県「平成17年産業連関表」より作成

本県の域際収支を産業別にみると、県内生産額では全産業の約5%にすぎない農林水産業が最も多くの外貨を稼いでいます。一方、製造業の移輸入超過が大きく、産業強化に取り組む食品も平成17年の時点では移輸入超過となっています。



資料：企画政策部「平成17年産業連関表」



## 6 関連指標一覧

### ■関連指標

指標名		単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	出典	
1	経済成長率(名目)	年度	%	-1.5	9.3	-2.0	-3.2	-2.1	0.4	-	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
2	経済成長率(実質)	年度	%	-0.3	9.8	-1.0	-2.9	-1.7	0.8	-	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
3	県民総所得	年度	百万円	4,374,575	4,792,890	4,769,435	4,601,353	4,486,030	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
4	県民所得	年度	百万円	3,156,401	3,524,528	3,493,264	3,350,273	3,262,164	3,252,131	-	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
5	消費者物価指数(青森市)	年平均	-	100.1	100.3	100.0	102.4	100.3	100.0	100.1	総務省「消費者物価指数年報」
6	企業倒産件数	年	件	120	119	102	135	102	79	73	東京商工リサーチ(青森県社会経済白書)
7	推計人口	各年10月1日現在	万人	1,436	1,423	1,409	1,395	1,383	1,373	1,363	企画政策部「青森県人口移動統計調査」
8	人口社会増減数	各年10月1日現在	人	-7,117	-9,146	-10,173	-8,862	-6,422	-5,033	-3,610	企画政策部「青森県人口移動統計調査」
9	有効求人倍率	年	-	0.40	0.44	0.47	0.42	0.29	0.35	0.43	厚生労働省「職業安定業務統計」
10	新規求人数	年平均	人	8,199	8,203	8,050	7,085	5,849	6,567	7,214	厚生労働省「職業安定業務統計」
11	就業者数	年度	人	698,912	696,842	699,265	693,384	684,778	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
12	雇用者数	年度	人	569,382	573,644	577,867	576,403	572,868	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
13	大型小売店販売額	年	百万円	180,137	175,587	172,287	172,322	165,737	170,307	175,735	東北経済産業局
14	新設住宅着工戸数	年	戸	7,558	7,574	6,139	6,457	5,356	4,708	4,890	県土整備部「建築着工統計」
15	建築着工床面積(※)	年	m <sup>2</sup>	260,235	287,562	347,938	214,362	81,462	130,261	141,179	県土整備部「建築着工統計」
16	公共工事請負額	年度	億円	2,027	1,929	1,857	1,800	1,879	1,807	1,802	東日本建設業保証(株)青森支店
17	鉱工業生産指数	年平均	-	100.0	104.2	110.2	107.7	88.4	100.4	97.2	企画政策部「青森県鉱工業生産指数」
18	農業産出額	年	億円	2,755	2,843	2,858	2,828	2,664	2,751	-	農林水産省「農業生産統計」
19	製造品出荷額等	年	億円	12,051	16,236	16,511	16,494	14,574	15,107	-	経済産業省「工業統計調査」
20	財貨・サービスの移出入(移入-移出)	年度	百万円	-248,491	268,010	78,751	32,504	67,937	120,043	-	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
21	総給与等	年	万円	335.9	332.9	346.8	352.4	332.2	337.8	332.3	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
22	総労働時間	年	時間	2,208	2,196	2,172	2,136	2,148	2,136	2,148	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
23	可処分所得	年度	百万円	4,301,892	4,625,350	4,588,941	4,505,989	4,494,573	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
24	人口1人当たり民間最終消費支出	年度	千円	2,249	2,273	2,299	2,250	2,201	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
25	雇用者1人当たり雇用者報酬	年度	千円	3,970	3,948	3,905	3,838	3,752	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
26	乗用車新車登録届出台数	年	台	60,204	59,613	57,064	54,000	51,077	54,030	48,041	青森県自動車会議所「車種別登録・届出台数」

※「鉱業・建設業用」、「製造業用」、「卸売・小売業用」、「金融・保険業用」、「不動産業用」及び「飲食店・宿泊業用」の計

## <平均寿命>

### 1 「平均寿命」に見る本県の立ち位置

- 本県の平均寿命（平成 17 年）は、男性が 76.27 年（全国 78.79 年）、女性が 84.80 年（全国 85.75 年）となっています。全国との比較では、男性が 2.52 年、女性が 0.95 年下回っており、男性は昭和 50 年から、女性は平成 12 年から、全国順位が最下位となっています。特に男性の平均寿命は、第 46 位の秋田県（77.44 年）に大きく引き離されている状況にあります。

本県の平均寿命は、全国と同様に延びていますが、その延び年数が全国を下回っているため、全国との格差が徐々に拡大しています。

- 本県の主な死因別の死亡率（平成 22 年）を見ると、悪性新生物、心疾患（高血圧性を除く）、脳血管疾患のいわゆる三大死因の死亡率は増加し、全国を上回っており、全国との格差は拡大しています。一方、自殺による死亡率は全国を上回っていますが、男女とも減少しており、全国との格差は縮小しています。

主な死因・年齢階級（10 歳階級）別の死亡率を見ると、死亡率の高い三大死因のうち、悪性新生物及び心疾患については、男性で 40 代から、女性で 50 代から全国との差が顕著になっており、脳血管疾患については、男性で 40 代から、女性で 60 代から全国との差が顕著になっています。また、自殺による死亡率は、男性の場合、40 代及び 60 代・70 代で全国との差が顕著になっており、特に 40 代でその差が顕著です。

- 平均寿命に関連する指標からは、全国との格差が拡大しているものと推測されます。平均寿命の全国順位を上げるためには、本県の平均寿命に大きく影響を与える若い世代をはじめとして、各年代・性別の死因を分析した上で適切な対策を講じていくことが重要です。

## 2 「平均寿命」の推移等

本県の平均寿命（平成 17 年）は、男性 76.27 年、女性 84.80 年であり、全国順位は最下位となっています。平均寿命自体は年々延びており、昭和 40 年（男性 65.32 年、女性 71.77 年）から見ると、男性は 10.95 年、女性は 13.03 年延びています。

また、本県の男性と女性の平成 17 年の平均寿命の差を見ると、8.53 年となっており、全国で最も差が大きくなっています。

### 本県の平均寿命の全国順位の推移

【男性】

(単位：年)

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京	69.84	東京	71.30	東京	73.19	沖縄	76.34	長野	78.08	長野	78.90	長野	79.84
2	京都	69.18	京都	71.08	神奈川	72.95	長野	75.91	福井	77.51	福井	78.55	滋賀	79.60
3	神奈川	69.05	神奈川	70.85	京都	72.63	福井	75.64	熊本	77.31	奈良	78.36	神奈川	79.52
4	愛知	69.00	愛知	70.74	長野	72.40	香川	75.61	沖縄	77.22	熊本	78.29	福井	79.47
5	岐阜	68.90	岐阜	70.69	愛知	72.39	東京	75.60	静岡	77.22	神奈川	78.24	東京	79.36
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
42	福島	66.46	鹿児島	68.14	茨城	70.58	秋田	74.12	鳥取	76.09	鹿児島	76.98	福島	77.97
43	長崎	66.29	岩手	68.03	鹿児島	70.54	長崎	74.09	和歌山	76.07	大阪	76.97	鹿児島	77.97
44	岩手	65.87	高知	68.02	岩手	70.27	鹿児島	74.09	秋田	75.92	佐賀	76.95	高知	77.93
45	秋田	65.39	青森	67.82	高知	70.20	高知	74.04	大阪	75.90	高知	76.85	岩手	77.81
46	青森	65.32	秋田	67.56	秋田	70.17	大阪	74.01	兵庫	75.54	秋田	76.81	秋田	77.44
47			青森	69.69	青森	73.05	青森	74.71	青森	75.67	青森	76.27	青森	76.27

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

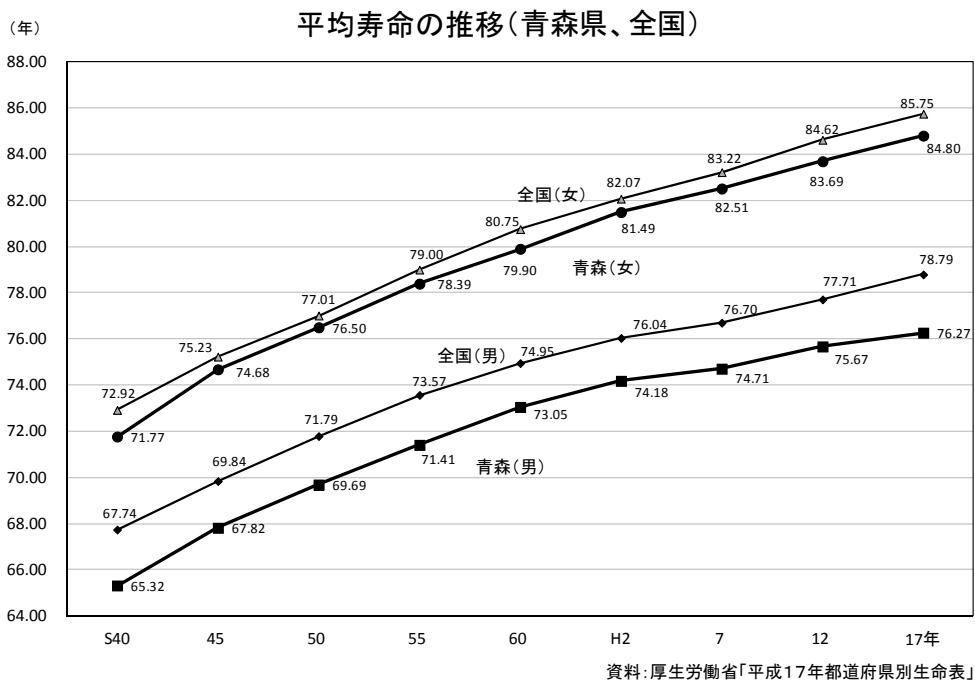
【女性】

(単位：年)

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京	74.70	岡山	76.37	沖縄	78.96	沖縄	83.70	沖縄	85.08	沖縄	86.01	沖縄	86.88
2	神奈川	74.08	神奈川	75.97	東京	77.89	島根	81.60	熊本	84.39	福井	85.39	島根	86.57
3	静岡	74.07	東京	75.96	神奈川	77.85	熊本	81.47	島根	84.03	長野	85.31	熊本	86.54
4	岡山	74.03	静岡	75.88	岡山	77.76	静岡	81.37	長野	83.89	熊本	85.30	岡山	86.49
5	広島	73.93	広島	75.80	静岡	77.64	岡山	81.31	富山	83.86	島根	85.30	長野	86.48
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
32	...	...	青森	74.68	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
35	石川	72.40	...	...	青森	76.50	北海道	80.42	秋田	83.12	群馬	84.47	岐阜	85.56
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
44	青森	71.77	栃木	74.27	岩手	76.20	栃木	79.98	和歌山	82.71	茨城	84.21	大阪	85.20
45	岩手	71.58	秋田	74.14	茨城	76.12	茨城	79.97	大阪	82.52	栃木	84.04	秋田	85.19
46	秋田	71.24	岩手	74.13	徳島	76.00	青森	79.90	青森	82.51	大阪	84.01	栃木	85.03
47			秋田	75.86	秋田	75.86	大阪	79.84	兵庫	81.83	青森	83.69	青森	84.80

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

資料：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」





【平均寿命の伸び】

(単位:年)

都道府県	昭和45年 ー昭和40年	昭和50年 ー昭和45年	昭和55年 ー昭和50年	昭和60年 ー昭和55年	平成2年 ー昭和60年	平成7年 ー平成2年	平成12年 ー平成7年	平成17年 ー平成12年
青森県(男性)	2.50	1.87	1.72	1.64	1.13	0.53	0.96	0.60
全国(男性)	2.10	1.95	1.78	1.38	1.09	0.66	1.01	1.08
青森県(女性)	2.91	1.82	1.89	1.51	1.59	1.02	1.18	1.11
全国(女性)	2.31	1.78	1.99	1.75	1.32	1.15	1.40	1.13

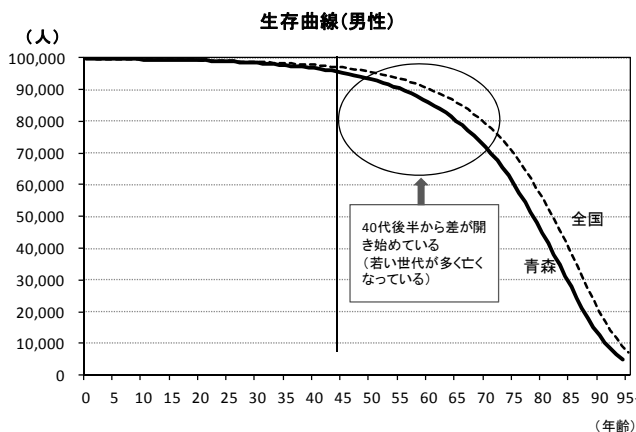
資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

### 3 本県の死亡状況

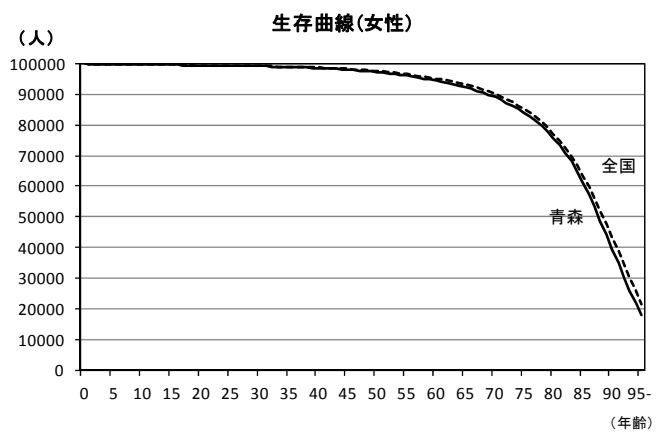
#### (1) 平均寿命と長生きの関係 ～青森県民は長生きできないのか?～

平均寿命は、単純に人生の長短を意味するものではありません。下のグラフは、本県と全国の年齢ごとの生存数を比べたものです。これによると、男性の場合、40代後半から差が開き始めていることがわかります。

平均寿命の差は、一人の人生の最終時点の差ではなく、青森県という集団全体において、「比較的若い世代で亡くなる人が多い」ことも含めた結果であり、差が大きく開いている世代の死因を把握し、その死亡数を少しでも減らしていくことが、平均寿命の向上につながることになります。



資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」



資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

※ここでの生存曲線は、0歳の時点で的人口を10万人として、何歳のときに何人生存しているのかを表しています。

#### <参考>

##### ◆「平均寿命」の概念

「平均寿命」とは、現在の各年齢における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、いま生まれたばかりの子ども(0歳児)が、今後、何年生きられるのかを計算したものです。

計算に当たっては、各年齢の死亡数など死亡状況を集約したものとなっていることから、死亡状況の分析に不可欠なものとなっているほか、保健医療福祉水準を総合的に示す指標として、広く活用されています。

##### ◆「生命表」について

「平均寿命」は一定期間における各年齢の生存数や死亡数、平均余命などを示した「生命表」によって表され、特に0歳児の平均余命を「平均寿命」と呼びます。

	年齢	生存数(人)	死亡数(人)	平均余命(年)
男性	0歳	100,000	252	76.27
	20歳	99,263	67	56.79
	40歳	96,900	211	37.88
	65歳	81,358	1,330	17.04
	80歳	48,213	3,268	7.78

平均寿命

	年齢	生存数(人)	死亡数(人)	平均余命(年)
女性	0歳	100,000	285	84.80
	20歳	99,436	29	65.26
	40歳	98,533	91	45.74
	65歳	92,251	531	22.77
	80歳	75,750	2,270	10.73

平均寿命

資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」、5年に1度公表されている。

(2) 年齢階級別にみた主な死因別の死亡率について

主な死因・年齢階級（10歳階級）別に死亡率を見ると、死亡率の高い三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）のうち、悪性新生物及び心疾患（高血圧性を除く）については、男性で40代から、女性で50代から全国との差が顕著になっており、脳血管疾患については、男性が40代から女性が60代から全国との差が顕著になっています。また、男性の場合は、疾病を直接の原因としなない不慮の事故や自殺の死亡率についても、若い世代から、全国との差が大きい傾向にあります。

【主な死因・年齢階級（10歳階級）別死亡率（人口10万対）】※太枠は全国との差が10（人/10万人）以上（平成22年）

		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	
総数	男	青森県	44.5	29.4	81.2	111.8	321.5	668.8	1,440.2	3,699.4	11,066.3
		全国	38.6	21.1	63.7	88.3	192.9	515.5	1,168.2	3,022.1	10,159.4
		差	5.9	8.3	17.5	23.5	128.6	153.3	272.0	677.3	906.9
	女	青森県	32.7	13.8	31.8	61.8	125.3	300.4	557.0	1,523.2	7,113.3
		全国	32.8	11.8	27.6	49.4	103.4	239.8	483.9	1,362.9	7,074.4
		差	-0.1	2.0	4.2	12.4	21.9	60.6	73.1	160.3	38.9
悪性新生物	男	青森県	0.0	5.9	6.5	13.2	62.4	241.7	644.5	1,487.9	2,723.3
		全国	2.0	2.6	4.8	10.4	41.0	190.2	539.2	1,241.3	2,573.6
		差	-2.0	3.3	1.7	2.8	21.4	51.5	105.3	246.6	149.7
	女	青森県	1.9	3.1	6.7	23.0	56.5	172.2	283.6	576.6	1,246.2
		全国	1.8	1.9	3.9	16.1	49.5	135.9	252.5	510.1	1,195.9
		差	0.1	1.2	2.8	6.9	7.0	36.3	31.1	66.5	50.3
心疾患(高血圧性を除く)	男	青森県	1.9	2.9	4.9	10.8	50.6	114.7	205.0	504.1	1,882.7
		全国	1.6	1.1	3.6	9.7	26.9	71.5	155.1	394.3	1,551.5
		差	0.3	1.8	1.3	1.1	23.7	43.2	49.9	109.8	331.2
	女	青森県	3.9	0.0	1.7	2.4	13.5	28.7	59.3	243.2	1,421.8
		全国	1.2	0.6	1.0	2.9	7.1	18.5	48.3	206.0	1,452.3
		差	2.7	-0.6	0.7	-0.5	6.4	10.2	11.0	37.2	-30.5
脳血管疾患	男	青森県	0.0	1.5	0.0	6.0	31.8	58.4	137.4	408.8	1,303.4
		全国	0.1	0.3	1.3	5.0	17.7	44.8	92.1	283.6	1,081.9
		差	-0.1	1.2	-1.3	1.0	14.1	13.6	45.3	125.2	221.5
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	1.2	14.7	23.9	54.7	165.6	1,030.1
		全国	0.2	0.2	0.7	2.3	7.9	18.4	38.5	135.0	877.3
		差	-0.2	-0.2	-0.7	-1.1	6.8	5.5	16.2	30.6	152.8
糖尿病	男	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	8.2	26.4	54.9	144.8
		全国	0.0	0.1	0.2	0.7	2.5	7.9	18.1	42.7	94.0
		差	0.0	-0.1	-0.2	-0.7	1.0	0.3	8.3	12.2	50.8
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.9	5.6	26.2	103.0
		全国	0.0	0.0	0.1	0.3	0.7	2.2	6.4	21.6	81.0
		差	0.0	0.0	-0.1	-0.3	1.6	0.7	-0.8	4.6	22.0
肝疾患	男	青森県	0.0	0.0	0.0	2.4	14.1	25.6	41.2	50.6	69.3
		全国	0.2	0.0	0.2	2.1	10.6	25.4	35.9	46.1	57.4
		差	-0.2	0.0	-0.2	0.3	3.5	0.2	5.3	4.5	11.9
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9	5.7	8.3	17.8	47.9
		全国	0.2	0.1	0.2	0.9	2.9	5.4	8.7	22.3	44.5
		差	-0.2	-0.1	-0.2	-0.9	5.0	0.3	-0.4	-4.5	3.4
腎不全	男	青森県	0.0	0.0	0.0	2.4	2.4	10.2	20.1	85.2	292.8
		全国	0.1	0.0	0.1	0.3	0.9	3.6	12.3	47.1	246.6
		差	-0.1	0.0	-0.1	2.1	1.5	6.6	7.8	38.1	46.2
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	4.8	4.6	31.4	216.2
		全国	0.1	0.0	0.1	0.1	0.4	1.5	5.2	25.7	187.9
		差	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	0.7	3.3	-0.6	5.7	28.3
不慮の事故	男	青森県	5.6	7.3	24.4	16.8	24.7	39.9	62.3	102.6	352.6
		全国	4.6	6.6	11.9	10.2	15.0	26.2	43.4	99.0	309.4
		差	1.0	0.7	12.5	6.6	9.7	13.7	18.9	3.6	43.2
	女	青森県	3.9	3.1	5.0	6.1	4.5	4.8	24.1	53.5	166.8
		全国	2.5	2.4	3.7	3.5	4.5	7.5	16.6	50.1	180.6
		差	1.4	0.7	1.3	2.6	0.0	-2.7	7.5	3.4	-13.8
交通事故	男	青森県	0.0	1.5	6.5	1.2	7.1	9.2	8.5	13.0	50.4
		全国	1.3	4.1	6.9	4.7	5.4	7.5	9.2	16.8	28.7
		差	-1.3	-2.6	-0.4	-3.5	1.7	1.7	-0.7	-3.8	21.7
	女	青森県	1.9	0.0	0.0	1.2	0.0	1.0	8.3	14.7	20.3
		全国	0.7	1.5	1.6	0.9	1.0	2.1	4.3	10.2	12.0
		差	1.2	-1.5	-1.6	0.3	-1.0	-1.1	4.0	4.5	8.3
自殺	男	青森県	0.0	2.9	35.7	40.9	76.5	59.4	58.1	63.6	53.5
		全国	0.0	5.6	32.2	33.6	43.1	53.3	44.7	37.4	43.6
		差	0.0	-2.7	3.5	7.3	33.4	6.1	13.4	26.2	9.9
	女	青森県	0.0	3.1	6.7	20.6	12.4	15.3	11.1	22.0	33.4
		全国	0.0	2.9	11.9	13.7	14.3	15.2	16.9	17.9	19.6
		差	0.0	0.2	-5.2	6.9	-1.9	0.1	-5.8	4.1	13.8

資料：厚生労働省「人口動態統計」を用いて企画政策部が作成  
 ※分母となる人口は、総務省統計局公表の平成22年国勢調査による基準人口（日本人）（平成22年10月1日現在）を使用。

### (3) 特定死因の除去による平均寿命の改善

特定の死因を除去した場合の平均寿命の伸びを見ると、男女とも、1位が悪性新生物、2位が心疾患、3位が脳血管疾患となっており、それぞれ1~4年程度の平均寿命の伸びが期待されます。また、男性においては、自殺の場合は1.20年、不慮の事故の場合は0.73年の伸びが期待されます。これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が、平均寿命を大きく改善させることにつながります。

【特定死因を除去した場合の平均寿命の伸び】 (単位：年)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故	うち	自殺	腎不全	肝疾患	糖尿病
					交通事故				
青森県(男)	4.14	1.74	1.34	0.73	0.27	1.20	0.19	0.29	0.17
全国(男)	4.10	1.61	1.15	0.66	0.27	0.79	0.17	0.27	0.15
青森県(女)	3.11	1.82	1.49	0.41	0.14	0.37	0.25	0.14	0.16
全国(女)	3.12	1.79	1.34	0.39	0.12	0.36	0.21	0.14	0.14

資料：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

## 4 平均寿命に関連する指標

### (1) 指標検証に当たっての考え方

これまで見てきたとおり、本県の場合、特に若い世代から死亡率が高くなっていることが平均寿命に大きく影響しています。平均寿命には、健康、医療面だけでなく、経済状況、労働環境、生活環境など、様々な要素が関係していることが知られていますが、本県の平均寿命の改善に向けては、若い世代の死亡状況に着目しながら、主な死因である三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）、自殺、不慮の事故などの死因への対策が効果的と考えられます。

以上の観点から、平均寿命の検証に当たっては、次のような指標を選定し、その状況を継続的に確認していくこととします。

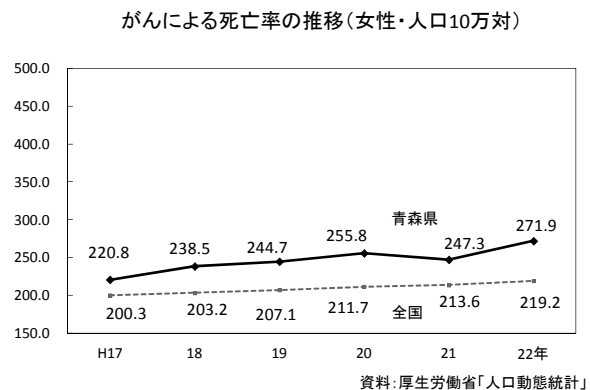
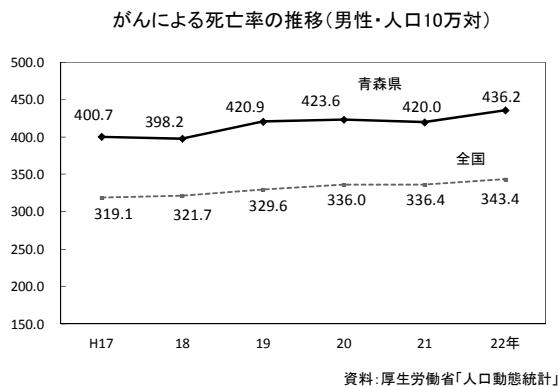
- ・ 三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡率
- ・ 不慮の事故、自殺による死亡率
- ・ 三大死因に関連するとされている食生活や運動、肥満、喫煙の状況

### (2) 関連する指標の動向

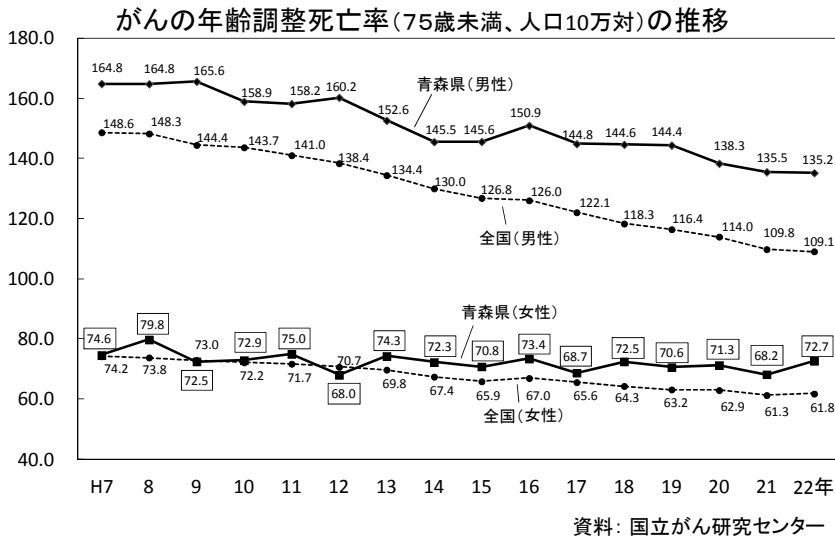
#### ① 主な死因別死亡率の推移

##### ア 悪性新生物（がん）

がんによる死亡率は、男女ともに増加傾向であり、いずれも全国との格差は拡大しています。



がんの年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対）を見ると、男性は減少傾向にあるものの、依然として全国に比べ高く、その差は開きつつあります。一方、女性は、減少傾向にありましたが、平成22年は前年と比較し主に60歳から74歳までの死亡率が高くなったことから増加しています。



※ 年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢を調整して計算した死亡率です。  
 年齢構成の異なる集団を比較すると、高齢者の多い集団では若年者の多い集団よりがんによる死亡率が高くなる傾向があります。  
 年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

平成22年のがんによる死亡状況を部位別にみると、「胃」、「大腸」、「気管、気管支及び肺」での死亡構成率が高くなっています。

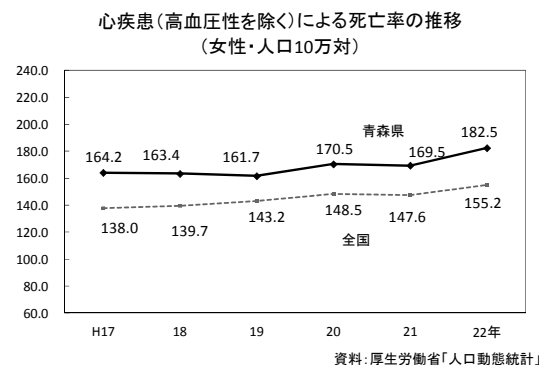
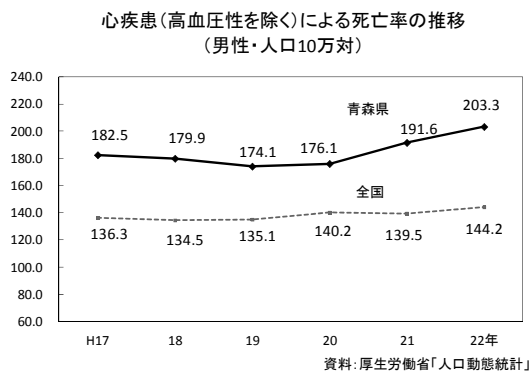
(平成22年)

	総数		男		女	
	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比
悪性新生物	4,784	-	2,813	-	1,971	-
口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	78	1.6	60	2.1	18	0.9
食道の悪性新生物	146	3.1	128	4.6	18	0.9
胃の悪性新生物	705	14.7	449	16.0	256	13.0
大腸	490	10.2	239	8.5	251	12.7
結腸の悪性新生物	203	4.2	134	4.8	69	3.5
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	287	6.0	105	3.7	182	9.2
肝及び肝内胆管の悪性新生物	365	7.6	240	8.5	125	6.3
胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	283	5.9	130	4.6	153	7.8
膵の悪性新生物	408	8.5	203	7.2	205	10.4
咽頭の悪性新生物	24	0.5	22	0.8	2	0.1
気管、気管支及び肺の悪性新生物	945	19.8	679	24.1	266	13.5
皮膚の悪性新生物	31	0.6	18	0.6	13	0.7
乳房の悪性新生物	155	3.2	1	0.0	154	7.8
子宮の悪性新生物	65	1.4	-	-	65	3.3
卵巣の悪性新生物	74	1.5	-	-	74	3.8
前立腺の悪性新生物	149	3.1	149	5.3	-	-
膀胱の悪性新生物	83	1.7	53	1.9	30	1.5
中枢神経系の悪性新生物	18	0.4	12	0.4	6	0.3
悪性リンパ腫の悪性新生物	111	2.3	64	2.3	47	2.4
白血病の悪性新生物	71	1.5	39	1.4	32	1.6
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	42	0.9	24	0.9	18	0.9
その他の悪性新生物	338	7.1	169	6.0	169	8.6

資料: 健康福祉部「平成22年青森県保健統計年報」を用いて企画政策部が作成

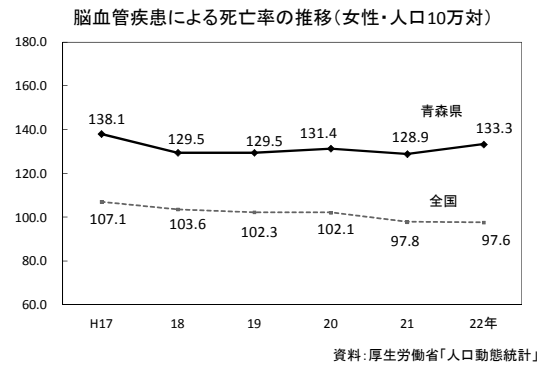
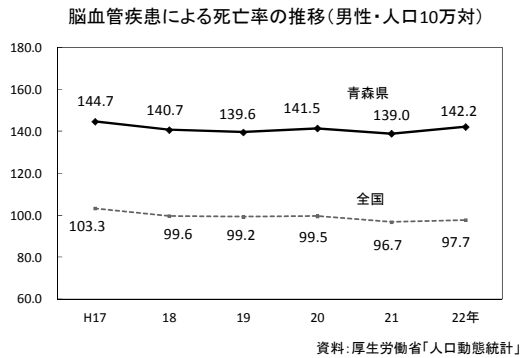
### イ 心疾患（高血圧性を除く）

心疾患による死亡率は、男女ともに増加傾向であり、いずれも全国との格差は拡大しています。



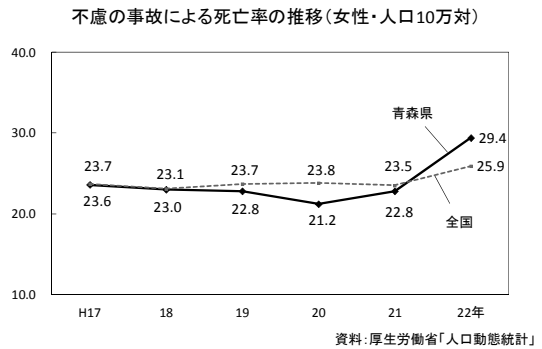
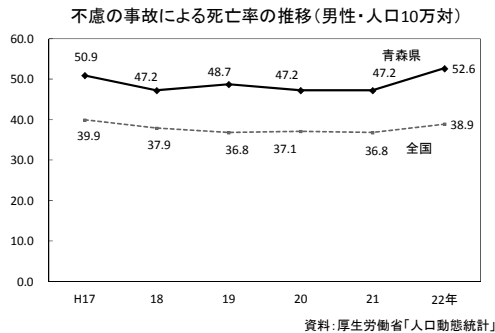
## ウ 脳血管疾患

平成22年の脳血管疾患による死亡率は、平成17年に比べて男女とも減少していますが、いずれも全国よりも下げ幅が小さかったため、全国との格差は拡大しています。



## エ 不慮の事故

平成22年の不慮の事故による死亡率は、平成17年に比べて男女とも増加しており、いずれも全国との格差は拡大しています。



平成22年の不慮の事故の原因別構成比を見ると、「不慮の窒息」が26.1%と最も多く、次いで「交通事故」、「不慮の溺死及び溺水」、「転倒・転落」の順となっています。

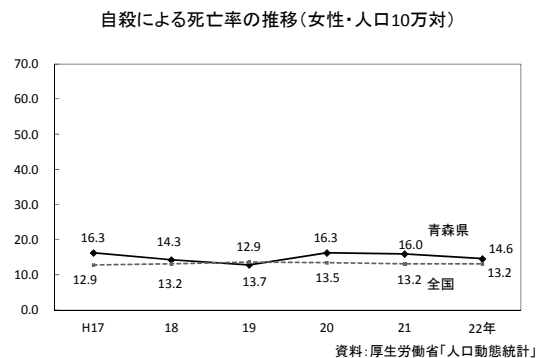
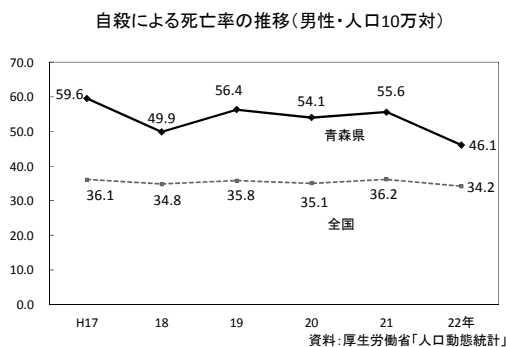
(平成22年)

死 因	総 数		0～9歳		10～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳～	
	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率
不慮の事故	552	—	5	—	7	—	18	—	19	—	25	—	44	—	85	—	122	—	227	—
交通事故	94	17.0	1	20.0	1	14.3	4	22.2	2	10.5	6	24.0	10	22.7	17	20.0	23	18.9	30	13.2
転倒・転落	69	12.5	0	0.0	0	0.0	3	16.7	1	5.3	3	12.0	4	9.1	5	5.9	13	10.7	40	17.6
不慮の溺死及び溺水	86	15.6	0	0.0	3	42.9	3	16.7	5	26.3	6	24.0	8	18.2	17	20.0	24	19.7	20	8.8
不慮の窒息	144	26.1	1	20.0	0	0.0	4	22.2	2	10.5	2	8.0	5	11.4	16	18.8	29	23.8	85	37.4
煙、火及び火災への曝露	35	6.3	3	60.0	1	14.3	2	11.1	3	15.8	1	4.0	4	9.1	7	8.2	7	5.7	7	3.1
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	21	3.8	0	0.0	2	28.6	2	11.1	1	5.3	6	24.0	3	6.8	4	4.7	3	2.5	0	0.0
その他の不慮の事故	103	18.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	26.3	1	4.0	10	22.7	19	22.4	23	18.9	45	19.8

資料:健康福祉部「平成22年青森県保健統計年報」を用いて企画政策部が作成

## オ 自殺

本県の自殺による死亡率は、男女とも減少傾向であり、いずれも全国との格差が縮小しています。

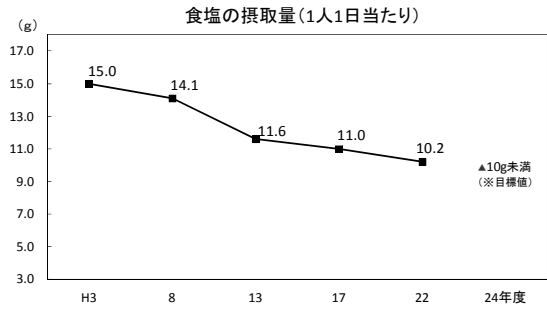


～参考～

○ 生活習慣などの状況

1 食生活の状況

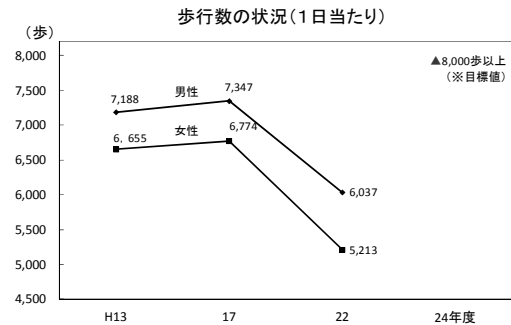
1人1日当たりの食塩の摂取量は、平成3年度は15.0gですが、平成22年度には10.2gまで減少しており、着実な改善が見られます。



資料：健康福祉部「平成22年度青森県民健康・栄養調査」  
※健康あおり21の目標値です。

2 運動の状況

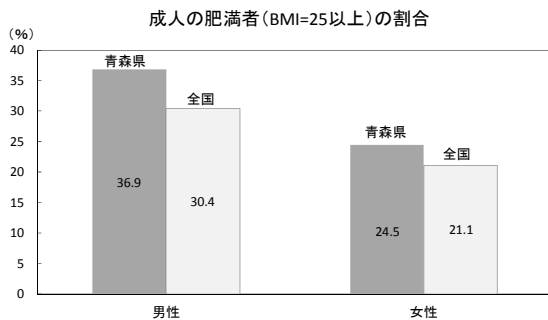
1日当たりの歩行数は、平成17年度で男性7,347歩、女性6,774歩だったのに対し、平成22年度は男性6,037歩、女性5,213歩と男女とも減少しています。



資料：健康福祉部「平成22年度青森県民健康・栄養調査」  
※健康あおり21の目標値です。

3 体型の状況

本県の成人の肥満者(BMI=25以上)の割合は、平成22年度で男性が36.9%、女性が24.5%となっています。全国では男性が30.4%、女性が21.1%となっており、本県は男女とも、全国よりも肥満者の割合が高くなっています。



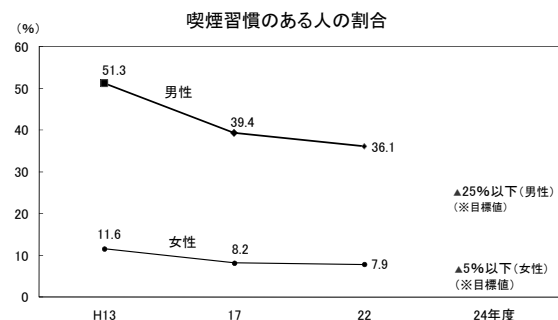
資料：厚生労働省「平成22年国民健康・栄養調査」  
健康福祉部「平成22年度青森県民健康・栄養調査」

※BMIとは、一般的に適正な体重を維持するために用いられており、日本肥満学会ではBMIが25以上を肥満、18.5未満を低体重と定義しています。

$$BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$$

4 喫煙の状況

喫煙習慣がある人の割合は、男性が平成13年度に51.3%、平成17年度に39.4%だったのに対し、平成22年度は36.1%、女性も平成13年度に11.6%、平成17年度が8.2%だったのに対し、平成22年度が7.9%とどちらも減少傾向にあります。



資料：健康福祉部「平成22年度青森県民健康・栄養調査」  
※健康あおり21の目標値です。

## 第4章 県民の生の声把握調査

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の目的

この調査は、県の施策や事業の企画・立案に当たり、県民のニーズや現状を踏まえたものにするとともに、政策点検や注目指標の分析結果を補完するため、「県民の生の声」を把握することを目的に実施しました。

#### (2) 調査の内容

- ① 青森県での暮らしの満足度について
- ② 青森県基本計画の認知度について
- ③ 県の政策に関する取組の実感について
- ④ その他（青森県の活性化等のための県への要望・意見等）

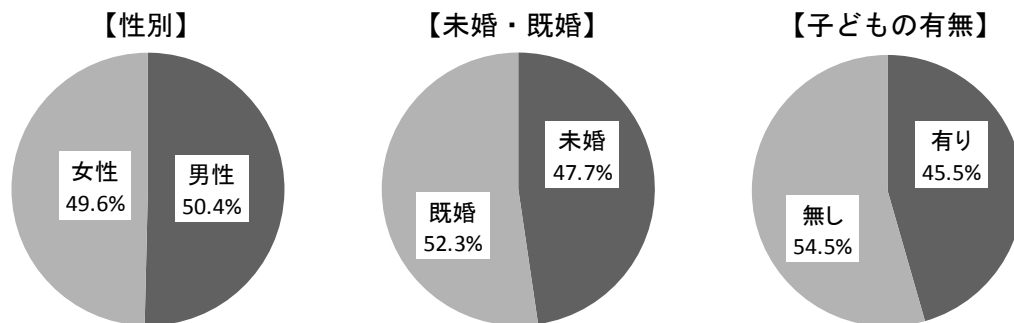
#### (3) 実施方法

- ① 調査方法 インターネット調査
- ② 調査対象 青森県内の10歳～59歳の男女
- ③ 調査期間 平成24年3月23日～3月28日

#### (4) 回収結果

	配信数	回収数	回収率	構成比
10歳～19歳	429	63	14.7%	12.2%
20歳～29歳	1,040	103	9.9%	20.0%
30歳～39歳	437	110	25.2%	21.3%
40歳～49歳	306	120	39.2%	23.3%
50歳～59歳	287	120	41.8%	23.3%
合計	2,499	516	20.6%	100.0%

#### (5) 回答者属性



#### 【職業】

区分	公務員	経営者・役員	会社員(事務系)	会社員(技術系)	会社員(その他)	自営業
人数	39	13	56	54	54	34
構成比	7.6%	2.5%	10.9%	10.5%	10.5%	6.6%
区分	自由業	専業主婦	パート・アルバイト	学生	その他	計
人数	11	78	72	55	50	516
構成比	2.1%	15.1%	14.0%	10.7%	9.7%	100.0%

## 2 調査結果

### (1) 全般

県民の皆様からいただいた回答を分析・集約すると、おおむね次のようにまとめることができます。

本県は自然が豊かである反面、雪が多く、交通や労働の環境は良くない。

青森県基本計画の認知度は低く、県の政策に関する理解も進んでいない中で、県の政策に関する取組の実感についても全体的に不足していると感じており、中でも産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大、地域医療サービスの充実、農業・漁業の後継者育成については、取組不足を感じている割合が高い。

一方で、「食」産業の充実強化や自然の保全と活用、遺跡や文化財の保存とPRについては、一定程度の取組の進展を感じている。

### (2) 質問項目別

#### ① 青森県での暮らしの満足度について

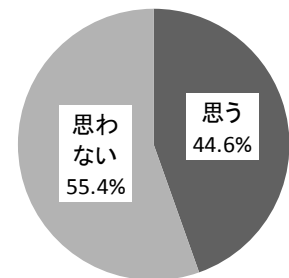
- ・あなたは今の青森県が暮らしやすいと思いますか。
- ・青森県のどんなところが暮らしやすいと思いますか、または暮らしにくいと思いますか。

#### 性別や年代によって満足度に差が生じる結果に

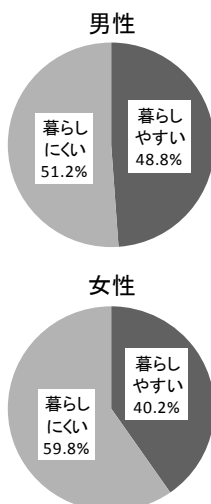
現在の青森県の暮らしやすさについて尋ねたところ、「暮らしやすい」という回答は44.6%、「暮らしにくい」という回答は55.4%となり、全体としては「暮らしにくい」という回答がやや上回りました。

なお、男女別では、女性の方が「暮らしにくい」という回答が多い結果となり、年代別では、20代と40代では「暮らしにくい」という回答が比較的多く、50代では「暮らしやすい」という回答が多い結果となりました。

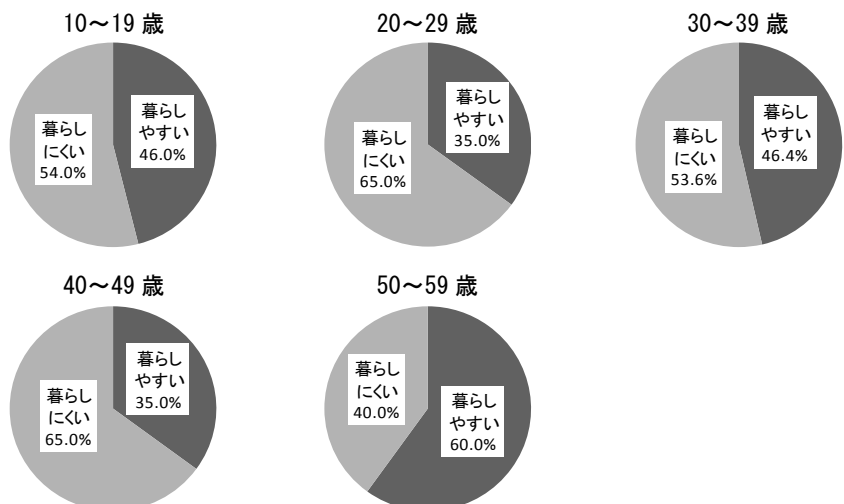
青森県は暮らしやすいと思うか



#### 【男女別】



#### 【年代別】





## ●暮らしやすさ・暮らしにくさの理由

「暮らしやすい」「暮らしにくい」それぞれの理由についてのコメントを「テキスト・マイニング（※）」により分析しました。

※「テキスト・マイニング」…形式化されていないテキストデータを単語などに分割し、その出現頻度や相関関係などを解析する分析手法の総称。

### 暮らしやすい理由

#### ○自然が豊かである

山・海など自然が豊かで、きれいな空気や水に恵まれており、そこで育まれた多彩な農林水産物が新鮮でおいしいという意見が多く見られました。

#### ○生活環境が良い

夏は冷涼な気候であること、人混みが少なく車の渋滞なども発生しにくいこと、凶悪事件の発生が少ないこと、都会に比べて人情味があり家族や隣近所との付き合いがあることなど、本県の生活環境が良いという意見が多く見られました。

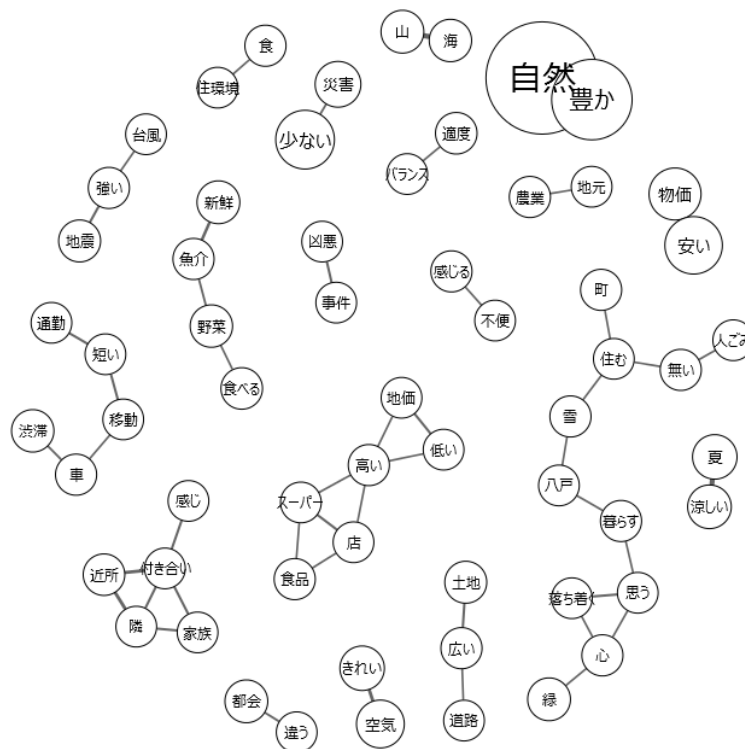
また、地震や台風などの自然災害にも強く、発生件数自体も少ないという意見も見られました。

#### ○物価が安い

地価や家賃、日用品などの物価が安いという意見が多く見られました。

### 暮らしやすい理由に関するコメントの共起ネットワーク

(出現頻度の高い単語は大きな丸で表示され、出現パターンの似通ったものが線で結ばれた図)



使用ソフト：KH Coder（立命館大学・樋口耕一氏作成）



## ② 青森県基本計画の認知度について

・あなたは県の基本計画を知っていますか。

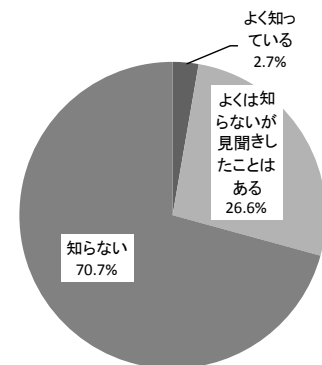
### 青森県基本計画の認知度は3割弱

青森県基本計画を知っているか尋ねたところ、「よく知っている」という回答は2.7%で、「よくは知らないが見聞きしたことはある」という回答と合わせても29.3%にとどまり、「知らない」という回答（70.7%）を大きく下回る結果となりました。

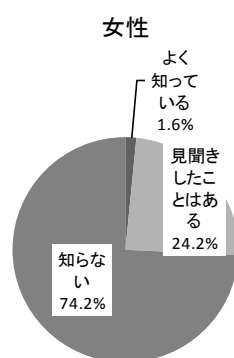
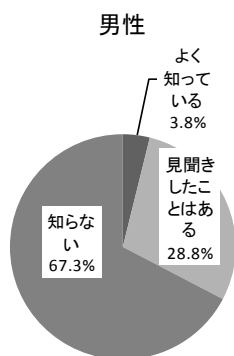
なお、男女別では女性の、年齢別では10～30代の若年層の認知度が低い結果となりました。

基本計画も含め、県の施策に関するPR方法などについて検討するとともに、特に女性や若年層への周知の強化を図る必要があります。

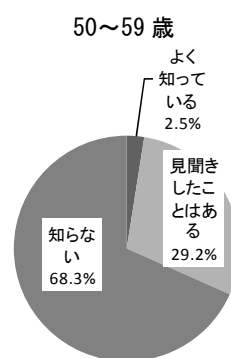
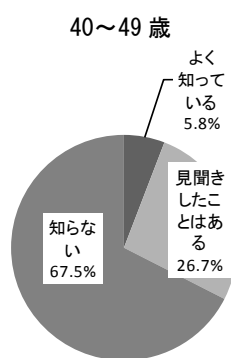
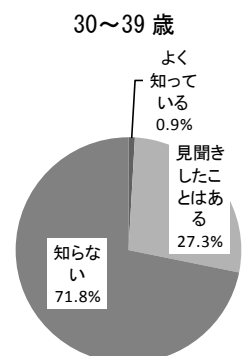
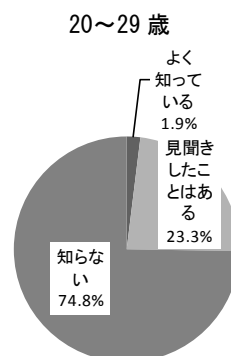
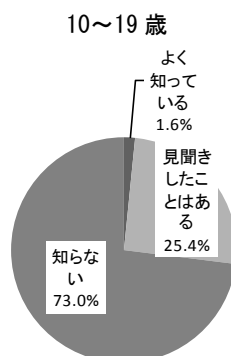
県の基本計画を知っているか



#### 【男女別】



#### 【年代別】



### ③ 県の政策に関する取組の実感について

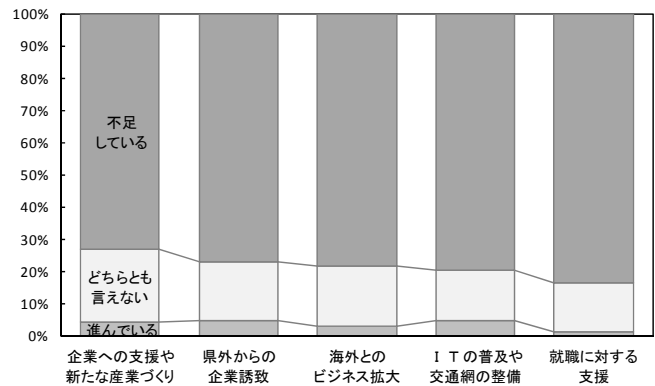
・各分野・施策の取組について、皆さんが日常生活でどのように感じるか最も当てはまるものを一つ選んでください。

#### (1) 産業・雇用分野・・・「食」産業の充実強化については一定の評価

##### ア 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大

全ての取組において「不足している」という回答が7割を超えており、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

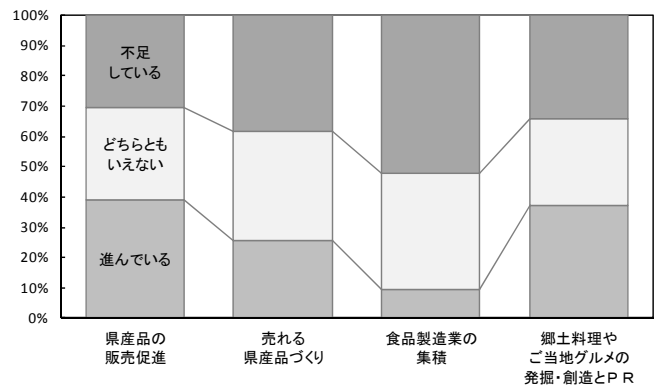
中でも、『就職に対する支援』が不足しているという回答は8割を超えており、雇用のセーフティネットの充実に向けた取組などが求められています。



##### イ 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化

『県産品の販売促進』『郷土料理やご当地グルメの発掘・創造とPR』については「進んでいる」という回答が約4割を占め、比較的取組の進展が感じられているようです。

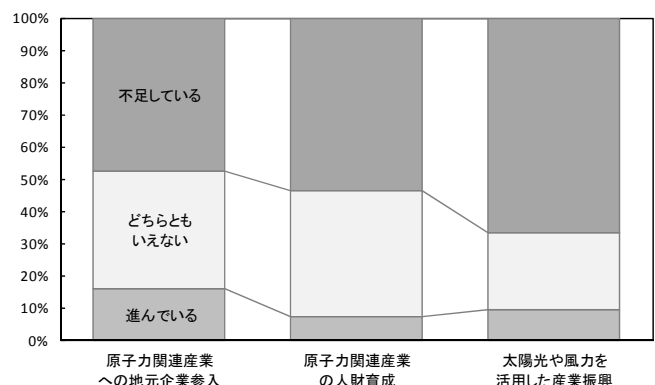
一方で、『食品製造業の集積』が不足しているという回答が半数を超えており、中間加工の集積などによる産業構造の強化が必要です。



##### ウ 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

全ての取組において「不足している」という回答が最も多く、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

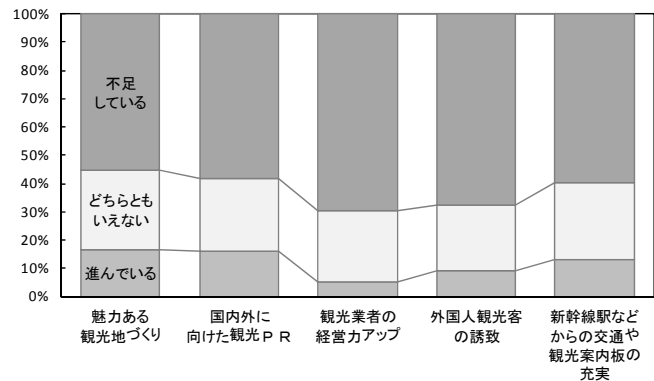
中でも、『太陽光や風力を活用した産業振興』が不足しているという回答は6割を超えており、国内有数の風力発電の集中立地を生かした関連産業の振興が必要です。



## エ 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大

全ての取組において「不足している」という回答が最も多く、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

中でも、『観光業者の経営力アップ』が不足しているという回答は約7割を占めており、観光業者の経営革新や観光客受入態勢の強化などを図る必要があります。

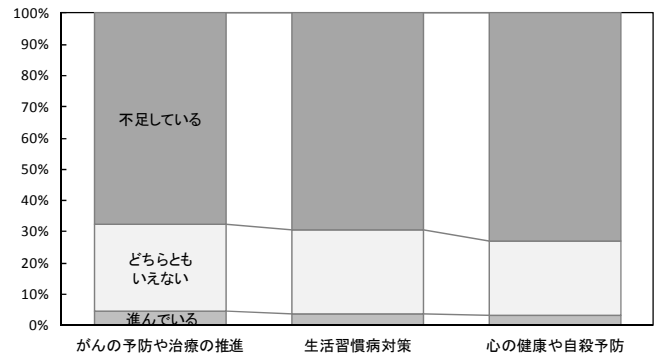


## (2) 安全・安心、健康分野・・・地域医療サービスの充実が求められている

### ア がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進

全ての取組において「不足している」という回答が約7割を占めており、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

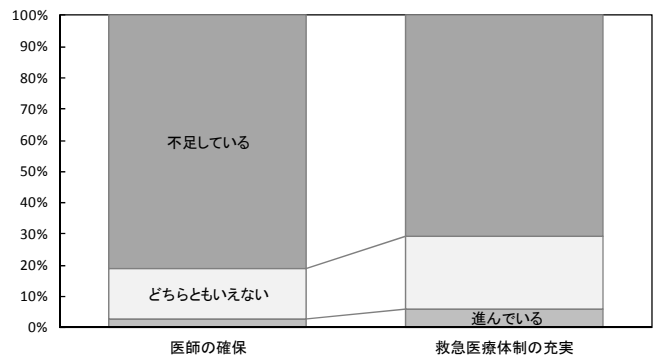
がん対策や生活習慣病の予防対策、心の健康づくりなど、健康寿命アップに向けて総合的な取組を進める必要があります。



### イ 健康を支える地域医療サービスの充実

いずれの取組においても「不足している」という回答が7～8割を占めており、全体として取組が進んでいる実感がかなり少ないようです。

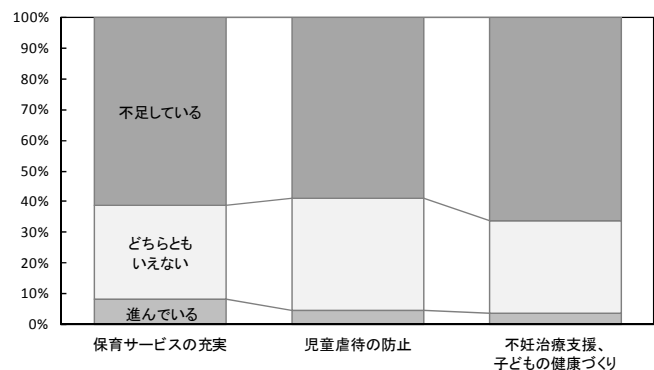
医療従事者などの人財の確保・育成や医療連携体制の再構築など、地域医療サービスの充実にに向けた取組が求められています。



### ウ 子どもを産み育てやすい環境づくり

全ての取組において「不足している」という回答が6割程度を占めており、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

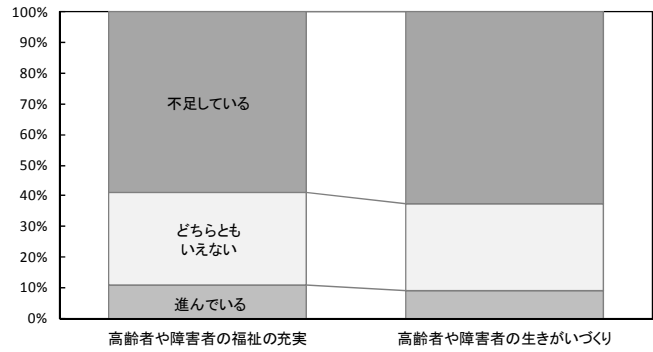
特に、乳幼児・妊産婦の健康づくりや、思春期の子どもの安らかな心身の発達の促進が求められています。



## エ 誰もが安心して暮らせる環境づくり

いずれの取組においても「不足している」という回答が6割程度を占めており、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

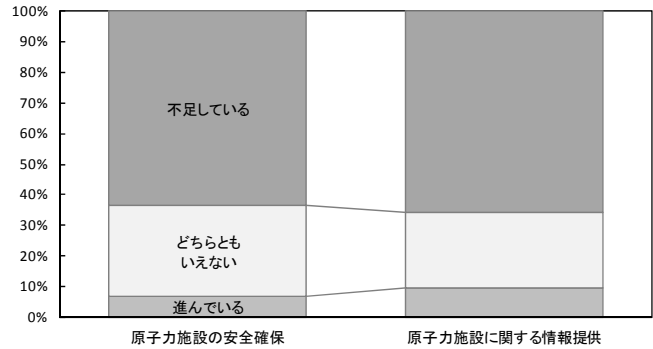
年齢や障害の有無などにかかわらず、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができる環境づくりが必要です。



## オ 原子力施設の安全確保対策の推進

いずれの取組においても「不足している」という回答が6割を超えており、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

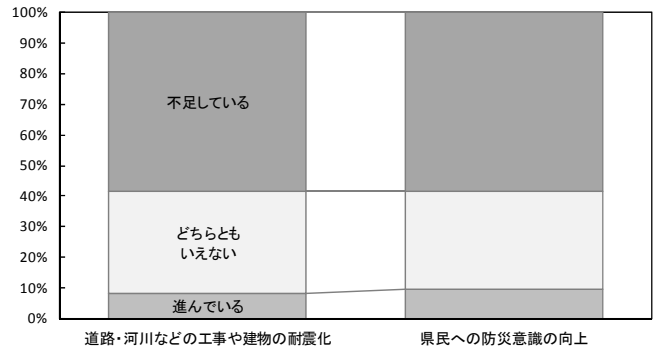
東日本大震災などにより、原子力施設に対する県民の関心が高まっており、安全確保対策の強化が求められています。



## カ 災害や危機に強い地域づくり

いずれの取組においても「不足している」という回答が5割を超えており、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

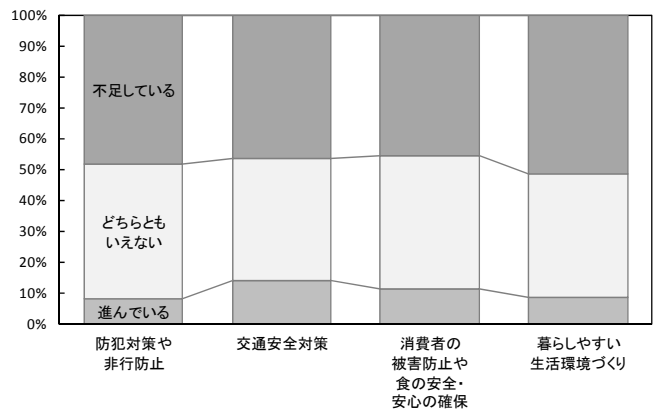
災害の未然防止や、災害が生じた場合の被害を最小限に食い止めるための取組や危機管理機能の充実を図る必要があります。



## キ 安心して快適に暮らせる生活環境づくり

全ての取組において「不足している」という回答が最も多く、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

中でも、『暮らしやすい生活環境づくり』が不足しているという回答は半数以上を占めており、安全で快適に暮らせる環境づくりが求められています。

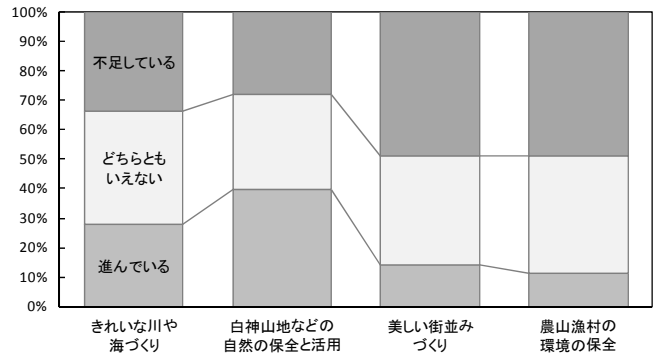


### (3) 環境分野・・・自然の保全と活用は進んでいる

#### ア 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり

『白神山地などの自然の保全と活用』については「進んでいる」という回答が約4割を占め、比較的取組の進展が感じられているようです。

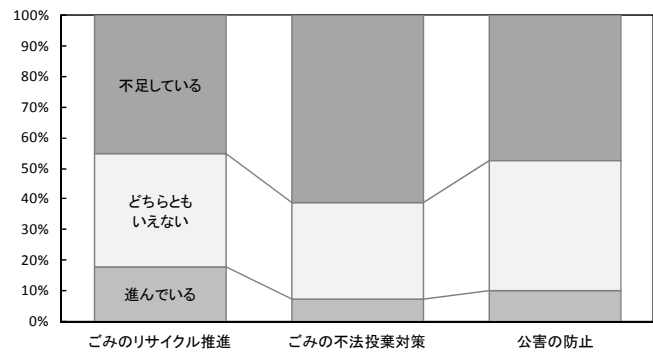
一方で、『美しい街並みづくり』『農山漁村の環境の保全』が不足しているという回答が約半数を占めており、身近な自然環境の保全や景観づくりが必要です。



#### イ 持続可能な循環型社会づくり

全ての取組において「不足している」という回答が最も多く、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

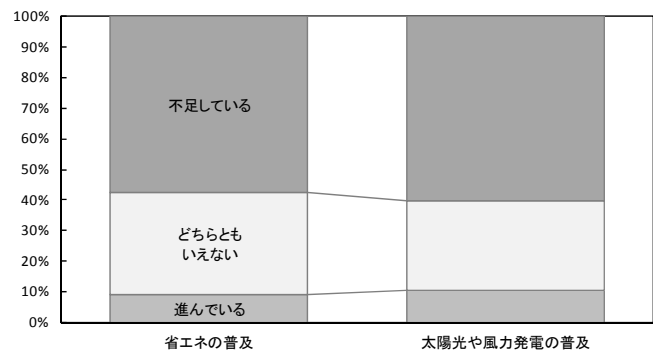
中でも、『ごみの不法投棄対策』が不足しているという回答は約6割を占めており、不法投棄の監視体制の充実・強化などが求められています。



#### ウ 次世代へつなぐ低炭素社会づくり

いずれの取組においても「不足している」という回答が5割を超えており、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

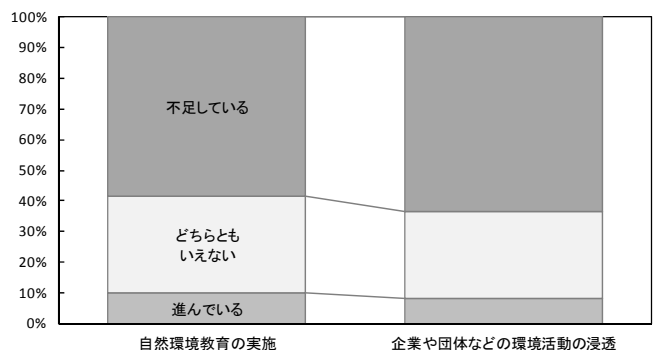
産業・運輸・民生の各部門における社会システムやライフスタイルの見直しなどにより、低炭素社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。



#### エ あおもりにエコを定着させる人・システムづくり

いずれの取組においても「不足している」という回答が約6割を占めており、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

あらゆる主体・世代を対象とした環境について学ぶ機会の充実や、環境に配慮した行動を促すしくみづくりが求められています。

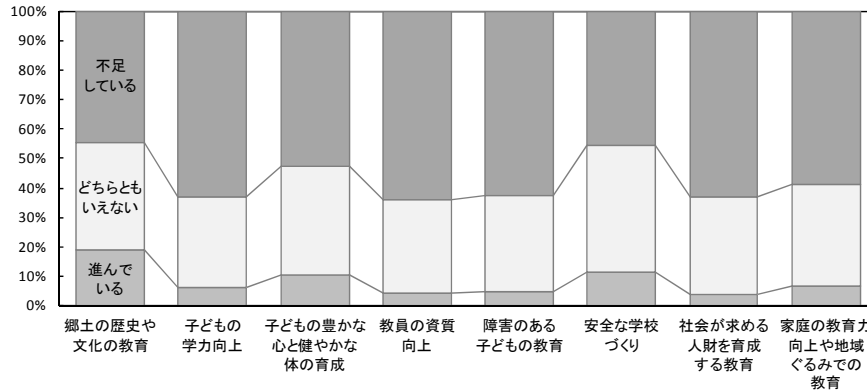


#### (4) 教育、人づくり分野・・・農業・漁業の後継者育成が課題

##### ア あおもりの未来をつくる人財の育成

全ての取組において「不足している」という回答が最も多く、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

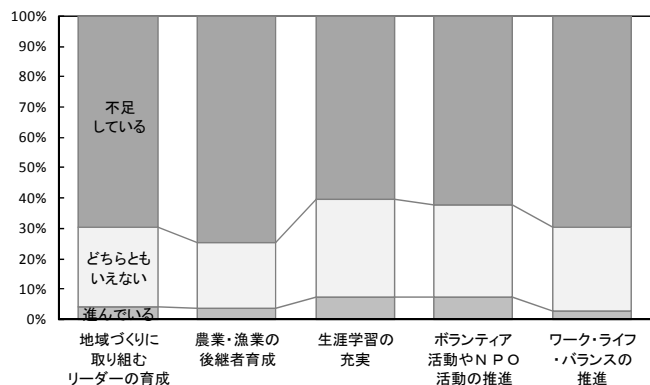
中でも、『子どもの学力向上』『教員の資質向上』『障害のある子どもの教育』『社会が求める人財を育成する教育』が不足しているという回答は6割を超えており、子どもの教育基盤や個々の教育的ニーズに応じた教育の推進、地域ぐるみでのキャリア教育など、総合的な取組を進める必要があります。



##### イ あおもりの今をつくる人財の育成

全ての取組において「不足している」という回答が最も多く、全体として取組が進んでいる実感が少ないようです。

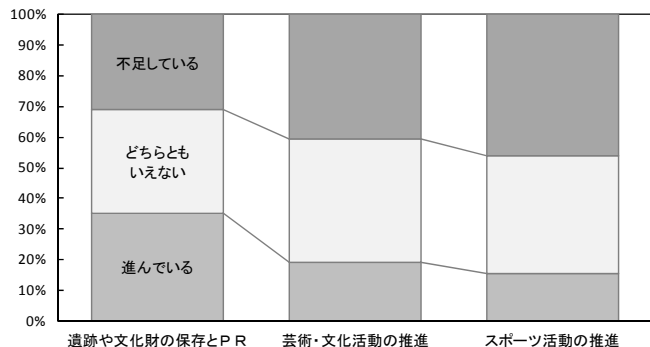
中でも、『農業・漁業の後継者育成』が不足しているという回答は7割を超えており、新規就業者の参入促進や若手生産者の育成などが求められています。



##### ウ 文化・スポーツの振興

『遺跡や文化財の保存とPR』については「進んでいる」という回答が「不足している」という回答よりもやや多い結果となり、比較的取組の進展が感じられているようです。

一方で、『スポーツ活動の推進』が不足しているという回答が半数近くを占めており、生涯にわたり気軽にスポーツに親しめる環境づくりなどが必要です。





#### ④ 青森県の活性化等のための県への要望・意見など

- ・青森県がこれからどうなってもらいたいのか、県にどのようなことに取り組んでもらいたいか、ご意見・お考え等をお聞かせください。

#### (代表的・印象的な意見など)

- 青森の良いところを、もっともっとPRしてほしい。また、今、日本は原子力の問題で騒いでいるけれど、原子力や中間処理施設のある青森県が、何かしらの発信をして欲しいと思う。原子力以外の風力などで電力がまかなえるなら、率先して取り組んで欲しいし、やはり原子力は必要ならば、より強固な安全対策を立てて欲しい。(20代・女性・むつ市)
- 青森県は一次産業が中心の県だと思います。なのに、一次産業従事者は年々高齢化しています。企業誘致は経済状況を考えると非常に難しい状態ですから、個人経営の一次産業を会社化するなどして、一次産業従事者の若返りを考える事が、青森県らしい取組かと思います。(50代・男性・むつ市)
- 地域医療をもっと充実させ、遠くにいかなくても医療を受けられるようにしてほしい。特に小児科をなくさないで欲しい。少子化対策にもっと力をいれて欲しい。(40代・男性・平内町)
- 若い世代30、40代でも、生活の為にようやく仕事をしながら生活している人もいます。生活保護を受ければいけないか？と思うかもしれませんが、そう簡単に出来ることではありません。高齢者の医療も大切ですが、私達のように若い世代の医療保障も考えて欲しいと思います。青森県は自殺者が多いといいますが、生活苦で自殺する人の気持ちが分かる気がします。もう少し働きざかりの年代の事も考えて欲しいと思います。(30代・女性・八戸市)
- 昭和時代のような高度成長はもうありません。廃れていくばかりでしょう。子ども・青年はどんどん減り、老人ばかり増えていくでしょう。そういう状況を見据えて対策を立てていかないといけないと思います。原発以外のエネルギー開発に力を入れ、クリーンな環境で作った農産物・クリーンな地域で獲った海産物を国内外に販売しましょう。児童・学生の学力を高め、優秀な人材を育成しましょう。若者が都会に出なくてもよい働く環境があるといいです。老人用の福祉施設を増やし、老人自身も経費を負担し、若者にあまり負担をかけない様にしたほうがいいと思います。(50代・女性・八戸市)
- がん死亡率など悪いランキングの常連というイメージがあるので、健康面にもっと力を入れてほしい。少子化が問題になっているのだから、不妊治療に県独自の補助などしてほしい。(10代・女性・五所川原市)
- 就職できるよう企業の誘致、起業、就農(漁、林)活動の推進。高齢者福祉のネットワーク作成、公開。観光推進のための施策。韓国語、中国語の県民講座。有用な施策を取り入れるため、県庁外の団体、個人とのネットワーク作成、公開。文化、工業技術、医療向上のため今以上の大学設置。少子化対策のための有用な施策検討。(50代・男性・青森市)
- 地球環境の変化の予想は難しいかもしれませんが、縄文時代には青森も温暖な気候で暮らしやすい地域だったようです。今後の環境の変化にも柔軟に対応し、自然と調和した生活を他の地域に依存することなく出来るような展望を持った施策で、自立できる青森県を目指してほしいと思います。また、豊かな自然は何物にも代えがたい宝だと思います。無理に工場を誘致したりせずとも、先進的なエネルギーの供給基地として、また次世代の生活スタイルを全国に先駆けて実現することで、自然と暮らしの調和がとれた魅力のある県として、地理的な不利は覆すことが出来るかもしれません。中央主権的な仕組み自体がもう制度破綻を起こしていることはこの震災後の対応から見ても明らかで、新たな地方主体の枠組みに移行していくことが必要かと思われれます。いつまでも外を見るのではなく、内なる繁栄と地域外の人々が必要とするような取組を是非お願いしたい。(50代・男性・八戸市)

- もっと観光者に興味を持ってもらえるようアピールをしていくとともに、地元の飲食店やお土産屋の競争をさせ、自分たちを守ろうとする保守的な考え・つながりを打破し、自由な商売を推進しなければならないと思います。地元県民でありながら、地元のことを自慢できない現状にとっても遺憾の意を感じています。どうか、若者・高齢者どちらにも興味を持ってもらえるような開発を強力に推進してもらいたいと思います。(30代・男性・十和田市)
- 青森県が都会の方に仕掛けるのではなく、都会の方が青森県に魅力を感じる地域であるので積極的にインバウンドに向けた施策をやってほしい。青森県ほど自然にめぐまれ、都会化されていない地域は無いと思う。自然の美しさや素晴らしさをじっくり提案するべきだ。都会人が忘れた田舎の姿でもいいのではないか。短命県についてはもっと県民に理解して欲しい。これだけすばらしいものがあるのに人生が短いのは残念だ。(50代・男性・弘前市)
- 津軽、県南地域が互いに協力して、青森県にもっとたくさんの観光客を呼べるよう知恵を出し合う。自分の地域だけでなく同じ県として推進する。寿命を延ばし健康的に年をとれるようにしていく。子どもの中から喫煙の危険などを教えたりするなど、長期的な働きかけをしてみるとか。のどかでみんなが安心して暮らせる県になればいいと思う。(30代・女性・三沢市)
- 若い人たちの職業の充実を図り、若者が県外へ流れるのを防ぐとともに、進学のために県外へ出た若者が帰ってくる場を作ってほしい。農林水産業の後継者問題に取り組んで、若者が働きやすい場、知識を高める場を提供。老人福祉の問題も大切かもしれないが、若者のための取組をしないと、若い人口が減り、独居老人が増えるなど、県にとってもマイナス。(30代・女性・弘前市)
- 雇用の確保が大前提。このことに絡んですべての取組が行われることを願います。仕事がなければいくら素敵なお題目を唱えられても取り組むことができない。(40代・男性・八戸市)
- 雇用がないので仕事とお金、将来に不安がある。少子化や高齢化が進んでいるのなら、不妊治療に関する支援がほしい。老後の安心がほしい。青森県はすべてにおいて遅れているので、もっと他の県や国を知り努力してほしい。県民の意見をもっと取り入れてほしい。公務員の定数や給与、議員と報酬の削減は積極的にしてほしい。県民ばかりが負担するのはもう嫌だ。(30代・女性・弘前市)
- 原子力に頼らず、太陽光や風力など自然を利用したエネルギーを中心に考えて欲しい。核のゴミ捨て場のようなイメージは観光立県においても非常にマイナス。青森県から始まる産業などを発信出来る県になり、全国から注目され、まねされる様なアイデアを具現化していく青森県であって欲しいと思う。(50代・男性・弘前市)
- 地域の特色を生かして、青森にしかできないような産業、教育を振興して行って欲しいと思います。ハコモノ作りといったハード面の整備ではなく、人材育成や域外から人を呼び込むようなソフト作りに力を入れてほしいと思います。(40代・女性・弘前市)
- 雇用創出、賃金アップ、働く女性・家族へ対するサポートが足りない。特に！小学校の放課後児童会が18時まで…核家族化は進んでいるし働く母親も増えている中で18時までではあまりに早すぎる。20時くらいまでやってほしい。昔と違って今の母親はほとんど外へ出て働いています。核家族化も進んでいます。時代に見合った政策を考えてほしい。(10代・女性・青森市)
- 青森県はいつも求人倍率が低く若い人の流出が続いているし、中小企業が多いので、小さな子どもがいる人は就職しづらかったり、育児休暇どころか有休休暇さえもとりにくい状況も多く、子育てしながら働く環境がほとんど整っていないと思う。求人が増え、行政だけでなく企業側など多方面からの子育て支援があればいいのと思う。(30代・女性・八戸市)

- 少子高齢社会になってしまい、若い人たちが出稼ぎに都会へ行ってしまい、青森県には年輩の人が多くなってしまったので、若い人たちに青森県で就職してもらうための就職先の増加や、人材が不足している農業や伝統工芸の後継者づくりのための短期の体験を積極的に行い、身近に感じてもらい、そのまま就職してもらうようにする体制を作るのはどうでしょうか。どうしても身近に感じるのが難しい伝統工芸を身近に感じてもらうのはとても大切だと思いました。(20代・女性・十和田市)
- あまりにも低い県民所得を上げるために、誘致に頼らない青森県独自の地域産業を積極的に支援し、青森県でなければならないオンリーワンの産業を確立してほしい。また、原子力関連企業への依存を減らしていくことを望む。(30代・男性・黒石市)
- 何もかもが不足している。特に電力問題に関しては、明らかに原子力オンリーのスタンスを取りすぎであって…もっと自然エネルギーに特化すべき。電力会社に依存しすぎなのを改めるべき。(10代・男性・八戸市)
- ねぶた祭り、さくら祭り等の祭りにせよ、白神山地、りんごなどの自然、農産物にせよ、先人の遺産でしかなく、戦後の青森県民は遺産に頼っているだけであり、有能な人材がいても基本的には県外流出。有能かどうかはさておくにしても、大卒必須の求人がほぼない。企業の県外誘致もいいが、地場産業の創造、育成。それを担う人材の流出を低減させねば青森県の未来は先細る一方だろう。(10代・男性・弘前市)
- 若い人が働きやすい環境を整えてほしい。高齢者の生きがいづくりや高齢者の過ごしやすい社会づくりと、若者の働きやすい環境づくりは密接だと思う。行政は連携して積極的に現状の打開をしてほしい。(20代・女性・十和田市)
- 若い人が長く住みたいと思えるような街づくりをしてほしい。特に雇用の確保と所得改善。農林水産業をもっと活気づけた方が良くと思う。長生きというより、寝たきりにならないような生活指導をしてほしい。医療費を減らす活動が必要。観光地の整備も良いが、それ以前に県民が青森県に住んでいて誇りに思えるような県を目指してほしい。(30代・女性・野辺地町)
- 今のままだと若者の流出が続き、青森は衰退していくばかりだと思う。自然が沢山あってすばらしいのだから、生活をしやすいし、ずっと住みたいと思えるような魅力作りに頑張してほしい。小さい子どもを育てるのには、首都圏などよりも自然が多くあり素晴らしい環境だと思う。(30代・女性・八戸市)
- スポーツ重視、文化重視、産業重視、と今迄コロコロ政策が変わるのを見てきた。すぐ転換するのでどれも一過性で何一つ根付かない。意外とミーハーな県民性が良く出ている、と県外から戻って特に思う。もっと青森ならではの、青森にしかない色、産業などを、その道のプロなどにも広く意見を聞いて、とにかく視野を広く、もっと先まで見て物を考えるべきだと思う。そして派手にPRするばかりでなく、長く浸透させ育てばいいのと思う。とりあえず目先の利益に眩んで、青森の一番の資源である自然を壊して箱物を作ったり、埋め立てたり壊したりするのは愚の骨頂。特に環境保護活動をしている訳では無いが、40年ここに住んできて幾つそういう場所を見て来たか。それと、何より賃金が低過ぎる。日本でワースト3に入っている。企業も色々大変なんだろうとは思っているけど、これじゃ若い人は皆青森を出て行く。結果人口が減って商業、税的にも収支が減る。そして賃金が下がる。の悪循環。「今の会社じゃ結婚してもやっていけないからやめて都会に引っ越す」とか「何でこんな働いているのに貧乏なのかな」とか「育てる余裕が無いから子どもは作らない」という声が良く周囲から聞こえてくる現状をどう思いますか？このアンケートで少しも触れられていませんでしたが、非常に大事なところではないですか？(40代・女性・青森市)
- 昨年、他県から転入してきた。空港、新幹線、高速道路、港湾といった交通に恵まれている県でありながら、全体的に活気がないように感じる。もっと青森県を全国にPRしてもらいたい。(20代・男性・青森市)